

研究紀要

— 10 —

目 次

- 槍先形尖頭器の変容過程
 ——相模野台地における槍先形尖頭器の製作と廃棄プロセス——……関口博幸 (1)
- 群馬県における縄文時代早期末から前期初頭土器群の様相
 ——縄文系土器を中心に——……藤巻幸男 (7)
- 群馬県域における縄文時代前期後半の居住形態
 ——諸磯b新〜c式期を中心として——……木村 牧 (6)
- 炬かカマドか
 ——もう一つのカマド構造について——……外山政子 (8)
- 赤城山南麓における群集墳成立過程の分析
 ——群馬県伊勢崎市蟹沼東古墳群を中心にして——……鹿田雄三 (10)
- 昭和初年群馬県に於ける郷土史研究者の一動向
 ——上野国箕輪町上芝古墳址発掘調査の背景——……岸田治男 (11)
- 上野地域における装飾付大刀の基礎的調査……徳江秀夫 (16)
- 上野国窯業考(序)……木津博明 (17)
- 藤岡市上栗須遺跡出土の刀装具について……斎藤利昭・木津博明 (21)
- 西上野における古瓦散布地の様相……川原嘉久治 (27)

1992・11

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

研究紀要10 正誤表

(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

頁/箇所	誤	正
p.98表 5・6	屋根上に立地	屋根上に立地
p.97表 20	掘削跡上	遺跡上
49	掘削右岸	掘削右岸
p.71 17行目	けして	けっして
p.83 25行目	あらわれれ	あらわれ
p.89 12行目	示唆されているが	示唆されているが ¹¹¹
p.93 図1 上段土器番号 左から 0089 0087 0084 0086		
p.94 18行目	着いたように	着いたように
p.95 32行目	と胴部で	胴部で
p.101 図5の1ヶ所	裾履遺跡	裾履遺跡
p.103 2行目	なかった	なかった
16行目	ありかたを見見ると	ありかたを見ると
p.104 22・27行目	合田遺壺	合田遺壺
p.112 表申4行目	竈輪の類 竈輪-竈輪の類 22行目 30行目 85行目葦石の類 p.120 表申 中段	東南部周壺にありを周壺内径の欄へ移動 東南部周壺にあり→削輪 全長850 胴履遺長 全長850 胴履遺長 径80 胴履長105? を右欄へ 下線削除 竈輪・竈輪が 竈輪・竈輪が

頁/箇所	誤	正
p.125 4行目	(3段編成)	削輪
p.148 25行目	1192.6.30	1992.6.30
p.163 図1 注	7.(欄外不同)	7.(欄外不同)
"	8.伝勢町南橋村出土	8.伝勢町南橋村出土
p.166 8行目	穴沢光	穴沢坂光
p.171 図6	2.(道山古墳出土か)	2.(道山古墳出土か)
p.177 図11	3.八幡遺依	3.八幡遺跡
p.183 註1 10行目	穴沢光	穴沢坂光
p.184 3行目	は赤孔	種赤孔
p.233 第4図の7ヶ所	刀装具	刀装具
p.239 第1図の7ヶ所	遺物位置図	遺物位置図
12行目	家ノ麓二	家ノ麓二
"	五.類手ト一.令ニモ	五.類手ト一.令ニモ
"	シ此所	シ此所
13行目	寺ヲ立.郡馬ママ	寺ヲ立.郡馬
p.244 第12図申	250,000	25,000
p.249 第21図の7ヶ所	竈輪遺跡敷布地	竈輪遺跡敷布地
p.258 第30図申の注	1~48世紀	1~4. 8世紀
p.260 第40図申の注	上から3行目	背田周壺あり
上から7行目	文化層	文化財
p.271 第52図の7ヶ所	5~331遺物図	G・E-G遺物図
第53図の7ヶ所	5~311遺物図	5-331遺物図
p.272 第54図の7ヶ所	5~342遺物図	5-342遺物図
p.273 第58図申	5~35(38図)	5-35(38図)
	5~32(38図)	5-32(38図)

資料	群馬県埋蔵文化財 調査事業団保管	01-350
		6
No. 92-3247	平成5年2月25日	10(5)

研究紀要

— 10 —

1992・10

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

槍先形尖頭器の変容過程

——相模野台地における槍先形尖頭器の製作と廃棄プロセス——

関 口 博 幸

1 はじめに

広大な関東平野の大部分を占める相模野、武蔵野台地は旧石器時代遺跡が濃密に分布する地域として著名な地域である。そこでは良好に堆積する立川ローム層最下層部の3万年前の地層から石器群が層位を追って連続と出土している。大きく見れば、ナイフ形石器石器群、槍先形尖頭器石器群、そして細石刃石器群へと変化していくことが層位的に読み取れる。しかし、こうした石器群も石器組成や剥片生産技術などを含めた石器群の構造として見たとき、幾つかの段階を追って推移して行くことが知られる。⁽¹⁾

層位的に推移、変遷していく石器群のなかで現れるてくる槍先形尖頭器は、南関東ではナイフ形石器に共伴するかたちで出現し、やがて段階を追って主体を占めるようになる。相模野台地では、層位的にはB1層下部、編年的には「相模野第IV期前半」(諏訪間・堤1985)、「段階VI」(諏訪間1988)とされる時期に出現し、そしてL1H層、「段階VII」で主体的な石器となる。こうした段階的な槍先形尖頭器の変遷について、安藤政雄氏は共伴するナイフ形石器との比較から、切出形を呈する「形状共通形態」の渋川II遺跡の槍先形尖頭器を最古に位置付け、そして「刃部共通形態」から「素材共通形態」へ変遷するという3段階発展説を提唱している(安藤1988)。

南関東、特に良好なローム層が堆積する相模野台地では出現当初の槍先形尖頭器は「男女倉型有種尖頭器」(堤1988)という、極めて特徴的な形態の石器である場合が多い。しかも、これらの槍先形尖頭器は両面調整で、槍先形尖頭器の細部調整加工にあっては完成されたあり方を示し、共伴するナイフ形石器と比較しても素材の獲得方法や細部調整加工の施し方などの石器製作技術あるいは石材など異なる部分が多く、従来より「構造外的存在」(宮原他1974)として評価されてきた。このことは槍先形尖頭器の出現が相模野台地という地域内で起こったことを否定する材料ともなってきた。

こうした現象をめぐって、織笠昭氏は信州との「影響」のもとに相模野台地の「尖頭器文化」が成立したと述べているし、また堤氏は南関東に分布する「男女倉型有種尖頭器」については、黒曜石原産地遺跡である男女倉遺跡群から南関東諸遺跡への伝播・拡散を述べている(堤1988)。さらに、伊藤健氏も同様に槍先形尖頭器の出現地を黒曜石原産地である男女倉遺跡群に求めている(伊藤1989)。1989年に開催されたシンポジウム「中部高地の尖頭器文化」は、槍先形尖頭器研究に一つに定点を与えることを目的とされていたが、そこでの見解もまた、中部高地、特に黒曜石原産地直下の男女倉遺跡群で出現した槍先形尖頭器が南関東に伝播・拡散・影響したものであるというものも見られた。⁽²⁾

これらの考え方に共通するのは、「中心地(男女倉遺跡群)」と「周辺地(南関東諸遺跡)」というように二つの地域を二者対立的に捉えていることで、また佐藤宏之氏も指摘するように、出現地男女倉遺跡群を中心地〈古〉、伝播・拡散地南関東諸遺跡を周辺地〈新〉というように中心から周辺への定方向的な伝播・拡散に時間差を置いて考えている点である。こうした傾斜編年案は栗島義明氏や佐藤氏によって批判が提出されている(栗島1989、佐藤1991)。

本論では、相模野台地を中心としてナイフ形石器石器群に客体的に組成するかたちで出現する黒曜石製「男女倉型有樋尖頭器」、両面調整の槍先形尖頭器がどのような石器製作システムと廃棄パターンをもち、そして段階的にどのように変容していくのかを分析していく。結論的に言えば、槍先形尖頭器が個々の遺跡において製作から廃棄までどのようなプロセスをもっているのか、さらにそれが第1段階から第3段階へとどのように変容するのかを考察していく。なお、分析に扱う石器群は石刃技法をもつB1層下部の石器群から細石刃石器群が登場する以前のL1H層に含まれる石器群である。

2 槍先形尖頭器を組成する石器群の3段階

良好なローム層の堆積が見られる相模野台地では、槍先形尖頭器を組成する石器群の変遷過程はほぼ3段階にわたることが、中村遺跡や深見諏訪山遺跡などの層位的前後関係をもった石器群の検出事例によって確認されている。

ここでは槍先形尖頭器を組成する各遺跡の石器群を出土層準、石器組成等をもとにして、次の3段階に整理して検討を進めて行くこととする。

第1段階 B1層下部に含まれる石器群で、いわゆる「砂川型刃器技法」を剥片生産技術とする石器群である。「相模野第IV期前半」(諏訪間・堤1985)、「段階VI」(諏訪間1988)、「第1段階」(織笠1987)の各編年観に相当する。月見野第I・第II、深見諏訪山第IV、中村第V、下鶴間長堀第III、長堀北第V・VI、長堀南第IV、上野第1地点第VI等の各文化層の石器群が含まれる。

第2段階 B1層上部に含まれる石器群で、「相模野第IV期後半」、「段階VII」、「第2段階」に相当する。中村第IV、深見諏訪山第III、上野第1地点第V、下鶴間長堀第II、長堀南第III、代官山第V等の各文化層の石器群が含まれる。

第3段階 L1H層に含まれる石器群で、「相模野第V期」、「段階VIII」、「第3段階」に相当する。中村第III、上野第1地点第IV、長堀北第IV等の各文化層の石器群が相当する。

3 石器製作構造と槍先形尖頭器の製作

(1) 第1段階の石器製作構造と槍先形尖頭器

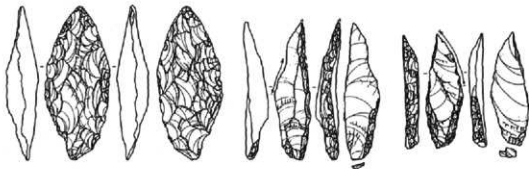
この段階の石器製作構造は砂川型刃器技法と呼ばれる石刃技法を剥片生産(素材獲得)の技術基盤とし、そこから生産される石刃を素材としてナイフ形石器を中心に彫器、搔器、削器などを

製作していく構造で、「石刃技法→石刃→ナイフ形石器」という、素材生産と器種製作が強い結び付きをもった統一的な構造体をかたちづけている。この石器製作構造は特定の石材、個体に偏ることはなく、すべての個体に適用されている。石材は在地石材と考えられる凝灰岩、チャート等が多用されるほか、黒曜石も用いられている。

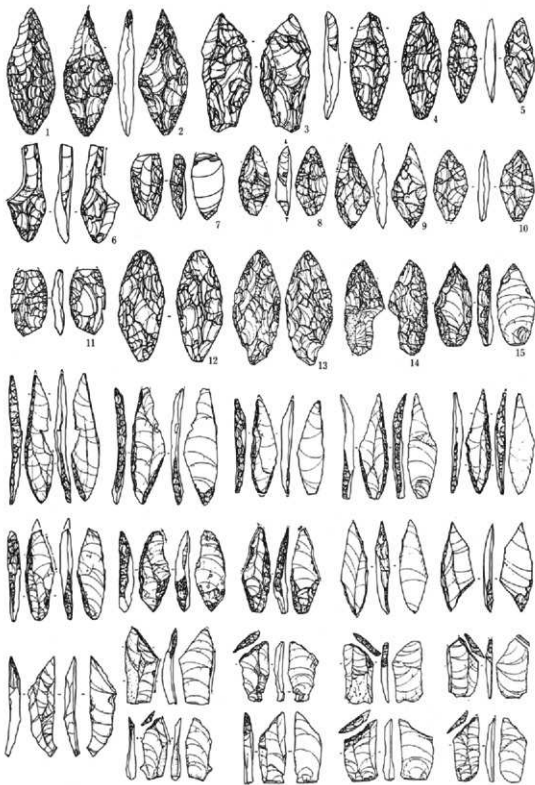
こうした石器製作構造に対して槍先形尖頭器は、多量に製作されるナイフ形石器に比して、点数的に数点ほどの客体的な共伴しかみられないことやナイフ形石器との細部調整加工技術が全く異なること、ナイフ形石器がチャートなどを石材にするのに対して黒曜石製であることから、従来「構造外的存在」(宮塚他1974)として評価されてきた。さらに、こうした現象は槍先形尖頭器の共伴に否定的な材料ともなった(田中1984)。しかし、中村遺跡第V、下鶴間長堀第III文化層の石器群の確認によってナイフ形石器と個体を共有することが明らかとなり、この段階に槍先形尖頭器が組成することは確実となった。現在では、むしろ槍先形尖頭器がナイフ形石器石器群に客体的に共伴することこそ、この段階の特徴的な現象として捉えることができよう。

中村遺跡第V文化層の槍先形尖頭器 (第2図2、13~15)

黒曜石製の「男女倉型有柄尖頭器」1点、チャート製の両面調整1点、細粒凝灰岩製の周辺調整の1点が出土している。チャート製両面調整の槍先形尖頭器は石刃素材のナイフ形石器と同一個体から製作されているが(第1図)、この個体には明らかにこの段階の普遍的な剥片生産技術である石刃技法が適用されている。槍先形尖頭器は比較的厚みをもっていること、幅広であることを考え合わせれば石刃生産のなかで剥離された非目的剥片である石核調整剥片の類いを素材としていることが推測される。このことは、石器製作の主体がナイフ形石器にあっても槍先形尖頭器を製作する技術を保持していたことを示唆している。また、ナイフ形石器と槍先形尖頭器の製作にあたってはブランティングと平坦加工という、二つの細部調整加工技術を使い分けていることも理解できる。このように、中村遺跡第V文化層の石器群では石刃技法を剥片生産技術としてナイフ形石器を中心に製作するシステムを発現しているが、槍先形尖頭器の製作システムも保持しており、またそれは部分的に発現されている。



第1図 同一個体より製作される槍先形尖頭器とナイフ形石器(中村遺跡第V文化層)



第2図 第1段階の槍先形尖頭器とナイフ形石器(1/2)

深見諏訪山遺跡第IV文化層の槍先形尖頭器（第2図3～6、12）

先端部と基部のみの破片資料を含む7点が出土している。「男女倉型有樋尖頭器」は3点あるが、内2点は中央部付近で欠損している。このほか樋状剝離作出の際の削片や調整削片も少数であるが出土している。石材はすべて黒曜石である。ナイフ形石器はチャート、黒曜石を石材としているが槍先形尖頭器との個体の共有関係はない。点数的には他遺跡よりも多いが、ナイフ形石器と比較すれば客体的存在にとどまる。槍先形尖頭器の細部調整加工は器体全面を覆うため、どのような素材から製作されているか不明であるが、少なくともナイフ形石器と同様の素材（石刃）を利用してないことだけは確実であろう。細部調整加工は平坦加工で、ナイフ形石器の細部調整加工（ブランディング）とは明らかに異なる。

下鶴間長堀遺跡第III文化層の槍先形尖頭器（第2図10）

黒曜石製（器体中央部付近で欠損する）と粘板岩製（上半部のみ）の両面調整を各1点、チャート製の半両面調整2点、黒曜石製の周辺調整2点がある。黒曜石製の周辺調整品は石刃素材のナイフ形石器、彫器と個体を共有するが、槍先形尖頭器自体は石刃ではなく横長削片を素材としている。この周辺調整の槍先形尖頭器が帰属する個体はナイフ形石器製作のための石刃技法が適用されており、この槍先形尖頭器はその際の副産物としての調整削片類（背面に自然面が多く残ることから石核調整削片と判断される）を素材として製作されていることが看取される。両面調整の槍先形尖頭器は細部調整加工が全面を覆うため素材は不明である。

長堀北遺跡第V・VI文化層の槍先形尖頭器（第2図8・9）

第V文化層ではチャート製の「男女倉型有樋尖頭器」が1点出土している。樋状剝離は右側面の上下にそれぞれ1条施されている。また、第VI文化層ではチャート製の「男女倉型有樋尖頭器」1点と両面調整（上半部欠損）が1点出土している。「男女倉型有樋尖頭器」は縦長削片を素材とし、また実測図を見る限り、樋状剝離は2回施されていることが看取される。

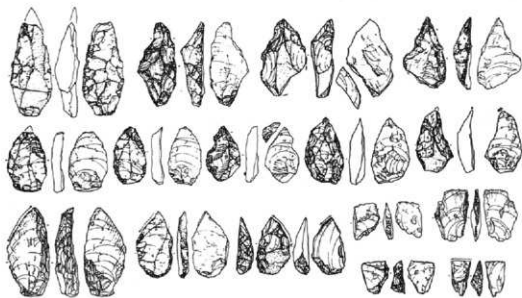
以上のように、第1段階の石器製作構造は石刃技法によってナイフ形石器、彫器、削器、搔器等を製作するシステムと槍先形尖頭器を製作する二つの石器製作システムによって構成されていると考えられる。しかし、黒曜石製の槍先形尖頭器の製作システム、特に素材獲得方法については不明な部分を多く残している。中村遺跡第Vや下鶴間長堀遺跡第III文化層で同一個体からナイフ形石器と槍先形尖頭器が製作される例もあるものの、この二つの石器製作システムは個別に分化・独立したものとして捉えられる⁽⁴⁾。また、後述するが槍先形尖頭器の製作システムの個別遺跡における発現は局所的であったと考えられる。

(2) 第2段階の石器製作構造と槍先形尖頭器

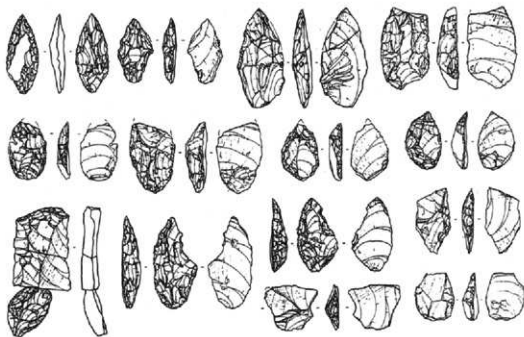
中村遺跡第IV文化層の槍先形尖頭器（第3図）

片面調整と周辺調整の槍先形尖頭器が主体を占め、両面調整といえる槍先形尖頭器は1点認められるだけである。周辺調整・両面調整の槍先形尖頭器はナイフ形石器と同様に、幅広く寸詰まりの縦長削片を素材とする。素材の用い方もナイフ形石器と同様に、打面を残置した状態で基部

に設定して背面側に細部調整加工を施しており、主要剥離面側に細部調整加工を施しているものはない。こうした背面側にのみ細部調整加工を施す在り方はナイフ形石器と同様である。また、ナイフ形石器には折断を利用して台形状に整形したものもみられるが、槍先形尖頭器には折断を用いたものは少ないようである。石材は黒曜石が圧倒的に主体を占める。



第3図 中村遺跡第IV文化層の槍先形尖頭器とナイフ形石器 (3/4)



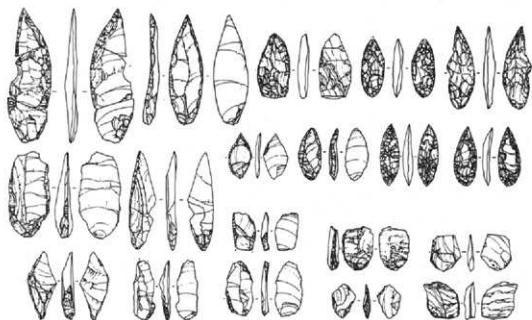
第4図 深見諏訪山遺跡第III文化層の槍先形尖頭器とナイフ形石器 (3/4)

深見諏訪山遺跡第III文化層の槍先形尖頭器（第4図）

片面調整、両面調整の槍先形尖頭器が主体を占め、両面調整の槍先形尖頭器は1点のみである。本文化層の槍先形尖頭器も中村遺跡第IV文化層の槍先形尖頭器と同様に、幅広で寸詰まりの縦長剥片を素材としている。また、ナイフ形石器と同様に細部調整加工の施される部位もほとんどが背面に限定される。しかし、中村遺跡第IV文化層では折断を利用したものはほとんど認められなかったが、本文化層では折断を細部調整加工に用いているものや、3箇所に切断された幅広石刃の1つを素材として片面調整の槍先形尖頭器を製作しているものもあり、槍先形尖頭器の製作方法は、素材の利用の仕方、細部調整加工の施し方など、より一層ナイフ形石器と同様の在り方を示すようになる。石材は黒曜石が主体を占める。

下鶴間長堀遺跡第II文化層の槍先形尖頭器（第5図）

本文化層では槍先形尖頭器が45点出土しておりナイフ形石器よりも主体を占め、深見諏訪山遺跡第III、中村遺跡第IV文化層の石器組成とは異なっている。上記2遺跡では、周辺調整の槍先形尖頭器が主体的であったが、本文化層では両面調整、周辺調整が多くまた形態的なバラエティーにも富む。さらに、槍先形尖頭器とナイフ形石器とは素材の利用の仕方が同一的であったが、本文化層の片面調整、周辺調整の槍先形尖頭器を見ると、打面を残置するものはほとんどなく、また細部調整加工も背面だけではなく主要剥離面側にも施しているおり、素材の利用の仕方や細部調整加工の施し方など槍先形尖頭器とナイフ形石器とは異なる部分が多い。石材は黒曜石が16個体あるものの、チャート、凝灰岩が主体となっており、他の遺跡とは石材構成の面でも異なっている。



第5図 下鶴間長堀遺跡第II文化層の槍先形尖頭器とナイフ形石器（3/4）

第2段階になると、第1段階に中心的に組成していた石刃素材の茂呂型、部分加工のナイフ形石器は小型化するとともに、数量的にも減少する。これに対して、折断を多用したいわゆる「幾何形」のナイフ形石器が増加し、形態的にバラエティーに富んだ組成を示すようになる。形態的バラエティーを生んだ要因は素材を多様的に利用した結果と考えられ、さらにこうした素材の多様な利用は、画一的な剥片生産技術である石刃技法を衰退させて、打面転移を頻繁に繰り返す剥片生産技術に主体的に移行していったものと考えられる。第1段階では各個体に普遍的に適用されていた剥片生産技術（石刃技法）が第2段階では各個体ごとに独立的になる。また、石材は黒曜石を主体とし、チャート、凝灰岩などの在地石材の利用は減少する。

槍先形尖頭器はこの段階になるとナイフ形石器と同一素材を利用するようになる。すなわち、両者は剥片生産技術を共有化するようになるのである。また、深見諏訪山第Ⅲ文化層石器群のナイフ形石器のなかには、細部調整加工の施し方が槍先形尖頭器に施されるのと同様の平坦な細部調整加工を用いるものも認められ、ナイフ形石器と槍先形尖頭器とは「技術的親和性」（佐藤1988）を持つようになる。ナイフ形石器と槍先形尖頭器（周辺調整、片面調整）の異なる部分は細部調整加工によって素材剥片縁辺部を刃部として残すか否かという点だけとなる。

槍先形尖頭器とナイフ形石器は剥片生産技術だけではなく、細部調整加工技術に至るまで「包括的な歩み寄り」（樫田1987）を見せるようになる。槍先形尖頭器の剥片生産技術はナイフ形石器製作システムのなかにも取り入れられと同時に、ナイフ形石器の細部調整加工技術は槍先形尖頭器の製作システムを取り入れている。換言すれば、槍先形尖頭器とナイフ形石器は連鎖的に相互交換的な石器製作システムを保持・発現するようになったと言える。さらに、この段階では明らかに同一個体からナイフ形石器と槍先形尖頭器を製作している例が多数あり、ナイフ形石器と槍先形尖頭器の製作が個々の遺跡内で同時進行的になされていると理解できる。

このように、第2段階の石器製作構造は、第1段階で個別化・独立していたナイフ形石器と槍先形尖頭器の製作システムが剥片生産、細部調整加工を含めて同一の製作技術基盤に体系化されたと言える。

こうした現象に対しては、「槍先形尖頭器の需要増大とともに、ナイフ形石器を主体とした剥片剥離過程の中に両器種の製作をより効率よく一本化しようとする動態が予想される」（樫田1987）と評価され、また「尖頭器製作とナイフ形石器製作の一体化は、素材を限定しない幅広い石器製作の適応範囲をもつことが可能」（諏訪問1989）となった結果と捉えられている。

しかし、第2段階になって槍先形尖頭器とナイフ形石器が同一の石器製作システムのなかで製作される状況は、単に槍先形尖頭器の製作がナイフ形石器製作システムの中に取り入れられたことを意味するのではなく、槍先形尖頭器の製作がナイフ形石器と同様に個別遺跡内において製作される度合いが強くなったことを示している。つまりナイフ形石器と等価的な機能を発揮するようになったのではないかと推測される。

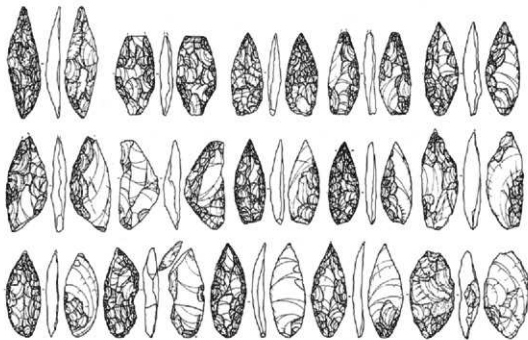
(3) 第3段階の石器製作構造と槍先形尖頭器

中村遺跡第Ⅲ文化層の槍先形尖頭器 (第6図)

槍先形尖頭器が42点と圧倒的に主体を占め、ナイフ形石器はわずか5点にとどまる。他に削器、掻器が各4点組成している。槍先形尖頭器は両面調整、半両面調整、片面調整のものが主体的で、周辺調整のものはほとんど認められない。素材は縦長剥片のほか横長剥片も用いられるが、素材打面を残置しているものはない。また、横長剥片を素材とする槍先形尖頭器はバルブを除去するように細部調整加工が施されている。

このように、本文化層の槍先形尖頭器は細部調整加工を駆使することによって、素材形状を修正しながら製作していることが窺えられる。しかし、このために素材剥片の形状やその獲得の方法など不明な部分を多く残す結果となっている。

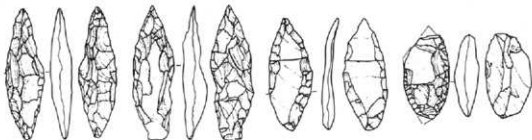
また、遺跡内での石器製作の展開を見ると、素材生産から細部調整加工までの一連の工程を経ているものは少なく、石器製作行為は細部調整加工、すなわち槍先形尖頭器という特定の器種製作にのみに偏りを見せており、素材生産を行った状況を窺うことはできない。石材は在地石材であるチャート、粘板岩が主体的に利用され、黒曜石は少ない。



第6図 中村遺跡第Ⅲ文化層の槍先形尖頭器 (3/6)

寺尾遺跡第II文化層の槍先形尖頭器 (第7図)

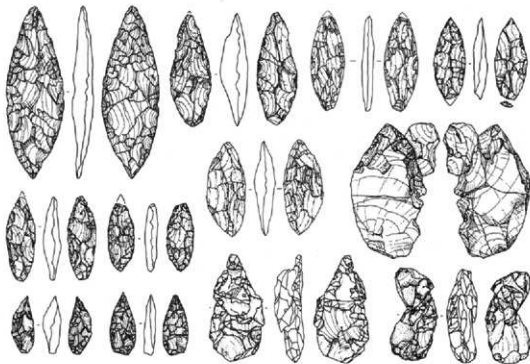
槍先形尖頭器は破片資料も含めて8点出土しており、ナイフ形石器は1点のみである。槍先形尖頭器は両面調整が6点で、周辺調整は2点である。周辺調整のうち1点は縦長剥片を素材としている。石材はチャート、粘板岩を主体とし、黒曜石は若干含まれるのみである。



第7図 寺尾遺跡第II文化層の槍先形尖頭器 (3/4)

上野遺跡第1地点第IV文化層の槍先形尖頭器 (第8図)

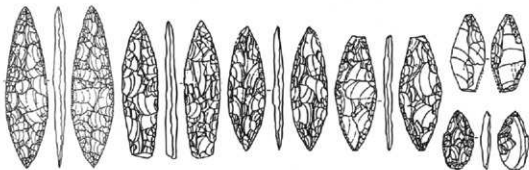
86点の槍先形尖頭器が出土している。両面調整のものがほとんどで、周辺調整のものがそれに加わる。素材は細部調整加工が素材剥離面を覆うため不明な部分を残しているが、剥片類のほか礫も用いられている。



第8図 上野遺跡第1地点第IV文化層の槍先形尖頭器 (3/4)

栗原中丸遺跡第Ⅲ文化層の槍先形尖頭器（第9図）

槍先形尖頭器は7点出土し、このうち5点が両面調整の槍先形尖頭器で、周辺調整と半両面調整の槍先形尖頭器が各1点である。周辺調整、半両面調整の槍先形尖頭器はそれぞれ縦長剥片、横長剥片を素材とする。両面調整の槍先形尖頭器には17cm程の大型のものも含まれる。石材はチャート、粘板岩を主体とし、黒曜石が若干含まれる。



第9図 栗原中丸遺跡第Ⅲ文化層の槍先形尖頭器（ㄨ・ㄨ）

第3段階になると槍先形尖頭器を主体とし、ナイフ形石器は極端に減少する。他に削器、搔器等を組成するが、その数量は少ない。石材は在地石材の凝灰岩やチャートを中心とし、黒曜石は減少する。槍先形尖頭器は両面調整、片面調整、周辺調整といった細部調整加工の施し方にバラエティーが見られるほか、大小のバラエティーも認められるようになる。これは素材を限定せず、に大小多様な素材を利用した結果と考えられる。こうした素材には剥片類を用いるほか礫を用いる例もあり、剥片石器としての槍先形尖頭器のほか、に石核石器としての槍先形尖頭器が生産されるようになったことを意味する。

ナイフ形石器等の剥片石器の製作は、素材生産と細部調整加工が結び付いた「相互補完的」（稲田1969）なシステムのもとで行われるが、第3段階ではこうした関係が見られなくなり、技術基盤は細部調整加工技術依存型に移行することとなったと捉えられる。つまり、この段階の石器製作構造は細部調整加工を各種素材に駆使したシステムによって構成されていると言えよう。

また、槍先形尖頭器の製作工程の展開を見ると、遺跡内で剥片生産から細部調整加工という一連の工程を経ているものは少なく、既にブランクとしてある程度加工された状態で搬入されており、個別遺跡内での石器製作行為は槍先形尖頭器という器種製作のみに偏りを見せている。

石材は第2段階では黒曜石が多用されていたのに対して、チャート、粘板岩など在地石材が多用されるようになる。

いる。また、楕状刺鏝の削片2点は遺跡内に廃棄した槍先形尖頭器から作出されたものではないことは明らかで、器体本体は遺跡外へと搬出されたことが推測される。さらに、破片資料2点のいずれもが器体本体を遺跡内に残しておらず、遺跡外へと搬出されて修正・再加工されているのではないかと考えられる。以上のことから、深見諏訪山第IV石器群を残した集団はこの遺跡に廃棄した7点の槍先形尖頭器のほかにも何点かの槍先形尖頭器を保有していたと同時に、それら槍先形尖頭器は遺跡を越えて持ち運ばれて修正・再加工を繰り返していると考えられる。

また、槍先形尖頭器5点の内3点が欠損ないしはこれに類するもので、こうした状況が遺跡に廃棄する要因になったと推測される。

下鶴間長樞遺跡第III文化層における槍先形尖頭器の廃棄パターン

黒曜石製、安山岩製の両面調整各1点、チャート製の半両面調整1点、黒曜石製の周辺調整2点の槍先形尖頭器がある。黒曜石製の両面調整槍先形尖頭器には2点の石刃状削片のほか、16点の削片、33点の破片類が伴う。削片類が槍先形尖頭器の調整削片であるかは不明であるが、ナイフ石器等の共伴がないことから、槍先形尖頭器の調整削片である可能性は高い。また、遺跡内では素材の獲得から細部調整加工を経ている訳ではなく、細部調整加工（あるいは再加工）のみを施していると考えられる。さらに、この器体は上下に欠損しているが、この欠損が廃棄の要因となったと考えられる。

長堀北遺跡第V・VI文化層における槍先形尖頭器の廃棄パターン

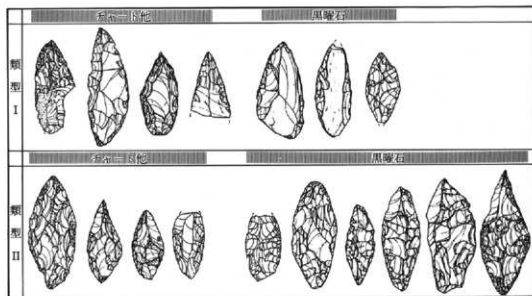
第V文化層の槍先形尖頭器はチャート製の「男女倉型有樋尖頭器」で、他に石核、削片等3点の個別別資料を伴う。しかし、破片はないことから遺跡外で製作されたことは確実である。第VI文化層からはチャート製の「男女倉型有樋尖頭器」と両面調整が各1点出土している。いずれも単独個体で、遺跡内での製作の痕跡を留めていない。また、両面調整の槍先形尖頭器は上半部を欠損するが、遺跡内には遺存していない。長堀北第V・VI文化層の槍先形尖頭器もまた遺跡外で製作され、そして搬入・廃棄されている。

栗原中丸遺跡第V文化層における槍先形尖頭器の廃棄パターン

黒曜石製の両面調整1点と粘板岩製の「男女倉型有樋尖頭器」1点が出土している。いずれも他に個別別資料を伴わない単独個体であり、栗原中丸第V文化層の槍先形尖頭器もまた遺跡外で製作され、そして搬入・廃棄されていることが理解される。

以上のように、第1段階の槍先形尖頭器の個別別資料を観察すると、そのほとんどが削片・破片類を伴うことのない単独個体として個々の遺跡の石器群に組成しており、遺跡内で製作された痕跡を留めていない廃棄パターンを示している(第10図)。なかでも、黒曜石製やチャート製の「男女倉型有樋尖頭器」、両面調整の槍先形尖頭器に特徴的に現象化していることが明らかとなった(第10図類型II)。このことは、槍先形尖頭器が遺跡外で製作された後に遺跡内へと持ち込まれて廃棄されていることを示していると同時に、製作から廃棄に至るまで最低2カ所以上(つまり製作された遺跡と廃棄された遺跡)の複数遺跡が介在していることを示している。言い換えれば、

「男女倉型有極尖頭器」、両面調整の槍先形尖頭器は常に製作された遺跡を持ち運ばれて別の遺跡に廃棄されていること、すなわちこれら槍先形尖頭器のライフヒストリーにおける一連の行為群が、間遺跡的に完結すること（逆に言えば個別遺跡内での非完結）が理解されてくる。



第10図 第1段階槍先形尖頭器の個別遺跡内での廃棄パターン

類型Ⅰ……遺跡内で製作されて廃棄される槍先形尖頭器⁽⁶⁾

類型Ⅱ……遺跡内での製作の痕跡を留めず廃棄される槍先形尖頭器⁽⁷⁾

さらに、こうした槍先形尖頭器の製作・廃棄パターンは特定の遺跡に偏ることはなく、槍先形尖頭器の出土した第1段階の各遺跡（中村第Ⅴ、栗原中丸第Ⅴ、下鶴間長瀬第Ⅲ、長郷北第Ⅴ・Ⅵの各文化層など）に普遍的な現象として認められる⁽⁸⁾。

このことから、黒曜石製の「男女倉型有極尖頭器」、両面調整の槍先形尖頭器の製作地は少なくとも相模野台地に求めることはできないであろう。

(2) 第2段階の槍先形尖頭器の製作と廃棄プロセス

中村遺跡第Ⅳ文化層の槍先頭器の廃棄パターン

中村遺跡第Ⅳ文化層の槍先形尖頭器は剥片、破片等を多量に伴っており、遺跡内で製作されたことは明らかである。また、同一個体からナイフ形石器と槍先形尖頭器が製作されているものも多く、槍先形尖頭器はナイフ形石器と同様に現地（遺跡）で製作され、そして遺跡外へ搬出されることなくそのまま遺跡内に廃棄されている。つまり、槍先形尖頭器とナイフ形石器の両者は製作から使用・廃棄というライフヒストリーにおける一連の行為群が、個別遺跡内で完結していることが理解できる。

上野遺跡第1地点第V文化層の槍先形尖頭器の廃棄パターン

黒曜石製の半両面調整2点、片面調整1点、周辺調整1点の槍先形尖頭器がある。いずれも剥片・破片類を伴っていない単独個体で、遺跡外で製作された後に搬入・廃棄されており、間遺跡的にライフヒストリーが完結していることが理解される。

下鶴間長堀遺跡第II文化層の槍先形尖頭器の廃棄パターン

本文文化層で出土した槍先形尖頭器を個別に見て行くと、多数の剥片・破片類が伴っており、遺跡内で槍先形尖頭器が製作されたことは明白である。例えば、個体番号「黒曜石A」では槍先形尖頭器14点に対して347点の剥片・破片類、「黒曜石B」では槍先形尖頭器6点に対して151点の剥片・破片類、「黒曜石E」では槍先形尖頭器9点に対して221点の剥片・破片類、またこのほかの個体でも槍先形尖頭器に多数の剥片・破片類が伴っており、これらの槍先形尖頭器が遺跡内で製作されたことは明らかである。しかし、それぞれの個体から製作された槍先形尖頭器が遺跡内に遺存していることは、遺跡内で製作されそして遺跡内にそのまま廃棄されていることを示している。つまり、こうした事実は本遺跡で出土した槍先形尖頭器の多くは個別遺跡内でライフヒストリーが完結していることを示している。

深見諏訪山遺跡第III文化層の槍先形尖頭器の廃棄パターン

14点の槍先形尖頭器が出土しているが、2点が両面調整、片面調整で他は片面調整、周辺調整である。両面調整の槍先形尖頭器には櫛状剝離痕が認められる。片面調整、周辺調整の槍先形尖頭器の多くは、ナイフ形石器と同一個体から製作されており、また約1400点の剥片・破片類が出土していることは槍先形尖頭器とナイフ形石器とが遺跡内で製作されていることを示している。また、それらが遺跡内に遺存している事実から、それぞれが持っている機能を終了して廃棄されていることが理解される。しかし、これに対して両面調整の槍先形尖頭器は単独個体であり、遺跡外で製作された後に搬入されて廃棄されている。つまり、片面調整、周辺調整の槍先形尖頭器のライフヒストリーは個別遺跡内で完結するのに対して、両面調整の槍先形尖頭器のライフヒストリーは間遺跡的に完結していることが理解される。

第2段階になると、槍先形尖頭器は、上野第1地点第V文化層の槍先形尖頭器を除いて、ナイフ形石器と同様に個別遺跡内において製作されるようになる。さらに、個別遺跡内で製作された槍先形尖頭器は、その個々の遺跡内に廃棄される度合いが強く、槍先形尖頭器の製作から廃棄までの石器のライフヒストリーに拘わる一連の行為群が個別遺跡内で完結している。

こうした状況は中村遺跡第IV、深見諏訪山第III文化層では片面調整、周辺調整の槍先形尖頭器を中心として認められる現象であったが、下鶴間長堀第II文化層では多数の両面調整の槍先形尖頭器も同様に個別遺跡内でライフヒストリーが完結している。

このように第1段階では、黒曜石製の「男女倉型有櫛尖頭器」や両面調整槍先形尖頭器の多くは製作から廃棄に至るまでのライフヒストリーが間遺跡的に完結していることが明らかとなったが、これに対して第2段階では両面調整、周辺調整、片面調整などそのほとんどの槍先形尖頭器

はライフヒストリーが個別遺跡内で完結していることが明らかとなった。

(3) 第3段階の槍先形尖頭器の製作と廃棄プロセス

中村遺跡第Ⅲ文化層の槍先形尖頭器の廃棄パターン

42点の槍先形尖頭器が検出されているが、このうち半数以上の槍先形尖頭器が剥片・破片類を伴うことのない単独個体である。これら槍先形尖頭器は遺跡外で製作された後に本遺跡に搬入されて廃棄されていることが分かる。また、残り半数の槍先形尖頭器の個別別資料を見ると、剥片・破片類のみを伴うものがほとんどである。これらは槍先形尖頭器の調整剥片と考えられ、本遺跡内では槍先形尖頭器の製作（あるいは再加工）のみが行われていることが理解される。

さらに、槍先形尖頭器を伴わない個体を見ると、単独個体を含めた333個体中117個体が10点以下の個別別資料しか伴っていない。しかも、これらの資料は剥片・破片類がほとんどであることから、槍先形尖頭器の調整剥片であると考えられる。つまり、本遺跡内に槍先形尖頭器あるいはこの素材を持ち込んで、製作または再加工を施した後に遺跡外へと搬出されていることが理解されてくる。

また、これらの槍先形尖頭器類の個別別資料を見ると、遺跡内で素材生産を行っておらず器種製作のみを行っている。総数333の個別別資料の大部分が素材（剥片）生産を行っていない事実は素材獲得行為のみが局地的に行われたことを示唆していると思われる。

このように、本遺跡で出土した単独個体の槍先形尖頭器や剥片・破片類を伴う槍先形尖頭器の製作から廃棄に至るまでのライフヒストリーは間遺跡的に完結する。つまり、槍先形尖頭器本体が遺跡内に遺存するものは、以前の遺跡で中断していたライフヒストリーが本遺跡をもって完結することが理解される。また、槍先形尖頭器本体はないが調整剥片のみを持つ個別別資料は本遺跡ではライフヒストリーが中断していること（換言すれば本遺跡がライフヒストリーの途上にあること）を知るのである。このように、槍先形尖頭器の製作から廃棄に至るプロセスは複数遺跡を通じて間遺跡的に連鎖していることが理解できる。

上野遺跡第1地点第Ⅳ文化層の槍先形尖頭器の廃棄パターン

本遺跡からは87点の槍先形尖頭器が出土しているが、このうち35点が単独個体であり、遺跡外で製作された後に搬入されて、そして廃棄された槍先形尖頭器である。このほか、個別別資料に剥片・破片類を伴う槍先形尖頭器は本遺跡内で製作あるいは再加工が施されていることが接合資料によって理解される。

また、本遺跡でも槍先形尖頭器本体はないが剥片・破片類のみを伴うものがある。こうした資料も中村遺跡第Ⅲ文化層と同様に、本遺跡内に素材を持ち込んで製作か再加工を施した後に遺跡外へと搬出したものと考えられる。

寺尾遺跡第Ⅱ文化層の槍先形尖頭器の廃棄パターン

8点の槍先形尖頭器が検出されている。このうち単独個体の槍先形尖頭器は3点で、他の5点の槍先形尖頭器には調整剥片と考えられる剥片・破片類が伴う。前者の槍先形尖頭器は遺跡外で

製作された後に搬入・廃棄されてライフヒストリーを完結し、また後者の槍先形尖頭器は本遺跡内で製作された後に廃棄されてライフヒストリーを完結している。また、槍先形尖頭器本体は遺跡内に遺存しないが少量の剥片・破片類を伴う個体があり、中村遺跡第Ⅲ文化層の例と同様に、本遺跡内で槍先形尖頭器の製作か再加工を経た後に遺跡外へと搬出されていると考えられ、ライフヒストリーは中断していることが理解される。このように、本遺跡の槍先形尖頭器もまた製作から廃棄に至るライフヒストリーが複数遺跡を通じて間遺跡的に完結していることを知る。

栗原中丸遺跡第Ⅲ文化層の槍先形尖頭器の廃棄パターン

本文化層で出土した石器群の総数は14点で、このうち7点の槍先形尖頭器が出土している。すべて単独個体であることから、遺跡外で製作された後に本遺跡に搬入・廃棄されてライフヒストリーを完結していることが窺われる。

このように、第3段階での槍先形尖頭器の個別遺跡での遺存状況を個別別資料を通じて観察すると、単独個体で廃棄されるものと調整剥片を伴って廃棄されるものが大部分を占めていることが明らかとなった。前者の槍先形尖頭器は遺跡外で製作された後に搬入され廃棄されるもので、個別遺跡内でその機能を終了して廃棄されている。また、後者の槍先形尖頭器は遺跡外で素材を獲得した後に搬入し、そして細部調整加工（あるいは再加工）を経た後に、機能の終了または製作途上の欠損というものが要因となって廃棄されたものと考えられる。両者は個々の遺跡内でライフヒストリーが完結していること示している。さらに、調整剥片のみで槍先形尖頭器本体が遺跡内に遺存していない個別別資料は、個々の遺跡内で細部調整加工あるいは再加工を行った後に、遺跡外へと搬出されていることを示しており、それぞれの遺跡でライフヒストリーが中断していることを物語っている。

5 槍先形尖頭器製作の変容過程

第1段階から第3段階における槍先形尖頭器の製作システムと廃棄パターンを検討した結果、各段階で槍先形尖頭器の石器製作構造における石器製作システムや廃棄プロセスに違いがあることが分かった。

(1) 第1段階における槍先形尖頭器の評価

第1段階では槍先形尖頭器はナイフ形石器を中心とした石器群に客体的にはあるが組成する。これは槍先形尖頭器の出土した各遺跡に共通しており、ナイフ形石器を越えて石器組成の主体となることはない。また、第1段階での槍先形尖頭器の製作システムとナイフ形石器の製作システムを見ると、中村遺跡第Ⅴ文化層でナイフ形石器と同一個体から両面調整の槍先形尖頭器が製作されるものもあるが、基本的にはそれぞれ個別独立・分化したシステムとして捉えられる。

さらに、槍先形尖頭器の廃棄パターンを分析した結果、黒曜石製やチャート製の「男女倉型有柄尖頭器」、両面調整槍先形尖頭器は遺跡内で製作の痕跡を留めない単独個体として遺存している場合がほとんどで、その機能を終了した最終的なすがたとして個々の遺跡に廃棄されていること

が判明した。こうした廃棄パターンは各遺跡に普遍的に認められることで、槍先形尖頭器の製作システムは相模野台地では発現されおらず、製作地が少なくとも相模野台地に求められないことは既に述べた。とすれば、製作された遺跡はどこに求められるであろうか。

第1段階の槍先形尖頭器には、既に指摘しているように「男女倉型有槌尖頭器」という特徴的な型式の石器を組成している。この種の石器の分布を概観すると、まず信州黒曜石原産地直下に位置する男女倉遺跡群に分布することが知られる。ここで製作された黒曜石製の「男女倉型有槌尖頭器」あるいは両面調整の槍先形尖頭器が、製品またはブランクとして南関東の諸遺跡に搬出されたという解釈が最近活発に指摘されるようになった¹⁰⁾。

男女倉遺跡群の石器組成を見ると確かに未成品、欠損品を含めた両面調整の槍先形尖頭器や「男女倉型有槌尖頭器」、さらには削片、調整削片類が多量に出土している。例えば、男女倉遺跡B地点では、両面調整の槍先形尖頭器112点、削片312点、削片・碎片類14,441点、C地点では両面調整の槍先形尖頭器160点、削片29点、削片・碎片類550点¹¹⁾が出土している。また、唐沢へいゴロゴロ遺跡では両面調整の槍先形尖頭器42点、削片・碎片類464点¹²⁾が出土している。

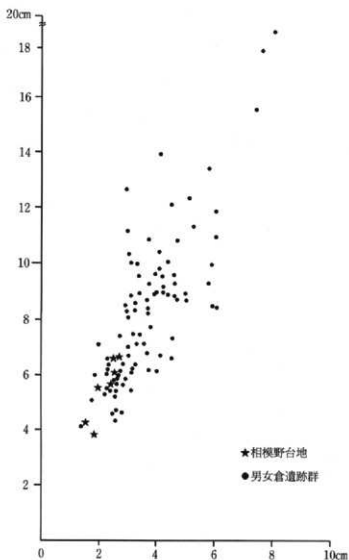
このように、男女倉遺跡群にはまずは槍先形尖頭器の集中的な製作地としての評価が与えられるであろう。

こうしてみると、相模野台地における黒曜石製の「男女倉型有槌尖頭器」や両面調整槍先形尖頭器を出土する諸遺跡の性格と男女倉遺跡群の性格が対照的であることが理解されてくるであろう。すなわち両者は、男女倉遺跡群＝槍先形尖頭器製作地、相模野台地諸遺跡＝槍先形尖頭器消費地として評価することが可能と考えられる。つまり、槍先形尖頭器製作システムの局所的な発現の地は男女倉遺跡群であると考えられるのである。

ここで、さらに男女倉遺跡群と相模野台地諸遺跡出土の槍先形尖頭器の属性を比較してみることにする。第11図と12図は男女倉遺跡群と相模野台地諸遺跡で出土した槍先形尖頭器の長幅比を



第11図 相模野台地と男女倉遺跡群の槍先形尖頭器 (1/4)



第12図 相模野台地と男女倉遺跡群の槍先形尖頭器長幅比

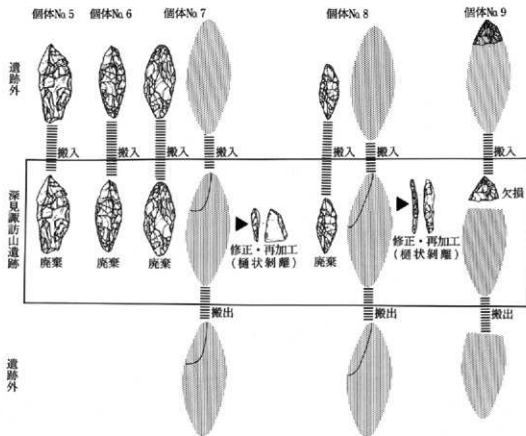
遺跡に廃棄されると考えられる。第1段階での槍先形尖頭器の個別遺跡における廃棄パターンは、廃棄に至るまでのこうした反復的サイクルが個別遺跡内で完結することなく、間遺跡的に完結することを示している。槍先形尖頭器は個々の遺跡内で製作と使用、廃棄が完結してしまう一過性の石器ではなく、常に遺跡を越えて持ち運ばれる道具であったと考えられる。

実際、深見諏訪山第IV文化層の槍先形尖頭器関連資料のなかには、黒曜石製「男女倉型有槌尖頭器」の削片や調整削片類が数点出土している。例えば、個体No7の削片には剝離面の属性から少なくとも二度以上の槌状剝離を作出した痕跡が認められる。また、少量の調整削片(個体No6)

比較したものである。この図で明らかのように、相模野台地諸遺跡での槍先形尖頭器は男女倉遺跡群で出土する槍先形尖頭器に比較して小型化していることが看取される。同一型式の石器でありながらも大きさという属性に差が出る状況にどのような要因が考えられるであろうか。

相模野台地で出土する黒曜石製の「男女倉型有槌尖頭器」や両面調整槍先形尖頭器が小型化している要因については、槍先形尖頭器が製作されてから廃棄されるまでの間に、修正・再加工を何度も繰り返した、その結果的になすがたを表現していると考えたい。つまり、男女倉遺跡群(製作地)で製作された黒曜石製の槍先形尖頭器は相模野台地諸遺跡(消費地)へ搬出されて、使用→欠損→修正・再加工→使用のサイクルを遺跡を越えて反復的に繰り返した後、最終的に機能を終了して

の存在は槍先形尖頭器が若干の修正・再加工を受けたこと示している。すなわち、こうした資料こそは槍先形尖頭器が修正・再加工を受けていることを如実に物語っているのである。さらに、剝離された削片や調整削片類、あるいは先端部欠損品の類が遺跡内に遺存するのに対して、槍先形尖頭器本体が遺跡内に残されていない事実は、次の移動する遺跡へと搬出されたこと、本遺跡がライフストーリーの途上にあること示す。深見諏訪山第IV文化層の槍先形尖頭器の一群は第1段階における槍先形尖頭器の廃棄プロセスが複数遺跡を通じて間遺跡的に完結していることを象徴しているのである（第13図）。



第13図 深見諏訪山遺跡第IV文化層槍先形尖頭器の廃棄プロセス

このように、第1段階の黒曜石製の「男女倉型有桶尖頭器」や両面調整槍先形尖頭器は黒曜石原産地直下の男女倉遺跡群で集中的に製作され、そして相模野台地諸遺跡へと搬出され、修正・再加工を繰り返しながら、移動する遺跡を越えて常に持ち運ばれて最終的に機能を終了して廃棄される。こうした結果的ながたとして、個別遺跡内で単独個体として出土するのである。しかし、これは黒曜石製のものだけに適用されるのではなく、長畑北遺跡などのチャート製の「男女

倉型有種尖頭器」もその廃棄パターンが示すように同様である。黒曜石製の槍先形尖頭器の在庫が不足した場合には、チャートなど在地石材で製作するがこれも遺跡を越えて持ち運ばれる石器であったと考えられる。

このような槍先形尖頭器の廃棄プロセスから考えて、第1段階に属するが槍先形尖頭器の共伴がない寺尾遺跡第IV文化層や武蔵野台地の多聞寺前遺跡IV中文化層、前原遺跡、砂川遺跡などは槍先形尖頭器が機能を終了して遺跡に廃棄されていないだけで（換言すればこれらの遺跡がライフヒストリーの途上にあること）、基本的には槍先形尖頭器を保持していたのではないかと考えられ、第1段階の砂川期石器群に槍先形尖頭器が共伴するか否かが、ただちに時間差や遺跡の機能差を表現しているとは限らない。さらに、堤氏のいう「男女倉型有種尖頭器」や「尖頭形彫刻刀形石器」も遺跡に廃棄された最終的なすがたとして認識し二者に器種分類している訳であるが（堤1988a・b）、廃棄されるまでのライフヒストリーのなかでは「男女倉型有種尖頭器」と「尖頭形彫刻刀形石器」とは相互に器種レベルでの形態変化を起こすような修正・再加工も当然あったと推測され、変形論（reduction theory）を適用させて理解しなければならない石器であると考える³⁴。

ところで、こうした槍先形尖頭器の間遺跡的な廃棄プロセスに、「管理的(curated)」石器（阿子島1989）としての側面を看取することができるのではないだろうか。

例えば、第1段階に属し詳細な個別別資料分析がなされた砂川遺跡では、46点のナイフ形石器が出土している。個別別資料の検討によって46点のナイフ形石器の内36点のナイフ形石器が遺跡内での石器製作の痕跡をもつ「類型A・B」に属し、また10点のナイフ形石器が遺跡外で製作された「類型C」に属していることが解明された（戸沢・安森1975）。しかし、いずれにしてもナイフ形石器が遺跡内に遺存するという事実はその機能を終了して廃棄されたことを物語っている。つまり、46点中80%近くの36点のナイフ形石器が遺跡内で製作され、そして遺跡内に廃棄されており、ライフヒストリーが個別遺跡内で完結していることが理解される。

ナイフ形石器の多くは、その場（遺跡）の状況に応じて製作、使用、廃棄されるという、ライフヒストリーが個別遺跡内で完結する石器であると言える。これは砂川遺跡だけに限って認められる現象ではなく、ナイフ形石器の多量出土のあり方から鑑みて、第1段階に属する中村遺跡第V、深見諏訪山第IV、栗原中丸第V文化層等の諸遺跡に普遍的に認められる現象であろう。

こうしてみると、この段階のナイフ形石器の多くが個別遺跡内で製作、廃棄される現地製的な石器であることが判断されるであろう。槍先形尖頭器とナイフ形石器のライフヒストリーを比較すると、槍先形尖頭器＝間遺跡的完結、ナイフ形石器＝個別遺跡内完結というように対照的であることが理解できる。つまり、石器製作構造のなかでは、槍先形尖頭器＝「管理的(curated)」石器、ナイフ形石器＝「便宜的(expedient)」石器（阿子島1989）として分化している様相が捉えられる。個別遺跡に廃棄される槍先形尖頭器の少なさは、おそらく槍先形尖頭器が製作から使用、廃棄に至るまでが、一貫して集団によって管理されていたことを示唆している³⁵。

(2) 第2段階から第3段階への槍先形尖頭器の変容

第2段階になると、槍先形尖頭器は中村遺跡Ⅳや深見諏訪山Ⅲ文化層では片面調整や周辺調整が主体であるが、下鶴間長堀Ⅱ文化層では両面調整が主体となる。また、中村遺跡Ⅳ文化層や深見諏訪山Ⅲ文化層で認められたように、ナイフ形石器と同一の石器製作システムによって製作される。また、廃棄パターンを検討した結果、ナイフ形石器と同様に個別遺跡内において製作から廃棄までのライフストーリーの一連の行為群が完結する度合を強める。槍先形尖頭器の製作と使用は一過性のもので、尚且つ個々の遺跡で独立している。つまり、槍先形尖頭器はナイフ形石器と同様、機能的に「便宜的(expedient)」石器として製作されるようになったと考えられる。しかし、この段階の個別遺跡での石器製作を見ると、寺尾Ⅲ、長畑南Ⅲ、台山Ⅲ文化層の石器群のように、槍先形尖頭器を伴わずにナイフ形石器のみを組成している遺跡もある。こうした遺跡をめぐっては、単に時間軸のなかに置き換えるのではなく、石器製作システムが一本化されても個別遺跡で発現される槍先形尖頭器とナイフ形石器の器種製作は選択的に行使されていたと考えられる。

第3段階では、個別遺跡における石器組成が槍先形尖頭器を主体とするようになり、石器製作は槍先形尖頭器の製作のみに偏る。また、中村遺跡Ⅲ文化層や寺尾遺跡Ⅱ文化層など槍先形尖頭器の遺存状況を個別別資料を通じて観察すると、槍先形尖頭器本体が単独個体で廃棄されるものと、調整剥片を伴って廃棄されるものが大部分を占めていることが明らかとなった。そこには、個別遺跡内において素材獲得から細部調整加工という石器製作行為の連続性は見られない。

単独個体の槍先形尖頭器は遺跡外で製作された後に搬入されるもので、それぞれの遺跡内でその機能を終了して廃棄されている。また、調整剥片を伴う槍先形尖頭器は遺跡外で素材を獲得した後に遺跡内に搬入し、細部調整加工（あるいは修正・再加工）を経たのちにその機能の終了、または製作途上の破損というものが要因となって廃棄されたものと考えられる。これら両者の槍先形尖頭器はそれぞれの遺跡で廃棄されることによってライフストーリーが完結している。さらに、調整剥片類のみで槍先形尖頭器本体が遺跡に遺存していない個別別資料は、個々の遺跡内では細部調整加工（あるいは修正・再加工）を行った後に、遺跡外へと搬出されたことを示しており、ライフストーリーが途上にあることを物語っている。

このように第3段階では槍先形尖頭器は製作から使用、廃棄に至るまでの一連のライフストーリーが複数遺跡を通じて間遺跡的に完結することが明らかとなった。個別遺跡における石器製作システムの発現を見ると、素材獲得行為を行わず、器種製作（細部調整加工）という部分的発現であるが、間遺跡的に見れば一つの連鎖した石器製作システムを構成している。

器種製作のみという石器製作システムの部分的発現は、中村遺跡Ⅲ文化層や寺尾遺跡Ⅱ文化層、栗原中丸Ⅲ文化層などにほぼ普遍的に認められる現象である。このことは槍先形尖頭器の素材が局所的に特定遺跡で集中して多量に生産されたことを物語っている。それは槍先形尖頭器の石材がチャート等の在地石材を多用していることから相模野台地周辺であったと思われる。

そして、素材のみを携えて移動する個々の遺跡で槍先形尖頭器の製作、使用、廃棄を繰り返していたと考えられる。

6 ま と め

相模野台地に槍先形尖頭器が出現する第1段階では、相模野台地に遺跡を残した集団は石刃技法によるナイフ形石器製作システムと槍先形尖頭器製作システムを保持し、石器製作構造はこの二つシステムによって構成されていた。第1段階における個別遺跡での槍先形尖頭器の廃棄パターンは一見「構造外的存在」として表現される。しかし、相模野台地ではナイフ形石器製作システムが移動する先々の遺跡で発現されるのに対して、槍先形尖頭器製作システムの発現は極めて局所的に限られていただけで、決して「構造外的存在」ではなかったといえよう。さらに、この局所的に発現された場所こそ男女倉遺跡群であると捉え、そこで集中的に製作された黒曜石製の「男女倉型有櫛尖頭器」や両面調整槍先形尖頭器が相模野台地へと搬出され、使用から廃棄に至るまでが一貫して集団的管理のもとに置かれる「管理的(curated)」石器であると解釈した。男女倉遺跡群が相模野あるいは南関東の集団によって残されたと解釈するにはなお多くの検討が必要であるが、伊藤氏や堤氏が提示する男女倉遺跡群=古、相模野台地=新という時間差を置いた伝播説で説明するのではなく、男女倉遺跡群と相模野台地の両者は時間的に併行する製作地と消費地として機能していたと考える。

第2段階での石器製作構造は槍先形尖頭器製作システムとナイフ形石器製作システムが収斂した構造へと変容する。また、廃棄パターンは槍先形尖頭器の製作から使用、廃棄に至るまでのプロセスがナイフ形石器と同様、個別遺跡内で完結するようになる。つまり、個別遺跡内で機能が完結する一過性の石器、すなわち「便宜的(expedient)」石器として製作されるようになったと考えられる。しかし、深見原山第Ⅲ、上野第1地点第Ⅳ文化層の両面調整、半両面調整の槍先形尖頭器については、その廃棄パターンが示すように第1段階と同様、依然「管理的(curated)」石器としての様相を呈している。

そして、第3段階では石器製作構造は細部調整加工を駆使した槍先形尖頭器製作システム主体へと変容する。しかし、個別遺跡の槍先形尖頭器製作システムの発現を見ると、器種製作行為のみに偏りを見せる。槍先形尖頭器素材は相模野台地周辺の局所的な特定遺跡で多量に獲得され、その素材を在庫として携えて移動した個々の遺跡で、素材を選択し消費している。しかし、槍先形尖頭器素材の在庫は一遺跡で消費し尽くされてしまうのではなく、製作と廃棄とは連鎖的に常に遺跡間でバランスが取れるよう制御されていた。

7 お わ り に

以上、相模野台地の槍先形尖頭器の変容過程を第1段階を中心として第2、第3段階へと検討してきた。本論の出発点は、突如として石刃石器群のなかに異質な「男女倉型有櫛尖頭器」が極

少数ながらもなぜ組成するのかという疑問点からであり、また最も述べたかった点は従来個々の遺跡に廃棄された最終的な現象のみを扱って共存するか否か等、表面的に議論されてきた「男女倉型有櫛尖頭器」に対し、それが廃棄されるまでの間には数遺跡に亘って動きを持っている点を検討したことであった。しかし、このように検討してきたなかにも幾つか課題も残している。例えば、第1段階では黒曜石を石器原料として保有しているながらも、なぜ相模野台地ではナイフ形石器のみを製作し槍先形尖頭器を製作することはなかったのか、なぜ石材構成が在地石材主体(第1段階)から黒曜石主体(第2段階)そしてまた在地石材主体(第3段階)へと流動的に変化して行くのか、さらに槍先形尖頭器の機能的な問題や出現に関する系統的な問題については全く言及していない。また、武蔵野台地や下総台地などを含めてもっと広い視野で議論していくべきであった。これらの問題については今後の検討課題としたい。

本論で述べて来たことについては、分析不十分な点も多々あると思うが、多くの方々から御批判をいただけたら幸いである。なお、本論を執筆するにあたっては安藤政雄先生、麻生敏隆、岩崎泰一、櫻井美枝、藤波啓容、山口逸弘の諸氏から多くの御教示、御協力をいただいた。末筆ながら深謝申し上げる次第である。(1992年6月30日稿)

註

- (1) 諏訪朝順氏は相模野台地の石器群を層位的出土事例を基準として12段階に細分している(諏訪1988)。
- (2) 例外的に下九沢山谷遺跡のB2上層部から両面調整と片面調整の槍先形尖頭器が出土しているが、全体の石器組成や出土位置、個体別資料の関係など詳細は不明である。
- (3) 例えば、樺田1989など。
- (4) 槍先形尖頭器とナイフ形石器の石器製作技術は個別に使い分けがなされている。この二つの石器製作技術については、後期旧石器時代全般を連時的に貫く石器製作構造とされる、佐藤氏の提唱する「2様構造論」(佐藤1988)、田村隆氏の提唱する「二項モード論」(田村1989)の概念と等価的に捉えられるかはさらに検討を要すると考えられる。
- (5) ここで述べる「廃棄」とはブロック形成過程において問題とされる「遺棄」「廃棄」ではなく、遺跡内に遺存する石器類を一律的に「廃棄」として捉えていることとしている。なぜならば、ブロックの形成過程が「遺棄」であろうと、「廃棄」であろうと遺跡という単位でみれば、石器が遺跡に残される要因には特殊な例(デボなど)を除いて、個々の石器が持つ機能を終了して遺跡に残された最終的なすがたを表現している場合がほとんどであると考えられるからである。
- (6) 同一の個体別資料に製作の痕跡である剥片・砕片類を伴っている槍先形尖頭器のことをいう。しかし、下鴨間長瀬第Ⅲ文化層の黒曜石製の両面調整槍先形尖頭器(第10図上段右端)は剥片・砕片類を伴っているが、この資料が製作の痕跡あるいは再加工程の痕跡かは不明である。他遺跡の廃棄パターンから考えて再加工の可能性が大きいと思われる。
- (7) 同一の個体別資料を伴っていても、製作の痕跡である剥片・砕片類を伴っていない槍先形尖頭器のこという。
- (8) 丹見野第Ⅰ遺跡出土の黒曜石製「男女倉型有櫛尖頭器」の個体別資料については、詳細は不明であるがおそらく単個体で廃棄されるパターンであると思われる。
- (9) しかし、隣接する同じ黒曜石産地直下の遺跡群である蘆山遺跡群では「男女倉型有櫛尖頭器」の出土はないようで(蘆山遺跡群調査団1989、91)、「男女倉型有櫛尖頭器」の分布が極めて局地的であることが理解できる。
- (10) 例えば、栗島1989、安藤1991など。
- (11) ここで示す両面調整の槍先形尖頭器には報告書「男女倉」に記載されている「男女倉型ナイフ形石器・標器・彫刻器」や「両面加工石器」を含んでいる。唐沢へいゴロゴロ遺跡も同様である。
- (12) 深見諏訪山第Ⅳ文化層出土の同一個体から製作される槍先形尖頭器の存在がこれを示唆する。例えば、槍先形尖頭器本体、欠損資料あるいは削片、調整削片などの存在から、少なくとも個体No.5では2点、No.6では3点、No.7では2点、No.8では2点の槍先形尖頭器が製作していると考えられる。この数量は本遺跡に遺存する槍先形尖頭器関連資料から判断したものであり、実際にはこれ以上の槍先形尖頭器を同一個体から製作していると思われる。

- 03 例えば、白石浩之氏は砂川期石器群における槍先形尖頭器の共存関係について、共存する遺跡は「狩猟キャンプ地」、共存しない遺跡は「居住地」といった遺跡の機能差を表現するという仮説を提示している(白石1986)。しかし、槍先形尖頭器の共存関係に対しては、即遺跡の機能差として捉えるのではなく、まずは個々の遺跡の廃棄パターンの違いとして捉えなければならない。
- 04 このことについては「男女食技法」の定義そのものについても検討を要する問題となるであろう。この問題については今後検討していきたい。
- 05 長崎潤一氏は「後期旧石器時代前半期」(佐藤1989)の石斧に変形論(reduction theory)を導入して、石斧の形態変化のモデルを提示している(長崎1990)。
- 06 後期旧石器時代前半期の局部磨製石斧や打製石斧も個別遺跡における廃棄パターンを模擬する限り、「男女食型有柄尖頭器」と同様、遺跡内での製作の痕跡を留めていない事例が多い。つまり、製作された遺跡と廃棄された遺跡は隔たりをもって、間遺跡的にライフストーリーが完結する廃棄プロセスを示している。こうした石斧にも、石器群のなかには「管理的(curated)」としての側面を看取できると考えられる。
- 07 しかし、中村遺跡第V文化層のチャート製の槍先形尖頭器のように相模野台地で限定的に発現される場合もある。
- 08 しかし、槍先形尖頭器だけではなく、黒曜石原石もナイフ形石器の原料として相模野台地に搬出されていたものと考えられる。実際、中村遺跡第V文化層では黒曜石個体を多数保有し、石刃技法によってナイフ形石器を製作している。
- 09 ちなみに第1段階の石材構成を見ると、チャート、粘板岩等の在地石材を主体とし、一見黒曜石の使用が極端に減少しているように捉えられる。しかし、これは相対的に黒曜石以上に在地石材を多量に消費しているからであって、個体数という絶対的な数量から見れば、黒曜石個体数も中村遺跡第V文化層の数量が示すように、決して減少しているとは言えない。第2段階で黒曜石主体の石材構成となるのは黒曜石個体数の絶対数の増加ということもあるだろうが、それにも増して在地石材の使用が減少したことに起因すると言える。川口潤氏も同様の視点で、A T下位石器群の石材構成については「武蔵野台地・大宮台地の様相」(西井・千葉・川口1991)のなかで指摘している。

引用参考文献

- 阿子島香 1984 「不定形剥片分析の視点」『文化』47-3・4
1989 「石器の使用軌」
1991 「民族考古学と旧石器研究」『北からの視点』
- 安齊正人 1990 「無文字社会の考古学」
1990 「石器は人(individuals)を語るか」『先史考古学研究』3
- 安藤政雄・戸沢充則 1975 「砂川遺跡」『日本の旧石器文化』2
- 安藤政雄 1985 「先史時代における遺跡の群集的な成り立ちと遺跡群の構造」『論集日本原史』
1988 「和泉校地遺跡の性格」『明治大学和泉校地遺跡発掘調査報告書』
1989 「石槍文化と地域の構造」『長野県考古学会誌』59・60
1991 「黒曜石原産地の遺跡群の性格」『廣山遺跡群II』
- 伊藤 健 1989 「機状割離を有する尖頭器の属年と変遷」『古代』88
- 稲田孝司 1969 「尖頭器文化の出現と旧石器の石器製作の解体」『考古学研究』15-3
- 大竹憲昭 1989 「尖頭器文化の展開」『長野県考古学会誌』59・60
- 織笠 昭 1987 「相模野尖頭器文化の成立と展開」『大和市史研究』13
1991 「先史時代人の生活領域」『日本村落史講座』6
- 櫻田 誠 1987 「神奈川県大和市深見諏訪山第III文化層のナイフ形石器と槍先形尖頭器」『大和市史研究』13
1989 「槍先形尖頭器出現の問題」『長野県考古学会誌』59・60
- 角張第一 1989 「尖頭器の出現と石刃技法の進化」『長野県考古学会誌』59・60
1991 「黒曜石原産地のダイナミズム」『先史考古論集』1
- 神奈川県教育委員会 1980 『寺尾遺跡』
- 神奈川県立埋蔵文化財センター 1984 『奥原中丸遺跡』
- 川上 元・神村 達・森山公一 1976 「長野県小県郡和田村清沢ハイゴゴロの旧石器文化資料」『長野県考古学会誌』26
- 黒島義明 1986 「槍先形尖頭器石器群の研究序説」『考古学研究』32-4
1989 「槍先形尖頭器の発生と展開」『長野県考古学会誌』59・60
1991 「槍先形尖頭器の発生問題について」『長野県考古学会研究叢書』
- 佐藤宏之 1988 「台形棒石器研究序説」『考古学雑誌』73-3
1989 「後期旧石器時代前半期の研究」『考古学ジャーナル』309
1990 「後期旧石器時代前半期石器群構造の発生と成立」『法政考古学』15
1991 a 「尖頭器文化」概念の操作的有効性に関する問題点」『長野県考古学研究叢書』1
1991 b 「日本列島内の様相と対比」『石器文化研究』3

- 白石浩之 1986「ナイフ形石器文化終末期の様相」『神奈川考古』22
1989「旧石器時代の石槍」
- 鈴木次郎 1886「ナイフ形石器の終末と槍先形尖頭器石器群の出現」『神奈川考古』22
- 須藤隆司 1989「中部槍先形尖頭器文化の成立」『長野県考古学会誌』59・60
- 諏訪開順 1988「相模野台地における石器群の変遷について」『神奈川考古』24
1989「ナイフ形石器文化の終末と尖頭器文化の成立」『旧石器考古学』38
- 諏訪開順・堤隆 1985「神奈川県大和市深見諏訪山遺跡第IV文化層の石器群について」『旧石器考古学』30
- 田中英司 1979「武蔵野台地Ⅱb期前半の石器群と砂川期の設定について」『神奈川考古』7
1984「砂川型式期石器群の研究」『考古学雑誌』69-4
- 田村 隆 1989「二項的モードの推移と巡回」『先史考古学研究』2
- 月見野遺跡群調査団 1969「概観月見野遺跡群」
- 堤 隆 1988「槌状剣鏃を有する石器の再認識（上）」『信濃』40-4
1989a「槌状剣鏃を有する石器の再認識（下）」『信濃』41-5
1989b「尖頭器の形態的把握とその製作について」『長野県考古学会誌』59・60
1991「相模野細石刃文化における石器装飾の構造」『大和市史研究』17
- 戸沢充則 1968「埼玉県砂川遺跡の石器文化」『考古学集刊』4-1
- 中村遺跡発掘調査団 1986「中村遺跡」
- 中村喜代重 1979「神奈川県相模野市下九沢山谷遺跡の石器群」『神奈川考古』7
- 長崎潤一 1990「後期旧石器時代前半期の石斧」『先史考古学研究』3
- 長門町教育委員会・鷹山遺跡群調査団 1989「鷹山遺跡群Ⅰ」
1991「鷹山遺跡群Ⅱ」
- 長野県考古学会旧石器研究部会編 1989「中部高地の尖頭器文化」『長野県考古学会誌』59・60
1989「中部高地の尖頭器文化資料」『長野県考古学会誌』56・60
1991「シンポジウム記録集中部高地の尖頭器文化」『長野県考古学会研究叢書』
- 西井幸雄・千葉寛・川口潤 1991「武蔵野台地・大宮台地の様相」『石器文化研究』3
- 宮塚義人・矢島國雄・鈴木次郎 1974「神奈川県本蓼田遺跡の石器群について」『史館』3
- 大和市 1988『大和市史』7
- 大和市教育委員会 1984「一般国道246号（大和・厚木バイパス）地域内遺跡発掘調査報告Ⅲ」
1986「月見野遺跡群上野遺跡第1地点」
1991「長郷北遺跡（本文編）」
1991「長郷北遺跡（資料編）」
- 大和市北部処理場建設予定地内遺跡調査団 1987「長郷南遺跡発掘調査報告書」
- 和田村教育委員会 1975「男女倉」

群馬県における縄文時代早期末から 前期初頭土器群の様相 —— 縄文系土器を中心に ——

藤 巻 幸 男

1. はじめに

関東地方における早期末から前期初頭土器群の研究は、これまで南関東地域を中心に進められてきた。その成果は1982年の神奈川考古同人会主催のシンポジウム「縄文時代早期末・前期初頭土器の検討」で整理され、各地出土の土器群とそれに対する認識が共有化された。これにより、南関東では打越式、神之木台式、下吉井式の変遷が確認され、東海地方の石山式から塩屋式に対応する土器群として位置づけられた。また、このシンポジウムは各地の該期土器群の再検討を促す結果ともなり、各地域の実態解明に向けて新たな段階をむかえつつある。

一方群馬県の該期土器群は、まだ正確には把握されていない。それは資料数の少なさと南関東に分布する打越式、神之木台式、下吉井式土器の伴出が認められないことも一要因となっている。県内で該期土器が最初に注目されたのは、1973年から76年にわたって調査された前中原遺跡出土の縄文施文尖底土器を伴う一群である。1982年に刊行された報告書⁽¹⁾では、摺糸瓦痕文をもつ土器について「花積下層式土器の文様要素に通じている」とし、尖底土器とともに早期末葉から前期初頭に位置づけられた。また、尖底土器に見られる不規則な縦走縄文を黒浜式の菱形羽状縄文と区別し、東北地方との関連を示唆した。1977・78年に調査された荒砥上諏訪遺跡⁽²⁾では、条痕文系土器とともに内面に条痕をもつ縄文系土器の一群が出土した。条痕文系土器は貝殻背瓦痕文を施すものや擦痕・無文のものを含み、文様要素の少ない一群であった。これらは1988年に刊行された群馬県史「資料編 1」に掲載され、条痕文系土器は茅山式古段階に、内面に条痕をもつ縄文系土器の一群は早期末葉に各々位置づけられた。これら2遺跡の調査は、早期終末に東北地方と関連をもつ縄文系土器群が存在することを示した点で重要である。しかし、外掘山遺跡⁽³⁾では内面に条痕をもつ縄文系土器と条痕文系土器の明らかな共伴が認められ、二之宮千足遺跡⁽⁴⁾でも擦痕・無文のものを含む条痕文系⁽⁴⁾の一群と縄文系土器が伴出しており、これらは共伴する可能性がでてきた。その後僅かづつながら資料が蓄積され、特に縦走縄文の一群とそれにつぐ花積下層式古段階の一群は、遺構を伴う例や集落単位の調査事例も見られるようになった。これらの資料は1988年に第2回縄文セミナー「縄文早期の諸問題」⁽⁵⁾で取り上げられたが、早期終末の土器群については十分に検討されなかった。

ここでは県内出土の該期土器群を主要遺跡を中心に紹介し、関連する周辺地域の土器群との比較をしながら時間的位置づけを試み、各段階での周辺地域との関連を検討することを目的とする。資料的不充分性は否めないが、群馬県でもこの時期の土器群は文様要素が少ないため、その扱いは常に不十分なものに終わっていた。小論がそれを解消する一助となれば幸いである。

2. 県内の主要遺跡

群馬県出土の早期終末土器群は、条痕文系土器を主体とする一群と縄文系土器を主体とする一群に大別することができる。前者は調査例が少なく遺構を伴う事例もほとんどないのが現状である。わずかな包含層や他の時期に混在して出土する例が多く、擦痕を残す無文土器や縄文系土器、銘条体圧痕文土器を伴出するケースがしばしば見られるが、南関東地域に分布する打越式、神之木台式、下吉井式と認定できるような土器は、今のところ見あたらない。一方後者は近年になって調査例が増加しつつあり、数遺跡で遺構も発見されている。土器は地文に特徴があり、斜位施文によって条が縦位となる縦走縄文を主体とする一群と、横位施文を主に羽状・菱形羽状を構成するものを主体とする一群とが認められる。このうち後者は、いわゆる花積下層式土器の古い段階にあたる。

ここでは条痕文系土器を主体とする一群をI期、縄文系のうち縦走縄文を主体とする一群をII期、羽状・菱形羽状構成を主体とする一群をIII期とし、各々の主要遺跡を紹介していきたい。

(1) I 期

外播山遺跡 (図1)

勢多郡新里村に所在する。遺跡は赤城山南麓丘陵上の標高270mほどの緩斜面に立地している。縄文・古代の複合遺跡で、縄文時代では前期諸磯式期の住居3~4軒と土坑10基が調査されている。ここに示した土器は入れ子の状態で単独に埋設されていた土器である。住居の炉に伴う可能性もあるが、手掛かりは得られていない。またこれに伴う時期の土器の出土はごくわずかであった。いずれにしてもこの2個体は明らかな共伴を示しており、全体の構成が理解できる縄文条痕土器と条痕文土器の共伴例として重要である。1は平底を呈する円筒状の深鉢で、高さは45cmである。口縁は波状を呈し、おそらく4単位となるであろう。文様は口唇下に沿って隆線をめぐらし、波頂下には縦位の隆線を垂下させている。口唇部および口唇下の隆線には棒状具による刻み目が施されるが、波頂下の縦隆線には施されない。胴部には下半にあらかじめ縦位の明瞭な貝殻条痕を施し、上半には0段3条のRLとLRの縄文を交互に横位施文して、整然とした菱形羽状縄文を構成している。縄文一帯の幅は4cmで、波頂部を基準に器体を8等分している。内面は擦痕状の条痕を縦方向に施すが、

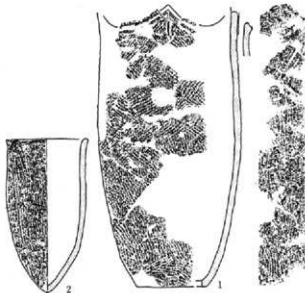


図1 I期の土器 (外播山遺跡)

上半部はナデにより消滅している部分が多い。器厚は8mm前後で、胎土には多量の繊維を含む。2は入れ子になっていた土器である。高さ24cmの平縁を呈する尖底土器で、口縁部はわずかに外反する。外面には貝殻条痕を縦位に施すが、かなり不明瞭となっている。内面にも縦位の条痕が認められるが、ナデにより消されている部分が多い。器厚は6～7mmで胎土には多量の繊維を含む。

荒砥上諏訪遺跡（図2）

前橋市西大室町に所在する。遺跡は赤城山南麓の標高120mの台地上に立地する。縄文時代と古墳時代の複合遺跡で、縄文時代では前期諸磯b・c式期の住居2軒と包含層が調査された。包含層からは草創期から中期にわたる土器が出土したが、該期以外の土器はわずかである。該期土器は条痕文系が70%に対して縄文系が30%伴出しており、他に絡条体疋痕文土器と同回転文土器各1点が出土している。

条痕文系土器は表裏に条痕を施すもの（1・2）、内面が無文化したもの、外面が無文化したものの、表裏とも無文化したもの（3・4）などが認められ、全体の半数に無文化の傾向がうかがえる。口縁部は平縁で、口唇部が弱く外反するものが多い。底部はいずれも尖底である。文様を施文するものはないが、貝殻背疋痕を施すものは若干あり、条痕施文と無文の両者に認められる（5～7）。条痕はいずれも貝殻によると思われ、絡条体条痕と判断できるものは見あたらない。胎土には多量の繊維の他に、大粒の礫粒を含むものが目立つ。器厚は8mm前後であるが、6mm前後の薄手のものもある。器面に凹凸の認められるものが多く、特に無文の類は内面に指頭痕を明瞭に残すものがある（3）。8は絡条体疋痕文土器で、隆帯の両側に沿って疋痕文を施し、隆帯上には斜位に同疋痕文を施文している。内外面にはうっすらと条痕が残る。器厚は7mmで胎土に多量の繊維を含む。

縄文系土器は内面に条痕や擦痕を施したものが主体で、無文のものも若干出土している。主体を占める前者は2種類の原体を横位施文して菱形縄文を構成するものが多い。原体は0段多条（おそらく3条）を多用しているが、2条のものもあり、多条のものは整然とした菱形を構成するのに対し、2条のものはやや乱れる傾向が伺える。口縁は平縁と波状縁とがあり、前者が主体となる。いずれも外反するものが多い点は、条痕文系との共通性が伺える。口唇部は上面が平坦で外縁が突出するものが多い。口唇部に施文を加えるものも多く、9・10・12は絡条体による回転施文、11・13は棒状あるいはへら状の施文具による刻みが各々施されている。口縁部文様は沈線によるものと隆帯によるものがある。13・14は口縁部に2本の平行沈線を施し、13ではその上下に弧状文を加えている。15は隆帯をめぐるもので、隆帯上にも縄文を施文している。なお、18～20では外面にも条痕の施文が認められ、縄文の施文は途中で停止している。これは外掘山遺跡の土器と共通する特徴である。いずれも胎土には多量の繊維を含むが、礫粒を含むものはない。器厚や器面の特徴は条痕文系土器と共通している。一方、内面無文の一群は、斜縄文（羽状の可能性が高い）を施すものと斜位施文により条が縦位になるものがある。斜縄文は口縁部破片に限ら

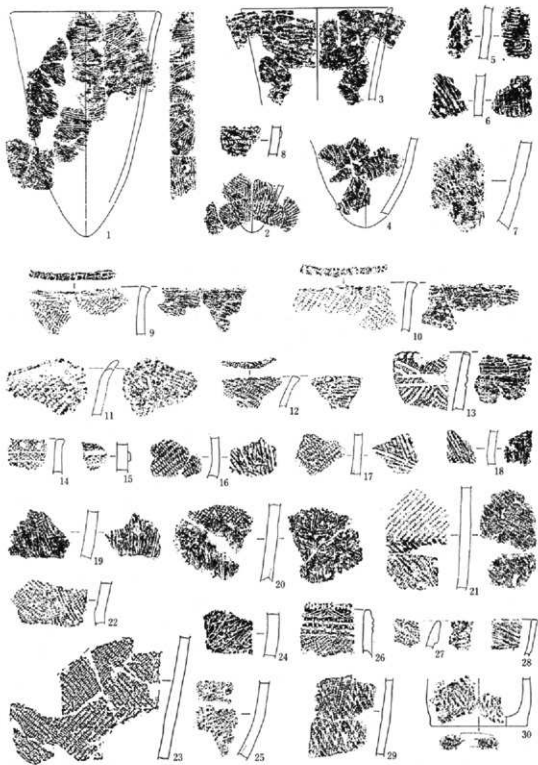


図2 1期の土器（荒砥上諏訪遺跡）

れている。27・28は肥厚口縁を呈するもので、肥厚部に縄文RLを横位施文している。26は口唇下に3本の隆線をめぐらし、口唇下に燃糸で鋸歯状文を施している。口唇部と隆線には刻み目が付けられる。25・29・30はいずれも条が縦位となるもので、29・30は施文の方向を変えて斜格子状に重複施文をしている。原体は1種類である。30は平底の底面にも縄文が施文されている。25は尖底となるであろう。いずれも原体は0段3条を使用しており、条痕施文の一群に較べて細い原体を使用する傾向が伺える。器厚は6～7mmのものが多く、5mm以下の薄いものもある。胎土には多量の繊維を含み、内面はナデ調整されている。以上の特徴からこの一群はII期に含まれる。

24は絡条体回転文を施す土器で、Lの縄1本を間隔をあけて巻いた原体で、斜方向に重複しながら施文している。内面は無文である。器厚は8mmで、胎土には多量の繊維を含んでいる。

以上の土器のうち、条痕文系の一群と縄文条痕（擦痕）の一群は共通する要素が多く、共伴する可能性が高い。絡条体圧痕文土器は近年長野県で資料が増加し、早期末葉まで継続することが判明している。これも条痕文系の一群に伴うかもしれない。

二之宮千足遺跡（図3）

前橋市二之宮町に所在する。荒砥上諏訪遺跡の南西3.7kmにある同地域の遺跡である。旧石器時代から中・近世にわたる複合遺跡で、縄文時代では埋設土器1基、集石7基、土坑13基、陥穴3基と包含層が調査された。このうち該期に属するものは埋設土器1基、集石7基、土坑4基と包含層の一部である。集石や土坑からは条痕文系土器を中心とする小破片が出土しており、条痕文と無文および無文と縄文系の伴出が認められた。包含層は草創期から後期にわたる時間幅をもつが、該期は早期上縄文系土器と前期諸磯b式期との間にあり、近接する時期のものは認められない。ここでは埋設土器1個体と包含層出土の主要土器を示した。22は包含層とは別地点で単独に埋設されていた土器である。丸底状の尖底を呈し、外面には0段2条のRLとLRを交互に横位施文して菱形縄文を構成し、内面にはかなり幅広い施文具で縦位の条痕を施している。縄文の構成はかなり乱れており、内面には指頭痕を明瞭に残している。器厚は6～7mmで胎土に多量の繊維を含んでいる。

包含層出土の土器は、条痕文系土器、絡条体圧痕文土器、絡条体回転施文の土器、縄文系土器を含んでおり、条痕文系土器が全体の8割強を占めている。

条痕文系土器には内外面に条痕が認められるものの他に、外面が無文化したもの、内面が無文化したもの、および両面とも無文のものが認められ、荒砥諏訪西遺跡と同様に約半数に無文化の傾向が伺える。また、貝殻背圧痕文が施されるものも少数含まれている。口縁部は平縁で外反する傾向があり、底部は丸底状の尖底を呈するようである。ここに示した口縁部6点のうち、明瞭に条痕が認められるものは6のみであり、その他は擦痕状あるいは無文である。1・2は肥厚口縁の土器で、肥厚部には貝殻背圧痕が施されている。3・4には口唇部に貝殻背圧痕が認められ、6では口縁内面に絡条体圧痕文を思わせる斜位の刺突列が施されている。8～13は主要な胴部破片である。条痕は貝殻で施文するものが大半であるが、絡条体によるものも数点認められた。8・

9は条痕施文の後に貝殻背圧痕を施している。器厚は7～8mmのものが多いが6mm前後の薄手のものもあり、器面に指頭痕を残すものが目立つ。胎土には多量の繊維を含んでいる。

絡条体圧痕文土器は8点出土しており、そのうちの4点を図示した(14～17)。いずれも平縁で口縁部が外反する特徴をもっている。14～16は口縁部に隆帯をめぐらす一群で、隆帯上には絡条体圧痕文が斜めに施文される。14はそれに縦位の隆帯が伴い、隆帯上には矢羽根状の圧痕が施されている。15・16は幅広の太隆帯を使用したもので、15では口縁部と隆帯上の圧痕が羽状構成に

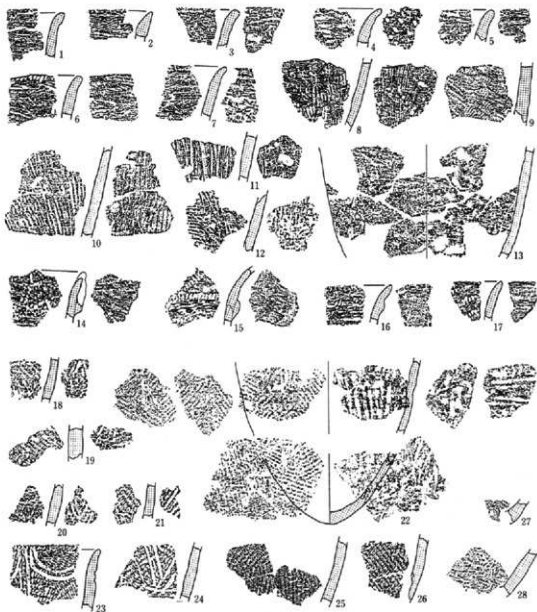


図3 I期の土器（二之宮千足遺跡）

なる。15では隆帯の両側を圧痕文で縁取っているが、14・16では口縁部側のみの縁取りである。なお、14は口唇部にも圧痕文が施文されている。17は隆帯を伴うか不明だが、口縁部に斜位の圧痕文を施している。器厚は6～7mmで胎土に多量の繊維を含む。14は内面にうっすらと条痕を残すが、他は無文である。

縄文系では、羽状あるいは菱形羽状縄文を構成するものと斜位施文を特徴とするII期の土器群とが出土している。18～21は内面に条痕が施文された一群である。いずれもやや細い0段2条の縄を使用し、施文は横位に限られるなど、埋設土器と共通する手法が見られる。細片のためはつきりしないが、縄文は菱形構成となるであろう。内面の条痕は斜格子状に施文するものが多い。23・24は沈線で文様が加えられる一群である。口縁部形状は条痕文系や絡条体圧痕文と共通している。地文は0段2条RLとLRで菱形羽状縄文を構成するが、縄文条痕の一群に較べて節が大きく、施文は乱れている。文様は2本の平行沈線で描かれる。23は縦位の区画線が特徴的で、それを基点に弧状文を描く。24は鋸歯状の構成であろうか。なお23は口唇部にも縄文の施文が及んでいる。27は尖底部付近の破片である。以上の土器は器厚が7～8mmで胎土に多量の繊維を含み、内面に条痕は認められない。25・26は斜位施文を特徴とするII期の土器である。いずれも節の細かい0段3条縄を使用し、斜方向の施文を組み合わせ縦長の菱形状の構成を意図している。器厚は6～7mmとやや薄手で、胎土には多量の繊維を含む。内面に条痕は認められない。

28はL縄を使用した絡条体を斜方向に回転施文した土器である。尖底部付近の破片で、器厚は8mm。胎土には多量の繊維を含み、内面に条痕は認められない。

以上のように、I期は条痕文系土器、縄文系土器、絡条体圧痕文土器で構成される。主体を占める条痕文系土器は表裏に条痕を施すもの他に、擦痕状のものや無文のものを含んでおり、約半数は無文化の傾向が伺える。また、これらには貝殻背圧痕文を施文するものが少量含まれており、二之宮千足遺跡では肥厚口縁の土器が認められた。器形は尖底を呈する平縁の土器で、口縁部は弱く外反するものが多い。器厚は8mm前後のものが多く、胎土には多量の繊維を含んでいる。また、内面には指頭痕を残すものが多い点も特徴の一つにあておきたい。縄文系土器は内面に条痕を伴うものを主体に、擦痕状のもの、無文のものを含んでおり、条痕文系土器との共通性が認められる。縄文は0段2条縄と0段3条縄が使用され、いずれも横位施文による施文幅の広い菱形縄文を構成するものが多い。施文は2種類の原体を使用するものが多く、節の細かいものは整然とした構成をとるのに対し、節の大きなものは施文の方向がやや乱れる傾向がある。縄文系土器には少なくとも、口縁部に隆線(隆帯)を伴うもの(A類)、2本の沈線で文様が施されるもの(B類)、縄文のみが施文されるもの(C類)の3タイプが認められる。A類は外掛山遺跡が好例で、節の細かい縄文で菱形羽状縄文を構成し、外面の一部と内面に条痕文が施される。B類は荒砥紙諏訪・二之宮千足の両遺跡で出土しており、いずれも平縁である。施文の乱れた菱形羽状縄文を特徴としており、内面に条痕文が施されるものと無文とがある。C類は荒砥紙諏訪遺跡で出土しており、平縁と波状縁がある。縄文は節の大きな0段2条縄と0段3条縄とがあり、施文

は乱れるものが多い。内面にはいずれも条痕が施される。総じて0段多条縄が多用され、口唇部に刻みや縄文などの施文がみられるのも、この時期の特徴であろう。器厚や胎土は条痕文系と同様である。絡条体圧痕文土器は口縁部に隆帯をめぐらすタイプが主体で、二之宮千足遺跡では縦位隆帯を伴うものが出土している。施文は等間隔の斜め施文が特徴であり、羽状の構成をとるものもある。隆帯の両側は圧痕文で縁取りされるが、片側が省略されるものもある。外掘山遺跡は資料が限定されているため、これらの伴出は認められないが、荒砥土諏訪、二之宮千足両遺跡の内容は、量比では多少の違いはあるものの、ほぼ同様のまとまりを示していると言えよう。ただし両遺跡とも包含層の資料であり、資料としての限界性をもっている。絡条体回転施文の土器とII期の縄文系土器がこれに共伴するかは判然としない。

なお、近年の資料増加に伴い、これまであまり見られなかった資料の出土も知られるようになった。そのうちの2例を追加しておきたい。

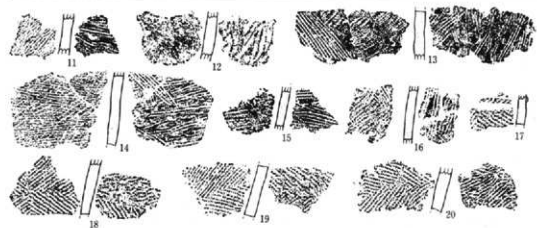
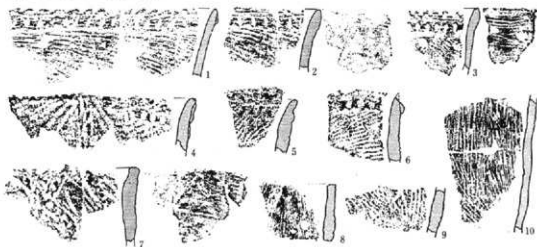


図4 I期の土器(上:熊の穴II遺跡 下:下鶴谷遺跡)

図4の上は熊の穴Ⅱ遺跡出土土器である。この遺跡では早期後半の条痕文系土器に伴って絡条体圧痕文土器が多量に出土している。ここに示したものはそのうちの一部で、絡条体圧痕文土器のなかでは新しい段階に位置づけられると思われる一群である。いずれも胎土の多量の繊維を含む厚手の土器である。1～3は肥厚口縁の土器で、肥厚部と口唇には刻みをもち、3ではその下に絡条体圧痕文を鋸歯状に施している。4～6は縄文を施したもので、いずれも口唇下に絡条体圧痕文を伴う隆帯をめぐらしているが、この隆帯は途中でたち消えとなる特徴をもっている。また、4では2本の平行する絡条体圧痕を縦位に施し、その上端から対角線状に同圧痕を施している。縦位の区画線には隆帯が伴っている。縄文はいずれも0段2条R Lの縦位施文で、内面はナデ調整で指頭痕が残る。なお、4・5は口唇部にも同圧痕が施されている。7は刻みをもつ太隆帯をX字状に施した土器で、器面には条痕がわずかに残る。8・9は貝殻背圧痕文が施された土器で、内面には2点とも条痕文が施されている。10は縦位の条痕が施された胴部破片である。なお本遺跡では他の縄文系土器は伴っていない。

図4の下は下鶴谷遺跡出土土器である。この遺跡では条痕文系土器を主体に縄文系土器が伴出しており、荒砥上諏訪遺跡や二之宮千足遺跡とほぼ同様の内容をもつが、それらに表裏縄文土器が伴出している。13～17は縄文条痕土器である。13～16は外面にも条痕が施されたもので、外掘山例や荒砥上諏訪例と一致するが、施文の仕方に違いが見られる。17は隆帯を伴うもので、隆帯上にも縄文が施文されている。隆帯を伴う土器は荒砥上諏訪遺跡でも一点出土している。縄文は13～16が0段2条R Lの縦位施文、17は0段3条R LとL Rの横位施文で菱形羽状を構成している。18～20は表裏縄文の土器で同一個体であろう。節の細かい0段2条縄を使用しており、2種類の原体を縦位施文して整然とした菱形縄文を構成している。内面も同原体を使用しているが、菱形となるかは不明である。なお、この段階の表裏縄文土器の出土は県内では初出であろう。⁽⁸⁾

以上の2遺跡を先述の3遺跡と比較してみると、熊の穴Ⅱ遺跡では絡条体圧痕文を伴う縄文施文の土器以外の縄文系土器の伴出がなく、これらは3遺跡に先行する可能性が強い。下鶴谷遺跡の土器は外掘山遺跡の縄文系土器と類似するが、縄文が縦位施文を特徴とする点と表裏縄文を伴う点で特異性をもっていると言えよう。

(2) II 期

前中原遺跡 (図5)

利根郡月夜野町に所在する。利根川に面した右岸台地上に立地し、標高は460m程である。縄文・平安・近世の複合遺跡で、縄文時代では住居4軒・土坑35基・炉穴4基が調査されている。このうち住居4軒と土坑2基が該期の遺構である。

遺構出土の土器は斜位施文を特徴とする縄文系土器群で占められている。いずれも0段3条縄を使用し、上下方向の斜位施文を組み合わせて縦長の菱形状の縄文を構成するタイプが多く、大半はR LとL Rの2種類の原体を使用している。1は2種類の原体を交互に横位施文して菱形縄文を構成する。5は1種類の原体で条を縦位に施文するもので、8もそれに含まれようか。9・

12は口縁部に細い燃糸圧痕で鋸歯状構成の文様帯を構成している。燃糸は0段3条のRとLを合わせた矢羽根状の施文であり、花積下層式の口縁部文様に使用されるものと共通の特徴をもっているが、密に集合施文する点と渦巻状圧痕を伴わない点が異なっている。ただし12では原体クロスエンドの圧痕が付く。文様帯は上下を横位の圧痕で画され、9は文様帯下に横位施文の縄文の一部が見える。口唇部はいずれも上端に平坦面をもっており、12は肥厚口縁を呈す。器厚は7～8mmとやや薄手で、胎土には多量の繊維を含んでいる。3は斜向する絡条体回転文を地文に、横位の同圧痕文が施文された土器である。これと同様の土器は長野県に類例がある。胎土には多量の繊維を含む。20は斜向する絡条体回転文を地文に、平行沈線で縦区画を伴う文様が施される。二之宮千足遺跡の土器(図3-23・24)に類似している。

21～46は遺構外出土の土器である。21～30は口縁部に文様帯をもつもので、21～24は遺構出土のものと同様の構成である。22は口唇部に縄の圧痕、24は刻み目が付けられている。27は文様帯下に肥厚部をもつ。25・26は集合施文しないタイプで、口唇部には矢羽根状の刻み目が付く。29・30は口唇下にやや太い燃糸圧痕を2本めぐらし、以下に0段3条RとLで幅の狭い羽状縄文を構成している。31～35・41は縄文施文の口縁部破片である。口唇部は角頭状のものと内削ぎ状で先細りになるものがある。33・41は2種類の原体を交互に横位施文して、整然とした菱形および羽状縄文を構成している。42・43も同様の胴部破片である。44～46は丸底状の尖底を呈する底部破片である。いずれも縦走縄文が施されており、本類に伴う底部であることを示している。以上の土器はかなり厚手のものから薄手のものまで含んでいるが、総体的に7～8mmのものが多く、胎土には多量の繊維を含んでいる。また、いずれも0段3条縄を使用している点も遺構出土の土器と共通している。なお、31・33・40～43は報告では黒浜式に比定しているが、本地域の黒浜式土器の特徴である沈線や条線施文の土器、刺突文施文の土器、あるいは正反の合燃り縄文施文の土器の出土は認められない。また、黒浜式土器は内面に研磨を施すものが一般的だが、本遺跡出土のものはナデ調整である。以上のことから3・20を除くものを一括してII期としたい。

宮地遺跡(図6の上)

利根郡月夜野町に所在する。前中原遺跡の対岸にあたる利根川左岸台地の斜面に立地し、標高は460mである。本遺跡でも該期の住居2軒と土坑1基が調査されている。いずれの遺構も0段3条縄を使用した縦走縄文施文の土器が主体となっている。1号住居では縦走縄文を施した尖底部が出土している。2号住居では羽状縄文の土器が共伴している。23は肥厚口縁の土器で、口縁部には矢羽根状の燃糸圧痕を鋸歯状に集合施文している。79号土坑では施文の方向を変えて縦長の菱形状に施文したものが多く、26・27では2種類の原体を使用している。器厚は7～8mmでいずれも胎土に多量の繊維を含む。内面はナデ調整で、条痕は認められない。

五十嵐遺跡(図6の下)

吾妻郡中之条町に所在する。吾妻川の支流である名久田川右岸の底平な台地上に立地し、標高は418mである。縄文時代と平安時代の複合遺跡で、縄文時代では住居3軒と土坑12基が調査され

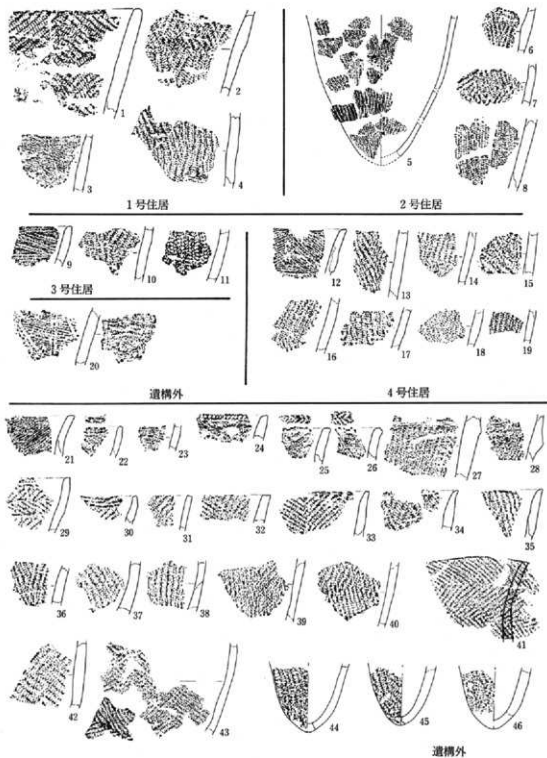


図5 II期の土器（前中原遺跡）

ている。このうち該期に含まれるのは住居2軒である。

9号住居は土器の出土量が豊富で、口縁部に文様帯をもつもの、斜位施文のもの、羽状縄文のものが伴出している。住居中央の床面付近から出土したものが多く、器形復元された16・17の2個体は床から27cm浮いた状態でまとまって出土している。1～3は口縁部文様帯をもつもので、1は刻み目を付けた3本の隆線をめぐらしたもので、2・3は矢羽根状燃糸瓦痕で鋸歯状あるいは菱形を構成するものであろう。なお、2では文様帯下を2本の隆線で区画している。2・3の口縁部文様は前中原遺跡や宮地遺跡のものに較べて横長の構成となっており、胴部の縄文は羽状縄文を使用している。6はこれらの胴部破片であろう。それ以外の胴部破片はいずれも斜位施文のもので、縦長の菱形構成を意図した構図となっている。2種類の原体を使用したものと1種類で施文方向を変えるものがある。13～15は底部付近の破片であるが、その形状から尖底となるであろう。16・17は2種類の原体を横位施文して、整然とした羽状縄文を構成する土器である。覆土上層からの出土であるが、同じく羽状縄文をもつ2・3と器形や口唇部形態も近似しており、同時期の一群と考えたい。以上の土器はいずれも0段3条縄を使用しており、内面はナデ調整で条痕は認められない。器厚は10mm以上の厚手のものが多く、胎土には多量の繊維を含んでいる。なお、11号住居からは丸底状の尖底を呈する土器一個体分と小片数点が出土している。

県内の基準資料として遺構を伴う3遺跡を紹介したが、本群は縄文の施文が特徴的で目に付きやすいためか、単独出土事例も数多く、その分布は県下全域に及んでいる。図7は口縁部文様をもつものを中心に集成したものである。器厚は10mm前後のものが多く、内面はナデ調整で胎土には多量の繊維を含んでいる。1はゆるい波状口縁のもので、口唇部には、刻み目が付けられる。文様はR縄の絡条体回転文を地文に、3本の沈線を口縁に沿って山形状に施し、下端を同沈線で区画している。2・3は肥厚口縁のもので、肥厚部に縄文を鋸歯状に回転施文している。胴部も同一原体を使用しており、3は2種類、2は1種類の原体である。4は肥厚口縁のもので、肥厚部にRとLを合わせた矢羽根状燃糸で鋸歯文を組み合わせて菱形文を構成し、文様帯上下を燃糸の瓦痕で区画している。なお、胴部の縄文は2種類の原体を使用している。5は内折する口縁部に斜位の沈線が施される。6・7・8・9・10は肥厚口縁の幅が狭い一群で、6は集合沈線による鋸歯文、9・10は矢羽根状燃糸瓦痕、7は1本単位の燃糸2条をそれぞれ施文している。なお、6・9は口縁部に山形の突起が付く。胴部の縄文は6が1種類、他は2種類を使用している。8は斜向する縄文を施すもので、口唇直下に2段RLの縄瓦痕をめぐらしている。2段縄の押圧は東北地方で多用される手法である。11は2～3条の隆線をめぐらすもので、五十嵐遺跡例と同様のものであろう。12～15は口唇部下に隆帯をめぐらす一群で、他の文様要素は認められない。口縁部は平縁と波状口縁とがあり、平縁は隆帯が一本のようだが、波状口縁のものは複数の隆帯を施している。隆帯には斜位の刻み目か縄文が施文される。胴部の縄文は羽状あるいは菱形羽状で、施文は口唇直下まで及んでいるものが多い。I期の外掘山遺跡例に類似するが、口唇部形状は本群に近似しており、内面に条痕は認められない。III期に伴う可能性もあるが、燃糸瓦痕土器の伴

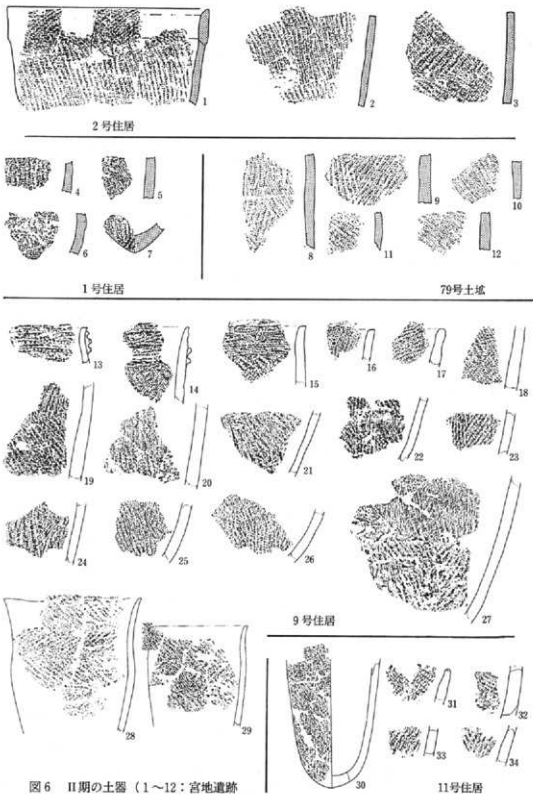


図6 II期の土器 (1~12:宮地遺跡
13~34:五十嵐遺跡)

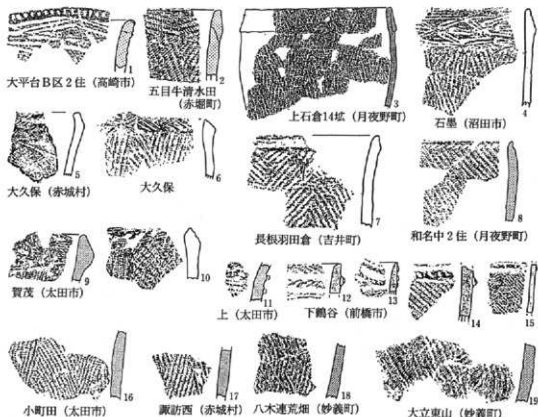


図7 II期の土器

出は認められないため、本群に含めておきたい。16～19は胴部破片で、16は2種類、他は1種類の原体で構成される。

以上の土器も含めて本群土器の特徴をまとめると、以下のようである。

1. I期で主体を占めていた条痕文系土器群の伴出は認められない。
2. 内面に条痕を施文するものではなく、いずれもナデ調整が主体である。
3. 平縁を基本とするが、まれに突起が付くものや波状口縁がある。
4. 底部は丸底状の尖底で、平底を呈する土器は今のところ認められないが、羽状縄文の土器は平底となる可能性が高い。
5. 口縁部に文様帯をもつものは、肥厚口縁のものと同様でないものがある。肥厚口縁のものは鋸歯状の文様構成との結び付きが強い。施文要素としては縄文・矢羽根状撫糸圧痕文・沈線文があり、いずれも集合化する傾向がある。また胴部文様は斜位施文による縦条あるいは縦長の菱形構成の縄文がほとんどである。これに対し肥厚しないものは、横長の菱形あるいは横帯状の文様構成と結び付いている。施文要素は、横長の菱形は矢羽根状撫糸圧痕文、横

帯状のものは1～2条のやや太い縄の圧痕もしくは刻み目や縄文が施文された複数隆線や隆帯がある。また、胴部文様は横位施文による羽状あるいは菱形羽状縄文となる場合が多い。

いずれも口縁部文様に渦巻文の施文は認められない。

6. 口唇部形態は上面が平坦となるものや内削ぎ状のものが多く、まれに先細りとなるものもある。また、口唇部に刻み目が付くものはいたって少ない。
7. 器厚は8mm前後のもの10mm前後のものがあり、いずれも胎土に多量の繊維を含んでいる。

(3) III 期

五目牛清水田遺跡(図8・9)

佐波郡赤堀村に所在する。粕川右岸の砂壤土性微高地に立地し、標高は86mである。縄文時代から中・近世にわたる複合遺跡で、縄文時代では該期の集落を調査した。確認された遺構は住居6軒、土坑16基、集石土坑22基、配石8基で集落のほぼ全域が遺物廃棄場となっていた。出土土器は縄文系土器群の他に条痕文系土器も数点認められる。縄文系土器群は2種類の原体を横位施文して菱形羽状を構成するものを主体に、羽状縄文や斜向縄文のものもある。口縁部の文様帯は燃糸圧痕による重畳する菱形文で4単位構成され、各菱形文には渦巻文が伴う。燃糸圧痕はRとLを合わせて矢羽根状にしたものが主体だが、同じ燃りのものを2本単位で施文したものや太縄を1本単位で使用したものもある。燃文はいずれも1段縄で、2段縄は使用されない。その他に沈線で口縁部の文様帯を構成するものも僅かに出土している。口縁は平縁が主体だが、山形状の突起が付くものもある。底部は尖底と平底とがあり、尖底が約8割を占めている。縄は圧痕に使用されるものも含めてほとんどが0段3条縄を使用している。胴部の縄文は単節(2段)が主体だが、無節(1段)も若干あり、いずれもかなり太い縄が多用されている。器厚は12mm前後の厚手が主体で、なかには16mmのものもある。胎土には多量の繊維を含んでおり、内面はナデ調整でかるく研磨を施すものもある。

出土土器には時間幅も想定されるが、そのなかから比較的古い様相をもつ1号住居を中心に図版化した。菱形羽状縄文は一帯の施文幅が広く、口縁部の文様帯幅は胴部縄文の施文幅に一致する傾向がある。文様帯下の区画は明瞭に行わないものと、隆帯で明瞭に区画するもの(16・24)とがあるが、文様帯幅の狭いものは前者の場合が多い。口縁部文様をもつものは口唇下につまみあげたような小突起が付けられる。(2・16・23)1ではそれが渦巻文と一体化した円形の貼付文となり、24では大形化した円形の貼付文に、25では縦位の棒状貼付文と一体化している。これは22に見られるような縦位隆帯から変化したもので、文様分割の基本単位(4単位)を示している。また2や16・22・23は口唇下に隆帯がめぐっている。これら口唇部と一体化した隆帯表現は、長野県に分布する「中道式」との関係を示唆しているよう。16・23の隆帯には斜位の刻み目が施され、口唇部の刻み目と一体化して羽状の構成となる。22・24の隆帯上の施文は縄文である。口縁部の文様はII期の矢羽根状燃糸圧痕で横長の菱形文を構成する一群と酷似している。特に五十嵐遺跡例(図6-2・3)は菱形文が複数単位で重畳しており、これに渦巻文が加われば本群のもの

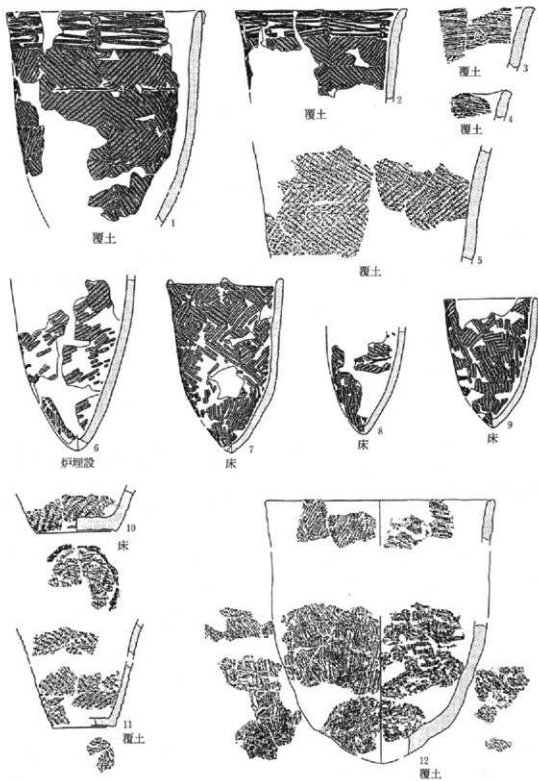
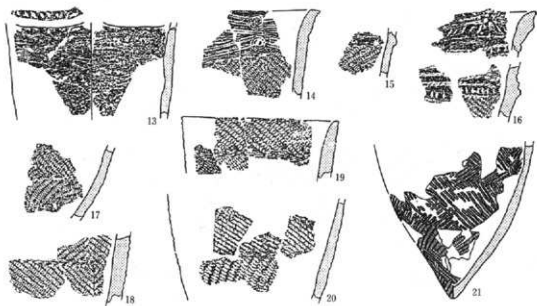


図8 III期の土器（五目牛清水田遺跡 1号住居）



13~21: 5号住居覆土出土土器

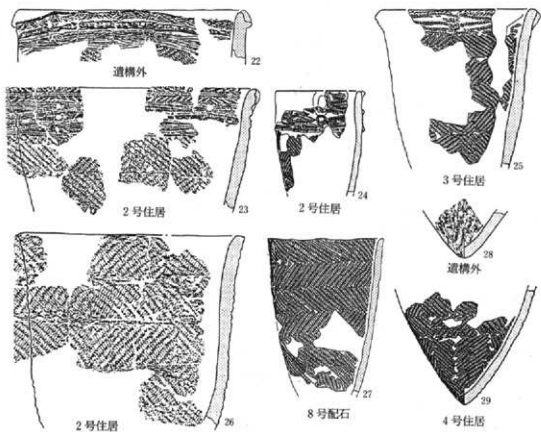


図9 III期の土器 (五目牛清水田遺跡)

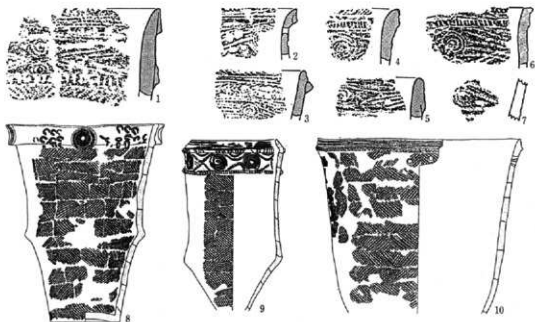


図10 III期の土器（1～5・8～10三原田城、6 諏訪西、7 大久保）

まったく同一となる。また尖底を呈するものは胴部下半で施文方向を変え、条を縦位に施すものが多く、II期の名残りを示している。1・25・27も尖底となるであろう。29は2種類の原体を交互に縦位施文して縦羽状を構成している。16は外面に研磨を施した尖底部である。12は外面に無節Lの縄文を施文した土器で、内外面には条痕状の整形痕と指頭痕を残している。13は内外面に条痕をわずかに残す波状口縁の土器で、口唇部には刻み目が付けられている。下吉井式との関連を伺わせる土器である。

現在のところ、これらの一群と類似する土器は類例が少なく、県内でも数遺跡で断片的資料がみられるにすぎない(図10-1～7)。また、花積下層式期の集落である三原田城遺跡では、これらとは異なったタイプの土器(図10-8～10)が出土している。このうち9は下吉井式との関連が指摘されている。

3. 周辺地域の土器群の様相

前項では県内出土の土器を3群に分けてその特徴を見てきたが、前述のように群馬県では南関東地方に分布する打越式・神之木台式・下吉井式と認定できる土器の出土はなく、また独自の編年も確立されていない。そのため、土器群の様相がある程度把握され、その変遷過程が検討されている周辺地域との比較が必要とされる。ここでは南関東地方・長野県地方・東北部地方をとりあげ、研究動向にもふれながら各地の土器群の様相を見ていきたい。

南関東地方(図11・図12)

本地域における早期終末土器群の研究は、東海編年との対比を主眼に進められてきた。その成果は1983年の神奈川考古同人会縄文研究グループによるシンポジウムで検討され、編年の位置づけは大枠で確定された。その後、宮崎朝雄氏はこのシンポジウムの成果をふまえつつ、在地系土器群も含めた早期終末土器群の変遷過程を中心に検討を行っている。そのなかで宮崎氏は茅山上層式以降を大きくⅢ期に分け、各段階に東海地方の土器の影響が認められるとしたうえで、特にⅠ期後半からⅡ期前半にかけてその影響を強く受けそれらが在地化していくが、Ⅲ期では影響があまり見られないとしている。また各期を2分することによって各土器群の変化をより詳細に読みとり、口縁部文様帯における山形文を中心とする隆帯文は、全時期を通じて系統的に辿ることができる点を指摘している。在地系の土器群では、絡条体疋痕文の使用はⅠ期のみで消失し、Ⅱ期では新たに東北地方と関連をもつ縄文施文の土器が出現してその後に継承される。南関東地方においては主体となる東海系土器群の編年の位置づけが大枠で確定し、今後はその細分と共存する在地系土器群の把握、および周辺地域との関係解明に主眼がおかれるであろう。シンポジウムはその地固めの役割をはたし、宮崎氏の論考はその方向性に合致するものである。

本稿では宮崎氏のⅡ・Ⅲ期に相当するものを図版化した(図11・図12)。なお、選定にあたっては群馬県との対比を考慮して縄文系土器群を中心に行った。

図11 1～13はⅡa期の一群で、石山式に比定されている。1～7は縄文が施文される土器で、口唇部には刻みをもつ。いずれも胎土に多量の繊維を含む厚手の土器である。縄文は2種類の0段2条縄を使用しており、羽状あるいは菱形羽状縄文を構成している。施文はいずれも横位施文で、施文幅は広いものが多い。1では器全体を一带としており、山形状の構成となっている。なお縄文施文に先立って条痕文が施されるため、縄文の間隔に条痕がうっすらと残っている。1～3は口縁部に刻みをもつ隆帯で文様が施される土器で、いずれも波状口縁を呈す。1は上面形が長方形を呈する特異な土器で、底部は平底である。波頂部から垂下する縦位の隆帯が特徴的であり、口縁部をめぐる隆帯の2本目との交点には突起が付けられている。また、3本目の隆帯は両側とも長方形のコーナー部分でたち消えている。低い幅広の波頂部は12の口縁形態に類似している。2・3は口縁部にヒレ状の突起が付き、3ではその部分に渦巻文が施される。この隆帯は入海Ⅱ式の隆帯文が口縁部に集約化して残存したものと解釈されているが、1にみられる縦位の区画は東海系土器群にはなく、縄文手法とともに東北地方から持ち込まれた可能性が高い。8～11は条痕文系の一群で、いずれも胎土に多量の繊維を含む厚手の土器である。8は口唇部に5・6と同様の細かい刻みが施されている。9は口縁部に貝殻腹縁で刻みを施した低い幅広隆帯で山形文を施している。11は口唇下に突帯をめぐるしている。12・13は打起式土器である。薄手で胎土に繊維を含まない。

14～17は2b段階の土器で、天神山式に比定されている。14・15の縄文系土器はいずれも波状口縁を呈し、胴部には施文幅の広い整然とした菱形縄文が構成される。口縁部をめぐる隆帯は細くなって口唇下に集約されており、2a段階のものが退化したものと考えられている。2点とも

胎土には多量の繊維を含む。16・17は口縁部に隆帯文、胴部に貝殻腹縁文をもつ土器である。16では胴部の連続山形文は横線状に変化しており、文様帯下には区画線が見られる。17では隆帯との間に貝殻条痕による格子目文が施されている。口縁部の隆帯は縦位隆帯を伴うもので、次段階（神之木台式）の隆帯文の前身と考えられている。

III a 期は隆帯文土器群（神之木台式）を主体に、沈線文土器、貝殻条痕による格子目文土器、縄文土器で構成され、塩屋式に比定されている。縄文系土器の良好な資料がないため図は割愛したが、いわゆる神之木台式が器種構成の大半を占めているのが南関東の実態なのであろう。

III b 期は沈線文土器（下吉井式）を主体に、格子目文土器、縄文土器、隆帯文土器、塩屋式土器で構成される。図12の土器群がこれに該当するものと思われる。縄文系土器は斜位施文による縦長の菱形構成をとるものが主体で、口縁部に摺糸圧痕を施した文様帯をもつものが出現する。胴部の縄文は0段2条と0段3条の両者があり、1種類の原体で施文方向を変えて構成するものが多い。13・14は絡条体の回転施文で同様の構成をした土器で、長野県地方に類例がある。11・

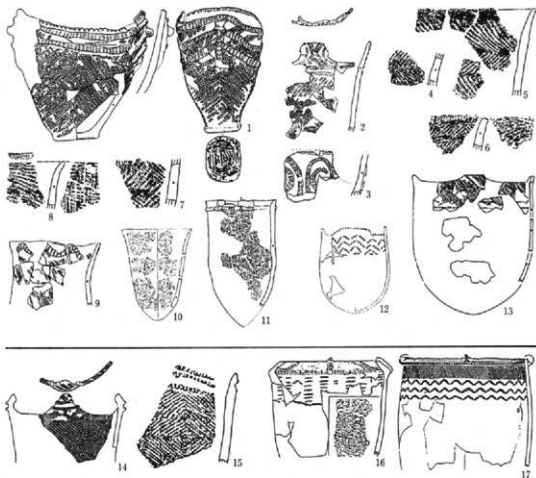
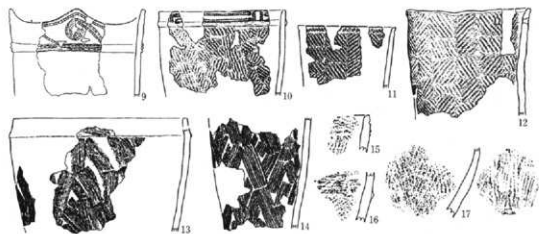


図11 南関東Ⅱ a 期 (1~13向山) Ⅱ b 期 (14・15打越、16大入、17小山田)



宮ヶ谷塔貝塚 (1 包含層、2~8 5号炉穴)



下段遺跡 (遺物包含層)

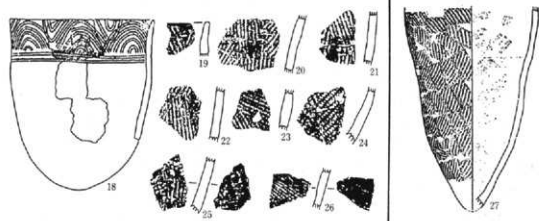


図12 南関東Ⅲb期

打越遺跡第139号土塊

ゴシン遺跡遺構外

12は菱形構成のもので、原体はやはり1種類である。口縁部の燃糸圧痕は、2段の太い縄を1本単位で施文するものが多く、他に1段の多条縄を使用するもの(6・8)、1段の2条縄を使用するもの(15・16)、燃りの異なる細い1段縄を併せて矢羽根状に施文するもの(7・10)などのバラエティがある。また肥厚口縁を呈するもの(6・7)や、隆帯を伴うもの(1・10・13・16)もある。内面に条痕の伴うものも多く、群馬県の例とはこの点が異なっている。3~5・9・19は共伴と考えられる下吉井式土器で、特に19は土壌の共伴資料として著名である。28は単独出土であるが、この時期に含めてよいだろう。ここでは縄文系土器が充実している埼玉県の資料を使用した⁹⁸が、南下するにしたがって縄文系土器の占める比率は低下する傾向にあり、神奈川県下では沈線文土器が大半を占めている。

なお、宮崎氏はIII b期以降について、「羽状縄文土器、貝殻背圧痕文土器、燃糸圧痕文土器が主体を占めるようになるが、III b期の土器群の系統も残存していく」とし、「早期終末の土器群から花積下層式土器成立までの過程は、連続的なものであった」としているが、具体的な資料は示されていない。

南関東の縄文系土器は、II a・II b期の菱形(羽状)構成からIII b期では斜位施文を特徴とする縦長の菱形構成へと移行し、III b期以降は再び菱形(羽状)構成が主体となるらしい。このような縄文の変化は、群馬県のI期・II期・III期の変化と対応するが、群馬県では、II期以降内面の条痕が消失するのに対し、南関東ではIII b期まで条痕施文が継続している。

長野県地方(図14・図15)

ここでは群馬県との関連から、長野県東半部を中心に見ていきたい。長野県地方の該期土器群は、絡条体圧痕文土器を中心に進められてきた。そして近年の資料増加に伴い、特に後半期ではそれに縄文系土器、燃糸文系(絡条体回転文系)土器が共伴し、隆帯土器や東海系土器も若干伴出するものが認められるようになった。宮下健司氏はこれらの成果をふまえ、絡条体圧痕文土器の4細分案を提示した⁹⁹。I段階は条痕文を地文とし、イモ虫状の太い絡条体を口縁下に施文するもの、II段階は内面の条痕が消失し、山形やX字状のモチーフで文様が構成されるもの、III段階は燃糸文を地文とするもの、IV段階は前期初頭の縄文系土器に伴うものとし、II段階では入海II式~石山式土器を伴出、III段階では石山式~天神山式を伴出するとした。これにより、長野県地方では茅山上層式から前期初頭にわたって絡条体圧痕文が継続する見通し¹⁰⁰が示された。一方、それに伴う縄文系土器については、守矢昌文氏が芥沢遺跡報告書のなかで検討している¹⁰¹。氏は縄文系土器を口縁部の特徴から8分類し、県内主要遺跡での各々の伴出状況から、刻みや絡条体圧痕を施文した貼付隆帯を伴う縄文系土器は石山式・天神山式頃に出現し、塩屋式段階ではそれが肥厚口縁化し、塩屋式以降では肥厚しないものへと変化していくと指摘している。以上のことを参考にしながら図版を組んでみた。

図14は宮下氏のIII段階、守矢氏のI段階目にあたる。1は縄文が施文された絡条体圧痕文土器である。ハヶ岳南麓の山梨県中込遺跡出土のもので、包含層最下部から打越式とともに検出され

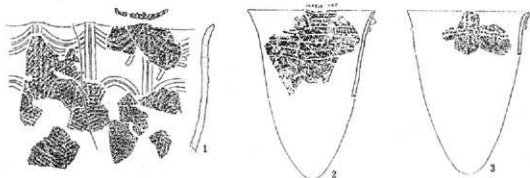
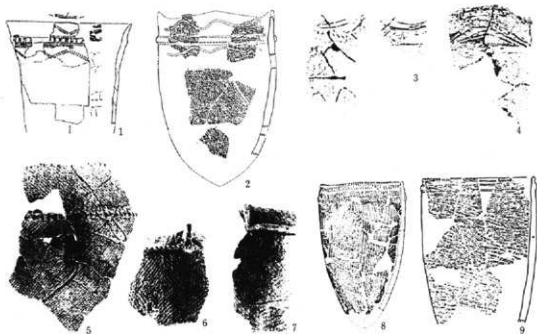


図13 長野県地方第1段階（1中込、2・3梨久保）

た土器である。地文の縄文は0段2条LRを縦位・横位に施文して菱形状に構成するが、施文はかなり乱れている。口縁部は8単位の小波状を呈し、各波頂下に2条の絡条体圧痕文を垂下させて器体を8分割し、垂線の上下端部を同圧痕文による弧状文で連結して、区画内に同圧痕文を充填している。内面はナデ調整で指頭痕が認められる。器厚10mm以上の厚手の作りで、胎土には多量の繊維を含んでいる。基本的な構成は群馬県熊の穴II遺跡の縄文施文の一群と同様であり、縦位の区画線と弧状文の組み合わせは、二之宮千足遺跡の例（図3-23）にも通じている。このような縄文を伴う絡条体圧痕文土器は長野県でも出土例があり、御座岩遺跡、よせの台遺跡などが代表例である。2は斜向する捺糸文を地文に8条の絡条体圧痕を横位にめぐらした土器である。口縁部には円形の大きな突起が付けられ、その右側には途中でたち消えとなる太隆帯が施されている。突起と隆帯および口唇部には同圧痕文が施文されている。このたち消えの隆帯は群馬県I期の熊の穴II遺跡出土の土器（図4-4・5）や、南関東II期の向山遺跡出土の土器（図11-1）にも認められる特徴であり、また円形の突起は同じ向山例のものと類似している。3は2と伴出した縄文施文の土器である。口縁部をめぐる隆帯には縦位の隆帯が伴い、口縁部には斜縄文、胴部には2種類の原体を使用した施文幅の広い菱形縄文が施される。隆帯と口唇部には斜めの刻みが施される。なお口縁部をめぐる隆帯の両側には沈線による縁取りが施されるが、これは絡条体圧痕文土器の手法と関連するものであろう。2・3は器厚が7～8mmとやや薄手で、胎土には多量の繊維を含んでいる。内面の調整は2が擦痕、3はナデである。

図15の上はそれに次ぐ段階と思われる一群である。口縁部をめぐる太い隆帯が特徴的であり、縄文系土器・捺糸文系土器を主体に、絡条体圧痕文土器が若干加わるであろう。1は絡条体圧痕文土器で、隆帯の上下に山形文を施している。内面に若干条痕を残すが、他は無文である。2は1の山形文を沈線に置換した捺糸文施文の土器である。3・4は口縁部に縦位隆帯を伴う縄文系土器で、口縁部に2本の沈線で弧状文が施される。胴部の縄文は3が菱形状構成、4は口縁部と同じ斜縄文である。口縁部の隆帯には3は斜位の刻み、4では縄文が施文されている。なお、3は波状口縁である。5は口縁部が幅広のもので、口縁部には斜縄文、胴部には菱形縄文が施され



1 高風呂、2 平沢、3~8 塚田、9 芥沢

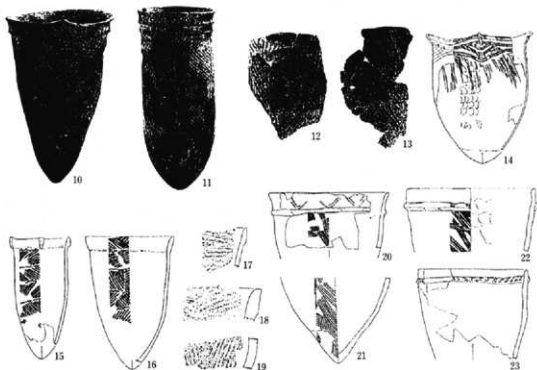


図14 長野県地方 第2段階(上)、第3段階(下)

10~13 下弥堂
14~23 高風呂

る。また、口唇部と隆帯には刻みが付く。6・7は縦位隆帯を伴う波状口縁の土器で、いずれも胴部は施文幅の広い菱形羽状縄文で構成される。6は口唇部と隆帯に斜めの刻みが付き、口縁部は無文である。7は隆帯が無文のままで、口縁部には縄文が施されている。8は口縁部に爪形文を3条めぐらし、胴部には縦走縄文を施している。縄文は0段3条縄である。本地域では縦走の縄文は少なく、爪形文の使用はこの時期では希な例である。9は斜向する燃糸文を施した土器で、施文は隆帯上にも及んでいる。以上の縄文系・燃糸文系土器はいずれも厚手で胎土には多量の繊維を含んでおり、内面に条痕は認められない。3・4は口縁部文様の特徴から神之木台式に比定されよう。1・2もその時期に含まれる可能性が高い。

図15の下は守矢氏の第2段階にあたる一群である。肥厚口縁を特徴とする縄文系土器・燃糸文系土器を主体に、突帯をもつ土器が加わって構成される。この一群には木島Ⅲ式の共伴が認められると言う。10・11は施文幅の広い菱形羽状縄文を施す土器で、結節部の施文は認められない。口縁部にはまだ前段階の隆帯表現が残っており、特に波状口縁の10は肥厚口縁へと変化する過渡的な様相をよく示している。11は口縁部に2本の隆帯と縄端部の刺突列をめぐらしている。12・13は10・11に伴う燃糸文系土器である。2本1組で巻かれた結条体で縦長の菱形状に構成されており、口唇下には隆带状の肥厚部が認められる。なお、この段階の燃糸文系土器には、異なった燃りの縄2本を合わせた矢羽根状の燃糸を使用するものがある。15・16は肥厚口縁のタイプで、胴部には結節部を伴う菱形羽状縄文が構成される。15は口縁部に縦位隆帯から変化した突起が付く。17～19・21はこれに伴う燃糸文系土器である。縄文系と同様の肥厚口縁を呈するものが多く、胴部は縦長の菱形状か縄文系と同様の菱形羽状で構成される。燃糸は2本1組のものがほとんどで、矢羽根状のものも見られる。20・22・23は突帯をもつ一群で、2・9の系統を引くものであろう。20・22は胴部に条線が施され、22では突帯上にも条線が施文される。20の口縁部には1・2に見られた山形文が施文されている。23は無文の土器で、隆帯に斜めの刻みが付けられている。以上の土器はいずれも胎土に多量の繊維を含んでおり、内面に条痕は認められない。14は21・22に共伴した木島Ⅲ式土器である。

以上長野県地域の土器を3段階に分けて見てきたが、ここで少しまとめておきたい。まず、縄文の使用は当初縦区画を伴う文様構成とともに結条体圧痕文土器に取り入れられた(図14-1)。その時期は南関東地域と同じ打越式の段階と考えられる。長野県地方ではそれを別タイプの結条体圧痕文土器の口縁部をめぐる隆帯と融合させ、図14-3のような独自の縄文系土器を成立させたと考えたい。この土器の系統は「中道式」までたどることができ、一貫して菱形羽状構成の縄文と結びついている。一方燃糸文系(結条体回転文系)土器は、第2段階に成立したと考えられる。第2段階の燃糸文系土器では1本単位の結条体で斜向施文するものが主流だが、第3段階では2本単位の結条体で菱形の構成をとるものが主体となる。なお、第3段階には異なった燃りの2本を合わせて矢羽根状とする燃糸文があり、これが花積下層式の燃糸圧痕とどのような関係にあるのか検討する必要がある。

東北南部地域（図16・図17）

東北地方の該期土器の研究は、仙台湾周辺を中心とする層位学的発掘調査の成果をもとに進められてきた。この間の研究史については相原淳一氏の一連の論考が詳しい。東北地方においても近年の資料増加に伴い、従来の型式理解では対応しきれない状況が生じており、学史の見直しと分層所見を重視した編年の再構築そして地域色の把握が模索されつつある。ここでは1989年の縄文文化検討会主催によるシンポジウムに際し、鈴鹿良一氏がまとめた福島県出土資料を中心に、東北南部地域の土器様相を見ていきたい。

図16は梨木畑式（北前式）段階に比定されている一群である⁰⁸。前段階まで認められた口縁部下の屈曲は消失している。平縁を基調とするが波状口縁のものもある。口縁部文様は縦区画を伴うX字状のモチーフで構成するものがほとんどで、連弧状・山形状の構成も見られるが、これらは縄瓦痕のものに限られている。文様施文には半載竹管による平行沈線が多用され、他に縄の側面圧痕、刻みや押圧が施された隆線などがある。平行沈線と隆線は併用されることが多く、半載竹管で爪形状の刻みが付けられた隆線も多用される。側面圧痕の縄は2段撚りのものが基本で、他と併用されることはほとんどない。文様は2～3本の複数単位で施文されるのが一般的である。なお、口縁部の地文は横位の条痕施文が一般的で、無文や縄文施文のものは少ない。胴部には斜縄文が施されるが、まれに菱形構成のものもある（2）。なお、縄文はこの時期以降、0段3条縄が多用される。内面には横位の条痕あるいは擦痕が認められ、口唇下に縄文を施文するものも多い。胎土には繊維を含むが、それほど多くはない。以上が本地域の梨木畑式段階土器の概要である。仙台湾周辺ではこの時期に縄の側面圧痕が多用されており、梨木畑・船入島両貝塚から同様の文様構成の土器が出土している。また、青森県表館遺跡ではこの時期に平底が一般化しており、菱形構成の縄文も多用されている。

図17の上は大畑G式・日向前B式土器である。地文の縄文・捺糸文が縦走する点を特徴とする一群で、鈴鹿氏はこのうち大畑G式一群を梨木畑式（北前式）段階の地方型と捉えているが、胴部の地文が口縁部にまで及んでいる特徴は日向前B式と共通しており、ここではそれと一括して扱っておきたい。口縁部は平縁の他に小波状のものもあり、底部は丸底を呈す。口唇部に刻みをほどこすものもある。文様施文は沈線によるものが主流で、他に縄の側面圧痕によるものもわずかに伴出する。半載竹管による平行沈線や隆線の使用は消失している。文様構成は梨木畑式（北前式）段階のものを引きつぎ、それらは縦区画から横帯文へ、平行沈線から集合沈線へ、そしてさらに充填文様へと変化してゆく。1・2は平行沈線で縦区画を伴う文様構成をした大畑G式土器である。1の文様構成は梨木畑式（北前式）段階のものと同様である。地文は1が捺糸文、2は条痕文である。3～5は集合沈線で文様を構成する阿橋段階と呼ばれる一群である。3・5は1から変化したもので、縦区画は消失して、文様は横帯化している。4は2から変化したもので、横帯の区画線が加わっている。地文は3・5が斜向する縄文、4は捺糸文である。7～10は充墳化した段階のもので、9・10では充墳鋸歯文が成立している。地文はいずれも縦走する縄文

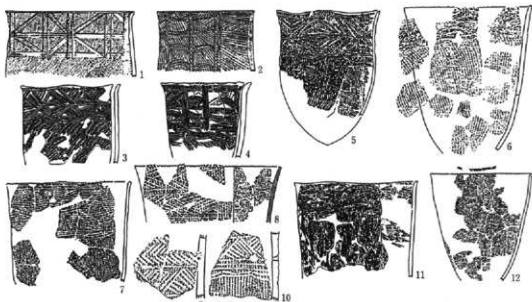


図15 東東南部の土器群（梨木畑式（北前式）段階）

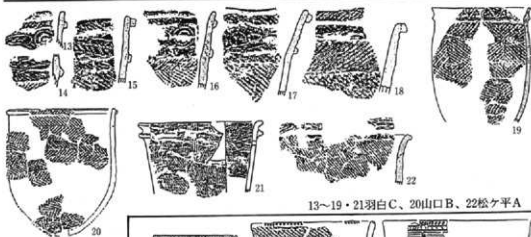
1~3・5~7・11~13 松ヶ平A
4・8 岩下D、9 柏久保、10北ノ股

である。6は2~3条の側面圧痕で連弧状の文様を構成する土器で、胴部には縦走る縄文が施されている。11は同編段階の一群に伴う縄文施文の土器で、口縁部は横長の菱形構成となっている。12は充填施文の一群に伴うもので、やはり菱形状の構成を意図している。なお、これらの土器群には燃糸文系土器が少数件出している。内面に条痕や擦痕を施すものもあり、胎土には多量の繊維を含んでいる。また、口唇部に刻みや縄文が施文されるものも多い。これらの類例は仙台湾以北でも出土しているが、横帯区画の構成のものが主体で、施文は縄の側面圧痕が多用される傾向にある。側面圧痕に使用される縄は2段のものが一般的だが、表館遺跡では1段縄を使用したものもあり、胴部の縄文も羽状・菱形羽状のものが認められる。6と同様の構成をもつ土器は表館遺跡でも出土しているが、口縁部の圧痕はRとLを合わせた矢羽根状の原体を使用しており、胴部の縄文は羽状縄文である。

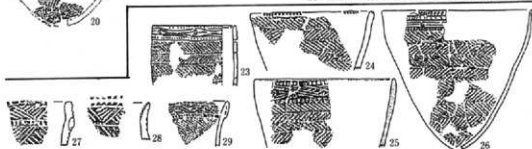
図17の中段は花積下層式直前段階に比定されている一群である。前段階の特徴であった縦走る縄文は羽状あるいは菱形縄文に一変し、幅の狭い口縁部文様帯は隆帯で区画されている。口縁部文様帯には縄の側面圧痕を多用し、渦巻文や鋸歯状文が構成される。圧痕に使用される縄は2段と1段とがあり、1本単位で使用するものが多い。撚りの異なった2種類を合わせて矢羽根状に施文するものもあるが、量は少ない。隆帯は突帯状の高いものと低いものがあり、刻みや縄文が施文される。胴部の縄文は同一原体で施文方向を変えて施すものが主体で、施文幅は広いものが多い。原体は0段多条縄が多用される。これらには21・22のような燃糸施文の土器が伴う。21のように隆帯をもつものはあるが、口縁部文様帯をもつものは基本的にない。燃糸は1段縄を使用し、斜向あるいは縦走るものが多く、施文は口縁部内面にまで及んでいる。器形は前段階のものを引き継いでいるが、口縁部は外反する傾向が認められる。器厚はかなり厚手で胎土には



1・2 大畑貝塚、3～5・11 岡橋、6 源平C、7 中平、8 龍門寺、9・10 牡丹平・12 中ノ沢



13～19・21 羽白C、20 山口B、22 松ヶ平A



23 松ノヶ平A、24～26 羽白D、27・28 泉川、29 七合地

図16 東北南部地域の土器群

- | | | | |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 1・2 | 大畑G式、3～6 | 岡橋段階、7～12 | 日向前B式 |
| 13～22 | 花積下層式直前段階 | | |
| 22～29 | 花積下層式古段階 | | |

多量の繊維を含む。なお、内面は基本的に無文化しているが、条痕や擦痕がうっすらと残るものもある。この一群の類例は以外と少なく、仙台湾周辺以北にも見られない。

図17の下は花積下層式に比定される一群である。前段階を引き継ぐ内容であるが、太隆帯を使用するものは少なく、かわって刻み目や縄の押圧がその部位に施されるようになる。また渦巻文は小型化している。沈線で文様構成するものには、日向前B式期に成立した充填鋸齒文が多用される。

以上が福島県の該期土器群の概要である。梨木畑式（北前式）段階から日向前B式までは、文様構成や地文の変化を比較的スムーズにたどることができるが、花積下層式直前段階への変化は断絶を感じさせるほど一変している。しかし、器形や燃糸施文の土器には前段から引き継ぐ要素もあり、時間差と言うよりも外的要因による変化の可能性が強い。その特徴である口縁部文様に見られる隆帯表現や渦巻きのモチーフは仙台湾以北にも見あたらない。現段階でこれらの要素を合わせもつものは南関東地方の下吉井式の古い段階の土器群である。そしてその中間に位置する群馬県三原田城遺跡でも、図17-13~17に近似する大きな渦巻のモチーフと隆帯をもつ土器が出土している（図10-9）。ただし、現在のところ福島県や群馬県では下吉井式土器そのものの出土はない。今後の資料増加に期待したい。福島県ではその後、この土器が主流として受け継がれていくが、隆帯表現はいちはやく連続刺突に変化している。

4. 縄文系土器群の変遷

各地域の土器群は当然のことながら地域色をもっており、各段階資料の量比も一様ではない。そのため各地域で検討されている段階設定も、現状では同一の基準にもとづいたものとはなっていない。しかし、これまで見てきた各地域の土器群のうち、特に縄文系土器群には共通する要素をもつものが多い。これらを参考にしながら各地域の段階設定を比較してみると、本項で行った群馬県の3期分類のうち、I・II期はI a・I b期、II a・II b期に細分する必要性が生じる。そのうえで各地域の縄文系土器群を中心に対比してみると、図18・19のように整理することができる。

I a期は竅区画を伴うモチーフを特徴とする一群がある。このモチーフは縄文手法とともに東北地方から波及したものと考えられるが、仙台湾以南の東北地方では口縁文様部に縄文のあるものは少なく、胴部の縄文は斜縄文が多用されるのに対し、関東・山梨では全面に菱形縄文が施されている。また、南関東ではこの時期すでに絡糸体の使用は消滅しており、向山遺跡例では隆帯施文の土器に採用されている。なお、この土器にみられる平底と菱形縄文の構成は東北地方北部に類例がある。これらは南関東のII a期、東北南部の梨木畑式（北前式）段階に対応しよう。

I b期はI a期のモチーフをそのまま引き継ぐ一群（9~13）と、竅隆帯を伴う隆帯文土器の一群（5~8）とがある。前者は二本の平行沈線で文様を描く点で大畑G式と共通するが、地文はI a期をそのまま引き継いで菱形縄文となっている。13は縄の側面圧痕で文様を施した例で

ある。一方後者は関東的な一群である。その特徴である口縁部の縦位隆帯はI a期の縦区画から変化した可能性もある。このうち、前者は東西南部の大畑G式に、後者は南関東のII b期に対応するが、これらが時間差をもつかどうかは今後の課題としておきたい。

II a期は縦走縄文を特徴とする一群の古い段階のもので、集合沈線で山形・菱形の横帯文様を施す特徴をもつ。県内では良好な資料が少ないが、大平台例と五日牛南組例が該当しようか。大

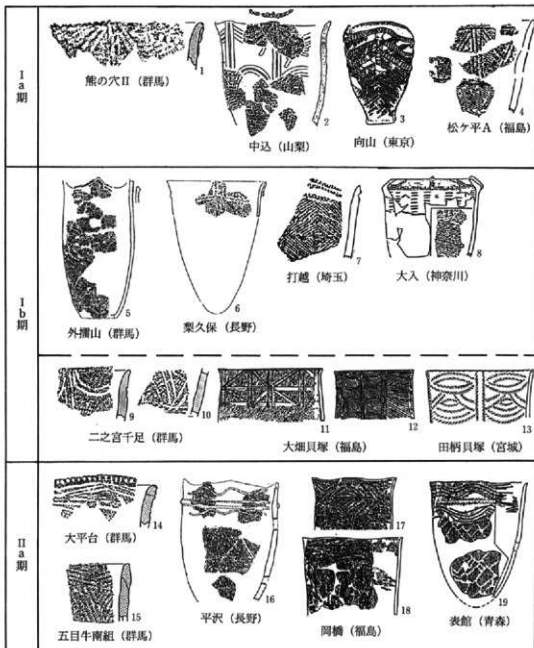


図17 縄文系土器群の変遷(1)

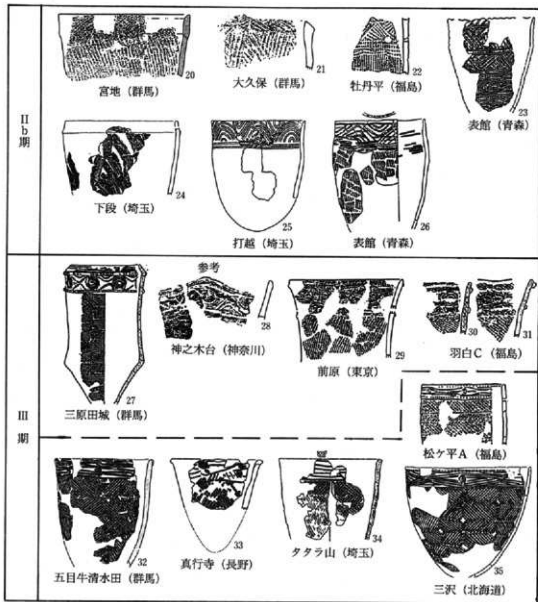


図18 縄文系土器群の変遷(2)

平台例の口縁部文様は17と共通し、地文の斜向する燃糸文は16と共通している。15は18に対応するであろう。長野県地方では集合沈線を使用する例はないが、基本的な構成は一致しており、同時期と見てよいだろう。これらは南関東のIII a～III b期、東北部の岡橋段階に対応するであろう。

II b期は縦走縄文の新しい段階で、文様は集合沈線化が一段と進み、充填鋸歯文や重弧状の文様が形成される。群馬県では沈線のかわりに縄文や燃糸圧痕文が多用される。燃糸圧痕文はRと

Lの2本を合わせた矢羽根状の圧痕を施すものが多い。また、胴部の縄文は縦長の菱形状に構成するものが多く、これは関東地方の特徴となっている。重弧状の文様を構成する24と25は同一型式と思えるほど近似している。24は埼玉県、25は青森県出土であり、両土器文様の復元が正しければこの時期になかり広域にわたる交流があったことを示す好例となる。これらは南関東のⅢb期、東北部の日向前B式に対応する。

Ⅲ期では口縁部に隆帯をもち、大きな渦巻文を特徴とする一群(A類)と、隆帯がなく小さな渦巻文が施される一群(B類)とがある。A類の渦巻文は下吉井式(28)のそれを燃糸圧痕に置換したものと考えられ、群馬県ではこれをⅡb期に見られる矢羽根状の燃糸に置換し(27)、福島県では伝統的な1本単位の縄圧痕で表現している(30・31)。隆帯は下吉井式にも認められるがいずれも低いものが多い。福島県ではこの段階に伴って、口唇下に太隆帯をもつ燃糸施文の土器が多量に出土している。これは長野県の第2段階の隆帯をもつ縄文系・燃糸文系の土器群と類似しており、太隆帯は長野県の土器から採用した可能性もある。前原遺跡の29は、菱形区画のなかに渦巻状の文様が施されており、三原田城遺跡のものに類似しているが、胴部の縄文はⅡb期の構成となっている。B類は隆帯を伴わない一群で、口縁部文様は横長の菱形構成となるものが多い。群馬県では幅の狭い2～3段の菱形構成をとるものが多く、福島県以北では1段構成が一般的である。圧痕に使用される燃糸は、33・35では1本単位、32・34・36は矢羽根状のものを使用している。34は渦巻文を伴うか不明である。なお、35・36に見られる口縁部文様帯上下の刺突状刻みはA類から変化したものであり、菱形一帯構成の一致も含めて、その系統をたどることができる。これに対し32～34は文様帯の明瞭な区画をもたず、菱形多段構成となっている。これらは前述のように五十嵐遺跡のタイプ(図6-14・15)の系統をひくものと思われ、A類とは別系統と考えられる。胴部の縄文は菱形羽状構成とされるが福島県では羽状縄文が主体である(33)。縄文一帯の施文幅が広いものが多く、口縁部文様帯幅はこの施文幅とほぼ一致している。この一群もかなり広域にわたって斉一性をもっており、各地のクロスディティンクに有効な一群である。

Ⅲ期は燃糸圧痕による渦巻文を伴う口縁部文様と菱形・羽状縄文の一般化をもってⅡb期と区分したが、A類は下吉井式から変化したものと言うよりもその影響を受けて成立した一群と考えられ、Ⅱb期に平行する可能性が高い。29の胴部文様の存在もそれを示唆している。B類はこれらに次ぐ段階の一群であろう。なお、B類はいわゆる前期羽状縄文系土器群の先駆をなす主要土器群と考えられ、この一群の成立をもって前期初頭としたい。

4. 群馬県における早期終末土器群の様相

前項で検討した縄文系土器群の時期区分をもとに、群馬県出土土器群の様相を周辺地域との関連を含めながらまとめると、以下のようになる。

I a期は絡条体圧痕土器・縄文施文の絡条体圧痕土器・条痕土器で構成される。いずれも隆帯を伴うものが多く、条痕土器のなかには貝殻背圧痕文を伴うものもある。総体として条

痕文の施文は卓越しているが、擦痕状のもの・内面無文のものもある。平縁を呈し、口唇部に刻みをもつものが多い。この段階の土器群は長野県地域と最も近似していると言えよう。南関東では薄手で擦痕が卓越した打越式が主体を占める時期である。群馬県では今のところ打越式の出土は認められないが、熊の穴Ⅱ遺跡では山形状の構成をとる絡条体圧痕文土器が出土している。現在のところ、熊の穴Ⅱ遺跡が代表例であるが、西毛地域でも出土が確認されている。

I b期は条痕文系土器を主体に、縄文系土器・絡条体圧痕文土器・貝殻背圧痕文土器で構成される。条痕文の施文はI a期に較べて減少し、無文化の傾向が強くなる。条痕文系土器も無文化の傾向が強くなり、隆帯を伴うものはほとんどなくなる。縄文系土器は増加する傾向にあり、数タイプが認められるようになるが、絡条体圧痕文土器は逆に減少してくる。一方南関東では貝殻腹縁文土器群から隆帯文土器群への変換がはかれる時期にあたる。条痕文系土器は平縁で尖底を呈するが、縄文系土器では波状口縁で平底のものもある。また、口唇部に刻みをもつものが多い。外掘山遺跡、荒砥上諏訪遺跡、二之宮千足遺跡、下鶴ヶ谷遺跡がこの時期に該当しよう。

II a期は資料数が少なく判断としないが、条痕文系土器・絡条体圧痕文土器は消失し、縄文系土器を主体に燃糸文系土器が加わって構成されるものと思われる。このような縄文系土器を主体とする傾向は長野県にも認められるが、この時期を特徴づける縄文の縦走化は長野では受け入れられていない。南関東地域では隆帯文系土器群から沈線文系土器群へと変換する時期に該当するであろう。

II b期は縄文系土器を主体に構成される。胴部の縄文は前段階を引き継いで縦長の菱形状構成のものが主体であるが、羽状縄文・菱形羽状縄文を構成するものも若干あり、I期の伝統がわずかながら継承されているものと思われる。東北地方で主体となる縦走するタイプは比較的少ない。口縁部文様帯は幅が狭く、肥厚口縁を呈するものが多い。文様構成や施文手法は2-(2)で記したとおり数タイプが認められる。胴部縄文の縦走化や鋸歯状構成が多用される点では東北地方の土器群と共通しているが、胴部縄文は縦長の菱形状構成が主体であること、口縁部文様帯が1帯構成で狭いこと、肥厚口縁や隆帯を伴うものが多いこと、矢羽根状燃糸圧痕が多用されることなどの違いがあり、これらは関東地方の特色としてよいだろう。口縁部は平縁と波状とがあり、底部は尖底が大半を占める。南関東地域のうち埼玉・東京ではこの段階に縄文系土器が増加しており、同様の特徴を見ることができる。長野県地域では縄文系土器は一貫して菱形羽状構成をとるが、これに伴う燃糸文系土器は関東の縄文系土器と同様の縦長の菱形状に構成するものが多い。また、口縁部をめぐる隆帯は肥厚口縁へと変化しており、この点も関東地方と同一歩調をとっている。II期で紹介した遺跡の大半がこの時期に該当するであろう。

III期も縄文系土器を主体に構成されるが、胴部の縄文は菱形羽状構成が主体となる。この段階の一群は斉一性が強く、東北から関東にわたって共通性の強い土器群が広範に分布するが、長野県地域では燃糸圧痕で文様を構成する土器は少なく、肥厚口縁に縄文のみを施した「中道式」が主体となっている。平縁が主体で平底のものも増加するが、群馬県ではこの段階以降も尖底が残

存する。五目牛清水田遺跡がこの時期に該当する。

5. おわりに

本稿ではこれまで不明瞭だった群馬県の早期末～前期初頭土器群について、周辺地域と対比するうえで優位な縄文系土器群を中心に検討し、各段階の土器群の概要と変遷過程についての把握を試みた。検討不十分で未だ資料提示の域をでないが、今後の資料増加を待って機会があれば稿を改めたい。なお本稿をまとめるにあたり、多くの方々にお世話になった。末筆ながら記して感謝の意を表したい。

会田 進 木津博明 工藤信一郎 渋谷昌彦 鈴鹿良一 谷藤保彦 堤 隆 奈良泰史
能登 健 平林 彰 保坂康夫 前原 豊 松村一昭 守谷昌文 山崎 丈

(本稿は、当事業団の平成3年度自主研究指定を受けた「北関東における花積下層式土器の様相」の成果の一部である。)

注

- (1) 能登 健 1982「前中原遺跡グリッド出土の縄文土器について」『十二原遺跡・大原遺跡・前中原遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団
なお、前中原遺跡出土の縄文土器は「群馬県史資料編Ⅰ」でも取り上げられ、ここでは本稿で扱った一群の位置づけを「花積下層式の古い段階」に修正されている。また、実感を呈する底部を「花積下層式の平底の直前の型式」と捉え、「県内北西部の山間地域に分布する見通し」があるときれた。しかし、その後調査された三原田城・五目牛清水田両遺跡では、花積下層式期の平底と実感を併存しており、群馬県では一定の併存期間を有して平底が一般化したと言える。また、該期平底土器の分布は現在では県内ほぼ全域に認められるようになった。
- (2) 能登 健 1988「荒砥上原遺跡」『群馬県史資料編Ⅰ 旧石器・縄文』群馬県
- (3) 報告書未刊行であるが、調査担当の木津博明氏の御好意により、調査状況および出土土器について御教示いただくとともに、本稿への掲載も快諾していただいた。
- (4) 1986～87年発掘調査。報告書は本年度発行予定である。
- (5) 『第2回縄文セミナー 縄文早期の諸問題 講演・発表要旨』群馬県考古学研究所 1988
- (6) 郡所敬尚 1991「横俵遺跡群Ⅲ」前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- (7) 前原 豊 1988「柳久保遺跡群Ⅴ」前橋市教育委員会
- (8) 早期後半の表裏縄文土器は、青森県を中心に北海道道南から岩手・山形県に分布し、赤御堂式～早稲田5期の時間幅があたりされている。下層各遺跡例がどの段階に対比されるかは不明だが、広域間交流を示す好資料と言えよう。
- (9) 長野県地方では絡糸体瓦紋土器の地文として縞糸文(絡糸体回転文)の使用が開始される。古い段階では1本縄を巻いた原形で一方に斜向する施文方法をとるが、「中道式」の段階では2本単位の縞糸を巻いた原形で扇面状・菱形に構成するものが一般化する。図12-13・14はこの「中道式」段階のものと類似するが、1本縄を巻いた原形で菱形の構成をする例は長野県地方では比較的少なく、真行寺遺跡・高風呂遺跡(図15-21)等数例認められるにすぎない。埼玉県・群馬県では縄文で同様の構成をとる土器が多く、これらはその原体を縞糸文に置換したのもとも考えられる。
- (10) 宮下龍司 1988「時代と編年—縄文早期の土器」『長野県史 考古資料編Ⅳ』長野県
- (11) 守矢昌文 1990「芥沢遺跡出土の縄文時代早期から前期初頭の土器群について」『芥沢遺跡』茅野市教育委員会
- (12) 相沢淳一(1985)(1990)、三浦圭介(1989)、佐藤典邦(1989)
- (13) 鈴鹿良一(1989)
- (14) この一群を大畑G式併行とする捉え方(佐藤 1989)もあるが、口縁部文様に見られる施文手法の違い、口縁部文様に縄文が施されない点、胴部縄文が横位施文の斜縄文を多用することなどに基本的な違いがあり、本稿では大畑G式に先行する一群とする立場をとりた。
- (15) 伊藤信雄 1940「宮城郡遠田郡不動堂村東山貝塚調査報告」専業社
- (16) 鈴木克彦他 1981「表館遺跡」青森県教育委員会
- (17) 口縁部に隆帯をもつものは、神之木台式と長野県の絡糸体瓦紋土器がある。このうち長野県の縄文系土器は、隆帯と菱形羽状縄文の2つの要素をもっているが、口縁部文様帯の上下を隆帯で区画するものはなく、また渦巻文も認められない。神之木台式は縦位隆帯を伴う山形状の隆帯が一般的であるが、山梨県釈迦堂遺跡では山形区西隆帯の端部が葉手状になる

ものや、変形区画内に蕨手状の文様が伴うものもある。これらが沈線化したものが下古井式土器であり、その基本的構図は神之木台式期に存在している。図17-13～17はこれらの構図と長野県の変形羽状縄文を取り入れることにより成立した可能性もあるが、変形・羽状縄文は東北北部や関東地方にもわずかに認められる。

- 08 縦区画とX字状・弧状文様を組み合わせたモチーフは、茅山下層式で多用されるが、南関東地方では茅山上層式以降、東海系土器群の流入に伴い、縦区画は基本的に消失してしまう。東北南部地域では、結条体瓦葺文土器のなかにこのモチーフは継承され、その後大畑G式段階まで継承される。一方長野県・北関東地方では、この時期に結条体瓦葺文土器が主体を占めるものと思われるが、それらのなかにこのモチーフが存在するかどうかは現在のところ不明である。
- 09 例えば表館遺跡（三浦重介 1989）第Ⅷ・Ⅸ群土器。

参考文献

- 相原淳一 1985「縄文系土器の源問題について一特に、花積下層-上川名上層式の成立をめぐる層位的再検討」『赤い本』第2号 赤い本同人会
- 相原淳一 1986「第1群土器」『田柄貝塚 宮城県文化財調査報告書111集
- 相原淳一 1989「宮城県・山形県における早期から前期初頭にかかえての土器編年について」『東北・北海道における縄文時代早期中葉から前期初頭にかけての土器編年について』第4回縄文文化検討会シンポジウム
- 相原淳一 1990「東北地方における縄文時代早期後葉から前期前葉にかけての土器編年-仙台湾周辺の分層発掘資料を中心に-」『考古学雑誌』76巻第1号
- 浅利 可ほか 1990「中込遺跡」山梨県教育委員会・山梨県農務部
- 荒井幹夫・小出輝雄 1978「打越遺跡」富士見市文化財報告第14集
- 石岡幸雄ほか 1975「日立市遠下遺跡調査報告書」
- 石北高樹 1985「石巻遺跡」沼田市教育委員会
- 伊東信雄 1940「宮城県通田郡不動堂村素山貝塚調査報告」奥羽資料調査部研究報告第2
- 馬目頼一 1975「大畑貝塚調査報告書」いわき市教育委員会
- 大木伸一郎 1981「唐塚・上・重遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 大淵卓二ほか 1980「長七谷貝塚」青森県埋蔵文化財調査報告書第75集
- 岡本 勇 1965「縄文文化の発展と地域性」日本の考古学II
- 岡本 勇 1982「縄文土器の生成から発展へ」『縄文土器大成1』講談社
- 奥野実生 1987「タタラ山遺跡」白岡町タタラ山遺跡調査会報告書
- 小楠博史 1989「縄文時代早期終末における結条体瓦葺文土器の一種相」『信濃』41巻第4号
- 小沢由香里 1986「縄文時代早期末～前期初頭土器の分類と検討」『築久保遺跡』岡谷市教育委員会
- 小野和之 1987「三原田城遺跡・八崎城址・八崎塚・上青梨子古墳」群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 神奈川県考古人会 1983「縄文時代早期末・前期初頭の諸問題」神奈川考古第17号
- 神奈川県考古人会 1984「縄文時代早期末・前期初頭の諸問題、記録、論考集」神奈川考古第18号
- 鹿沼栄輔 1990「長根羽田倉遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 金子直行 1989「下段遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第87集
- 金子直行 1992「茅山上層式土器の再検討」『埼玉考古学論集』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 馬坂健二 1989「羽状縄文系土器の文様構成(点描)-1」埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究紀要第6号
- 児玉章文 1984「結語」『長門町中道』長門町教育委員会
- 佐藤典邦 1989「大畑G式以後(上)」『踏査』第8号 いわき考古同人会
- 佐谷昌彦 1984「花積下層式土器の研究」『丘談』甲斐史談研究会第11号
- 下村克彦 1970「花積貝塚発掘調査報告書」埼玉県遺跡調査会報告第15集
- 下城 正 1989「大平台遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 鈴鹿貞一 1983「松ヶ平A遺跡(第1次)」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告IV』福島県文化財調査報告書第118集
- 鈴鹿貞一 1984「松ヶ平A遺跡(第2次)」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告VI』福島県文化財調査報告書第129集
- 鈴鹿貞一 1987「羽白D遺跡(第1次)」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告X』福島県文化財調査報告書第163集
- 鈴鹿貞一 1988「羽白D遺跡(第2次)」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告IX』福島県文化財調査報告書第193集
- 鈴鹿貞一 1989「福島県の早期後半から前期初頭の土器群について」『東北・北海道における縄文時代早期中葉から前期初頭にかけての土器編年について』第4回縄文文化検討会シンポジウム
- 鈴木文彦ほか 1981「表館遺跡」青森県埋蔵文化財調査報告書第61集
- 高橋雄三・吉田哲夫 1977「横浜市神之木台遺跡出土の縄文時代遺物一特に早期末～前期初頭の土器を中心として-」『調査研究集録』第2冊 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団
- 高橋雄三 1981「花積下層式土器の研究」『考古学研究』28-1 考古学研究会
- 谷藤保彦 1986「中込・栗沼西遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 堤 隆 1992「一塩野西遺跡群-発掘調査概要報告書」長野県御代田町教育委員会
- 手塚 孝 1975「堂森B遺跡」『米沢市八幡原・埋蔵文化財調査報告書第1集』

- 鳥羽政之 1985『見立藩井・見立大久保遺跡』 赤城村教育委員会
- 長崎元廣ほか 1983『地域別報告(6)長野県』『縄文時代早期末・前期初頭の諸問題』 神奈川考古第17号
- 中村五郎 1990『滝根町史 第1巻 通史編』 滝根町
- 並木 隆ほか 1978『甘粕原・ゴシン・鶯梨子遺跡 一国道254号バイパス建設用地に係る埋蔵文化財発掘調査一』 埼玉県遺跡調査会報告書第35集
- 能登 健 1982『十二原、大原、前中原遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 林 謙作 1982『縄文早期の土器一北海道南部・東北地方』『縄文土器大成』1 講談社
- 芳賀英一 1980『藤平C遺跡』 福島県文化財調査報告第84集
- 平岡和夫 1990『古立東山・古立中村・八木蓮野沢・八木蓮寛畑遺跡』 妙義町遺跡調査会
- 藤巻幸男 1984『賀茂遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 藤巻幸男 1984『小町田遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 丸山公夫 1985『大塚遺跡群 五十嵐遺跡第二次』 中之条町教育委員会
- 丸山泰徳 1989『愛宕原遺跡』 福島市埋蔵文化財報告書第31集
- 三浦圭介 1988『表館(1)遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第120集
- 三浦圭介 1989『表館遺跡出土の早・前期の土器群について』『東北・北海道における縄文時代早期中葉から前期初頭にかけての土器編年について』 第4回縄文文化検討会シンポジウム
- 宮下健司 1988『時代と編年 縄文早期の土器』『長野県史 考古資料編4』
- 守矢昌文 1986『高風呂遺跡出土縄文土器の分類と変遷』『高風呂遺跡』 茅野市教育委員会
- 山形洋一 1985『宮ヶ谷塔貝塚』 大宮市遺跡調査会報告第13集
- 山口逸弘 1992『五日午南組遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団

群馬県地域における縄文時代前期後半の居住形態

— 諸磯b新～c式期を中心として —

木村 収

はじめに

関東地方の縄文時代前期後半は、従来より南関東での調査事例を中心とした分析から、その末葉においては竪穴住居の検出例が少ない時期として認識されてきた。竪穴住居の検出例が少ないために、縄文人の生活活動が希薄な時代というイメージが付きまとっていたように思う。実際に南関東においては「現段階で私たちは、竪穴住居の普遍的存在を認めたい時期として諸磯b₃式期から十三菩提式前半期を想定することができる」（渋谷・黒尾 1987）という様相を呈している。

一方、群馬県地域においては、近年の大規模開発などによって諸磯式期においては竪穴住居の検出例が増加しており、現状では竪穴住居の検出例が稀少となるのは諸磯c式の新しい段階から十三菩提式期であることが明らかになってきた。現在までのところ関東地方において諸磯b新～c古式期では竪穴住居が検出されている地域と、居住痕跡として竪穴住居が検出されにくい地域の存在が明らかになってきたのである。

さらに、従来の集落研究は竪穴住居の存在を前提としていたために、住居の検出例が少ない当該期を正面に見据えた集落の研究は極めて少なく、現状で竪穴住居が検出されにくいことをむしろ積極的に評価する中から新たな視点を提示した渋谷芳浩・黒尾和久の子察（渋谷・黒尾 1987）以外は皆無に等しい状況であった。

そこで小稿では、諸磯b新～c式期において竪穴住居の検出例が増加し注目される群馬県地域の当該期における集落遺跡に着目し、そのあり方をもとに居住形態について具体的に検討してみようと考えている。今後このような分析の積み重ねによって、土器型式の広がりの中で残された居住痕跡が異なることの意味が明らかになると考えている。

1

ここでは、集落研究において小稿とかかわりがある最近の研究事例及び群馬県における集落研究の現状について簡単に述べておく。

従来より、縄文時代の集落研究については、いわゆる「定型の大規模集落」を定住の根拠地とみなし、そのことを前提として他の「小規模集落」や居住痕跡を付随させて考えられることが多かった。このような伝統的な集落観に基づいて、集落研究も「定型の大規模集落」を根幹に据えた研究が多かったように思う。ところが近年「定型の大規模集落」の存在が地域的・時間的に限られた存在であり、「小規模集落」が縄文時代を通じて普遍的な存在であることが明らかにされつつある。さらに限られた存在である「定型の大規模集落」についても土井義夫は「小規模集落」

の時間的累積の結果として出現したもので、一時点においては「小規模集落」とほとんど変わらないという見解を示した(土井 1985)。さらに土井は、普遍的に存在する「小規模集落」を基本資料として縄文時代の集落を検討する必要性を述べている。そのさい、考古資料のもつ原則性を認識し、具体的な資料の残り方や遺跡のあり方を出発点にすべきであるとの指摘もおこなっている(土井 1991)。このような考え方と共通する具体的な縄文集落研究としては、中期の集落を分析した黒尾の研究(黒尾 1988 a・1988b)や、最近では中期初頭を分析した金子直世の研究(金子 1991)がある。また、前期末葉を分析し小稿とも大きく関連する渋江・黒尾の予察(渋江・黒尾 1987)では、前述した視点及び分析から当該期の再評価を示唆した。このように、従来見過ごされがちであった事実や十分に議論がなされないままに定着化した一般的理解に目を向け、実際に残された個々の集落遺跡の具体的なあり方から考えていこうとする姿勢は、とりもなおさず考古資料に対する原則的な確認が充分になされないうまく来た縄文社会研究への問題提起であり、今まさに必要とされていることではなかろうか。そのような意味から他の注目される縄文前期に関する集落研究では、小藁一夫(小藁 1985)や羽生淳子(羽生 1989)の研究がある。羽生は諸磯式期の集落遺跡について各細分式期の住居数を分析し、「小規模集落」が高い割合を占め、大規模な集落が少ないことを明らかにし、さらに大集落を前提にした縄文人の定住性に対しても再検討の必要性を指摘した。ただ、小藁が対象とした集落遺跡は南関東地域であること、羽生の場合、群馬県地域も含まれているが諸磯b₁式期の集落遺跡が6例、諸磯c式期の集落遺跡が4例であり(当時の検出例からいたしかたないことであるが)諸磯b新へc式期の様相が充分に示されているわけではないことを確認しておく。

一方、群馬県地域ではどのような研究がなされてきたのだろうか。鬼形芳夫は精力的な分布調査から、分布調査区内において前期遺跡数の多さを指摘する(鬼形 1985)。また、能登健・石坂茂・藤巻幸男・原雅信らの大間々扇状地研究グループは、分布調査からのデータを主体にして発掘調査の資料を加え、前期遺跡は丘陵性地形に多く選地し散居的な居住形態であるとした(能登 1986・1989)。さらに、この成果をベースにして石坂茂は「總体的には前期=居住期間の短い小規模集落」(石坂 1991)と述べている。「発掘された多くの遺跡は、そのほとんどが現代の開発需要地域の中にあり、真に考古学時代の地域性=空間性を理解するだけの範囲をカバーし得てはいなかった」(能登 1986)とする問題意識は、従来見過ごされがちであった重要な視点である。さらに、結果として導きだされた遺跡の時期別地形偏差は縄文人の活動の一端を指し示していると思われる。しかしながら、発掘調査によって分布調査の内容が検証されたとするには、その調査された集落遺跡の具体的なあり方が果して十分に検討されているのかという疑問が残る。例えば、分布調査で大遺跡とされるものの中身が果して三原田遺跡と同質のものであるのかという点などは、三原田遺跡の評価も含め、まさに今問われようとしていることである。能登らによって提示された分布調査成果は、今後、個々の発掘調査された集落遺跡を細分式期ごとに具体的に居住のあり方を明らかにすることによって考えられなければならないと思う。

具体的な検討を始めるにあたって、群馬県地域において諸磯式期の住居が検出され、管見に触れた集落遺跡を対象に集成を行った。第1表は集成を行った集落遺跡における調査部分の立地及びその標高値と調査面積、細分型式期の住居軒数などを表したものである。細分型式期にまたがって記載されているものは、その期間内すべてに存続したという意味ではなく、いずれかに該当するということを表している。なお、諸磯式土器の細分型式については今村啓爾の編年(今村 1982)に準拠した。調査面積については、報告書などに記載されていないものは実測区だから概算し()内に示した。また、第1図においては集成した遺跡の分布を示した。

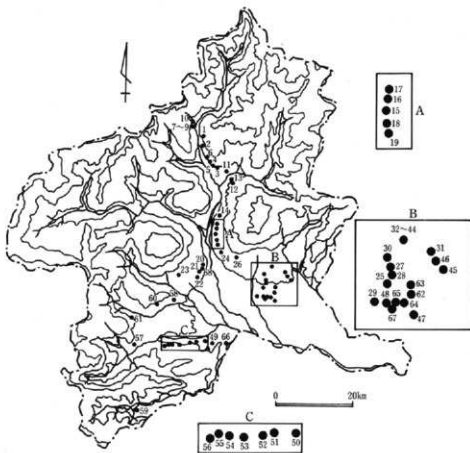
さて、作成した表からいくつか気付いたことを述べておきたい。

まず、諸磯c新式期の住居が検出された集落遺跡が現状ではあまり見受けられないことであり、当該期の竪穴住居が群馬県地域では検出されにくいことが確認できる。

諸磯式期における細分型式期の住居軒数は限られた発掘区内においてではあるが1~4軒程度が主体を占めているようである。しかしながら、糸井宮前遺跡(Na13)のように細分型式期においても多数の住居が検出されている集落遺跡も存在する。細分型式期で示された住居軒数が果たして同時に存在した住居軒数なのであろうか。

次に第1表を個々の集落遺跡で諸磯式期の住居が各細分型式期においてどのようにあらわれているかを眺めると興味深い事実が浮かびあがる。それは集落遺跡のあらわれかたに一貫性が見いだせないということである。個々の集落遺跡は土器型式が連続する場合・連続と不連続を繰り返す場合・単独時期でしか検出されていない場合ときわめてバラエティーに富んでいる。しかも、注目すべきはすべての細分型式期において直前・直後の時期に住居が検出されず単独時期のみ竪穴住居が検出されている集落遺跡が普遍的に存在する事実であり、連続よりも不連続の多さである。従来、集落遺跡を分析する際に、土器型式の連続をもって居住の継続とする考えが支配的であったと思う。しかしながら、単独時期の集落遺跡が普遍的に存在し、土器型式の不連続が多いという事実は、土器型式の連続する集落遺跡において継続的な居住が行われたとする考えに再考を迫るものである。

以上述べたことは、あくまでも表からの指摘であるが、これらのことを踏まえて具体的には、①一時期における住居軒数②想定される集落景観(住居間の距離)③居住の継続・断絶④集落遺跡のあらわれかた、を念頭において諸磯b新~c式期の集落遺跡について具体的な検討をおこなってみたい。分析作業の対象とする集落遺跡は前述したバラエティーを念頭に置いて、単純なあらわれ方をとする集落遺跡から始め、そこで得たことをもとにして複雑なあらわれかたをしている集落遺跡を考えるという方法をとった。



第1図 諸磯式期住居検出遺跡の分布

第1表 諸磯式期住居検出遺跡及び時期別住居軒数一覧表

番号	遺跡名	調査面積 (m ²)	標高 (m)	畝数	a	b 古	b 中	b 新	c 古	c 新	備	考	文 献
1	道木原	500	490	0	1	0	1	0	0	0	利根川左岸の丘陵地上に立地。		能登他1988 b
2	下牧小竹	4,500	430	3	0	0	0	5	0	0	利根川左岸の河岸段丘上に立地。		友廣他1992
3	後田	2,900	430	1	1	0	0	1	0	1	台地上。花壇下層～諸磯b古5軒。		大江 1988
4	善上	6,600	440	9	3	0	0	0	0	0	尾根上に立地。時期不明2軒。		中村他1986 a
5	三峰神社裏	6,400	430	3	0	0	0	7	3	0	層根上に立地。		中村他1986 b
6	大友館址	5,700	430	1	0	1	0	0	1	0	層根上に立地。		中村他1986 c
7	小仁田A	11,410	520	0	0	2	3	1	2	0	十三吾堤式期2軒。他に不明3軒。		大賀他1985
8	小仁田B	6,970	530	0	0	0	1	0	0	0	山地の裾部の緩斜面上に立地。		〃
9	小仁田D	4,200	530	0	0	0	9	0	0	0	諸磯b中式期の2軒が重複する。		〃
10	北貝戸	2,640	540	0	0	0	0	0	1	0	利根川右岸の河岸段丘上に立地。		〃
11	戸神諏訪	28,800	420	0	2	0	0	0	0	0	薄根川の河岸段丘上に立地。		新倉 1986
12	中 棚	5,800	430	11	4	4	7	7	1	0	細分型式期内の重複例が2例。		富澤 1985
13	糸井宮前 (27,860)	405	25	0	0	0	0	40	18	0	段丘上。住居数の詳細は小崎参照。		関根 1987
14	勝保沢	13,000	350	2	2	0	0	0	0	0	開山式期7軒。他に時期不明3軒。		石坂 1988
15	三原田城	6,400	300	0	0	0	0	1	0	0	花壇下層式期8軒。丘陵上に立地。		小野他1987
16	中 嶋	5,600	290	2	1	0	1	1	0	0	丘陵上に立地。時期不明1軒。		小野他1986
17	諏訪西	7,170	300	9	1	0	0	0	0	0	十三吾堤式期の竪穴状遺構1基。		〃

番号	遺跡名	調査面積 (㎡)	標高 (m)	黒 浜	a	b 古	b 中	b 新	c 古	c 新	備 考	文 献	
18	分郷八崎	6,300	220	6	1	0	0	0	0	0	丘陵上に立地。関山式期4軒。	右島 1986	
19	下箱田向山	2,800	170	2			1				丘陵上に立地。関山式期3軒。	飯島 1990	
20	七日市	(9,300)	180	0	0		1			0	自然堤防防上。	平田 1986	
21	三ツ寺II	(6,600)	130	2			1			0	台地上。	関 1991	
22	熊野堂	(8,320)	110	0	0	0	0	1	0	0	台地上。	飯塚他1984	
23	中善地宮地	1,300	300	0	0	0	2	0	4	0	帯状の台地上。中期後半配石遺構。	田口他1988	
24	田中田	(3,000)	150	0	0	1	0	0	0	0	台地上。	羽島 1986	
25	高城上諏訪	(355)	120	0	0	1	0	0	1	0	赤城山南麓末端の台地上。	能登 1988 a	
26	芳賀北曲輪	(8,500)	180	6	0	0	0	5	0	0	台地上黒浜期6軒は関山期も含む。	金子 1990	
27	熊の穴	(5,320)	160	0	1	0	0	3	0	0	赤城山南麓の丘陵上。	駒倉他1990	
28	熊の穴II	(10,000)	160	0	0	0	2			0	#	都所他1991	
29	東區二之塚	15,000	90	0	0	0	0	8	0	0	台地上。中期後半～後期前半多数。	石坂 1985	
30	上大屋樋越	(28,200)	160	0	0	1	3	0	3	0	赤城山南麓の丘陵上。	山下 1986	
31	熊野	(12,558)	210	1	1		1			0	丘陵上。中期の住居。	藪田 1975	
32	長田A	—	—	2	0	2				0	赤城山南麓中腹の馬の背状丘陵上。	能登 1986	
33	長田B	(7,276)	300	2	6	1				0	#	時期不明1軒。	#
34	長田C	(13,243)	280	0	0	6	1			0	#	#	#
35	長田D	(19,876)	300	23	3	8	1				#	#	#
36	ヌカリI	—	—	3	1	1				0	#	時期不明なし。	#
37	ヌカリII	—	—	1	1	0	0	0	0	0	#	#	#
38	近戸I	—	—	0	1	1				0	#	敷石住居1軒。	#
39	近戸II	(6,449)	240	1	0	2				2	#	時期不明1軒。	#
40	月田3・4	(40,097)	240	6	0	3				0	#	時期不明なし。	#
41	月田7	(21,900)	240	3	5	2				1	#	時期不明1軒。	#
42	月田8	—	—	2	0	4				0	#	時期不明なし。	#
43	月田9	(5,217)	250	1	1	0	0	0	0	0	#	2軒の住居は重複。	#
44	月田10	—	—	0	1	0	0	0	0	0	#	時期不明なし。	#
45	清水山	20,700	200	0	5	0	0	0	0	0	丘陵上。中期後半の住居1軒。	原 1985	
46	稲荷山	6,500	170	5	7	0	0	3	0	0	丘陵上。	若月 1980	
47	書上下墓	(3,600)	80	0	0	0	0	0	3	0	大間々扇状地末端の台地上に立地。	原 1988	
48	下船牛伏	28,000	90	0	0	0	0	1	0	0	丘陵性の台地。時期不明2軒。	石坂 1986	
49	白石板岸	3,000	130	0	0	0	0	0	3	0	鍋川右岸の段丘上に立地。	山口 1990	
50	黒瀬第5	(3,600)	140	0	0	0	0	0	3	0	#	茂木 1983他	
51	入野	1,850	140	0	0	0	0	0	0	1	#	茂木 1985	
52	神保富士塚	25,400	180	0	0	0	0	2	1	0	#	小林他1990	
53	白倉下原	(28,640)	180	3	0	0	0	3	1	0	#	中期～後期の住居多数。	右島他1991
54	内匠諏訪前	13,162	210	2	1	0	0	1	0	0	#	他時期の住居なし。	木村 1992
55	内匠日影東	22,227	220	0	1	0	0	0	0	0	#	#	#
56	中高瀬	13,000	230	0	0		6			0	#	#	坂井他1991
57	南蛇C区	(5,800)	220	◎	0	0	0	0	1	0	河岸段丘上。黒浜式と中期に住居。	小野 1991	
58	板鼻城	9,600	170	0	0	0	1	0	0	0	碓氷川北岸の台地上に立地。	大工原1987	
59	新羽今井平	(32)	450	0	0	0	0			1	神流川上流右岸の香伏台地上。	鬼形 1988	
60	榎木畑	1,220	220	0	0		7				河岸段丘上。中期の住居。	千田 1990	
61	古立東山	8,450	280	0	0	0	0	1	0	0	香伏台地上。	平岡 1990	
62	今井南原	14,500	100	0	1	0	0	0	0	0	台地上。	松村 1980	
63	今井柳田	11,000	110	0	0	0	0	1	0	0	#	松村 1981	
64	北通	—	90	0	2	0	0	0	0	0	#	松村 1982	
65	たかの栗	2,800	90	0	1	0	0	1	0	0	#	#	#
66	榎木	—	80	0	1	0	0	1	0	0	扇状地上。	奥平他1984他	
67	瀬下八幡	(46,285)	90	0	0	0	0	1	0	0	台地上。	原他 1990	
68	上野園分	(58,000)	125	0	0	0	0	1	0	0	台地上。中期後半の住居多数。	板岡他1986	

●名称が長いので略した。正式名称は、47書上下吉祥寺、55内匠日影岡地、56中高瀬観音山、57南蛇井増光寺、68上野園分
 僧寺・尼寺中間地城である。なお、備考に立地の記載がない場合は、丘陵性地形であることを意味する。

それでは、いくつかの調査事例について具体的な検討を行ってみたい。

内匠諏訪前遺跡（第1表 No.54）

内匠諏訪前遺跡は富岡市に所在し、鍋川によって形成された標高220～260mの河岸段丘上で、通称「離れ山」と呼ばれる東西約3.3km、南北約0.6kmを測る丘陵に位置している。調査区はこの丘陵の北側斜面の一部にあたり調査工程の関係でA区とB区に分かれ両地区で13,162㎡を調査した。A区は近世の屋敷跡と重複するために削平を受けている箇所もあるが、遺構外（縄文時代以外の遺構からの出土も含む）の土器などから、縄文時代の様相を推定できた。

検出された縄文時代の遺構は住居4軒（黒浜式期2、諸磯a式期1、諸磯b新式期1）、竪穴状遺構1基（十三菅堤式期）、土坑45基（五領ヶ台式期が主体）である。このうち住居3軒（黒浜式期2、諸磯a式期1）と土坑19基はB区で検出されている。

B区で諸磯a式期の住居が廃絶した後、A区で諸磯b新式期において1軒の新たな住居が開始されるまでの間は、諸磯b古式の土器がB区の住居埋没土中から僅かに検出されただけで、諸磯b中式の土器は検出されていない。このことは、少なくとも諸磯b中式期における居住活動が調査区内において行われていないことを示している。A区で諸磯b新式期の居住はまさに突如として開始されている。諸磯b新式期の遺構は住居1軒と少数の土坑が想定される。さて、A区は前述したように近世における削平が存在するが、諸磯b新式期の住居も北半分（谷側）を消失している。その影響もあるが、この住居から出土した土器は95点（諸磯c古式1点と五領ヶ台式2点以外は諸磯b新式）である。土器の多くは小片で、接合関係が確認できた3例は、すべて床面直上で壁に近い位置の出土であった。仮に廃絶後の住居に積極的な廃棄がなされたとするれば竪穴住居の覆土内において広範な接合例が確認されたであろうし、仮に大きな破片が自然に流入したのであればそのような接合例が見受けられたはずである。このような状況が接合関係から見いだせないことから、廃絶後の住居に人為的な廃棄が行われた可能性がきわめて少ないことを示すとともに、出土した小片の土器の大半は住居埋没過程において周辺に存在した小片の土器が流入したものと想定できるのではなからうか。A区の遺構外出土土器で諸磯b新式は僅かに7点であり、本来この住居から廃棄されたはずの土器類は住居が削平されている北側（谷側）に存在していたのかも知れない。7点という遺物の少なさは、調査区内に同期の居住者からの廃棄行為がなされなかったことを示し、結果的に調査区周辺においても当該期の住居がなかった可能性が強いことを示しているのではなからうか。逆に数量の少なさから近世の遺構による影響も考えられなくはないが、同じ発掘区において遺構外出土の五領ヶ台式土器が341点であったことを考え合わせると、遺構外出土土器の時期による多寡は存在したであろう遺構を想定させる資料として有効であることを示している。

以上、諸磯b新式期の様相について述べたが、1軒の住居と少数の土坑が存在し、さらに当該

期における他の住居が調査区内及び隣接地に存在した可能性は弱いことが推定できた。この1軒の居住期間については、諸磯b新式期内であることにはちがいないが、その細分型式期内における期間については不明である。

土器型式の次段階にあたる諸磯c古式期には少数の土坑が存在した可能性があり、A区遺構外から19点の土器が出土している。しかしながら、前段階との間の継続および断絶関係については不明である。

諸磯b新式期において1軒しか検出されないという、単純なあらわれ方をする集落遺跡について述べてきた。それは前述したように複数土器型式期にわたって住居が検出される場合や、同一土器型式期の住居数が多数を示す場合、さらに両者が組み合わさった場合などといった複雑なあらわれ方をする集落遺跡を検討する際に、単純なあらわれ方をする集落のあり方がまず認識されるべきであると考えからである。それゆえ、たった1軒しか検出されない場合でも前後の居住痕跡の有無や遺構外出土遺物の様相についてもその状況をつぶさにみていく必要性を強く感じる。

諸磯b新式期において検出された住居が1軒で、しかも直前・直後の時期に住居が検出されない集落遺跡としては、後田 (No.3)、三原田城 (No.15)、熊野堂 (No.22)、たかの巢 (No.65)、今井柳田 (No.63)、株木 (No.66)、堀下八幡 (No.67) などがある。諸磯c古式期において同様の事例として、大友館址 (No.5)、北貝戸 (No.10)、荒砥上諏訪 (No.25)、南蛇井増光寺 (No.57)、諸磯c新式期においては後田 (No.3)、入野 (No.51) がある。また、細分型式期は不明ながらも諸磯b新式期～諸磯c新式期のいずれかに対応する遺跡としては七日市 (No.20)、新羽今井平 (No.59)、古立東山 (No.61)、上野園僧寺・尼寺中間地域 (No.68) がある。もとより、これらのすべての集落遺跡が内匠諏訪前例と同様のありかたをすることは思わないが、少なくとも上記の集落遺跡は一定の調査面積⁽³⁾を有していることから、もし仮に同時存在の住居が調査区外にあったとすれば、離れた住居が散在する景観が想定できる。また、限られた調査区ではあるが細分型式期の直前・直後の時期に住居が検出されていないということは、他の場所からの移動によって居住が開始されたことを意味するとともに、一定期間の居住の後、他の場所へ移動した可能性を示唆しているのではなかろうか。さらに、以上の遺跡の所在する場所は、群馬県内において諸磯式期の住居が検出された地区のなかで地域的なかたよりを見いだすことができない。

次に、細分型式期の直前・直後の時期に住居が検出されず、さらに細分型式期内において複数の住居が検出された集落遺跡についてみてみたい。

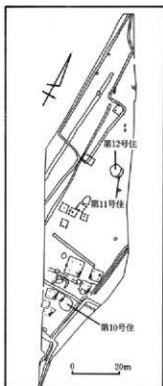
書上下吉祥寺遺跡 (第2図 第1表 No.47)

書上下吉祥寺遺跡は伊勢崎市に所在し、調査区は大間々扇状地末端の台地上に位置しており約3,600m²を調査している。検出された縄文時代の遺構は諸磯c古式期の住居3軒 (第10号、11号、12号住居跡) と同期の土坑1基 (第8号土坑) である。3軒の位置関係をみると11号住居が12号住居にきられており、10号住居と11号・12号住居の距離は約67mである。11号住居と12号住居の

重複関係は、11号住居の廃絶後に居住の断絶があり、その後に12号住居が構築されたことを示す。さらに重複住居から約67m離れた10号住居が重複住居のいずれかに伴うとした場合には、一時期の住居軒数は1～2軒となる。この集落遺跡の場合、各住居の遺物総量や埋没（出土）状態及び遺構外出土遺物の量⁽⁶⁾について不明であり、調査区外に同時期の住居が存在していたかを推定することはできない。

ここでは、諸磯c古式期内において、限られた調査区ではあるが検出された住居が3軒という集落遺跡も一時期の姿ではなく、居住期間の間に断絶が想定され、さらに2軒が同時存在とするならばその距離が67mときわめて離れているという点を確認しておきたい。

書上下吉祥寺遺跡は、住居が検出された細分型式期の直前・直後の時期には住居が検出されず細分型式期内において3軒の住居が検出された集落遺跡であったが、次に同様の事例ながら、より多数の住居が検出された集落遺跡についてみてみたい。



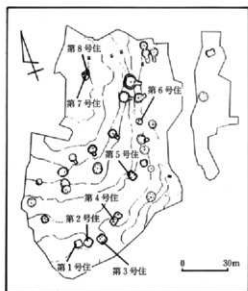
第2図 書上下吉祥寺遺跡

荒砥二之堰遺跡（第3図 第1表 No29）

荒砥二之堰遺跡は前橋市に所在し、調査区は赤城山南麓末端の台地上に位置し15,000㎡を調査している。発掘調査は台地の南東斜面を中心に実施されている。

この集落遺跡は諸磯b新式期を中心とした場合、直前・直後の時期には遺構が検出されていない。検出された縄文時代の遺構は住居35軒（諸磯b新式期8、加曾利E3式～堀之内I式期27、土坑47基（諸磯a・b新式期1、諸磯b新式期6、加曾利E3式～堀之内I式期40）である。

諸磯b新式期の8軒の住居（第1～8号住居址）⁽⁷⁾について、その位置関係などから同時に存在しえない住居を抽出してみると、7号住居と8



第3図 荒砥二之堰遺跡

号住居が重複する（8号住居→7号住居の先後関係）ことから同時存在はありえない。このことは、8軒の住居に最低2回の居住期を推測できる。つぎに、住居間距離から同時存在の可能性が

弱い住居をみてみよう。1号住居と2号住居の住居間距離は約1mである。住居の上屋を想定すれば、1号住居と2号住居は上屋が重複する可能性が強いことから同時に存在した可能性は乏しいのではなかろうか。

重複関係及び近接住居の存在から最低2回の居住が行われたことはほぼ確認できたが、実際に同時に存在したであろう住居を特定することは難しい。しかしながら、住居形態から本遺跡の住居を分析した原雅信は「荒砥二之堰遺跡1号・5号住居については柱穴配置、規模が全く一致した構成となっている。」(原 1991)と述べている。この指摘を積極的に評価すれば、1号住居と5号住居の同時存在が想定できよう。ここで住居間距離に再度注目すると、重複する7・8号住居のいずれかの段階に同時存在したであろう住居は最低6号住居との距離(約38m)以上であることが指摘できる。1号住居と5号住居の住居間距離は48mであり、このことは、本遺跡において同時存在したであろう住居の距離が、比較的離れたものであった可能性を示唆するものとして重要である。このように考えていくと、諸磯b新式期の8軒も同時期にはかなり住居数が少なかった様子が想定できるが、他の分析材料がないため可能性の指摘に留めたい。なお、7号住居と8号住居の間には居住の断絶が認められるのであるから、最低2回にわたる居住期が必ずしも継続的に営まれたとする必要もないのではなかろうか。

以上、書上下吉祥寺遺跡と荒砥二之堰遺跡の分析から細分型式期においても複数回の居住が行われたことと、さらに細分型式期において多数検出される住居もけして一時期の住居軒数を示してはいないことが確認できた。さらに、複数回にわたる細分型式期内の居住についても、必ずしも継続するものではないことが指摘できた。このように考えていくと、書上下吉祥寺遺跡や荒砥二之堰遺跡における一時期の集落景観は、前述した内匠譚訪前遺跡で想定された景観に限りなく近づくことがわかる。

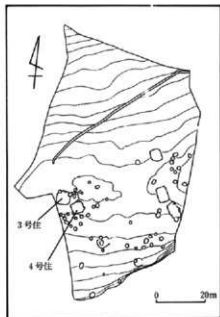
なお、細分型式期の直前・直後の時期に住居が検出されず、細分型式期内に複数の住居が検出された遺跡で、同様の分析から複数回の居住が想定される集落遺跡は諸磯b新式期では、下牧小竹(No2)、熊の穴(No27)、諸磯c古式期では黒熊第5(No50)がある。

細分型式期の直前・直後の時期に住居が検出されていない集落遺跡について述べてきたが、次に連続する細分型式期にそれぞれ住居が検出されている集落遺跡について検討してみたい。

中畦遺跡(第4図 第1表 No16)

中畦遺跡は勢多郡赤城村に所在し、赤城山西麓の丘陵に位置している。中期～後期のいわゆる「定型的集落」として著名な三原田遺跡は、中畦遺跡の南西500m程離れた台地上に位置している。調査区は、やや馬の背状を呈する台地のほぼ中央で台地を横切る形となっており、約5,300㎡を調査している。検出された縄文時代の遺構は住居6軒(黒浜式期2、諸磯a式期1、諸磯b中式期1、諸磯b新式期1、不明1)、土坑61基(黒浜式期18、諸磯式期15、五領ヶ台式期4、不明24)である。

まずこの集落遺跡を居住の継続、断絶という観点から検討してみよう。土器型式の連続を居住の継続とするならば、諸磯b古式期が欠落することに気付く。遺構外出土遺物や土坑内からも当該期の土器は検出されていないことから、少なくとも諸磯b古式期における居住活動が調査区内において行われてなかったといえよう。3号住居址（諸磯b中式期）と4号住居址（諸磯b新式期）は隣接し、その距離は約1mである。この土器型式が連続する2軒の隣接住居は、継続した居住活動が認められない。3号住居からは総数140点の土器が出土しているが、主体は諸磯b中式でその出土状態は「住居址東半分にはやや集中して見られ、住居埋没途中で投げ込まれた様子」（小野他 1986b）である。つまり、3号住居が廃絶してから埋没土



第4図 中畦遺跡

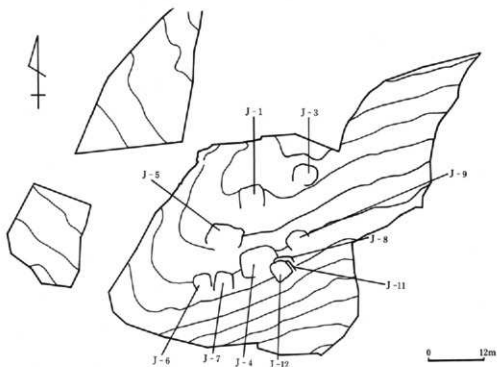
が形成された後に、土器が廃棄された状況を示している。さらに4号住居の炉体土器が3号住居から出土した破片と接合していることから、廃絶後の3号住居が4号住居のゴミ捨場として利用された可能性も指摘できよう。

次に、住居軒数について述べてみたい。調査区が丘陵すべてに及んでいないために調査区外の遺構については不明ではあるが、調査区内においては細分型式期に区切ってみれば諸磯b中・b新式期には各1軒しか検出されていない。ただ、前述したように3号住居には諸磯b中式を主体とした土器の廃棄がみられたことから調査区外に諸磯b中式期の住居が存在していた可能性もあるが、出土した土器の総数が140点と少ないことから複数の調査区外住居の存在は考えづらい。中畦遺跡の遺構外出土土器の様相は、総数300点と少なく、住居が検出されている時期の土器が主体を占めることから、遺構外出土土器は調査区内の住居からの廃棄物である可能性が強いといえよう。

以上、限られた調査区ではあったが中畦遺跡の諸磯式期の様相について述べてきた。一時期の景観としては前述した集落遺跡とあまりかわらない状況が想定できると思う。さらに土器型式では連続する2軒の住居が、実際には継続的な居住の結果ではなく、2軒の居住には断絶期間が存在しうることが注目される。

三峰神社裏遺跡（第5図 第1表 No5）

三峰神社裏遺跡は利根郡月夜町町に所在し、調査区は三峰山南西山麓の尾根上に位置している。間に浅い谷を挟み、西側と東側尾根の併せて6,400㎡を調査している。ほぼ同様の地形と立地を示



第5図 三峰神社裏遺跡

す善上遺跡 (No 4) は、三峰神社遺跡の西約80mに位置し、さらに善上遺跡の西約50mには大友館址遺跡 (No 6) が位置している。

三峰神社裏遺跡で検出された縄文時代の遺構は、住居13軒 (黒浜式期3、諸磯b新式期7、諸磯c古式期3)、土坑91基 (住居の時期にほぼ対応するが詳細は不明) である。黒浜式期の住居3軒は西側の尾根上で検出され、他の諸磯式期の住居は東側の尾根上で検出されている。遺構外からは諸磯a～b中式期の土器がほとんど検出されておらず、調査区域がさらに上位に位置する調査区外の場所から流れ込んだ遺物を含む可能性が強いことから、尾根上において黒浜式期以後、諸磯b新式期に至る間には竪穴住居を構築するような居住活動が行われていなかった可能性が強いといえよう。また、黒浜式期と諸磯式期では検出された住居がまったく異なった場所であることも確認できる。黒浜式期以後、新たな居住が行われる諸磯b新式期においては7軒の住居 (J-1、J-5、J-6、J-7、J-8、J-11、J-12) が検出されている。

まず、諸磯b新式期について同時期にどれだけの住居が存在していたかを検討してみたい。まず3軒の重複住居 (J-8、J-11、J-12) が3回の異なる居住期間を有するのは明らかである。他の諸磯b新式期の住居で同時存在が疑問視される住居としてJ-6とJ-7がある。J-6とJ-7の場合は住居間距離が約80cmで竪穴住居の上屋を想定すれば、上屋が重複する可能性が強いことから同時に存在した可能性は乏しいといえる。また、J-1とJ-5は住居間距離

が約4mと近接し、さらに、出土土器量をみるとJ-1は522点、J-5は75点である。この場合、住居が近接し出土した土器量の大きな違いから2軒の同時存在は疑問視されるが、ここでは可能性の指摘にとどめたい。このように考えた場合、一時期の最大住居軒数はどんなに多く考えても、3軒重複住居のいずれか1軒にJ-6（またはJ-7）・J-1・J-5を対応させて、4軒となる。しかも、一時期に最大4軒の同時存在住居を想定すると、他の最低2回（重複住居例から）の居住期には1～2軒の同時存在住居の存在しか想定できない。

それでは、諸磯c古式期の3軒の住居（J-3、J-4、J-9）は同時存在と考えられるだろうか。各住居の出土土器量をみてみると、J-3は39点、J-4は710点、J-9は103点である。J-4の出土量の多さについてはJ-4が他の2軒より大形で壁高の残存が良好であることも考慮しなければならないが、出土土器量の極端な違いが指摘できる。また住居間距離に注目すると、J-4とJ-9が約3mと近接している。前述した出土遺物量の違いと住居間距離からJ-4とJ-9の同時存在は疑問であり、1時期に3軒が同時に存在した可能性は弱いではなからうか。

次に、居住の継続と断絶という観点から諸磯b新～c古式期について検討してみよう。まず、諸磯b新式期の3軒の重複住居について考えてみたい。報告書の記載によればJ-12→J-11→J-8の先後関係が示されていることから、少なくともこの地点においては2回の居住断絶期間があったことがわかる。しかしながら、他の住居（J-6、J-7、J-1、J-5）との具体的な対応関係については不明である。諸磯c古式期については3軒の同時存在は疑問視されるにせよ具体的に先後関係については残念ながら論じることができない。諸磯b新式期では重複住居の事例から、その地点において居住の断絶が認められたが、それでは諸磯b新式期と諸磯c古式期のあいだで居住が継続するのか断絶するのかをみてみたい。前述したように諸磯b新式期の一番新しい住居として想定されたJ-8と、諸磯c古式期のJ-4が重複関係にある。J-4が他の諸磯c古式期の住居とどのような時間的な関係にあるのかは不明だが、少なくともJ-8とJ-4の居住期間は断絶を挟んでいることが確認できる。

最後に、調査区外も含めた住居軒数について考えてみたい。そこで、諸磯b新式期～諸磯c古式期の遺構外出土土器についてみてみよう。報告書でV群と分類される土器（主体は諸磯b古～c新式期）の出土点数は296点であり、集中する7つのグリッド（1グリッドは5m×5m）はいずれもJ-4・J-6・J-7・J-9から各側にかけて存在する。集中する7つのグリッド出土土器は量的にも調査区内の住居からの廃棄物の可能性が強く、さらに調査区内の山側に遺物の集中がみられないことは調査区外の山側からの廃棄が想定しづらいことを示している。以上より、調査区外の山側には複数の遺構が存在した可能性は弱いと思われる。この点について、報告者の間庭椋は「一部分を調査したのみで、尾根全体を推測するのは好ましい傾向ではないが、尾根上に住居址が位置する場所として、浅い谷を伴うこのような場所を選んだ可能性は否定できないと思う。」（中村・間庭・三宅 1986b）と述べている。

以上、三峰神社裏遺跡の諸磯式期における様相について述べてきたが、一時期において同時存在したであろう住居は1～4軒程度で、部分的にしか検討できなかったが断絶を含む最低5回の居住が想定できた。細分型式期では諸磯b新式期7軒、諸磯c古式期3軒の集落遺跡も、同時存在の住居軒数は他の集落遺跡の事例とあまり変わらず、「重層的な土地利用」の結果としての最終的な姿であった。

しかしながら、この集落遺跡の場合には一時期の景観が他の集落遺跡と異なる可能性がある。諸磯b新式期の一番離れている住居間距離は15.2m(J-1とJ-6)、諸磯c古式期の一番離れている住居間距離は14m(J-3とJ-4)である。つまり、同時存在の住居があるならば、その住居間距離は示した値もしくは、その値よりも短くなるということである。このような集落景観を呈する場合は今までの分析結果からはそれほど多いとは考えられない。なお、三峰神社裏遺跡では既に述べたように一時期1軒しか存在しない時期も想定できることから、その場合には他の遺跡と同じような集落景観になるであろうことも事実である。このように考えていくと、一つの集落遺跡においてさえ、各細分型式期での集落景観は異なったものであることが理解できる。

三峰神社裏遺跡での分析作業から、比較的近接する同時存在住居が想定できたため、次にどの程度まで同時存在住居が近接しうるのかを他の集落遺跡を例にして考えてみたい。

芳賀北曲輪遺跡 (第6図 第1表 No26)

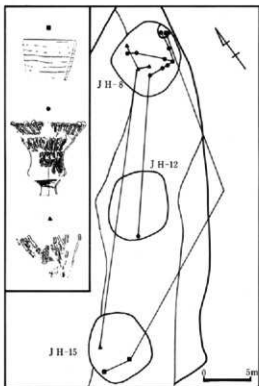
芳賀北曲輪遺跡は前橋市に所在し、調査区は赤城山南麓の標高約150mの台地上に位置し台地の一部約8,500㎡が調査されている。検出された縄文時代の遺構は住居25軒(関山～黒浜式期6、諸磯b新式期1、諸磯c古式期1、諸磯b新～c古式期3、加曾利E4式～堀之内式期6、時期不明8)、土坑21基(時期不明)である。

この遺跡は時期不明の住居が8軒と多数であることから、一時期の様相について考えるのには無理があるため、細別時期の様相については分析しない。しかしながら住居間接合例がみられることから、その部分について紹介し、検討してみたい。

前期後半の住居であるが、諸磯b新式期と諸磯c古式期において、それぞれ炉体土器をとまなう住居が各1軒検出されている。今回検討を行うJH-8・JH-12・JH-15からは諸磯b新式と諸磯c古式の土器(主体をしめる)が出土し、どちらかの時期に該当すると思われる。この3軒で諸磯c古式土器の住居間接合が確認できている。具体的には、JH-8とJH-12で1例、JH-8とJH-15で2例確認されているわけだが、接合した土器の各住居内での出土位置は図示したように住居の中心から離れた位置で出土する傾向がうかがえる。この事実は接合関係が確認できた土器片の廃棄された時期が、各住居の埋没する状態がほぼ同じであったために、結果的に各住居内で同じような位置で出土している可能性が強いことを示しているといえる。さらに、3軒の住居は同じような埋没状況を示しているのであるから、住居の廃絶時期も近接する可能性が強く、結果的に同時存在した可能性が強いといえる。住居間接合が確認できた3軒が同時に存

在した可能性が強いことを指摘したうえで、その位置関係に注目してみたい。3軒の住居は、ほぼ同じ高さの等高線上に位置している。そして、それぞれの住居間距離は、JH-8とJH-12では7.8m、JH-12とJH-15では7.8mである。

今回、集落を分析していくさいに同時に存在しない住居を想定することによって、間接的に同時存在の住居を想定してきた。その際、極端な近接住居は、同時存在の可能性が弱いことを述べてきたが、それでは最低どの程度の距離が同時に存在しえたであろう距離かが問題となった。当然のことながら個々の集落遺跡によって異なることと思うし、本来個々の集落遺跡のありかたから考えられるべきことであるが、諸磯b新～諸磯c古式期においては芳賀北曲輪遺跡で得られた約8mを目安として考えてみたい。なお、三峰神社裏遺跡を



第6図 芳賀北曲輪遺跡

分析したさいにも述べたが、同時存在の住居は近接すること自体が少ないと思われることから、8mという距離についても稀な距離ではないかと考えている。なお、本遺跡の分析で明らかのように住居間の遺物接合が住居群を分析する際に有効な手段の一つであることが確認できたと思う。

以上、いろいろなあられ方をする集落遺跡について細分型式期における様相や、居住の継続・断絶などについてみてきた。最後に「前期の大遺跡」(能登 1989)とされる糸井宮前遺跡について、今までの作業から明らかになったことを念頭において検討を行ってみたい。

糸井宮前遺跡 (第7～9図 第1表 №13)

糸井宮前遺跡は利根郡昭和村に所在し、調査区は赤城山北西麓の台地状の地形上に位置する。この台地状の地形は、片品川の河岸段丘にあたり標高は約400mで片品川からの比高は40mを越える。糸井宮前遺跡の南側約400mで一段高い段丘面上では中棚遺跡(№12)が調査されている。検出された縄文時代の遺構は住居99軒(黒浜式期25、諸磯b新式期40、諸磯c古式期18、諸磯b新～c古14、前期時期不明3)、土坑320基(黒浜式期と諸磯b新～c古式期が主体)である。

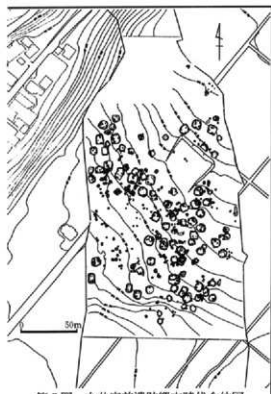
糸井宮前遺跡は、検出された前期の住居数の多さなどから注目を浴び、群馬県内の前期遺跡を語る際に、必ずといっていいほど触れられている。そこで、今までにどのように捉えられてきたのかをみてみたい。まず、石坂茂は「少数ながらも中期と同様に、大規模な環状集落を形成する

こともある(例:糸井宮前遺跡)(能登・石坂 1984)と述べている。また、上述のように能登健も「前期の大遺跡」(能登 1989)の例としてこの遺跡を紹介している。のちに、石坂は同様の視点から「昭和村の糸井宮前遺跡のように、三原田遺跡に匹敵する大規模で居住期間の長い集落もわずかながら存在する」(石坂 1991)と居住期間の長さについても触れている。また、外山和夫は、遺跡の南西側が調査されておらず住居配置の全貌が分からないとしながらも、集落形状から「全体的には南側の低い部分に開口する馬蹄形を呈すると思われる。」(外山 1990)と述べ、さらに近接する中棚遺跡とのかかわりから「糸井宮前遺跡が定住の集落あるいは本村、そして中棚遺跡は生産・生業の場につくられた出作り村あるいは分村という構図が考えられよう。」と述べている。糸井宮前遺跡の調査担当者であり報告者でもある関根慎二は、住居の分布と住居が検出されなかった東側中央部分について「住居は半円状に分布し、中央部は土壌がいくつか確認されたのみで広い空間を呈する。いわゆる中央広場的性格のものであろう」(関根 1988a)と述べ、所見として「本遺跡は、同一時期の短い期間に多数の住居が造られている。このことは、換言すれば多数の人間を養うだけの自然環境や、それに絡まる社会状況を考察することが要請されるということである。」とする。以上、糸井宮前遺跡が、どのように述べられてきたかについて触れたが、共通するのは、いわゆる「定型的集落」のイメージであるように思う。複数期の時間的累積の結果としてあらわれた「環状・馬蹄形・半円状」の住居配置、90軒以上も最終的に検出された「多数の住居」、さらに「中央広場」といった語句はまさにそのことをあらわしている。それでは、このような評価をあたえるに足る集落遺跡の分析はどのようになされてきたのであろうか。唯一、外山が「調査を担当した関根慎二が細分した土器に従って分けると八期になる」としたうえで、各時期の住居配置について触れている⁶⁷。その外山でさえ「これらの住居の、集落としての分析は、まだなされていないので、各時期の住居が、一時期に何軒ほどで、どのような配置や構造で集落を構成していたのかは、これから解明されるべき課題である。」と述べている。糸井宮前遺跡＝「定型的集落」のイメージは、時間の累積結果としての住居配置と検出住居数の印象がもたらしたもので、集落の分析結果から導きだされたものではないのである。もとより、今回の作業においても筆者の力量不足と資料的な制約から、外山の提示した原則的な課題にせまることができないと思う。しかしながら、細分式土器の様相について検討することにより今までの糸井宮前遺跡に対する理解とは異なった見方ができるのではないかと考えている。

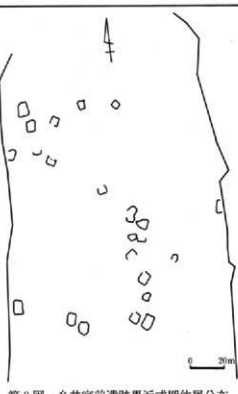
まず、黒浜式期～諸磯b新式期に至る間について述べておきたい。

黒浜式期の住居は結果的に25軒が検出されている⁶⁸(第8図)。この時期の住居が廃絶したあと、諸磯a～b中式期の住居は検出されていない。報告書には縄文時代の全住居から出土したすべての土器片が分類され集計表に示されているが、集計表を見る限り爪形文土器(縦線なし)及び浮線文土器を主体として出土する住居はなく、総住居出土土器点数44,693点のうち爪形文土器145点(0.32%)、浮線文土器171点(0.38%)しか出土していない。以上のことから少なくとも調査区内においては、諸磯a～b中式期の住居はなかった可能性が強いと思われる⁶⁹。

ここで黒浜式期～諸磯b新式期の様相を、集落の継続という視点から同一集団による居住の断絶期間と考えるのか、それともまったく別個のものとして考えるのか2通りの見方ができる。前者の理解にたてば居住域と「広場」とされる東側中央部分が諸磯b新式期以降も結果的に踏襲されていることがその根拠となろう。しかしながら居住域が黒浜式期と諸磯b新～c古式期でほぼ同じであることについては、意図的なものか偶然によるものかを論証することは現状ではできない。そこで、「広場」とされる部分について黒浜式期と諸磯b新～c古式期における土地利用の状況についてみてみよう。この部分の土地利用状況を示す資料は基本的には該当区域から出土した遺物の様相や遺構であろう。遺構外出土遺物の様相は不明である。この部分の遺構としては土坑が62基検出されている。この土坑を、土坑内より出土した土器の標相から分ければ、①土器を出土しない土坑33基、②繊維を含む土器（大半が黒浜式期）だけ出土した土坑7基、③繊維を含む土器と諸磯式土器（大半が諸磯b新～c古）の両方を出土した土坑21基、④諸磯式土器だけ出土した土坑1基となる。このうち、③の場合、出土した土器の多くは黒浜式期で、諸磯式期の土器は含まれる割合は少ないという特徴がある。また、多くの土坑は「遺物を出土する土坑は少なく、そのほとんどが覆土中からの出土である」（関根 1987）という出土状態のようであり、完形に近い土器を出土した土坑は、62基のうち僅か2基で②に該当する。以上の事実から、「広場」とされる部分において、大半の土坑出土土器は2次的に土坑に混入した可能性が強いことを示している



第7図 糸井宮前遺跡縄文時代全体図



第8図 糸井宮前遺跡黒浜式期居住分布

と思われる。また、この区域において完形土器を土坑に伴うような利用の仕方が諸磯式期では行われていないことも明らかになった。よって、土坑出土土器様相の違いから、黒浜式期と諸磯b新～c式期では「広場」とされる部分の土地利用のされ方が異なっていることは明らかである。以上の事実は、少なくとも黒浜式期の住居群と諸磯b新～c式期の住居群は切り離して考えるべきであることを示している。

それでは、諸磯b新～諸磯c式期を中心として細分型式期の様相についてみていきたい。

諸磯b新式期では46軒の住居が検出されているようだが、実際に筆者が確認できたのは40軒⁽²⁴⁾ある。この段階の土器を関根はⅢ群土器Ⅰa段階、Ⅰb段階に分離している⁽²⁵⁾。

まずⅠa段階の住居について見てみたい。この段階は36軒の住居が検出されている⁽²⁶⁾（第9図）。36軒という住居数が同時に存在しなかったことは、82a号住居と82b号住居、131a号住居と131b号住居、132a号住居と132b号住居といった3例の重複住居から明らかであり、さらに住居の近接状況から傍証されよう。芳賀北曲輪遺跡での分析事例から、住居が近接して同時存在する場合、最低8m程度は離れる可能性を指摘した。その際にも述べたように、8mという距離はむしろ例外的な距離かもしれない。とりあえず、Ⅰa段階36軒の住居を住居間距離から検討すると、同時存在しない可能性が強いと思われる7m未満⁽²⁷⁾に他のⅠa段階の住居が存在する住居数を調べると36軒のうち2/3以上に当たる26軒にもなる。このことは、Ⅰa段階は住居が密集して検出されてはいるものの、一時期の景観は住居数をもっと少なく、Ⅰa段階内も複数回の居住が存在したことを想定させる。それでは、Ⅰa段階において、何回の居住が想定されるのであろうか。ここで、Ⅰa段階の住居群に目を転じると、いくつかの密集するブロックがあるのに気づく。同時存在したであろう住居は、距離が離れている可能性が強いのであるから、狭い範囲に密集するブロックは複数回の居住を分析するのに有効な情報を提供してくれる。そこで、南東部分の、131a・131b・132a・132b・140号住居に注目してみたい。この5軒の住居群は、どの住居においても住居間距離が7m以内である。つまり、この住居群の中では同時に存在した住居はなく一時期にはどれか1軒しか存在しなかった可能性が強く、5軒存在するのであるから最低5回の居住が想定できる。それでは、この5軒の先後関係であるが、重複関係から131b号住居→131a号住居、132b号住居→132a号住居がわかるだけで他の関係は残念ながら不明である。南東部分の住居群の分析からⅠa段階では少なくともこの地点においては最低5回の居住が行われたことが想定できた。しかしながら、5軒の分析でも明らかなように、細部の状況までは明らかにできない。そのためⅠa段階における全体の住居分布も複数回の居住による時間的累積結果として弧状となっているのであり、一時期においてどのような住居配置であったかは不明である。

次に、同じく諸磯b新式期であるⅠb段階についてみてみよう。Ⅰb段階では4軒⁽²⁸⁾の住居が検出されている（第9図）。この4軒は、住居間距離からみれば同時存在するのかも知れない。しかし、この段階においても複数の居住期間が想定できる。107号住居（Ⅰb段階）が起る128号住居（Ⅰa段階）には埋壘が2個体検出されており、関根の変遷図によるとそれぞれⅠa段階とⅠb

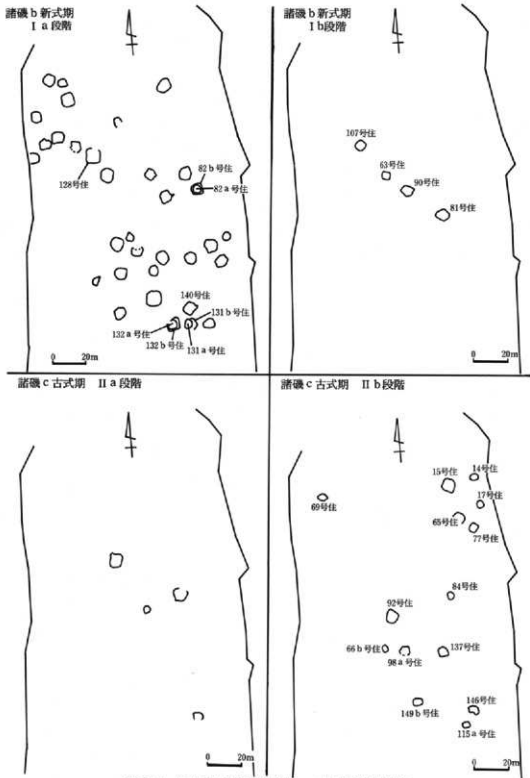
段階に比定されている。128号住居は報告書によれば拡張住居と記載されていることから、128号住居(旧) = I a 段階、128号住居(新) = I b 段階とすれば、I b 段階においても2回の居住期間が想定できるのである。しかも、128号住居の覆土は「土層は、比較的整然と連続した状況を示す事から自然堆積と思われる。」(関根 1987)という状況であるのだから、128号住居の廃絶後、自然堆積土が形成された後で107号住居がつくられたことになる。I b 段階が仮に2回の居住期間をもつとするならば、少なくともこの地点における2回の居住の間には、断絶する期間が含まれることになる。なお、I b 段階の住居分布は直線的(ほぼ同じ等高線上)である。

それでは、諸磯 c 古式期の様相についてみてみよう。諸磯 c 古式期では27軒の住居が検出されているようだが、実際に筆者が確認できたのは18軒である。この段階の土器を関根はIII 群土器 II a 段階、II b 段階に分離している。

II a 段階では4軒の住居が検出されている(第9図)。各住居間距離は比較的離れて存在することから、一時期の様相はこの程度ではなかったかと思われる。この段階の住居配置はきわめて不規則なものである。

II b 段階では14軒の住居が検出されている(第9図)。比較的散在する住居も、住居間距離に着目すると、65号住居と77号住居の住居間距離が約5m、66号住居と98a号住居の住居間距離が約6m、115a号住居と146号住居の住居間距離が約6m、という同時に存在する可能性が弱い近接住居例が3例確認できることから最低2回の居住が想定できる。それでは、14軒の住居においてどのような先後関係が存在するのであろうか。そこで、各住居から出土した土器点数(繊維土器は除く)に注目し、出土点数の少ないものから列挙すると、146号住居30点、77号住居38点、17号住居40点、137号住居57点、69号住居83点、65号住居192点、92号住居256点、15号住居665点となる。これらの出土土器が人為的なものか流入によるものかは不明だが、少なくとも出土点数が少ないものは、住居廃絶後の利用(ゴミ捨場としての)が少なかったことは確かであろう。このように考えると、出土点数が少なかった住居ほど後の人為的な廃棄行為が想定しづらくなり、より新しい傾向が強いと考えられよう。ただ、今回の場合、他の状況が不明であることから先後関係の特定は差し控えたい。なお、84号住居と115a号住居は、それぞれII a 段階の住居をさる重複関係にあるが、きられている住居はいずれも報告書によれば自然堆積と考えられている。このことは、重複関係にある諸磯 c 古式期の住居には居住の断絶期間が存在することを示している。最後に、最低2回の居住の結果としての住居分布であるが、弧状を呈するとはいいがたい状況である。

以上、諸磯 b 新式期～諸磯 c 古式期の様相について述べてきた。結果として、諸磯 b 新式期で7回(I a 段階5回、I b 段階2回)と諸磯 c 古式期で3回(II a 段階1回、II b 段階2回)という複数回の居住が想定できた。この回数も7m以内にある住居が同時に存在しないであろうという前提のもとに算定されたのであり、前述したように実際にはもっと離れている可能性が強いのであるから、この数字も最低の回数として認識されるべきであろう。各細分型式期における一



第9図 糸井宮前遺跡諸磯b新~c古式期住居分布

時期の住居軒数もこのように考えていくときわめて少ないものとなる可能性が強くなる。一時期の様相も、複数回の居住がある中において大半は今まで分析した他の集落遺跡とあまりかわらないのではなからうか。

それでは諸磯b新～c古式期の一時期の様相は大半が他の集落遺跡とあまり変わらないのではないかと指摘したうえで、この集落遺跡を居住の継続及び断絶という観点から検討してみよう。土器型式のうえでは関根によって連続とした変遷観が示されている。伝統的な集落観に基づけば、土器型式の連続をして集落の継続と考え、住居を廃絶した住人は、住居廃絶と期を同じくして広場を意識した場所に新たな住居を構築し継続的な居住が営まれていくと説明されるだろう。その際、住居が構築されなかった「中央広場」の存在と時間的累積の結果としてあらわれた「環状・馬蹄形・半円状」の住居配置が有力な状況的な証拠として示されると思う。しかしながら、いわゆる「中央広場」については住居が構築されなかった空間であることは確認できても、実際にどのような土地利用がなされていたかを示すものではなく、住居配置についても縄文式期の様相で確認したように、すべての段階を通じて弧状を呈する状態は検証できなかった。つまり、住居を廃絶した住人が広場を意識した場所に新たな住居を構築したとする説明は土器型式の連続以外には根拠がないのである。既に述べたように、いくつかの時期（I b段階内、II a段階とII b段階）において、限られた地点ではあったが住居の重複関係と自然堆積土の形成から居住の断絶が想定できている。このような状況は、住居を廃絶した住人が新たな住居を構築する際に同じ台地上には住居を構築しなかった状況を想定させる。ここではその可能性を示唆する事実として、住居の床面上に石皿や台石、さらには炉石などの大型の石が遺棄されていることに着目してみたい。糸井宮前遺跡の場合、大型の石は同じ台地上には存在せず、おそらくは比高が約40mも下にある河原から生活に必要なものとして持ち込まれたものである。必要なものだからわざわざ河原から居住地まで運んだのである。ところが、住居の廃絶に伴って惜し気もなくこのような大型の石が遺棄されているのである。大型の石が住居内の生活面に遺棄されている例は諸磯b新式期I a段階では36軒中23軒、I b段階では4軒中4軒、諸磯c古式期II a段階では4軒中2軒、II b段階では14軒中6軒という高い割合である。床面上に大型の石を遺棄するのは、例外的なことではなく糸井宮前遺跡においては一般的なことなのである。これらの住居が廃絶した際、その住人が同じ台地上に新たな住居を構築したのであれば、当然のこととして生活道具であるこれらの石皿や台石を持ち込むことになろう。それをせずに廃絶住居に遺棄していくのであるから、少なくとも同じ台地上には新たな住居を構築しなかった可能性が強いのではなからうか。⁸²

糸井宮前遺跡の場合、あらわれ方が複雑であったため、一時期の様相が検討されることなく一括して大集落という曖昧なものにくられてしまったように思う。しかし、一時期においては大半が他の集落遺跡とあまり変わりなく、多数の検出住居軒数も複数回にわたる居住の時間的累積の結果であった。

いろいろなあらわれかたをする諸磯b新〜c古式期の集落遺跡について、分析作業を行った。以上の分析作業を通して明らかになったことをまとめると以下のようになる。

①一時期における住居軒数について

細分型式期において検出された住居軒数は数の多少に拘わらず、必ずしも一時期の住居軒数を示すものではなかった。さらに、一時期に存在した可能性が強い住居軒数は1〜4軒程度であり、普遍的・一般的に、検出されている住居が一時期1軒の例が存在する。よって、「大規模集落」・「小規模集落」というものがあつたわけではなく、あつたとすれば集落は小規模なものであつた可能性が強い。なお、一時期1軒の例は群馬県内において諸磯式期の住居が検出されている地域の中でかたよりをみせない。

②想定される集落景観（住居間の距離）

同時に存在したであろう各住居の住居間距離については、近接する場合8〜10m程度が想定できるが60m程度離れる場合も存在し、総体としては散居の様相を示す。さらに、三峰神社裏遺跡の分析で示したように、各細分型式期においても想定される集落景観が異なる場合がある。また、検出された住居が一時期1軒の場合、仮に調査区外に同時存在の住居が存在するのであれば、離れた距離に存在したことになる。

③居住の継続・断絶について

土器型式が連続する集落遺跡では、土器型式の連続以外に居住の継続を示す根拠がない。一方、土器型式が連続していても実際には断絶期間が存在する場合もあつたし、糸井宮前遺跡の分析では、住居を廃絶した住人が同じ台地上に新たな住居を構築しなかつた可能性も指摘できた。さらに、諸磯b新式期内、及び諸磯c古式期内においても複数回の居住が想定できた。この場合、土器型式が連続する集落遺跡と同様に、必ずしも継続性が認められず、断絶する期間が存在する場合もあつた。

④集落遺跡のあらわれかたについて

①〜③で明らかのように複雑なあらわれ方をする集落遺跡も一時期の様相は単純なあらわれ方を示す集落遺跡とあまりかわらず、居住の時間的累積の結果として複雑なあらわれ方を示していることが確認できた。さらに重要なことは、土器型式の目盛りだけでは集落遺跡の一時期の様相を明らかにすることはできないことが確認できたことである。

それでは、上記の示すことから想定される当該期の居住形態はどのようなものであつたのだろうか。

まず、想定される景観としては散在する少数の住居からなる、もはや「集落」と呼称することがためらわれるような様相が浮かび上がる。さらに個別集落遺跡において一時期1軒の例が普遍的・一般的に見受けられ、さらに「重層的な土地利用」⁰⁴の場合でも細分型式期内においてさえ個別集落遺跡での居住活動に継続性が見いだせない例がみられることなどからも、他の場所からの

移動によって居住を開始し、一定期間内の居住活動の後、他の場所に移動する居住のあり方が想定でき、結果的に、移動に富む居住形態であったと結論づけられよう。しかも、この移動は細分型式期内で頻繁になされていたと考えられる。それは、細分型式期内の複数回の居住という視点から傍証される。従来、個別住居の居住期間は土器型式が認知されれば、疑うことなくその土器型式が存続した時間幅すべてを与えていたのではなかろうか。ところが、糸井宮前遺跡では、諸磯b新式期で7回、諸磯c古式期で3回という複数回の居住が想定できたのである。このことは、他の集落遺跡における住居の居住期間についても考え直す必要性を示唆している。例えば諸磯b新式期において1軒しか検出されなかった集落遺跡が多数検出されても、細分型式期内には複数回の居住があるのだから全てそれが同時に存在したとはいえず頻繁な移動による居住の結果として考えることができる。ここで誤解を受けないために申し添えるが、細分型式期内に複数回の居住が認められるとはいえ、全ての集落遺跡において個々の住居での居住期間が一律であるとは考えていないし、実際には様々な場合が存在していたと考える方が自然であろう。そのためにも、個々の住居における居住期間を廃棄物である遺物量などから具体的にあきらかにしていくことを考えなければならないのではなかろうか。また、我々が感覚的に抱いている土器型式の持つ時間幅についても、実際のところは不明であることも注意しなければならないと思う。であるから、移動に富む「一定期間の居住活動」についても住居での居住期間については具体的に不明であるし、言葉からイメージされがちな移動だけを繰り返しながら漂泊する様相とは異なるものと考えている。

なお、複雑なあらわれ方をする集落遺跡も、人間集団が頻繁に移動を行った時間的累積の結果であることが想定できたが、その人間集団が異なったものであるのか、あるいは石井寛(石井1988)や小栗一夫(小栗1991)が指摘するような同じ人間集団による反復居住の結果なのかは不明である。

さて、諸磯b新～c古式期における居住形態については述べたが、具体的にふれることができなかった諸磯c新式期及び十三菩提式期の様相について述べておきたい。諸磯c新式期の住居が検出されている集落遺跡は第1表に示した後田(No.4)・入野(No.51)で、出土土器からその可能性⁽⁸⁾があるのは糸井宮前(No.13)・熊黒第5(No.50)・新羽今井平(No.59)である。十三菩提式期の住居が検出されている集落遺跡は小仁田(No.7)・若田(田島1984)で、竪穴状遺構が検出されている遺跡は諏訪西(No.17)と内匠諏訪前(No.54)、十三菩提～五領ヶ台式期の住居は野上塩之入(新井1991)・八木連荒畑(No.61)で検出されているにすぎない。前述したように竪穴住居が検出されにくい時期であるが、現在までのところでは、土器が集中して検出されている事例の報告もなく不明な点が多い。住居があまり検出されていないことを、その時代のマイナス評価とすることなく他地域の様相とも併せて今後どのような遺物のあらわれ方をするのかといった点などから居住の痕跡を注意してみたいと考えている。

また、諸磯a～b中式期における居住形態についてであるが、集落遺跡の具体的な分析を行っ

ていないため安易な言動は慎まねばならないが、敢えて述べるとすれば、第1表でのあらわれ方が諸磯b新〜c古式期と同様である可能性が強いことから移動に富む居住形態であったと予想される。

おわりに

群馬県地域における前期後半の居住形態について諸磯b新〜c古式期を中心にして、若干の個別集落遺跡の分析を通し、当該期の居住形態について手掛かりを得ることができた。しかしながら、具体的な分析については不十分な点が多かったし、調査区に限られているために不明なことも多かった。ただ、仮に調査区外に住居が存在しても分析作業を通して想定された内容に大幅な修正が加わることはないと考えている。いずれにせよ、個別集落遺跡の細分型式期における様相を具体的に明らかにするためには、どのような資料が必要なのかを考古資料のもつ原則性にたしかかえて考えられねばならないことをあらためて痛感した。また、今回の分析において当該期の住居が検出されている地域が、諸磯b新式土器及び諸磯c古式土器の分布圏においてどこまでの広がりを見せるのかという点や、住居以外の遺構や、遺構さえも検出されず土器のみ散布するようなあらわれ方をする場合についてはほとんど扱うことができなかった。これらについては移動に富む居住の具体的な性格とともに、すべてこれからの課題である。

しかしながら、南関東で指摘されていた前期末葉の居住活動も地域が異なれば、一律には捉えきれず、各時期の評価も具体的に居住痕跡を捉えていかなければならないことは明らかになったと思う。今後、土器型式の分布圏の中で、具体的にどのような居住痕跡が残されているのかを自分の手の及ぶところからみていきたいと考えている。さらに、このような作業の積み重ねから、各段階の土器型式の分布圏の拡大・縮小・継続・断絶とそこに残された居住痕跡の違いを組み合わせることによって新たな縄文時代の枠組みがあらわれてくるものと確信している。

なお、小稿をまとめるにあたり、土井義夫氏をはじめとし、以下の各氏にお世話になった。文末ながら記して感謝の意を表する次第である。

石坂茂 小野和之 黒尾和久 桜岡正信 谷藤保彦 渋江芳浩 関根慎二 原雅信 藤巻幸男 右島和夫 茂木由之 山口逸弘

註

- (1) 例えば、坂本彰は「このように孤立・単独の両型は縄文時代の各期にみられ、後述する複合型が存在する時期にも、存在しない時期にも形成されている」(坂本 1982)と述べ、また小栗一夫は「小集落は、(中略)少なくとも多摩丘陵と下末吉台地上では、早期から晩期に至るまでの各時期を通じて普遍的にみられる集落形態」(小栗 1985)と述べている。
- (2) 小栗一夫は、多摩丘陵と下末吉台地における黒沢式期〜諸磯c式期の集落遺跡を対象にして、各集落遺跡の住居軒数を着目して分析を行った。(小栗 1985)
- (3) 寛政上原訪遺跡、入野遺跡、新羽今井平遺跡を除けば、他の集落遺跡はいずれも調査面積が2,000㎡以上である。
- (4) このような考え方は、概に黒尾和久によって述べられている。(黒尾 1988)
- (5) 各住居の時期については、調査担当者である原雅信氏に御教示いただいた。
- (6) 図示されている前期後半の遺構外土器には諸磯c古〜新式期と十三番式期がある。

- (7) 第2号住居跡については出土した遺物が少なかったため、出土土器が掲載されていないが、報文中に第1～8号住居址出土土器が「ほとんど同一時期」（石坂 1985）と記載されている。
- (8) 同時に存在したであろう住居の距離については、縄文時代中期の集落遺跡を例に黒尾和久（黒尾 1988）が、弥生時代の集落遺跡について藤田重司（藤田 1984）が、古墳～平安時代の集落遺跡について土井義夫（土井 1984）が具体的に述べている。
- (9) 報告書には諸磯a式期の土器片が僅かに3片掲載されているにすぎない。
- (10) 報告書でV群土器は前期後半の土器群をさし、諸磯式土器、浮島式、興津式、大木式が含まれるが図示された土器の多くは諸磯b新式と諸磯c古式である。
- (11) 土井義夫・波江芳浩（土井・波江1987）や波江芳浩（波江1988）のいう「重層的居住の場」と同義の意味で用いた。
- (12) 報告書ではJ-1・J-7・J-8の3軒の時期について「諸磯b期の新しい時期より諸磯c期にかけて」となっている。今回の分析に照しては、3軒の時期を諸磯b新式期としてあつたが、仮に諸磯c古式期であっても同様の分析作業により、一時期1～3軒程度の住居による複数回の断絶を挟む居住が想定できる。
- (13) この数は住居と重複しない土坑数で、「土坑の分布は調査地のほぼ全面に認められた」（金子 1990）という状況である。
- (14) この3軒の住居の出土土器の総量は、J-8で1983点、J-12で955点、J-15で1962点ときわめて多く、その主体が諸磯c古式土器であることから、3軒の住居から出土した多量の諸磯c古式土器は他の住居などから廃棄された可能性が強いといえる。ただ、J-15は後期の住居と重複しているため、前期後半の土器量はこの数値より少ないと思われる。報文では「前期の中心となっているものは諸磯c式土器」（金子 1990）と記載されている。なお、住居内でどの高さから出土したかの報告書に記載されていないために不明である。
- (15) このような考え方は、縄文中期を例に黒尾和久が既に述べている。（黒尾 1988a）
- (16) 「群馬県史」において関根は「縄文時代では前期の有尾・黒沢式期25軒、諸磯b式期46軒、諸磯c式期27軒の住居」（関根 1988a）と記載しており、筆者が示した住居数と若干異なっているが、それは以下の理由による。報告書（関根 1987）には各住居すべての細明時期については記載されていない。しかしながら、報告書の考察において、出土した土器群の変遷図中に主な遺構として各住居の位置付けがなされていることから、その部分に記載されている住居についてはそれに従った。この、土器群の変遷図中に記載されていない住居については、埋塞及び住居の切り合い関係を中心に時期を認定したが、最終的に諸磯b式期6軒と諸磯c式期9軒がどの住居であるのかは分からなかった。
- (17) 註08でも述べたように、報告書の考察において「土器群の変遷図」に示された住居は住居の時期認定を目的としたものではないためにすべての住居の細分型式期は不明である。外山が記載した各時期の様相も、多くの時期不明住居を含めて記載されたものではない。
- (18) この、25軒は一時期に営まれた住居軒数でなく、関根によれば（関根 1988b）当該期の住居は3期に区分され、順にI-B期8軒（67・78・99B・110B・116・111・135・142号住居址）、II-A期8軒（2・72・79・110A・114・143・144・147号住居址）、II-B期4軒（4・100・118・152号住居址）と変遷するようである。このうち、I-B期においては111号住居址と116号住居址の住居間距離が2m、II-A期においては72号住居址と79号住居址の住居間距離が約3mであることから、それぞれ住居の同時存在の可能性は弱いと考えられる。そうした場合、I-B期の8軒およびII-A期の8軒は、それぞれ最低2回の居住期間を有することになる。黒沢式段階について今回は分析の対象とはしていないが、I-B期・II-A期の近接住居とII-B期の住居数が4軒であったことなどから考えると、黒沢式期の一時期の住居軒数は少なかった可能性が強いといえる。
- (19) 遺構外出土遺物の出土量については不明だが、関根氏は「本遺跡では、黒沢式土器に続く諸磯a式、b式の前段階が微量の出土である」と述べている。なお、外山はこの点について「若干の空白期間」（外山 1990）と述べている。
- (20) 報告書の「土坑・その他の遺構出土土器集計表」による。
- (21) 97・112号土坑
- (22) 註08参照。
- (23) 型式学的な変遷図が前提となって編分がなされていると思われるが、報告書田群土器変遷図中におもな遺構として複数の遺構が記載されており、この編分は遺構面からの検討が加味されていると思われることから、おおきな流れとして有効性をもつものと考えている。もとよりこの編分を絶対視しているわけではなく、129号住居跡（I a段階）より古い本文土器観察より284号土坑（I b段階）例やI a段階の128号住居跡（拡張住居として説明がある）にI a段階とI b段階の埋塞が存在する例などは検討すべき課題といえる。
- (24) 報告書でI a段階とされた土器の「主な遺構」として示した住居は、9・11・53・66a・68・70・73・78b・80・82b・88・97・98b・102・104・109・113・117・124・128・129・131a・132a・133・134・139・140・141・149a・150・151・153号住居跡の32軒で、今回は重複関係（I a段階の住居にされる）から82a・131b・132b号住居址を、本文事実記載から126号住居址を加え36軒とした。なお、註08で述べたように諸磯b新式期には、さらに6軒が含まれるが、出土土器の様相からこの6軒はI a段階に含まれる可能性が強いと思われる（時期が不明であった住居からI b段階と思われる土器が出土していないため）。
- (25) 同じ編分型式内で同時に存在しなかったであろう住居を想定する場合、単に住居間の距離だけで明らかにしえるものではなく7mという距離も絶対的な数字として認識しているわけではない。本来このような分析は個々の集落遺跡の報告書によって提示されたさまざまな資料から考えられるべきだが、現実にはこのような視点での報告書が少ないために、今回は既に述べた仮説から分析を行った。
- (26) 報告書でI b段階とされた土器の「主な遺構」として示した住居は、81・90・107号住居跡の3軒である。63号住居址については、時期不明の住居の時期を確定しようとした際にI b段階の土器が出土していたことから消極的にこの段階にした。

- 07 報告書に従って拡張住居として説明したが、これが重複住居である可能性も指摘しておきたい。
- 08 註10参照
- 09 註10参照
- 10 報告書でII a 段階とされた土器の「主な遺構」として示した住居は、85・99c・103・115b号住居の4軒である。
- 11 報告書でII b 段階とされた土器の「主な遺構」として示した住居は、15・65・66b・69・77・84・92・98a・137・146・149b号住居の11軒で、今回は埋蔵から17号住居、重複関係（II a 段階の住居をきき）から14号住居と115号住居を加え14軒とした。なお、註(15)でも述べたように諸磯c式期には、さらに9軒の住居が存在するが、この住居は出土土器の様相から（時期が不明であった住居からはII a 段階の土器が出土していないため）II b 段階に含まれる可能性が高い。なお、時期不明とした住居のなかで、諸磯c新式土器を出土する住居が3軒（16・121a・121b号住居）存在するが、出土位置などが不明のため現状では保留しておきたい。
- 12 出土土器点数は、報告書の「住居出土土器集計表」による。また、点数を示さなかった住居は重複住居であるために点数が不明であった。なお、遺物出土量は住居面積や遺構の残存状態などに左右されるが、住居廃絶後の土地利用に大きく影響を受けることも事実である。
- 13 この考え方は梶原勝（梶原 1988）や黒尾和久（黒尾 1988b）によってすでに述べられている。
- 14 註10参照
- 15 註10参照
- 16 具体的には、遺構内外の出土遺物の様相や、遺物接合関係などが調査報告書において明示されねばならぬのではなかろうか。

引用・参考文献

- 新井 仁 1991『野上塩之入遺跡 塩之入城遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 飯島義男 1990『下箱田山遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 飯塚寛二・新井和二 1984『熊野堂遺跡』（1）（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 石井 寛 1977『縄文社会における集団移動と地域組織』『調査研究集録』第二冊 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団
- 石井 寛 1982『集落の移動と継続』『縄文文化の研究』8 雄山閣
- 石井 寛 1988『港北ニュータウンの遺跡群調査』『縄文人の生活領域を探る—広域調査の成果と課題—第1回多摩ニュータウン遺跡群を考えるシンポジウム』『研究論集』VII（財）東京都埋蔵文化財センター
- 石坂 茂 1985『荒砥二之塚遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 石坂 茂 1986『下舂牛伏遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 石坂 茂 1988『勝保沢中ノ山遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 石坂 茂 1991『縄文時代の地域性』『群馬文化』226 群馬県地域文化研究協議会
- 今村啓爾 1982『諸磯式土器』『縄文文化の研究』3 雄山閣
- 大江正行 1988『後田遺跡』II（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 大賀 健也 1985『小仁田遺跡』『開越自動車道（新潟線）水上町埋蔵文化財発掘調査報告書』水上町遺跡調査会
- 大賀 健也 1985『北貝戸遺跡』『開越自動車道（新潟線）水上町埋蔵文化財発掘調査報告書』水上町遺跡調査会
- 奥平一比古・古郡正志・寺内敏郎他 1984『B 4 株木遺跡』藤岡市教育委員会
- 鬼形芳夫 1985『赤城山麓における縄文文化の展開』『群馬県史研究』21
- 鬼形芳夫 1985『新羽今井平遺跡』『群馬県史』資料編1
- 小野和之・谷藤保彦 1986『諏訪西遺跡』『中哇・諏訪西遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 小野和之・谷藤保彦 1986『中哇遺跡』『中哇・諏訪西遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 小野和之・谷藤保彦 1987『三原田城遺跡』『三原田城遺跡 八崎城北・八崎堰 上青梨子古墳』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 小野和之 1991『南蛇井増光寺遺跡C区』『年報』10（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 梶原勝 1988『運べるものと運べないもの・運べる距離と運べない距離』『東京の遺跡』N18 東京考古談話会
- 金子直世 1991『縄文時代中期初頭の居住形態』『物質文化』55 物質文化研究会
- 金子正人 1990『芳賀北曲輪遺跡』前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 木村 収 1992『内匠諏訪前遺跡』『内匠諏訪前遺跡 内匠日影岡地遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 木村 収 1992『内匠日影岡地遺跡』『内匠諏訪前遺跡 内匠日影岡地遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 黒尾和久 1988a『縄文時代中期の居住形態』『歴史評論』No.454 校倉書房
- 黒尾和久 1988b『西多摩郡松原村「峠遺跡」発掘調査の小さな成果』『東京考古』6 東京考古談話会
- 小瀬一夫 1985『縄文前期集落の構造』『法政考古』10 法政考古学会
- 小瀬一夫 1991『「住居型式」論からの視点』『研究論集』X（財）東京都埋蔵文化財センター
- 小林達雄 1980『縄文時代の集落』『国史学』110・111合併号
- 小林達雄 1986『原始集落』『岩波講座日本考古学』4 岩波書店
- 小林敏夫・小野和之・飯塚初子 1990『神保富士塚遺跡』『年報』8（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 駒倉秀一・都所敬尚 1990『熊の穴遺跡』『横伏遺跡群』1 前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 坂井 隆・木村 収・山口良寛 1991『中高瀬観音山遺跡』『年報』10（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 板岡正信・木津博明 1986『上野国分僧寺・尼寺中間地域』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団

- 坂本 彰 1982『縄文集落の三つの型』『利根川』3 利根川同人
- 濱江芳浩・黒尾和久 1987『縄文時代前期末葉の居住形態(宇都)』『貝塚』39 物質文化研究会
- 濱江芳浩 1988『東国平安時代集落の考古学的検討』『歴史評論』No454 校倉書店
- 岡 晴彦 1991『三ツ寺山遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 関根慎二 1987『余井宮前遺跡』II (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 関根慎二 1988 a『余井宮前遺跡』『群馬県史』資料編 1
- 関根慎二 1988 b『余井宮前遺跡における住居の変遷』『群馬の考古学』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 千田茂雄 1990『榎木畑遺跡』安中市教育委員会
- 粟田芳雄 1975『熊野遺跡発掘調査報告書』新里村教育委員会
- 大工原 豊 1987『坂鼻城遺跡』安中市教育委員会
- 田口一郎・鳥羽政之 1988『中善地・宮地遺跡』『群馬県史』資料編 1
- 土井義夫 1984『J地区における住居群の問題』『宇津木台遺跡群』IV 八王子市宇津木台地区遺跡調査会
- 土井義夫 1985 a『シンボジウム「縄文時代集落の変遷」に参加して』『東京の遺跡』No 6 東京考古談話会
- 土井義夫 1985 b『縄文時代集落論の原則的問題』『東京考古』3 東京考古談話会
- 土井義夫・濱江芳浩 1987『平安時代の居住形態』『物質文化』49物質文化研究会
- 土井義夫 1991 a『定住・移動と領域論』『貝塚』45 物質文化研究会
- 土井義夫 1991 b『集落・領域論』『縄文時代』第2号 縄文時代文化研究会
- 都所敬尚・狩野古弘 1991『熊の穴日遺跡』『横俣遺跡群』III 前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 富澤敏弘 1985『中根遺跡』昭和村教育委員会
- 友廣哲也 1992『下牧小竹遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 外山和夫 1990『縄文時代における集落の景観』『日本村落史講座』2 層山閣
- 中村富雄・間庭 稔・三宅敦気 1986 a『善上遺跡』月夜野町教育委員会
- 中村富雄・間庭 稔・三宅敦気 1986 b『三峰神社裏遺跡』『三峰神社裏遺跡 大友館址遺跡』月夜野町教育委員会
- 中村富雄・間庭 稔・三宅敦気 1986 c『大友館址遺跡』『三峰神社裏遺跡 大友館址遺跡』月夜野町教育委員会
- 新倉明彦・小野和之・関根慎二 1990『戸神諏訪遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 能登 健・石坂 茂 1984『群馬県における縄文時代集落の研究』『日本考古学協会昭和59年度大会 大会資料』
- 能登 健 1986『遺跡分布調査による縄文集落変遷の分析』『柏川村の遺跡』柏川村教育委員会
- 能登 健 1988 a『瓦磁土器遺跡』『群馬県史』資料編 1
- 能登 健・原 雅信 1988 b『道木原遺跡』『群馬県史』資料編 1
- 能登 健 1989『群馬県赤城山麓の遺跡群調査—縄文時代前期から中期の遺跡立地の変遷について—』
『縄文人の生活領域を探る—広域調査の成果と課題—』第1回多摩ニュータウン遺跡群を考えるシンポジウム
『研究論集』VII (財)東京都埋蔵文化財センター
- 羽鳥政彦 1986『田中田遺跡』『田中田・窪谷戸・見原遺跡』富士見村教育委員会
- 羽生淳子 1989『住居址からみた遺跡の規模』『考古学の世界』慶応義塾大学民族考古学研究室
- 羽生淳子 1990『縄文時代の集落研究と狩猟採集民衆研究との接点』『物質文化』53 物質文化研究会
- 原 雅信 1985『清水山遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 原 雅信 1988『書上下吉祥寺遺跡』『書上下吉祥寺遺跡・書上之上原遺跡・上積木老町田遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 原 雅信・岩崎春一 1990『堀下八幡遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 原 雅信 1991『群馬県における縄文時代前期の住居形態について』『研究紀要』8 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 平岡和夫 1990『古立東山遺跡』『古立東山遺跡 古立中村遺跡 八木連沢沢遺跡 八木連荒畑遺跡』妙義町教育委員会
- 平岡和夫 1986『七日市遺跡』『七日市遺跡・滝沢古墳・女塚遺跡』吉岡村教育委員会
- 藤田恵司 1984『単位集団の居住領域』『考古学研究』第31巻第2号
- 細田 勝 1992『認識と式土器研究への一視点』『埼玉考古』第29号 埼玉考古学会
- 松村一昭 1980『今井原遺跡発掘調査概報』赤堀村教育委員会
- 松村一昭 1981『今井柳田遺跡発掘調査概報』赤堀村教育委員会
- 松村一昭 1982『北通遺跡』『桐山古墳群及び北通・鷹巣遺跡発掘調査概報』赤堀村教育委員会
- 松村一昭 1982『たかの巣遺跡』『桐山古墳群及び北通・鷹巣遺跡発掘調査概報』赤堀村教育委員会
- 右島和夫 1986『分郷八幡遺跡』北横村教育委員会
- 右島和夫・藤巻幸男他 1991『白倉下原遺跡』『年報』9 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 茂木由之 1985『入野遺跡—本文編—』『入野遺跡—図版編—』吉井町教育委員会
- 茂木由之 1983『黒熊第5遺跡』『黒熊遺跡群発掘調査報告書(3)』図版編 吉井町教育委員会
- 茂木由之 1984『黒熊第5遺跡』『黒熊遺跡群発掘調査報告書(3)』本文編 吉井町教育委員会
- 茂木由之 1984『黒熊第5遺跡』『黒熊遺跡群発掘調査報告書(4)』図版編 吉井町教育委員会
- 茂木由之 1988『黒熊第5遺跡』『群馬県史』資料編 1
- 山口敬信 1986『上大屋・樺越地区遺跡群』大町町教育委員会
- 山口逸弘 1990『白石観音遺跡』『年報』9 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 若月省吾 1980『笠懸村稲荷山遺跡』笠懸村教育委員会

炉かカマドか

— もう一つのカマド構造について —

外山 政子

1 はじめに

群馬県東南部に位置する、佐波郡境町上淵名裏神谷遺跡⁽¹⁾12号住居跡より、焼土のまわりに粘土塊がぐるとまわるような加熱施設がみついている。壁際に取り付けるようなカマドは、設置していない。また、県西北部の渋川市柘屋遺跡⁽²⁾3号住居跡では、焼土のまわりに数個の石をたちならべたと思われる加熱施設がある。この住居は約半分が調査区域外のため、カマドを設置していたかどうかは不明である。

兩住居ともに、古墳時代後期初めのころとされる一連の土器群が出土している。上淵名裏神谷遺跡では、12号住居跡と同時期と認定されるほかの住居跡には、壁際にきちんとしたカマドが作り付けられている。柘屋遺跡の場合も周辺の遺跡では既にカマドが普及していると言われている。したがって、上記の兩住居にみられる加熱施設は、完成した形でカマドをつくっていてもおかしくない時期の、変わった施設といえる。

同様の施設は埼玉県⁽³⁾や千葉県⁽⁴⁾でも報告されている。カマドとの関連が示唆されているが、類例が少ないこともあって、その評価は確定していない。関東地方において、カマドが住居に作り付けられるようになるのは5世紀後半とも6世紀はじめともいわれ、5世紀代の技術革新が生活レベルにまで及んだ結果として注目されている。カマドは完成された形で導入され、一斉に普及したとする考え方が現状の遺跡調査の検討からは妥当であろう。しかしこうした解釈の前提として、カマドがどのような構造をもつものなのか、カマドはすべて単一、同一の構造であるのかについての検討が不十分であったように思われる。

そこで本稿では、まず上記の二つの施設がどんな構造をもつ施設であったのかを検討し、カマドとの関連の有無と、その意味を考えることを目的とした。

加熱施設の構造を検討する方法としては、第1に遺構そのものから類推することが考えられる。この場合調査時点ですでに上部の構造物が残っていないことが通例だが、なるべく遺存状態の良好な同様の施設を参考にして類推することができる。第2として土器の使用痕跡の観察を検討する方法がある。加熱施設はその役割の重要な部分として、煮炊きにつかわれていると考えられる。煮炊き用の土器類には、施設特有の使用痕跡が着く。例えば、いろいろ使った鍋と竈にかけた鍋では灰の当たりかたが違っているはずで、したがってススの着きかたも違ってくる。こうした施設特有の使用痕跡を特定し、煮炊き用土器類の使用痕跡を観察することによって、逆に施設の構造を明らかにする事も可能となる。使用痕跡と使用施設の関係の特定には復原的な実験をおこなうことも有効である⁽⁵⁾。

近年になって特に群馬県では、火山災害に因って一時期に埋没した集落が見付かって、村の景観に対する認識はおおきく修正を迫られている。そのなかの一つにカマドを設置した平地式の建物があり、また、屋外のカマド施設がある。これらの施設の有りかたも参考にしながら検討を進める。

2 炉の構造、カマドの構造

古墳時代の煮炊き施設と土器の使用痕跡の関係については幾つかの検討をおこなって来ているので詳細は省略するが、炉を使用した場合とカマドを使用した場合とでは次のように明らかな違いが指摘できる。

1 炉の場合

〈炉とはどんな構造か〉

火の周りを構造物で囲い込まずに、火を焚く施設である。石をまわりに置くなど火床と床を区切る施設はつくるが、火を包み込まない。単に、焚火の状態と言える。したがって、空気の供給、排煙は一定の方向性を持たない。空気量の調整による火力のコントロールは出来ない。

炉には、地面を掘り込まずにそのまま火を焚いているものと、わずかに地面を掘り込んでいるもの、地面を掘り込んで、さらに粘土を敷きこんで火床にしているもの、火床を細長い石で区画するものなどの種類がある。火を焚く事だけを考えた場合は、ある程度地面を掘り込んでおいたほうが効率的である。一般的傾向として縄文時代の炉は、地面の掘り込みが深くしっかりした作りであるが、弥生時代になると浅くなっていく。さらに古墳時代前期から中期では焼土や炭、灰の散らばった状態が観察できるだけといった曖昧なものも出てくる。この変化は、煮炊きの性格と、煮炊きの方式の二つの要素から引き起こされたと考えられる。煮炊きの性格とは、何をどれだけ(分量、何人分)煮なければならないかということであり、煮炊きの方式とは、例えば、煮炊き具を火床に埋め込んで加熱するのか、直置きにして火を当てるか、地面から持ち上げて器の底から加熱するのかという事である。両要素とも、煮炊き具の形・大きさ・組み合わせ(セット)と密接な関係を持つ。群馬県地域の古墳時代前期の炉は、前代の弥生時代後期のものと比べて見付けにくい傾向がある。地面が僅かにくぼんでいて火床が焼けているだけのものが多い。弥生時代後期から古墳時代前期にかけては煮炊き具に大きな変化が見られる。弥生時代の平底のやや細長い胴の甕から、台付きで胴の丸い甕へと変換する。直置きで胴部から加熱する方式から、底部から加熱する方式へと変換した結果、炉の形も変化したと解釈出来る。

今回検討対象としている古墳時代中期の炉は、前代の古墳時代前期の炉と変化は見られない。しかし煮炊き具には変化が認められている。地域的なばらつきはあるが、概ね台付き甕が消えて、胴の丸い平底の甕が主体となる。器の形が変化しても、施設の変化が見られないということは、煮炊きの性格にも方式にも変化が無かったといえるのであろう。このことは、後に述べる土器の使用痕跡の観察結果からも補足できる。

また、炉の設置位置は、時代によって住居の中央から隅の方へ移動する傾向にあり、住居の空間使用の変化、特に厨房の確立、カマド設置との関連が目される現象である。古墳時代中期の炉は、柱の間、あるいはやや壁近くにあるが、これも前代と大きく変化は見られない。

〈土器にどんな使用痕跡が着くのか〉

炉にかけた場合、カメの外側全面に「スス」が付着する。口縁部の外側にぐるりとまんべんなくススがめぐり、口縁部の内側にまでススがまわる。口縁部内側をよく観察をすると、ススのつかない部分がまるく残っていることが多い。しかも土器の口の丸みに対して斜めにズレていたりして、煮炊きをする際の蓋をしていたと推測できる痕跡である。ススが外側全体に及ぶのは、炉の火力の調整を主に燃料の多少によって行っており、しかも空気を一定方向に導けないために炎も不安定で、上昇気流が生じるままにしている結果である。炉で煮炊きをすると、この上昇気流によって灰や燃えかすが舞い上がり、カメの内側に巻き込まれてゆく。なるべくなら食べ物に異物が混じらない方が良いわけで、この際、蓋の存在は大きな意味をもって来るだろう。かなり高い割合で痕跡が確認できることから、炉の場合はその構造から生じる、いわば欠陥を補う工夫として、蓋をして煮炊きをしていたといっただろう。

また炉使用のカメには、「吹きこぼれ」と思われるススの抜けた状態が口縁部から胴部の下の方まで垂れているのが観察できることが多い(図1下段左)。カマド使用のカメでは、あまり見付からない。吹きこぼれの現象は、経験的に考えると、火力の調整問題は勿論であるが、内容物が粘り気を持ったものであるときに生じやすい。また、内容物が特定のものでなくても、蓋をして煮炊きをする場合に生じやすい。炉使用のカメに吹きこぼれが多いことは、炉の機能と蓋の使用、さらに内容物のいかんともかかわってくるだろう。

底部と下胴部のススの着きかたを観察すると、支脚の痕跡を見付けることができる。炉の場合は、三点で支持しているものである。外側にススの無い部分が三カ所、内側には熱の強弱が出来るため、外の痕跡に対応してススのある部分にコゲが認められる。図1下段に示したカメは、外側の痕跡からは三点支持の支脚を使ったと思われるが、火力が強すぎたのか内側は強いコゲが全面にこびりついて、内側の様子からは支脚のありかたはつかめない。

〈カメは煮炊きに使えば内側に「コゲ」と「ヨゴレ」がつく〉

「コゲ」は炉に使用した場合の方が多く観察できる。底部から胴部全体に着いて、第1図下段に示したように粒々の米状のものが見える場合もある。コゲは煮炊きをする際の、内容物の水分と火力とのバランスによる。コゲが出来るということは、内容物の水分にたいして火力が強すぎるといえよう。私は炉を使用した場合にコゲが多いのは、炉の構造からくる特性ではないかと考えている。煮炊きの効果を上げる為には、内容物の上面のあたりまで炎をあてたい。内容物は、後に述べるようにヨゴレの位置から推して、器の7分目位まで入れていることが多いように思われる。その場合にはかなり燃料を使って炎を上げることとなる。構造的に保温効果は望めないから、かなりの火力で加熱し続ける必要があって、結果としてコゲが着きやすくなる。コゲをつくらず

に食物を煮るためには、保温、余熱の活用が出来るかどうかが重要である。

「ヨグレ」は、内容物が加熱され、煮たて器の内側に飛び散り、こびりついたものである。カメの内側、胴部のやや上のあたりにまわることが多い。このヨグレの位置は、内容量の目安とすることができる。炉で使用されたカメの場合は、先のコグつく事情を反映して「うすいヨグレ」だけという例は少ない。むしろコグの一步手前かという状態のヨグレが観察できる。

底部に孔をあけた蒸し器の甗は、大形と小形とあり、小形の甗は群馬県地域では弥生時代後期には土器の組み合わせとして定着しているようだが⁰³、日常的な生活用具としての評価はされていない。大形甗の登場は古墳時代中期の終わり頃で、カマドの採用と相前後し、その密接な関係を指摘されている。この甗を炉で使った場合、外側にはススが着く。大形のものも、小形のものも、下のカメと組み合わせた部分をのぞいてススが着く。甗は直接火を受ける器ではないからカメのように強いススの着きかたではないが、全体にススける。内側のヨグレは見付けにくい。直接、食物が器面に着かない使いかたをしているのだろうか。通常、蒸し器はすのこ状の敷物を器の底部に指し渡して、蒸気を食物に満遍なく行きわたらせる工夫のなされているものであり、甗も当然そうした機能が備わっていると思われる。平安時代の甗にはすのこを支える棒を指し渡す穴が底部より数センチメートル上にあげられていることが多い。古墳時代の甗は、底部とその数センチメートル上の器壁を、やや段をもって厚くしてあり、すのこを支えやすくなっているが、すのこをのせたりはずしたりする際に器面に生じるはずのスレなどが見られないことが多い。これは、炉の場合もカマドの場合も同じである。

ii カマドの場合

〈カマドとはどんな構造か〉

カマドは火を焚く部分の周囲を粘土などの構造材で囲い込んだ施設である。必ず焚き口を設け、燃焼部があり、懸け口がある。煙り出しを付けることが多い。空気は焚き口から送り込まれ、一定の方向に導かれる。空気の分量を調整することによって、火力の調整が可能となる。カマドは空気をコントロールできる加熱施設である。燃料の消費量、煮沸時間にカマドの経済性が認められる。また構造材で火を囲い込んだことによって、保温効果が生じていることも注目しなければならない。

カマドの構造材は、粘土を使うことが多い。石を芯に使ったり、土器を芯に埋め込んだり、土をつきこんだり、藁のような植物繊維を切り混ぜたり、堅牢にたちあげる工夫をしている。

焚き口は石を鳥居状に組んである例が多い。粘土だけでつくってある場合は、天井部は壊れやすく、したがって焚き口天井部ものこりにくいが、中にカメをすえっぱなしにしてある住居跡の例(図1上段)から観察できる。やはりきちんと焚き口天井部を作っているようである。

群馬県地域で一般的なカマドは、普通私達がカマド・ヘツツイとしてイメージするような、懸け口として丸い穴があってナベやカマを乗せ懸ける、上乗セタイプではなく、カメと両脇の壁とを互いにもたせ掛けあって、隙間に粘土などを詰め込んで固定してしまうものである。したがっ

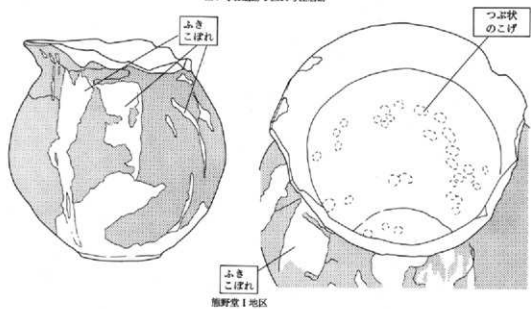
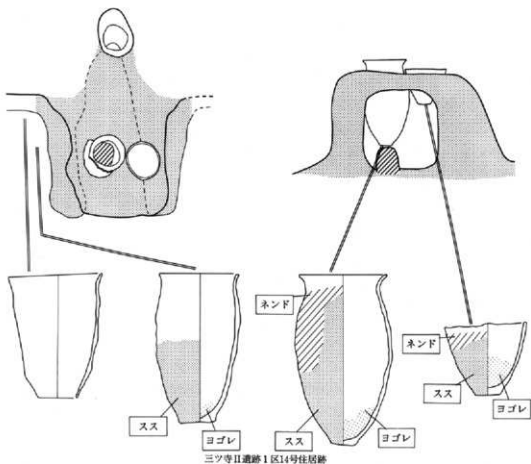


図1 カマドのカメと伊のカメ

てカマドを作りながら、とくに焚き口天井部と燃焼部天井を作りながらカメを据え、隙間を埋め込んで行く作業手順であろう。このタイプのカマドではカメは煮炊きのたびに懸け外すということは出来にくい。おそらく据えっぱなしにしておいて、長期間使わない時にははずすぐらいではないか。はずす作業自体は簡単であるが、はずす時には構造的に弱い天井部（焚き口天井部、燃焼部天井）が損傷を受けることになる。カマド調査で天井部の残っている例や、懸け口のはっきりと検出できる例の少ないことが、かえって、据えっぱなしのカマド構造の証拠とできるだろう。

このようなカマドの構造では、火が燃焼部で焚かれ、上昇した熱は天井部内側に沿って器の後背を暖める。その後煙道を通して外に出される。煙出しの無い場合は焚き口の上部から出る。懸け口を粘土で込めてしまっているカマドでは、煙はほとんど直接に上に出てこない仕組みである。カマド内に支脚を1本据えていることが多いことから、カマドでは器を火床から持ち上げて、器の下から加熱する方式であることが分かる。また、燃焼部は焚き口から支脚の手前までの間に位置する。この部分の床面が焼土化が強く灰も多い。

〈土器にどんな使用痕跡が着くのか〉

カマドで使ったカメの外側は、「スス」が胴部の上あたりで止まっていることが多い（図1上段0087・0084）。胴部上部から頸部にかけて粘土が着いていることも多い（図1上段0084・0086）。先に構造のところでも述べたように、カメをカマドに固定するため、ススが上にあがらず、さらに固定のための粘土が付着しているのである。口縁部にはススがぐるりとまわるようなつきかたはしない。ススが着く場合は固定した粘土がひび割れて煙りがもれて着いたようは、一ヶ所に着くことが多い。口縁部内側にはススが着かない。従って蓋の痕跡は探せない。

また、煙が直接上に出てこない構造であるから、カメの上にセットして使う際にもススは付着しない（図1上段0088）。

底部には支脚の痕跡を見付けることができる。底部に丸くススの無い部分があったり、丸くススが着いてまわりが赤く変色している状態である。カメを一点で支えるだけでは安定しない。カメをもたせ掛ける構造が必要で、カメに一点支持の支脚の痕跡が認められることは、まわりにこの構造があったと考えてよいだろう。このようにカメと甔も含めた煮炊き具の外側のススの着きかたが、炉と場合とカマドの場合との一番大きな違いになる。

カマド使用のカメの内側は「コゲ」が少ない。うすい「ヨゴレ」のみの場合も多い。ヨゴレはカメの内側胴部中ほどからやや上にかけて帯状にめぐる。

炉とカマドで使用したカメ内側の痕跡の違いは、施設の違いによるものか、料理の種類の違いによるものか問題となるところである。

私達が食べ慣れている、ご飯の炊きかたは炊き干し法といい、じっくりと時間をかけて米を煮てから火を強め沸騰させて水分をとばすとともに、重い蓋を使って圧力を加える。さらに水分が無くなってきたところで、火をひいて保温状態を保つ。「むらす」という作業である。この火をひくタイミングを逃すとまっくらこげということになる。今の電気炊飯機はこのタイミングをうま

く自動的に繰り込んであるためオコゲは出来ない。一昔まえの竈で炊いたご飯は随分とコゲが出来たものである。もしも今までに述べてきたようなカマドでこのご飯の炊きかたをしたらどうであろうか。火をひくタイミングの問題であるから、個人差があって結局、コゲの発生率は近代のものと同じくらいになるだろう。とすれば、カマドでつくられたカメのコゲの着きかたはあまりにも少ないといえるだろう。このことについて検討するのが今回の本筋ではないので、ここでは料理の種類の違いが大きいのではないか、すなわちご飯の炊きかたが違っていたのだろうということに止どめるが、甕が煮炊き具の組み合わせの一種として存在することとともに興味深い問題である。

3 もう一つの土器の使用痕跡ともう一つの構造の可能性

過日、北九州と奈良、大阪を中心として西日本のカマド使用時期のカメを観察する機会を得た。⁹⁴その結果によると、カメの胴上部でススは一応止まるが一線面を面するようには止まっていない、炎や煙が全体に漏れているようなススの着きかたである。粘土の付着もみられない。しかも口縁部外側にススがまわっていることが多い。口縁部内側にまわっていることは少ないようである。さらに底部には一点支持の支脚の痕跡が認められる。胴部や口縁部のススの着きかたは、炉使用のように見えるが、支脚痕跡が一個ということはおたせ掛ける構造物の存在を証明しているので、カマドに使われていたといえる。また甕外側はススけていることが多いが、炉で使用した場合ほど強いススの着きかたではない。カメ内側のコゲやヨゴレは群馬県地域のカマド使用の場合と同様で、強いコゲは見られない。

残念ながらカマドそのものを見ることができなかったが、報告書によって遺構を検討すると、焚口・燃焼部・支脚・袖部と呼んでいる粘土の構造材、煙出し・カマドの設置位置とも群馬県地域のものと同様に差はないようである。しかし富岡県浮羽郡吉井町塚堂遺跡では、明らかに懸け口が確認できる状態の調査例が報告されており、懸け口のありかたに当地域と差が見られる。塚堂遺跡の例と土器の使用痕跡をあわせて検討すると、西日本のカマドは異なった構造であると考えざるをえない。カメの胴部のススの着きかたから、炉の場合のように火が常に器面を覆っている状態ではなく、ススめれが全体に起きているように見られる。炉の場合は熱と煙がすべて上にいってしまい、その結果が、器面のススの状態である。カマドでは煙は一定の方向に導かれるので、ススが口縁部まであがるとすれば、懸け口に問題があると考えられる。ススめれがいつも生じている、即ち懸け口が固定してあって、カメとの隙間を埋めていないものと考えれば納得がゆくであろう。これは私達の良く知っているカマド・ヘツツイ・クドと呼ばれるものと同じような作りである。いつでもナベ・カマの懸け換えのできるもので、本来このようなカマドには、口縁部から胴部で、あるいは鉤で懸け口をふさいでしまう器がセットされる。本来のセットとしては丈が低く、胴から底が円い鍋、胴部がソロバン玉様に屈曲した鍋、長カメでも胴部に鉤がめぐる鉤釜などが考えられる。しかし、実際は必ずしもその通りに組み合わせていないようである。懸け

口をきっちりふさぐことの出来ないカメをカマドに懸けた結果、上記のススの付着スタイルとなる。支脚が中央に置かれていることが多いことや、燃焼室の大きさにたいしてカメの丈も胴径も大きいものが多いことから、中央に一つ懸けるスタイルが主流ではなかったかと推測出来る。

このことから、カマドは構造の特徴から大きく二つに分けることができるのではないかと考えた。一つはカメとカマドを固定してしまうすえびなしで使うカマドであり、もう一つはカメを固定しないで懸けはずしをする、本来は上乗せ（懸け口でカメとその内容物の総重量を支える）タイプのものである。

さらにここに、一つ懸けか、複数懸けかが組み合わさっていると予測している。

埼玉県本庄市南大通り遺跡4号住居跡では、壁から離れたカマドが見つかった¹⁰。みかけは通常のカマドとよく似ているが、明らかにカマド奥の外壁が、住居壁と10～15cm離れている。燃焼部のまわりを馬蹄形に囲んだ粘土は内側が赤く焼けていた。煙出しの施設は見付かっていない。この遺跡は、かつて同じような壁から離れたカマド様施設が見ついている西富田二本松遺跡に近い。この住居出土のカメを、一部ではあるが観察する機会を得た。大形の甕を持っていて、カメも既に長胴化の傾向にある。椀も多いが模倣杯もあり、時期は古墳時代後期初め頃である。

カメの使用痕跡をみると、ススが胴上部できちんと止まっていない。粘土の付着も認められない。しかし、甕にススは見られない。同じ遺跡内の時期的にはわずか新しい住居跡では、カメを2個懸けたカマドがあり、カメにはスス止まりも、粘土の付着も認められる。

カマドの設置位置と煙出しの設備があるか無いかは、カマドの構造を検討する際の重要な要素ではあるが、カマドとして絶対に必要な条件ではない。平地式住居に作られているカマドは壁から離れており、煙り出しは検出できない。したがってここで注目しなければならないのは、カメのススの着きかたが、先に述べた西日本のカメの状態に似ているということである。使用痕跡の検討からすれば、群馬県地域および関東地方のカマドとは別の西日本のカマドがあったこととなる。カマドは単一、同一のものではなく、数種のタイプが伝播している可能性を検討する必要があるだろう。

4 上淵名裏神谷遺跡12号住居跡の加熱施設と土器の使用痕跡（図2・図3）

1 施設（図2）

この施設は、およそ6m四方の竪穴住居の東辺、南寄りで柱間よりわずかに壁に寄って見ついている。構築材料は粘土とロームの混合土である。燃焼部と考えられる焼土部分は幅50cm×奥行76cmの楕円形で、その周りをドーナツ状に粘土が盛り上げている（図では北側の部分の盛土が切れているように表現されているが、断面観察によると一周していると考えて良いようである）。盛土の高さは調査時で5cm程であるが、調査担当で報告者の大木氏は、燃焼部の上を厚く覆っている第2層（粘土粒を主として、焼土ブロックを含む赤灰褐色土 図2スクリーントーンで示した土層）を周辺の構造材の崩落したものと考えており、20cm前後の盛土であったとしている。火

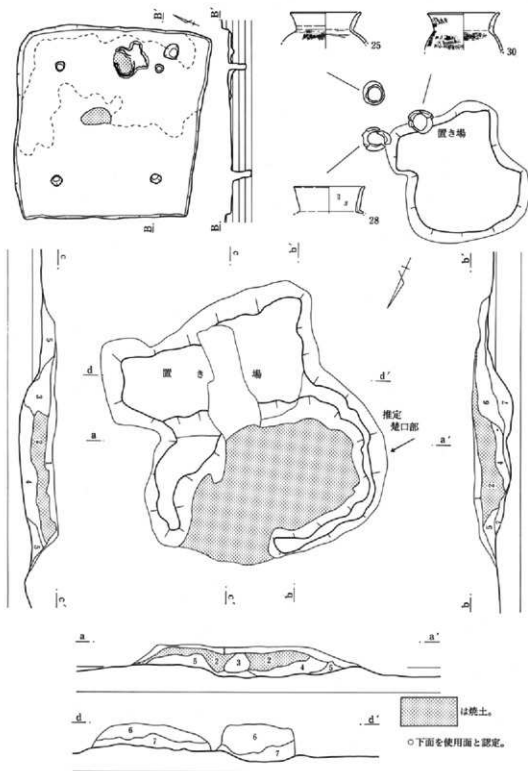


図2 上河名真神谷遺跡12号住居跡の加熱施設

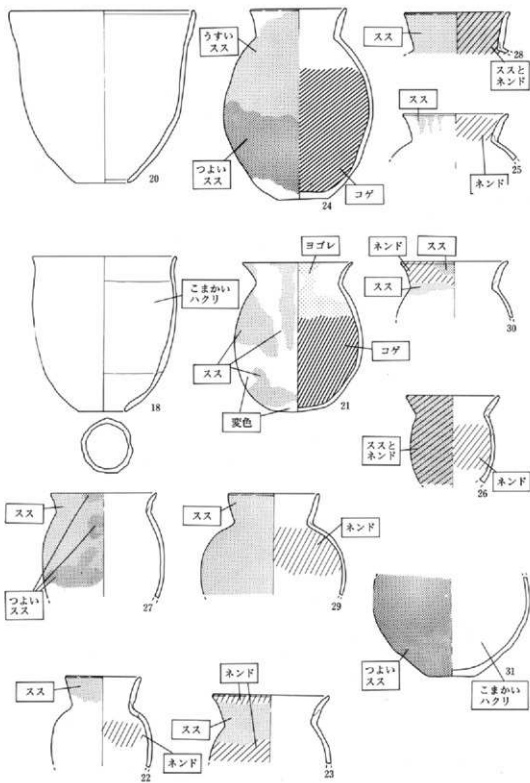


図3 上洲名裏神谷遺跡12号住居跡出土煮沸具の使用痕

床面は住居床を掘りくぼめて、粘土を張っている。

燃焼部南側（住居の中央を背にして、燃焼部に向かい合った場合右手）に粘土の高まりがある。ほとんど火熱を受けていない「上面が平坦な壇状の盛土」で「土器を据え置く場所」としている。

ii 土器の使用痕跡（図3）

土器は加熱施設のある東側に集中して出土している。そのうちの煮炊き具を集めたものが図3である。カメは全体にススの付着が明らかである。体部が欠損していて内外面に粘土の付着する28・30・29・23・22は、煮炊きに使われた後、転用されたものと考えられる。特に28・25・30はその出土状態からみて土器類を置く台として良いだろう。煮炊き具として使用痕跡が明瞭なのは、24・21である。両方とも、口縁部にまで薄いススがまわり、21は吹きこぼれ状態のススが見られる。内側は薄いヨゴレが胴上部に見られ、底部にコゲが認められた。また24は内側に薄いコゲがあり、底部外面に支脚の痕跡と思われる変色部が認められる。大形の甕は2点あるが、18はススが見られず、内面に小さい剥離が目立つ。20は外面に薄いススと粘土が認められた。

iii 検 討

カマドは火を囲い込む構造物があると定義した場合、上の12号住居の施設は上部の構造物があることから、カマドといえる。しかし、調査報告ではカメの「懸架構造が明瞭でない」と「焚口や煙道部が認められない」ことから「使用方法は従来の炉」であるとしている。この内「焚口」については次のようなことが考えられる。図示している断面の観察によれば、燃焼部を巻いている盛土は、住居中央寄りで不明確である。加熱施設a-a'セクションのa'寄りの部分で焼土下の第5層「袖の土」と表示した層は、b-b'セクションと照らし合わせた場合、第7層の火床面に張った粘土ではないだろうか。この住居中央よりの部分が焚き口として認定できれば、カメ類を置く場所として右手に粘土の段とカメを転用した置き台（図2右上）がある形になる。この時期の標準的なカマドでは、焚口にむかって右手側に口縁部から胴部にかけてのカメなどを置き台として置き、言わば、鍋釜の置き場所としていることが多い。その際、粘土を盛り上げて壇上に作り上げている場合も見受けられる。使い勝手にもよるのであろうが、左側より右側にこうしたコーナーを設けることが圧倒的に多い。そうした厨房の形にかなっていることは、カマドの使いかたを含めた住居空間の設定にもかわり重要である。

また土器の「懸架構造」、土器をどう据えるかは、加熱施設部分から全体にススけている高杯が出土していること、カメに一点支持の支脚痕跡が見られることから解決できる。

これらのことから、上淵名裏神谷12号住居の加熱施設はカマドと言える。

5 洗川市鞆屋遺跡3号住居跡の加熱施設と土器の使用痕跡

i 施設（図4）

東半分のみ調査であるが、一辺が6.2～6.3mと推測できる竪穴住居で、加熱施設は中央やや南寄りに位置する。焼土を取り囲むように数個の石が見つかっている。そのうちNo.6・No.7・No.8

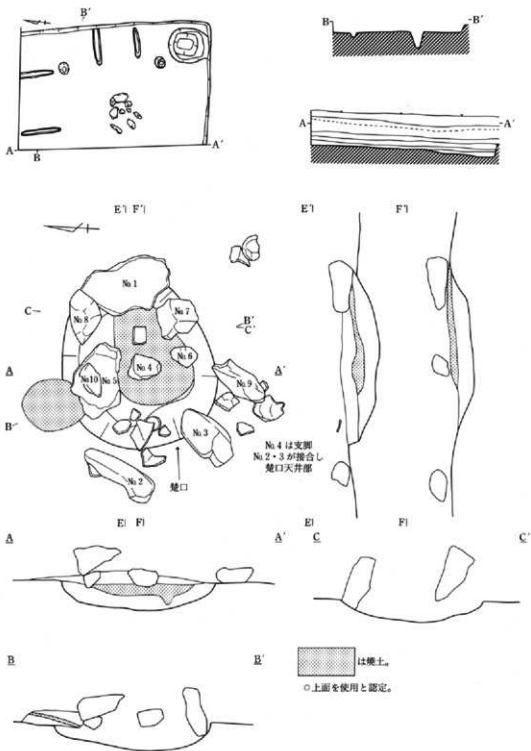


図4 波川市帆嵐遺跡3号住居跡の加熱施設

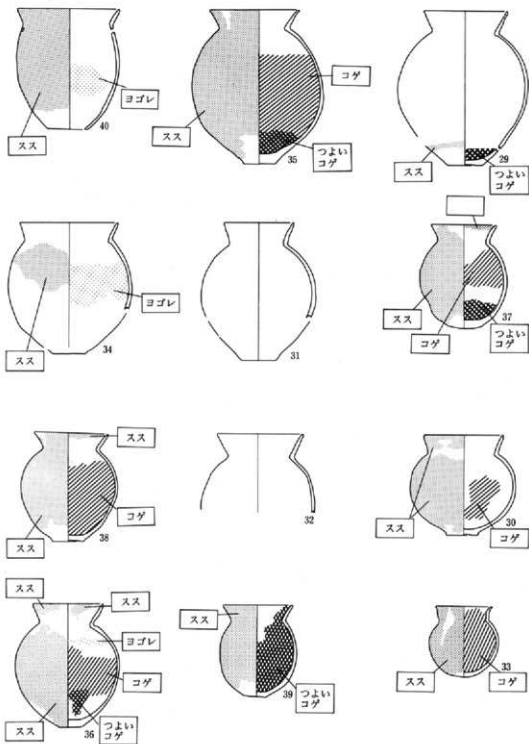


図5 渋川市柘屋遺跡3号住居跡出土煮沸具の使用痕

は立った状態であった。おそらくどの石も元の位置からそう大きくは動いていないようで、No 1とNo 5は起こし、No 9はNo 6の手前に立つようである。No 2とNo 3は接合し、No 5とNo 9の間にに入れて燃焼部を長方形に囲むものとして復元報告がなされている。No 4は燃焼部の中央寄りからわずかに西寄りにあって、支脚とした場合、まわりの石の高さが不足であろうこと、焼土の状態が弱いことから焼土部分に土器を埋め込んで使用したと推定されている。

ii 土器の使用痕跡 (図5)

土器は住居東南の隅に設けられた、貯蔵穴から出土している。杯、碗類が多く、椀椀も混じる。煮炊具と考えられる土器を図5に示した。図中のカメでなんの表示もしていないものは、今回収納の都合で実見できなかったものである。カメの外側は全体にススが明瞭で、口縁部にまであがる(35・37・38・30・36・39・33)。そのうち37・38・36のカメは口縁部の内側にまでススが認められている。35・29・37・38・36・39・33のカメの内側は強いコゲが認められる。また、大形の甔の40にはちょうどカメに組み込む底部から数センチメートルの部分のをぞいて外面全体にススが見られる。

iii 検 討

柵屋遺跡の加熱施設は、石を立てて燃焼部を囲んでいることに特徴がある。炉として考えた場合、石の丈があまりにも高いことが指摘できる(No 5が20cm前後、そのほかは25~30cm)。この時期としては異例である。小林氏が想定したように石を立てた中にカメをおいて火を焚くとすると、その作業に一定の方向性を持たなければならなくなる。そこでどこから火を焚いたかを考えてみると、石No 1かNo 2・3の方向が妥当と思われる。No 1の位置はNo 7・8にもたせ掛けていたと考えられるから、No 2・3のある住居中央から東に向かった作業となる。そこでNo 2・3の石をNo 5・9の上に差し渡してみたらどうであろうか。No 5の丈が20cm前後と低いことが指摘されているが、焚き口の高さとしては充分である。通常のカマドの焚き口の高さは20cmが平均的なサイズである。No 2・3は焚き口天井部として使われた結果、被熱によって割れたと解釈できる。焚き口天井石はしばしばこのように割れて出土している。また、No 4は小林氏も支脚とすることを否定はしていないが、石の高さがカメの安定を確保するためには不足であるとされている。焚き口天井部とカメを支脚に据えること、周囲の石でカメをもたせ掛けることでかなりの安定は確保できるはずである。このことから柵屋遺跡3号住の施設はカマドであるとできる。しかし土器の使用痕跡は炉の場合と区別がつかない。支脚の痕跡も明確にはつかめない。これはこの施設が石と石の間を粘土などで埋めることをせず、石のみの懸け口では隙間が大きすぎて、結果的に炉のような使用痕跡がついたと考えられよう。

6 両施設の特徴と意義

前項の検討によって二つの加熱施設はカマドであって、しかも懸け口とカメを粘土などで固定していない懸けはずしのできる「もう一つのカマド」構造であるという特徴がある。こうしたカ

マドの存在はどんな意義を持つのであろうか。

まずカマドは少なくとも伝播当初から、単一の構造のもののみではなかったことが指摘できるだろう。事実、平地式建物に作られるカマド、屋外のカマド、竪穴住居のカマドでは設置位置、煙出しの有無などに違いが見られる。そのうえに懸け口が常にあいているのか、カメと懸け口を固定しているのか、あるいはカメを一個懸けるのか、二個懸けるのかが組み合わさってくる。

この燃焼部を粘土で巻きつけたような加熱施設は、カマドの出現にかかわるものとして早くから注目されてきた。しかし、ひとつのタイプとして位置付けられなかったのは類例の少なさによるものだろう。初源期のカマドと言われる歌舞伎遺跡A-5号住居の施設は、真神谷12号住と同じと考えるとよいだろう。また竪穴住居につくりつけられているカマドでも古手といわれる施設は、燃焼部の幅が狭く、細長い平面形をしたものが多い傾向にある。同時期のカメのススの着きかたにも炉に近いタイプがあり、検討を重ねていけば、「もう一つのカマド」の類例が増えてくる可能性があるといえるだろう。さらにこれらの施設が、時期差として捉えられるのか、地域差として捉えられるのか、群馬県地域で一般的なカメを二個懸けるタイプとの関係はどう捉えられるのか検討すべき様々な課題を今後にのこしている。

この施設はかつてカマド自生説の根拠として示されたものと同類であろうと思われる。高橋一夫氏が「和泉・鬼高期の諸問題」のなかでとりあげられたが、事実関係についての詳しい報告がなされなかったため、カマドはもともと外来の物であり、渡来・伝播したとする説のなかで、存在そのものも否定された格好になっている。しかし、上記の施設のありかたを見ると、あなたがち、否定できないのではないかと思える。別の意味で、その存在は意義を持つてくるだろう。

7 おわりに

東国で、カマドが生活の場に登場してくるのは、古墳時代の中期から後期にかけてである。これは、5世紀代に押し寄せてくる技術革新の一つとして位置付けることができる。

私は、「カマド」という日常生活レベルの技術革新を、人々がどう受け入れて行ったのかを明らかにしたいと思っている。ある技術を受け取り、自分達のものとして駆使するようになるためには、一定の時間幅と試行錯誤があるのではないかとも思っている。具体的には地域や集落間の差として認識できるはずである。大阪を中心とする地域では集落間での持ち物の違いが著しく、一斉に変化をしているとは解釈できないようである。樋口吉文氏によれば西日本の先進的な地域ではカマドが早い段階で普及し、以降は内陸部の後進的な地域で普及する。又、構造についても各地での発展状況が異なっていると述べておられる。

しかし東国、特に群馬県地域での今までの調査例から見ると、カマドはある時期に一斉に完成した形でもたらされ、受け入れられたとする解釈が妥当であると思う。しかし、これは文化・文物の受け入れのしかたとしては異常事態ではないだろうか。カマドとそれに伴う一連の土器セットの伝播・普及は、三ツ寺遺跡群に代表されるような、人為的な村落形成という事態のなか

で達成されたかと思えるべきなのだろう。むしろこうした事態が看取できることこそ後進性のあらわれというか、完結した社会構成であったと言えるべきなのだろうか。

そうした全体的な状況のなかでも、生活に合わせた幾つかのカマドの形態があって、その選択過程の痕跡を見せたのが今回検討した二つのカマドであると解釈したい。上洲名地区のようにいわゆる石田川期から和泉期、さらに鬼高期へと続く集落の中で、このような施設が存在することは、カマドという施設を持ち込んで来る過程が見えてくるのではないかと推測できる。淡川地区も韓式系の土器を持っていたりするように、ある意味で特異な様相を示す地域であるが、むしろ文物受容のポイントとして位置付けられる地域と言えよう。存在が予測できても、検出できない平地式建物でのカマドの形態を考えにいったとき、埼玉県本庄市周辺で報告例のある壁から離れて作られているカマドとともに、今回検討したカマドが偶然作られたのではなく、またここからいわゆる「完成した形のカマド」に発展するのでもない「もう一つの完成した形のカマド」の存在を考えられるだろう。

カマドの構造が幾つかあるとしても、当然その形に至る経過と、系譜の問題、あるいは、同一集落内での選択の事情など検討すべき項目は限りない。ここではまず、カマド構造の検討も文化様相を解明するための重要な手掛かりとなり得ること、そのためには明確なイメージをもって調査が必要とされるだろうという提言をしたい。

本文を記すにあたって、発掘整理担当者の群馬県埋蔵文化財調査事業団大木紳一郎氏、渋川市教育委員会小林良光氏には資料の検討を許可していただき、また本庄市教育委員会および太田博之氏、子持村教育委員会および石井克己氏には未発表資料引用を快諾していただいた。また、多くの方々に御教示、御協力戴いた。末文ながら列記して感謝の意としたい。(順不同、敬称略) 竹谷俊夫、佐々木隆彦、馬田弘稔、横田義章、江浦 洋、栗原和彦、千賀 久、野島 稔、平井 勝、平井典子、木太久守、柴尾俊介、飯塚 誠、宇田川千恵、大塚昌彦、合田美幸、鈴木徳雄、市川淳子、松本洋明 金光正裕

追記

本文脱稿後、近畿地方のカマド様式構造を実見する機会を得た。大阪府埋蔵文化財センターによるもので、私はまさに「もう一つのカマド構造」のカマドであるとの印象を持った。詳細は今後の調査の進展と報告に待ちたい。実見の機会を与えていただいた、合田美幸氏と金光正裕氏に感謝するものである。

〔註〕

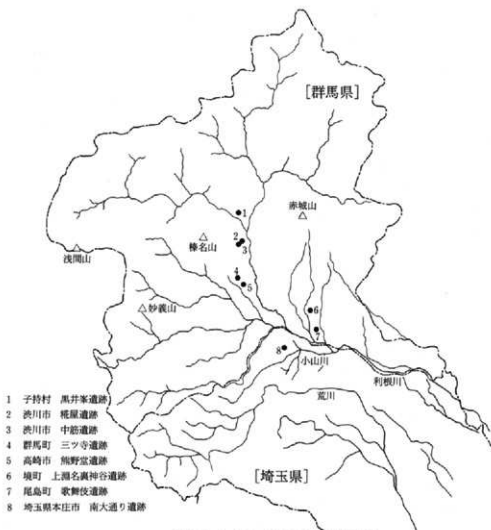
- (1) 大木紳一郎 「上洲名真神谷遺跡・三空間ノ谷遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991
- (2) 小林良光 「壁屋遺跡」「市内遺跡1」 渋川市発掘調査報告書第19集 渋川市教育委員会 1988
- (3) 群馬県に近い本庄市西富田遺跡群に数例が知られる。例えば、西富田二本松遺跡13号住で同様の施設が認められている。【埼玉県本庄市 二本松遺跡発掘調査報告】 埼玉県本庄市教育委員会 1983
- (4) 関東地方南部や千葉県など東関東地域のカマドについては、筆者の意見に触れ得ていないので、断定的に資料に加えることはできないが、例えば千葉県千葉市地蔵山遺跡・佐倉市タカル作遺跡において、本稿で扱ったカマドに類似する施設が報告されている。

- (5) 横川好富 「竈の出現とその背景—埼玉県を中心にして—」 『埼玉の考古学 柳田敏司先生還暦記念論文集』 1987
横川氏は西宮田二本松遺跡13号住の施設は「竈的機能を有する炉」として、「より広い火力の確保や火力の効果的利用をはかるために粘土などの土をおいた炉」で、「炉から竈への移行期に出現する」と述べておられる。
- (6) カマド出現の時期については、坂口 一氏が土師器と須恵器の共存関係から、引き出された結果がある。群馬県では、氏の一連の土器編年の研究は、年代観の基準として援用されている。
坂口 一 「東国須恵器の一種相—関東甲信地方における出現期の須恵器について」『考古学雑誌』 第74巻第1号 1988、
- (7) 上記坂口氏の論議ほか、
- (8) このことについては、外山が幾つかの検討と提言を行っている。
外山政子 「群馬県地域の土師器の概について」『研究紀要』 6 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989
「長根羽田倉遺跡の煮湯具の観察から」『長根羽田遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990
「三ツ寺II遺跡のカマドと煮炊」『三ツ寺II遺跡』 本文編 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991
- (9) 群馬県埋蔵文化財調査事業団諸氏、茨川市教育委員会大塚昌彦氏のご協力で幾つかの実験を試みている。
- (10) 群馬県北群馬郡子持村黒井峰遺跡、西組遺跡、茨川市中筋遺跡など、子持村など茨川市近辺の火山災害の遺跡がある。
- (11) 注10の遺跡および、子持村八幡神社裏遺跡、田尻遺跡で検出されている。
- (12) 注8参照
- (13) 外山和夫 「器形の消長と生活の変化」『季刊考古学』 第19号 雄山閣 1987
相次健史 「清田・庚申塚遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1979
- (14) 福岡県塚原遺跡・小郡市津古土取遺跡・天理市布留遺跡・奈良県矢部遺跡・四条條壱市岡山南遺跡など
- (15) この部分は、平成3年度味の素食文化研究助成をうけての成果の一部である。
- (16) 馬田弘徳 「塚倉遺跡I」 福岡県教育委員会 1983
- (17) 1992年6月 埼玉県本庄市教育委員会による調査を要見
- (18) 井上唯夫 「歌舞伎遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1982
- (19) 高橋一夫 「和泉・鬼高期の諸問題」『歴史古代学』 11975
- (20) 笠森紀巳子 「かまど出現の背景」『古代』 72号 早稲田大学考古学会 1982
- (21) 樋口吉文 「S A01住居内検出のS C01竈について」『四ツ池遺跡』 堺市文化財報告第16集 堺市教育委員会 1984

参考文献

- 飯塚卓二他 「下佐野遺跡I地区」 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989
- 井川達雄他 「三ツ寺田遺跡・保渡田遺跡・中風天神塚古墳」 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985
- 石井克巳 「子持村村誌」 子持村教育委員会 1987
- 石井克巳 「黒井峯遺跡発掘調査概報」 子持村教育委員会 1987
- 大塚昌彦 「中筋遺跡」 第2次発掘調査報告書 茨川市教育委員会 1988
- 女屋和志雄他 「下佐野遺跡II地区」 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- 川西幸宏 「形音詞をもたぬ土器」『考古学論集』 小林行雄先生古希記念論文集 1982
- 木下正史 「古代炊飯具の系譜」『古代・中世の社会と民俗文化』 1976
- 小林正史 「土器の器形と炭化物からみた先史時代の調理方法」『北陸古代土器研究』 創刊号 北陸土器研究会 1991
- 駒見和夫 「古代における炉とカマド」『信濃』 第36巻第4号 1984
- 斎藤利昭他 「上栗須遺跡・大塚遺跡・中大塚遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989
- 斎藤利昭 「船川扇状地における竈穴住居跡の電機築法について」『群馬の考古学』 創立十周年記念論集 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988
- 坂井秀弥 「古代のご飯は蒸した「飯」であった」『新潟考古学談話会会報』 2 1988
- 坂口 一 「藤名山二ツ岳起源 F A・F P層下の土師器と須恵器」『荒砥北原遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- 坂口 一 「群馬県における出現期の須恵器模倣土師器」『静保沢中ノ山遺跡I』 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988
- 坂口 一 「古墳時代後期の土器の編年—三ツ寺田遺跡を中心とした土師器と須恵器の平行関係—」『群馬文化』 208 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- 坂口 一 「群馬県に於ける古墳時代中期の土器編年」『研究紀要』 4 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- 佐原 真 「煮るか蒸すか」『飲食史林』 第7号 1987
- 志村 智 「成果と課題」『F 9 楽師原遺跡』 藤岡市教育委員会 1985
- 外山政子 「概について—平安時代の竈を中心にして—」『研究紀要』 4 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- 外山政子 「矢田遺跡の平安時代のカマドと煮湯具」『矢田遺跡 平安時代編1』 文化財調査事業団 1990
- 外山政子 「コゲ・スの付着からみた土器の使われ方—弥生時代後期—」『内匠諏訪前遺跡・内匠日影地遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1992
- 中西克宏 「須恵器出現期の土師器—煮湯用土器を中心に—」『紀要』 1 東大阪市文化財協会 1985
- 中村會司 「大型甕」『土曜考古』 5号 土曜考古研究会 1982
- 中村會司 「甕桶組成の変遷と時期区分」『土曜考古』 9号 土曜考古研究会 1984

- 中村倉司 「弥生時代におけるカメ形土器の煮沸方法と熱効率」『考古学雑誌』73(2)1988
 西田健彦 「丸山・北原」群馬県教育委員会 1987
 福田健司 「古代から中世へ」『東京考古』4 東京考古学談話会 1985
 藤田至希子 「古墳時代前期の煮沸形態について-矢部遺跡を中心にして」『矢部遺跡』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告
 第49冊 奈良県立橿原考古学研究所 1986
 間壁俊子 「食生活」『日本考古学を学ぶ』2 雄山閣 1979
 宮崎玲子 「世界の台所博物館」柏書房 1988
 柳瀬昭彦 「米の調理法と食べ方」『弥生文化の研究2 生業』雄山閣 1988



参考図 本文中に使用した遺跡位置図

赤城山南麓における群集墳成立過程の分析

—群馬県伊勢崎市蟹沼東古墳群を中心にして—

鹿田 雄三

はじめに

本稿は、群馬県伊勢崎市にある蟹沼東古墳群の発掘調査の成果を紹介し、若干の分析を加えようとするものである。

蟹沼東古墳群は、群馬県伊勢崎市波志江町1丁目で、JR伊勢崎駅から北約3kmの地点にある。伊勢崎市教育委員会によって昭和52(1977)年から61(1986)年まで、中沢貞治・村田喜久男・松村一美・須永泰一氏の担当によって、69基が断続的に発掘調査された。発掘調査にいたる経過は土地改良事業が昭和52～55年度、市道建設が55年度、市営祭場建設に伴うものが61年度であった。その後、諸般の事情で一部を除いて本報告がなされないまま今日にいたっている。

伊勢崎市教育委員会の好意により筆者が未公開資料の提供を受け、図面整理をおこなってその概要をまとめ若干の分析を加えたものである。

1. 赤城山南麓と蟹沼東古墳群

赤城山南麓の地形 赤城山は関東平野北西部で群馬県央東部にあり、最高峰黒檜山(1828m)を中心とした複合成層火山である。山体は広大な裾野地形を形成し、とくにその南麓の規模は大きく、標高500m前後に山地帯から丘陵性台地への地形変換がうかがわれ、200m以下の地域は比高の少ない低台地となっている。この中には、赤城山起源の泥流が堆積した流れ山がある。南麓の末端は、旧利根川の

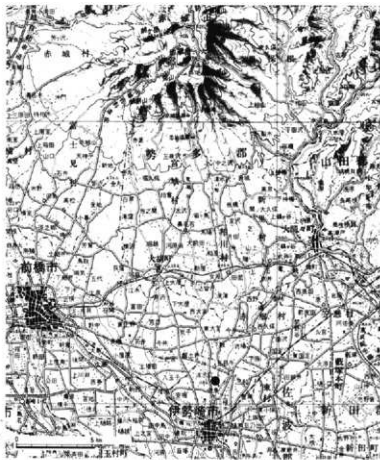


図1 赤城山南麓と蟹沼東古墳群

崖線によって区切られ、その氾濫原の沖積地に接している。また、山麓を流下する河川は、この地域の台地を樹枝状に開析するとともに、低台地付近にある湧水からの小支流などによって台地と沖積地が入り組む複雑な地形が形成されている。

蟹沼東古墳群は赤城山南麓の末端にあり、標高96mの流れ山を中心に古墳が分布している。周辺には、石山・地藏山・華蔵寺裏山という同様の流れ山が低台地上にみられる。この流れ山・低台地の間は湧水や小河川の侵食による沖積地が南北に発達している。本古墳群の東西の沖積地は、



谷間に溜池をとま
ない、このうちの
一つが蟹沼である。
これらの沖積地の水
流は古墳群の南500
mで、南麓の主要河
川である粕川に注ぎ
込んでいる。

赤城山南麓の古墳群
この地域の主要古墳をみると、4世紀代の古墳は華蔵寺裏山古墳(40m級)が考えられているが消滅している。5世紀代では、赤堀茶白山古墳(59m帆立貝)、丸塚山古墳(81m帆立貝)、今井神社古墳(71m前方後円墳)、長持形石棺を主体部とした御富士山古墳(125m前方後円墳)などがある。6世紀

1. 蟹沼東古墳群 2. 華蔵寺裏山古墳 3. 赤堀茶白山古墳 4. 丸塚山古墳 5. 今井神社古墳 6. 御富士山古墳
7. 五目牛二子山古墳 8. 前・中・後二子山古墳 9. 祝詞古墳 10. 中里塚古墳 11. 小幡第6号墳 12. 堀越古墳
13. 地藏山古墳群 14. 洞山古墳群 15. 本園町古墳群 16. 石山・片田古墳群 17. 牛伏古墳群 18. 二之塚古墳群
19. 天神山古墳群 20. 丸山古墳群 21. 阿久山古墳群 22. 伊勢山古墳群

図2 蟹沼東古墳群と周辺の古墳

代は、現在消滅したが五目牛二子山古墳（100m前後の前方後円墳）、大室古墳群の前二子山古墳（92m前方後円墳）・中二子山古墳（72m前方後円墳）・後二子山古墳（76m前方後円墳）など、7世紀代では葦石切組の古墳が、祝詞古墳・中里塚古墳・小稲荷6号墳・堀越古墳などがある。

本古墳群の東には沖積地をはさんで地藏山古墳群があり、地藏山・達磨山・蕨手塚古墳など5世紀代の大型円墳を中心に前方後円墳の五目牛二子山古墳を含む60基に達する規模を持つ。この北には40mの前方後円墳の洞山古墳を中心に17基前後の洞山古墳群、粕川の対岸には、本関町古墳群が40数基の規模である。蟹沼東古墳群のある台地に続く北には51mの前方後円墳を中心に70基前後の規模をもつ片田古墳群、波志江沼の対岸には、牛伏古墳群、さらに西で神沢川をはさみ7世紀後半の古墳21基の二之堰古墳群がある。神沢川をさかのぼると天神山・丸山・阿久山・伊勢山古墳群などがある一大群集墳密集地帯である。これらの古墳群は、一部に5世紀代のももの含まれるが、大半のものは6世紀代で、中でも後半のものが多く、7世紀代も中葉以降のものが多い。このように赤城山南麓は、主要古墳の多数分布する所であり、また群集墳の集中する地域でもある。

蟹沼東古墳群には、昭和13（1938）年県内の古墳分布調査報告書である「上毛古墳綜覧」⁽²⁾で見ると、発掘調査範囲内で45基、現在は消滅しているが蟹沼をはさんだ西側にも13基の分布があった。これらを一群のものと考えれば、本古墳群は80～100基前後の規模になり、赤城山南麓地域のなかでも大きい古墳群の一つといえる。また、「綜覧」には前方後円墳の記載はなく、発掘調査でも帆立貝式古墳もふくめて発見されていないことから、本古墳群には両形式の古墳は存在せず、円墳を中心としたものであったことになる。

2. 蟹沼東古墳群の分類

69基の古墳が発掘調査されたが、その分布は標高96mの流れ山を取りまくようにある。特に南斜面は最も低い標高76mの地点まで分布していて、幅100～200m南北400mほどの範囲内に集中している。古墳群の南端に1基、北端に5基の方形周溝墓があり、いずれも古墳の築造によって破壊されることなく、古墳がこれを避けている。また南端では方形周溝墓と同時期の樽式期住居が発掘されたが、これは古墳の築造により破壊されていた。

調査の概要を一覧表にまとめた。また調査古墳のうち石室の残りがよいものの石室平面図と立面図・墳丘断面図を、第3章の編年にもとづいて並べてまとめた。なお出土遺物を含め、すべての古墳の図面を掲示すべきだが、未整理でもあるので図示していない。石室内出土遺物は大半が盗掘を受けているので、遺構の型式によって分類した。なお、型式編年一覧表を3章に示してあるので参照されたい。

周堀と古墳の規模 各古墳は近接して密集するが、新しい古墳は古い周堀を避け破壊していない。このため周堀にはさまざまなパターンがある。一覧表で「完周」としたのは、円形に近く周堀を巡らせているもの、「不整円形」は、古い古墳を避けたためにゆがんだ周堀となり、幅も一定

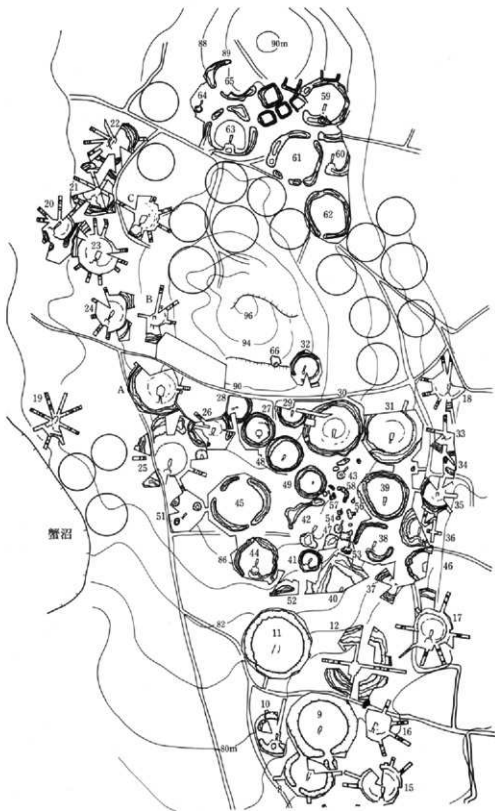




図3 蟹沼東古墳群全体図

古墳名	周溝内径	地輪	墓石	前庭石室外・前庭遺物	石室構築法	主体部	玄門形状	石室長	玄室長	奥室幅	玄室遺物
1号墳	完周18.3m					箱式棺			0	0	
2号墳	部分18	◎9後半環		東南部周溝にあり	掘込30cm	両袖型 竪穴式			285 146	127 20	金環
3号墳	完周26.5	◎半円透縁半~6m半				円筒土9c28					
4号墳	不整円31.3	◎6後半 周溝に竪穴式石室			掘込	袖無型	降50cm	514		180	鉄鏃
5号墳	完周24	◎9後半~中				掘り込ます					
6号墳	不整30	◎半圓MT85(伊行)長直垂・長直透縁半・h環7c	?			地山整地			段25	412	210 刀、鉄鏃、s環
7号墳	不整30前後					掘込70			降40	425	202 鉄鏃
8号墳	部分24.5					地山整地				342	150 金環
9号墳	完周31					地山整地				324	203 刀、金環
10号墳	部分				◎掘込M785TK43	掘込80				256	153 鉄鏃
11号墳	完周33.5				h環7前	地山整地					
12号墳	不整30	◎円形影象			s環・掘込6後	地山整地					
13号墳	不整34				◎h環中	地山整地				300	182 金環、刀子、馬具
14号墳	不整完周30				◎h環中	地山整地				367	205 金環、刀子
15号墳	30以上	◎9後半			◎h環中・平巻・長直透縁	地山整地			段20	457	223 金環、刀、鏃、小札
16号墳	不整33.5				◎s片	地山整地				370	210 2.5mm鉄鏃、3.5mm鉄鏃、4.5mm鉄鏃
17号墳	不整33	◎円			◎1片6の透縁半・s片	地山整地			段30	340	135 2.5mm鉄鏃、3.5mm鉄鏃、4.5mm鉄鏃
18号墳	不整25.5				◎h環	地山整地				330?	170?
19号墳	不整完周27?				◎掘込7中	掘込50			全長650	290?	全長600?
20号墳	不整完周22?				◎s平巻7後	地山整地			全長540	290?	全長600?
21号墳	不整完周23				◎s平巻魚7中~後	掘込60			全長600	290?	全長600?
22号墳	不整25				◎透縁半h環7中	地山整地			全長560	290?	全長600?
23号墳	不整完周26.5				◎掘込80	掘込80				410	100 刀、金環、金具
24号墳	不整完周27.5				◎掘込80	掘込80				400	150 鏃
25号墳	不整33.8	◎馬			◎s片7前	地山整地				300	163 刀、金環
26号墳	不整22				◎7前	地山整地					
27号墳	完周17.5	◎6後半			?	掘込60			降80	228	100 鏃
28号墳	完周? 14.5	◎6後			掘込130	掘込130			降80	245	96 小玉、鉄鏃、玉類
29号墳	完周? 14.5				s環 横掘6中	掘込130			段60	330	183 刀、金環、玉類
30号墳	完周28	◎9中~後			h環・掘込6c	地山整地			段75	415	235 2.5mm鉄鏃、3.5mm鉄鏃、4.5mm鉄鏃
31号墳	完周30	◎円				掘込100			降80	228	70
32号墳	部分16					地山整地					
33号墳	不整15.5					地山整地					
34号墳	不整12					地山整地					
35号墳	不整完周116				◎s環7中~後	地山整地			全長480	400	140 刀、鏃、金環、玉類
36号墳	不整完周116				◎h環7中	掘込120			403	155?	金環
37号墳	部分20前後					掘込60				330	152 s掘込刀、鏃、金環
38号墳	部分20				◎掘込前中~h環中	掘込120			降50	325	195 刀、金環、玉類
39号墳	完周24				◎h環中~後	掘込80			奥室幅100	255	115 刀、鏃
40号墳	不整17.8.5					掘込50				330	150 鏃、釘
41号墳	完周10.5				◎h環	掘込120				270	185 鏃、釘
42号墳	不整23				◎h環7中	掘込100				290	127 刀、刀子、鏃
43号墳	不整12?				◎h環7中	掘込110					
44号墳	不整完周22				◎s平巻・長直透縁7中	地山整地					
45号墳	完周27.5	◎6中・影象				地山整地					
46号墳	完周? 15				◎掘込前中~後	地山整地					
47号墳	部分10?				◎掘込前中~後	掘込100				235	83
48号墳	完周19	◎円6後				掘込120			降80	280	120 刀、刀子、馬具
49号墳	完周14					掘込100				215	刀、玉類
50号墳	部分なし					掘込60				125?	
51号墳	部分11?					不明			降50	265	108 金環
52号墳	不整不明					不明					
53号墳	部分				◎h環7前	掘込				262	109 鏃、金環
54号墳	部分なし					掘込				112	
55号墳	部分なし					掘込					
56号墳	部分なし					掘込					
57号墳	部分					掘込				200	105
58号墳	部分					不明					
第A号墳	完周? 30.8	◎6中・影象			◎s掘込前・h環前掘込7c・長直透縁半	地山整地			降30?	全長600?	
第B号墳	不整26					地山整地			降30?	全長560	172 鏃、金環、刀
第C号墳	不整22					掘込130			全長490前後		
59号墳	部分24					掘込70				420	170 金環、鏃
60号墳	不整16				◎h環7後	掘込110				340	140
61号墳	完周26				? s破片7後	地山整地					
62号墳	完周25				? h環6中	地山整地					
63号墳	不整完周24				◎h環透縁台付直・大巻	掘込60				380	160 金環、鉄鏃、ガラス小玉、鏃、銅製匙
64号墳	部分なし				◎s掘込6後	掘込80				240	110 金環、ガラス小玉
65号墳	不明				? 横掘・長直透縁7中	不明					
66号墳	不明					掘込65				230	70 刀子

表1 蟹沼東古墳群調査古墳一覧表

でないもの、「部分」とは、それを部分的にしか巡らせていないものである。数字は周堀内径をあらわし、断りのないかぎり墳丘規模を述べる場合もこれを用いる。規模別に分類すると

周堀無し	5基	数m級	3基	10m級	18基
20m級	27基	30m級	14基	不明	2基

周堀のないものと数m級のは各古墳の間の空間にはめ込まれ、1基を除きすべて前庭の掘り込みがある。10m級のは堅穴のものや横穴式石室の初期的なもので、古墳群の中心部にあり、これ以外は縁辺部に占地するものが多い。20m級のは古墳群の中心部にあるものと、縁辺部にあるものとに分かれ、縁辺部のは前庭がつくものでもやや古いものが多い。30m級のは、古墳群中心部より南に集中するものと、中心部より西に2基、東に1基ある。

方墳の可能性のあるもの1基を除きすべて円墳である。

埴輪 17基が埴輪を伴う古墳である(◎印のもの)。「円」は円筒埴輪を、「形」は形象埴輪を示す。このうち20m級の規模のものが12基ありこの中で30m級のものが8基ある。10m級で埴輪を伴うのは5基で、このうち4基は古墳群の中心部にある。規模の大きいものや占地の上で優位にあるものが多い。3・5・30号墳の他はすべて6世紀後半の所産である。

葦石 20m以上の大きい古墳に伴うものが多く、16基(◎印のもの)ある。この大半は基壇をもち2～3段で墳丘を形成し、その斜面に葦石を施している。20m以下で葦石のあるのは2基(33・35号墳)あるがいずれも台地の縁辺で沖積地に接する地点にある。

前庭 石室開口部前に何もないものと、さまざまなタイプの前庭がつくられているもの(◎印のもの)がある。前庭のあるものをいくつかのタイプにわけることにする。

Aタイプ：墓道状の前庭をつけているもので、埴輪を伴っている、A号墳

Bタイプ：石室開口部の左右袖部の葦石を直線的に設置し、開口部の正面観を強調するもの、16・26号墳。

Cタイプ：台形の前庭を設置し、そのレベルが石室床面と同一のもので、13・14・19・20・41号墳である。

C aタイプ：Cタイプと同様であるが、埴輪を伴い石室開口部袖部幅が狭く台形の前庭斜辺に当たる部分が長い、15・17・25号墳。

C bタイプ：Cタイプに近似するが石室開口部袖部の幅が著しく狭いものB・18号墳。

C cタイプ：石室開口部袖部が、Cタイプより狭いがC bタイプより幅のあるものは、23・24・33・35号墳である。

Dタイプ：台形の前庭を掘り込むもの10・42・43・44・C・59・60・63号墳。(一覧表では◎印の下に_のあるもの)

D aタイプ：前庭を掘り込むが、石室開口部左右袖部にだけ石積みし、台形斜辺にあたる石積みを設けない、47・53・64号墳。

Eタイプ：石室開口部前に不整形の掘り込みをし、開口部袖部の石積みを設置しない、54・

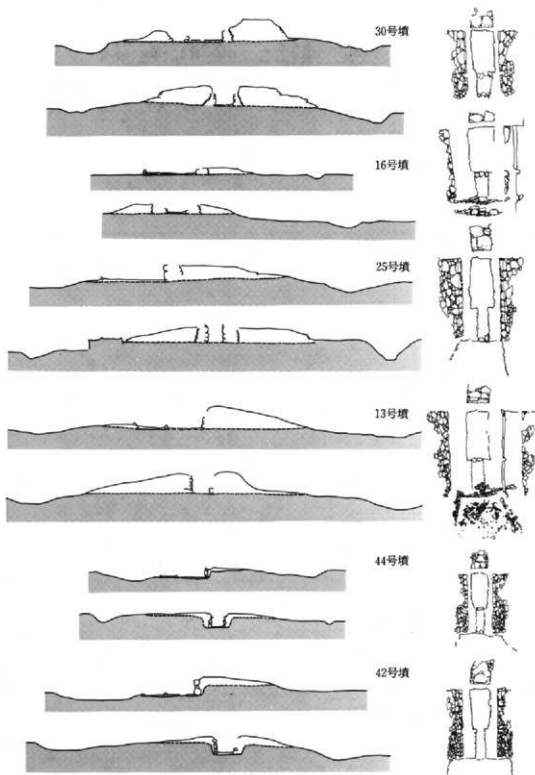


図4 石室平面図・立面図、墳丘断面図1（墳丘径20m以上）スケールは図5と同じ

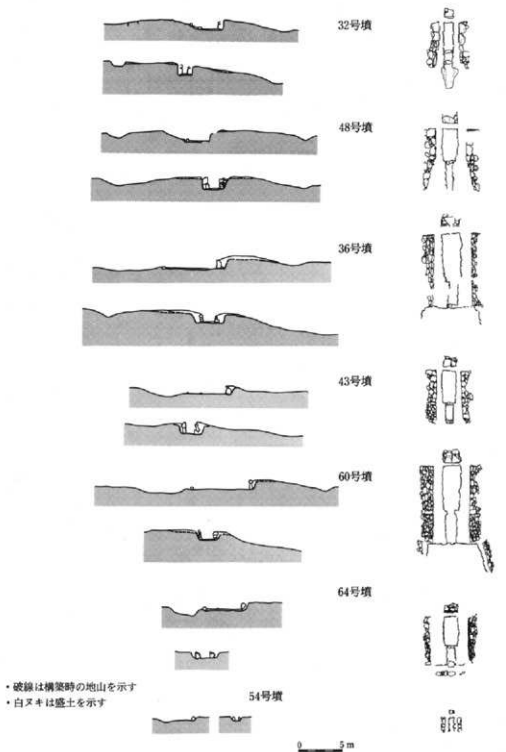


図5 石室平面図・立面図、墳丘断面図2（墳丘径20m以下）

56号墳、54号古墳は小石櫛の主体部である。

なお、前庭の設置が石室構築と同時期か、それとも後補のものか議論のあるところだが⁽³⁾、本稿は図面整理をおこなったの考察であるので、このことについてはわからない。前庭と羨道、玄室、墳丘との関係などに著しく齟齬がないかぎり、同時期のものとして扱うことにする。

石室外遺物 遺物は、石室開口部前と前庭に集中している事例が多い。sは須臾器を、hは土師器をあらわす。

石室構築法 石室根石を設置するにあたり逆台形状の竪穴を掘るもの（掘込30cmは、構築時の地山からの深さを示す）と、地山を整地するものの2タイプがある。20m級の規模のものは、地山を整地して石室根石を設置するものが多い。20m級でも前庭がつくものは掘り込むものが多くなる。また、4・7・37号墳は20m以上で前庭もないが、掘り込んで構築している。

10m級のものは、大半が竪穴を掘り込んで構築する。この中で地山を整地しているのは、33・34・35・46号墳で、33・35号墳には前庭がある。33・34・35・46号墳は古墳群の東端に位置する。

袖無型・片袖型では5基中の4基が掘りこんで構築する。

主体部 不明なもの8基、竪穴系のもの4基（不明だが可能性大のもの2基を含む=3・5号墳）を除いたすべてが横穴式石室である。横穴式石室では袖無・片袖型5基で、この他の大半は両袖型で占められているから、これが卓越した型式である。

玄室長が最大のもは、袖無型の4号墳で514cmある。玄室平面形が最大のもは両袖型の15号墳で457×223cmである。

袖無・片袖型で墳丘が20mを越え、石室とも大きいものは、4・6・7号墳で古墳群の南部に集中している。平面形は、奥壁から羨道にかけ幅を減じるものである。10m級の小さいものは、32・66号墳でいずれも玄室・羨道幅とも同じ狭長な平面形である。なお、全長 mと表示したものは玄室長が不明なので、羨道と玄室をあわせて長さを示している。

両袖型の平面形にはいくつかのタイプがある。

1タイプ：ほぼ矩形のもの、前庭を伴うものが大半である。

2タイプ：不整形な矩形のもの、前庭、埴輪を伴う。15・17・25号墳

3タイプ：袖部が未発達な矩形、奥壁から一方の壁に曲面をもたせて羨道部と結合させている。

羨道と玄室に段差があり、羨道が短い。9・30・31・39号墳

4タイプ：袖部が未発達で、左右壁を胴張りさせている。羨道は短い。8・26号

8号墳の胴張りは小さい。

5タイプ：狭長な矩形で袖部が未発達なもの、28・29・48号墳

なお、天井石の大半が取り去られているので立面形の検討はできない。

玄門の形態 石室袖部が明確となり玄門を意識した造り方をするものは、前庭を伴うものに限られる。3つのタイプがみられる。

段積みするもの、25・36号墳

不整形な角柱状の石を立てるもの、14・24号墳

角柱状の石を立てるもの、10・42・43・44・47・53・57・C・60号墳

石室開口部と玄室床面の比高 石室開口部から羨道をとおり玄室にいたるがここにいくつかのタイプがみられる。一覧表の「降」は石室開口部から羨道を降り込むもの、「段」は羨道と玄室に段差のあるものを示している。

Iタイプ：開口部から急傾斜で羨道を降り段差をもって玄室に入るもの、29・30・31・32・39号墳

IIタイプ：Iタイプより傾斜の緩いもの、27号墳（主体部不明なのでIタイプの可能性あり）

IIIタイプ：開口部から緩い傾斜で羨道を降り段差をもって玄室にいたるもの、6・28・48号墳

IVタイプ：IIIタイプに近いが、段差のないもの、4・7・51・A・B号墳

Vタイプ：羨道と玄室に段差のあるもの、9・15・17・24号墳

VIタイプ：開口部・羨道・玄室と段差・傾斜ともになく平坦なものは、15・17・24・A・B号墳を除き前庭を持つすべての古墳である。

玄室遺物 石室内は盗掘されたものが多く、一括遺物として提示できるものは少ない。なお、馬具には優品がある。

3. 蟹沼東古墳群の編年

周堀による編年 本古墳群の各古墳は、周堀を巡らせている。その形・規模・周囲に全周させるか、部分かなどの違いはあるが、大半の古墳に伴う。

一方、各古墳は密集し、近接しているため、新しい古墳を築造する時にその規模にみあった周堀を巡らせると、古い古墳のそれを壊すことになる。このため新しい古墳の周堀は、古い古墳の周堀を避けて、形をゆがめたり、掘削をその堀の手前で止めたりしている。周堀の関係から、古墳の新旧を分析できる。

1号・5号墳は周堀を円形に全周させている。両者にはさまれた空間に2号墳が造られる。このため、2号墳は周堀を巡らすと1・5号墳のそれを破壊してしまうため空間のある東西に掘削するだけである。

9号墳の周堀はほぼ円形に回り、西に10号墳、南に8号墳、東に16号墳が近接している。このため各古墳は、9号墳の周堀を破壊しないよう、これに接する部分の周堀を掘っていない。

12号墳は、いびつな周堀だがほぼ全周している。この南にある16号墳と東北の17号墳は、12号墳に接する部分の周堀をねじまげてこれを避けている。また、17号墳は、37号墳を避けるため、同様な回避措置をとっている。16号・17号墳ともにねじ曲げた周堀の反対側を拡張させている。

23号墳の周堀は、不正円形ながらほぼ全周している。これに西接する20号墳は、23号墳に接する東側の周堀を、西側に比して極端に幅を減じて避けている。

24号墳の周堀は、南と北西側で幅が広い。東側で周堀幅を減じかつ北東側を折り曲げているの

1	→
5	→ 2
9	→ 8
	→ 10
	→ 16
12	→ 16
	→ 17
23	→ 20
B	→ 24
26	→ 25
27	→ 28
30	→ 31
34	→ 33
37	→ 17
	→ 38
41	→ 42
47・57	→ 42
	→ 58
61	→ 60

表2 周堀による編年表

は、B号墳を避けた結果と考えられる。

26号墳は南を掘り残して円形の周堀を巡らせている。この西南にある25号墳の周堀は、26号墳に接する部分だけ掘り残し、挟み込むようにしてこれを避けている。

27号墳の周堀は、正円形に巡る。これに北西接する28号墳は、27号墳に接する周堀の幅を減じ若干ゆがめてこれを避けている。

30号墳の周堀は、いびつながら完周している。これに東接する31号墳は、30号墳に接する西側で周堀の幅を極端に減じゆがめてこれを避けている。その分を東北側で拡幅している。

34号墳の周堀は、西側を掘り残して円形に巡る。北接する33号墳の周堀は、34号墳の周堀に接する部分まで巡らすとこれを破壊するので、周堀をその手前で停止させたと考えられる。

38号墳は、東南の周堀をゆがめて前庭状遺構の掘りこみに連接させている。これは、西北側と同様に周堀を巡らすと37号墳のそれを破壊するので、回避措置としてこうした形にしたのである。17号墳も同様であることはすでに触れた。

41号墳の周堀はほぼ円形に巡る。この北にある42号墳の前庭状遺構の掘りこみは、41号墳の周堀を避けていびつになっている。また、42号墳の周堀は、東南部と西北部にあるがいびつで不定形である。これは、47号墳と57号墳を避けたためこのようなものになった

のである。

58号墳の周堀も北東部に逆L字形のものだけであるが、57号墳を避けた結果である。

61号墳の周堀は円形で完周に近い。東接する60号墳は、この堀を破壊しないため61号墳に接する部分を避け、この部分をさきみ込むようにして周堀を巡らせている。

以上の結果を一覧表に示した。このことから、

正円形に巡るもの → 不整形形に巡るもの → 部分のもの → 周堀のないもの

の編年が可能である。ただ、古墳同士の位置関係や時期によってこの関係が変わる場合もある。以下に周堀の編年を基礎にして、各遺構型式の編年をおこなってみよう。

前庭の型式編年 前庭のあるものとなないものとの関係をみると、9号墳には開口部前に特別な施設はないが、これを避ける16号墳には開口部袖部を直線状に葦石を設置するBタイプの前庭があり、10号墳には台形の前庭部を掘り下げるDタイプの前庭がある。

前庭のないもの → B・Dタイプ

26号墳にはBタイプの前庭があり、これを避ける25号墳には台形の前庭で埴輪を伴うCaタイプのものがある。

B → Caタイプ

B号墳には石室開口部袖部が著しく狭いCbタイプの前庭がある。24号墳にはCbタイプより開口部袖部の幅が広がるCcタイプの前庭がある。

Cb → Ccタイプ

23号墳はCcタイプの前庭がある。20号墳には定型的な台形の前庭Cタイプがある。

Cc → Cタイプ

41号墳には周廻を兼ねるCタイプの前庭がある。42号墳には台形の前庭を掘り込むDタイプがある。

C → Dタイプ

本県では、埴輪のあるものは、全くない時期のものより古く位置付けているのでこれに従うと、前庭の施設を伴う中で埴輪のあるものは古いことになり、これは15・17・25・A号墳

A・Ca → B・C・Cb・Cc・D・Da・Eタイプ

しかし、B→Caタイプの関係があるので、B・Caタイプの前後関係は、あまり時間差のないことが考えられ検討の余地がある。

前庭を掘り込むが石室開口部左右袖部にだけ石積みし、台形斜辺のないものは、Dタイプの省略型式と考えられる。

D → Daタイプ

Daタイプに類するが石積みのないもの・掘り込みだけの前庭のものEタイプは、D・Daタイプの省略型式と考えられる。

D・Da → Eタイプ

以上の前庭的なもの・前庭の型式編年をまとめると、以下のごとくである。

前庭の → A(A)・B(16・26) → Cc(23・24・33・35) → C(13・14・19・20・41)

ないもの Ca(15・17・25)・Cb(B・18)

→ D(10・42・43・44・C・59・60・63) → Da(47・53・64) → E(54・56)

石室開口部と玄室床面の比高 9号墳は40cmの段差があるVタイプで、8・10号墳ともに平坦なVIタイプである。

V → VIタイプ

30→31号墳の編年は確定しているが、両者ともにIタイプで30号墳は60cm、31号墳は75cmの段差がある。

27号墳は80cmを降り込む羨道をもつIIタイプである。28号墳は50cm降り込みと段差のある羨道をもつIIIタイプである。

II → IIIタイプ

このことから降り込みが急傾斜・段差の大なものから、それが緩く・小なものへという傾向をうかがうことができる。しかし、同タイプの中では、比高値の大小は逆転することもある。降り

	6世紀中葉	6世紀後半	7世紀前半	7世紀中葉	7世紀後半
周廻の形状	完周・円形	部分・不整円形			廻なし
前庭	A: 基壇状 B: 開口部袖直線石積 C b: 開口部袖狭 C a: 台形壇輪	C: 台形 C c: 開口部袖やや狭い D: 前庭廻込 D a: 袖石積のみ前庭廻込 E: 前庭廻込のみ	20 24 43 47 54		
石室構築	25 36				
主体部	袖無型玄室狭長 横道幅同 3: 袖部未発達で狭く横道短 5: 狭長な矩形	32 6 30 48 15 16 1			10 54
玄門	25 24			43	
石室開口部と玄室床面の比高	30 27 48 4 17 13				

表3 型式編年一覧表

込むものと段差のものは前後関係ではなく、並列関係にあるようである。

I (29・30・31・32・39)・II (27) → III (6・28・48)・IV (4・7・51・A・B)・V (9・15・17・24) → VIタイプ

この関係を、前庭の幅年の部分に当てはめてみる。前庭があり段差のあるのは15・17・24・A・B号墳である。

B号墳は平坦な床面をもつVIタイプである。A号墳の主体部は破壊されて不明だが段差のあった可能性大なのでVタイプになる。Caタイプのうち15・17号墳には段差があるのでVタイプ、25号墳は平坦なのでVIタイプである。

A (A)・Ca (15・17)・Cb (B) → B (16・26)・Ca (25) →

主体部 前庭を伴う袖無型石室はないので、前庭の出現時期にこの石室型式は採用されなくなる。10号墳の主体部平面形はほぼ矩形で、前庭があるので1タイプである。9号墳は袖部が未発達な矩形で、羨道と玄室に段差があり羨道は短い3タイプである。

3 → 1タイプ

前庭を伴うものでも、不整形な矩形の主体部で埴輪を伴い羨道と玄室に段差のあるものは、ないものより古いものがある、15・17号墳。周堀の関係からは、袖部が未発達で左右袖部を削張りさせている4タイプの26号墳→25号墳である。

2 (15・17) → 4 → 2 (25)タイプ

前庭がなく、埴輪がある3タイプと5タイプ（羨道幅に等しい位の狭長な石室）は、前庭のある1・2タイプより古い。

3・5 → 2タイプ

埴輪の有無からみると

2・3・5 → 1・4タイプ

3・5タイプは羨道と玄室に降り込み・段差があるから、段差などのないものより古い。

3・5 → 1・2・4タイプ

以上をまとめると

3 (9・30・31・39)・5 (28・29・48) → 2 (15・17・25) → 4 (8・26) → 1
Ccタイプの24号墳は主体部や後述する玄門の型式などからCaより新しいものと考えられるが、段差を残している。

袖無型で玄室幅が狭長で羨道幅も玄室幅に同じものと、両袖型の狭長な矩形の玄室は、横穴式石室導入期の10m級古墳に限られるようである。

天井石の大半が取り去られていたので、玄室と羨道の天井の断面形はわからないが、玄門のつく53号墳には玄門に天井石の一部が残り、玄室と羨道の天井に段差がみられた。このことから、玄門のつく型式の段階では玄室と羨道の天井に段差がつけられていたものと考えられる。

石室構築手法 20m前後の墳丘規模を境にして石室構築手法に違いがある。20m級のもの、

構築時地山を整地して石室根石を設置するが、10m級のは堅穴を掘削して根石を置く方法をとる。また掘りこむ技法は、本古墳群の袖無・片袖型に多く見られるもので、この型式にともなう技法の性格が強い。この2つの系譜が石室開口部に前庭が付設され台形の定型的なものになるCタイプの前後から、20m級でも堅穴を掘るものがあらわれ、前庭を掘り込むDタイプの時期にはすべてのものが堅穴を掘るようになる。このことは、10m級の古墳や袖無・片袖型の石室構築に採用されていたものが、墳丘の縮小化の流れの中で古墳構築の簡略化の一つとして堅穴を掘ることになる。やがて7世紀後半には、周堀もなくなり、前庭部のみ掘りこんだ小石塚となって古墳の築造は終了する。

(20m級) 地山整地 → 一部堅穴を掘り込む(Cタイプ) → すべて堅穴(Dタイプ)
 (10m級) 堅穴 → 堅穴 堅穴
 (袖無・片袖型)

この編年に当てはまらないのは、20m級では37号墳でこれは古墳群の東端に位置する。10m級でこの基準に当てはまらないのは34・46号墳で、地山を整地して構築している。この二者は、古墳群の東端で沖積地に接する地点に帯状に分布する。古墳群の中心部のものと異なった系譜をもつものか、沖積地に接するなどの立地条件の違いによる事情が考えられる。

玄門 3つの類型に分類した。段積みもの25・36号墳、不整形の角柱状の立石14・24号墳、角柱状の立石10・42・43・44・47・53・57・C・60号墳。25号墳は埴輪・前庭・地山整地・不整形な矩形の主体部などから、玄門のあるものの中では古いものになる。14・24号墳は20m級の墳丘規模で14号墳は地山整地、24号墳は堅穴を掘る。石室構築手法では10m級のものの中間の時期になる。また、前庭を掘り込んでいない。角柱状の立石をもつ10号墳以外のものはすべて前庭を掘り込んでいる。

段積み(25・36) → 不整形の角柱状の立石(14・24) → 角柱状

以上、周堀の関係による編年を基本にして、蟹沼東古墳群の型式編年を試みた。そして遺物を提示していないが、これについては坂口一・徳江秀夫両氏の協力を得て、土器と埴輪についてのみ実見調査を試みている。この実見調査により相対年代を決定して、作成したのが、編年表である。土器・埴輪と石室内外出土遺物は未整理のまま提示できないが、土器の年代観と齟齬はないと考えている。20m前後の墳丘規模の一つの境にして、石室構築の方法・主体部の型式などさまざまに区分できるので、ここを基準にして分類した。また横穴式石室の型式編年を一覧表にまとめた。これらの型式区分や前後関係が、系譜的に連続して変化するものとそうように考えにくいものがある。こうした関係の分析は今後の課題になる。

なお、周堀の関係により古墳同士を編年する方法は、松村一昭氏により赤堀町峯岸山・地藏山古墳群などでの分析にもちいられたもので、筆者もこれを踏襲している。

群馬県内の古墳との対応 本古墳群の中で代表的な型式のものをピックアップし、県内の調査された古墳と対応させてみよう。主体部のわかる最も古いものは、32号墳である。本古墳群では

20 ~ 30 m 級の古墳						20 m 以下の古墳					
地山整地にて石室を構築			掘り込んで石室を構築			地山整地にて石室を構築			掘り込んで石室を構築		
両袖式	袖無式	その他 不明	両袖式	袖無式	その他 不明	両袖式	袖無式	その他 不明	両袖式	袖無式	その他 不明
		3									
		5								32	
30								1		66	
31・39								46	29		49
9		62							27・28		
16・A		45		4	7						50
8・B		61									
15・18	6	12	2		37			34	28		51
17		11							48		55
26											
25											
23			38						36		
13			14・24			33・35					
20		21	19・22						41		
		65	44・59		40						
			63		C						
			10・42						43・53		
									47・57		58
									60		
									64		
									54		
						700年(時期不明 52号墳)			56		

表4 編年表

数少ない横穴式袖無型石室で、他の古墳に比較して石室掘りかたと壁石との間隔が狭く裏ごめに粘土を用いていること、石室開口部にむけて急傾斜で降りこむ構造など古式の様相をもっている。これに類するのが、本古墳群に隣接する地蔵山古墳群の漏8号墳⁽⁵⁾である。埴輪・土器類の出土以外は大半で共通点をもっている。漏8号墳出土遺物の年代は6世紀前半～中頃で、小古墳に横穴式石室が導入された最初の段階のもので、竪穴式石室的な造り方をし、降りこんで埋葬しようとする意識の現れである。

16号墳は、横穴式両袖型石室で石室開口部左右に直線的な石積があり、ここは平坦なテラスとなっている。墳丘は2段築成かと思われる。これに近似する前庭状の施設をもつのは、安中市「綜覧」原市町4号墳・安中市野殿天王塚古墳・佐波郡玉村町萩塚古墳⁽⁶⁾などがある。これらの古墳は小古墳のなかでも大きな墳丘をもち(約20m・21m・28m)、2段築成で葺石・埴輪を伴い、16号墳と同様の前庭の施設をもっている。また、前2者の羨道から石室への床面には段差がみられる。石室開口部前が特別な場所として意識され、埴輪祭祀が消滅する直前の6世紀末～7世紀初頭の時期である。



地蔵山漏8号墳

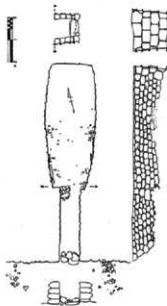


図6 萩塚古墳

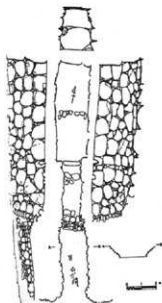
A号墳の石室開口部には狭長な墓道状の前庭施設があり、ここから6世紀後半の土師器壺・7世紀前半の環、7世紀代の須恵器提瓶・高台付長頸壺が出土している。なお、6世紀中～後半的な埴輪がある。この墓道状の前庭を伴うものは、北群馬郡榛東村高塚古墳・伊勢崎市「綜覧」殖蓮17号墳⁽⁷⁾・富岡市富岡5号墳⁽⁸⁾などがある。高塚古墳と殖蓮17号墳はそれぞれ60・28mの埴輪と横穴式両袖型石室を伴う前方後円墳で、両者とも基壇面造作後これを掘開して墓道状の狭長な前庭をつけている。富岡5号墳は、径30mで2段築成された横穴式両袖型石室を伴う円墳で同様の狭長な前庭をとめない、埴輪もある。高塚古墳が先行するがいずれも6世紀後半の時期である。高塚古墳・殖蓮17号墳とも墳丘の段築を終えた後に、狭長な前庭を付設している。前庭と墳丘の造作が同時進行で整合性をもっておこなわれな段階のものであることがわかる。

本古墳群で定型的な台形の前庭の初出は、15(径30m以上)・18号墳(径25.5m)である。15号墳は、6世紀後半の円筒埴輪と形象埴輪が伴う。主体部は、横穴式両袖型石室で、15号墳は奥壁幅223cm玄室長457cm袖部幅150cm、18号墳は奥壁幅170cm玄室長330cm袖部幅130cmと両者とも奥壁から袖部にかけて幅を減じている。18号墳は左壁の袖が明確でない。また、羨道長が玄室長に対し短い。両者の前庭

状遺構はともに、石室開口部左右袖部の幅が狭く袖部に交わる台形の斜辺にあたる部分が比較的長いのが特徴的である。大型の墳丘の円墳に前庭を付設するため、このような構造になると考えられる。このような前庭に近いのは、群馬郡榛名町奥原古墳群中の53号墳⁹⁾である。この古墳は、径23.5m 3（3段築成）段築成の円墳で奥壁幅2.2m玄室長4.28m袖部幅2mの横穴式両袖型石室で、袖部が明瞭でない。前庭の袖部も狭く、台形状前庭の斜辺にあたる部分は1段目の基石まで延ばしているため長い。15・18号墳と同様の造り方である。出土遺物は7世紀前半のものが伴っている。奥原53号墳も奥原古墳群中で前庭の初出のものである。

定型的な台形の前庭が、まず古墳群内の大型のものに採用されていったことがうかがえる。本古墳群中の25号墳はこれらのものに近い様相である。また、13・17・24号墳は、前庭の形態が前述のものに近いが、石室は矩形の定型的なものになり13・24号墳には玄門がつくので後出的な様相が強くなる。なお、これら古墳の前庭状遺構は、周堀からあがった第1段テラス面にあるため平坦で石敷のものもあり、掘り下げられていない。

42・45号墳以降の段階では、構築時地山を整地して石室根石を据えるものはなくなる。すべて地山を逆台形状に掘削し石室根石を据え、墳丘も30m級のものはなく20m級におさまる。石室も定型的な矩形の両袖型になり、袖部は石を立てて玄門にしている。前庭もここだけ掘り下げられるようになる。石室開口部袖部も長さが広がるが台形状斜辺の石積は短くなり、墳丘の縮小化によって変化する過程がうかがえる。前橋市二之塚古墳群は、7世紀中葉に築造が開始された新しい古墳群で21基が群集している。ここでは、周堀と石室の形状により3つの時期区分をおこなっている。①周堀が全周するもの、②周堀一部のもの、③周堀のないものに区分し、①～③は時期的にも変遷している。本古墳群で7世紀中葉以降で該等するものをみると、①と同様に周堀全周するものは、44・59・63号墳であるが、石室袖部に玄門を意識して根石を立てている様相は②に近い。②では、42・43号墳で、玄門の根石をより明確なものにしている。周堀は一部になり、前庭の掘り込みがより大きくはっきりとする。③は47・53・57・64号墳で前庭のみ掘り込み、前庭袖部に



高塚古墳

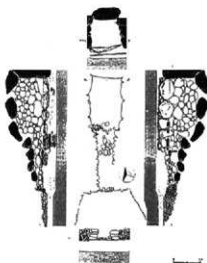


図7 奥原53号墳

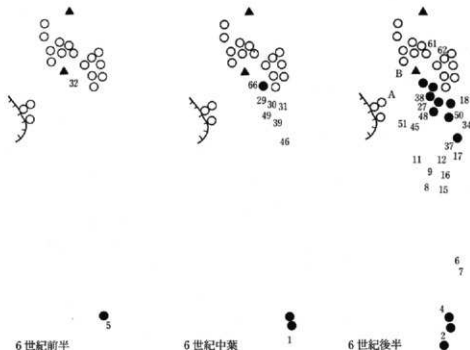


図9 古墳群形成図

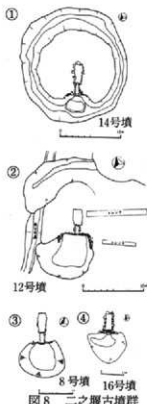


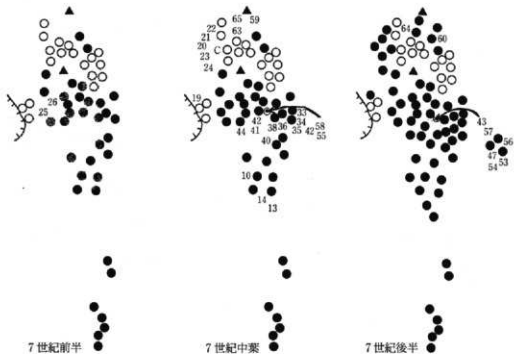
図8 二之環古墳群

交わる斜辺の石積みを省略している。54・56号墳では前庭のみ掘り込む小石櫛である。本古墳群でもその終末期は、二之環古墳群と同様な変遷がある。

横穴式石室の型式変遷は、群馬県内のものとおおむね合致し、時期的にも大きな齟齬はない。

4. 蟹沼東古墳群の形成過程

発掘調査された古墳69基の編年を前章で試みたが、これらがどのように古墳群の中で自らの領域を確保していくのか、模式図を用いながらみてみよう。古墳群の形成は、古墳が特定の場所に集中して構築され、これが周辺に拡大するかたちでおこなわれる。この形成過程がいくつかの地点に集中してみられるが、このまじまりをグループと呼んで以下に述べることにする。また、本古墳群の中心部にある小山の東から北にかけて未調査の古墳が帯状にあり、蟹沼のほりにも同様なものがあるから、古墳が最も密集する中心部のグループと北・西のグループを別個のグループとすることは微妙なものがあるが、今回の分析では小山の南北に区分



できるので、別なグループとして扱うことにする。

5世紀後半～6世紀中葉までは、南北2つのグループに分かれて群形成がおこなわれる。北のグループが占地の上でも中心的な位置を占め、6世紀中葉には30m前後の30・31号墳が中核になり、これを取り巻くように10m級古墳が造られる。このグループでは7基中の6基が両袖型である。これを、以後中心グループと呼び、3号墳を中心としたものは、南グループと呼ぶ。

6世紀後半に入ると既存の2グループで領域を拡大していく。南グループは拡大規模も小さく、これ以後は古墳が造られない。また、このグループには両袖型は2号墳のみで、袖無型を主体にして形成される。両袖型が中心となる中心グループとは様々の点で異質な側面がある。この中の4号墳玄室長が本古墳群で最大の規模である。中心グループは30m前後の古墳が中心グループからやや離れ東西南北の地点で築造される。これらの古墳は20m級が4基であるが、いずれも25mを超える規模である。そして30m級古墳が7基ある。これらの古墳と中心グループとの空間に10m・数m級古墳が6基造られている。この時期の拡大の範囲は大きく、古墳の量も多い。そしてこの拡大を担うことになるのが30m前後の規模をもったものに特定できる。この段階で前庭が15・16・17・18・A・B号墳に初めて造られるが、18号墳の25.5m、B号墳の26m以外すべて30m級古墳に限定されている。古墳群の拡大、新しい型式の導入が30m前後の古墳に集中することになる。

この段階で小山からの南斜面の尾根を中心にした部分がわずかな空間を残していっぱいにな

る。中心グループの北に1グループ(61・62号墳)=北グループ、南に1グループ(9号墳を中心にしたグループ)=中心南グループができる。中心南グループはそのすべての古墳の周堀が近接し、このため周堀を曲げ・止めてこれを破壊しないように避けている。また、15号墳は定型的な台形の前庭状遺構を最初に用いた古墳で、玄室空間が本古墳群で最も大きい古墳である。

7世紀前半では、古墳築造は大幅に減少しこの中で造られるものは2基のみである。古墳群中最大級の33mのものが25号墳であるが、同時期の26号墳の周堀を破壊しない。小古墳の築造はない。また、このグループ以外では古墳が造られない。個々の墳丘や石室の規模、古墳築造の規模などの頂点がいずれも6世紀後半から7世紀初頭にあり、また各型式とも様々なバリエーションが現れている。しかし、7世紀前半にこうした各型式の流れは、古墳築造が限定されることにより中断される。

7世紀中葉では、再び活発に古墳が築造される。中心グループでは、20m級古墳(42・44号墳)が南西に張り出して造られるが、この他の数m級古墳は既存の古墳の空間にはめこむようにしている。この中には周堀を掘らず、前庭のみ掘るものも出現する。中心南グループの30m級古墳(13・14号墳)が南へゆったりと張り出す。20m級の22・23号墳が西へ拡大する。北グループでも、20m級古墳が3基造られている。中心グループの数m~10m級古墳がすき間を埋めつくすように築造されるのに対し、20m級古墳以上の規模のものは古墳群の領域を拡大する形であるのと極めて対照的なありかたを示している。19号墳がやや中心部のグループから西に離れて造られる。7世紀前半まで、石室・前庭とも様々なバリエーションがみられたが、この時期には両者とも定形的なものになり、また古墳築造の簡略化・縮小化がより明確なものになってくる。墳丘の縮小化・石室を掘りこんで構築する簡略化・石室の縮小化・前庭のみの掘りこみなどが一体となって進行する。

7世紀後半に入ると、古墳築造のピークは終わり、終息期となる。中心グループで6基と北グループで2基造られるだけである。北グループの60号墳が、周堀をとまう10m級古墳であるが、この他いずれも既存の古墳の間にある空間にはめこむように造られた数m級古墳か、周堀をもたず前庭のみ掘りこまれるものである。古墳群の領域を拡大する占地はおこなわない。古墳の規模縮小化と各型式の簡略化が進み、前庭の掘りこみだけを伴う小石塚となり、古墳の築造は終わることになる。

本古墳群の形成は5世紀後半から数基づつの規模でおこなわれてきたものが、6世紀中葉に30m前後の古墳が中心となり、古墳群の中核が形成される。以後、古墳築造の増加にともない、この中核部分から周辺へアメーバ状にその領域を拡大していく。この領域拡大は、必ず30m級・20m級古墳によっておこなわれ、既存の古墳と拡大した古墳との空間に10m級・数m級古墳が占地する。この逆のパターンは、本古墳群ではない。古墳群の中核からアメーバ状の拡大は、同時に多地点でおこなわれる。多地点に拡大したそれぞれのグループごとにも古墳の数、規模などに差がみられる。中心南グループは古墳群の中核部分について良好な占地を示すが、ここには本古墳群

の30m級古墳14基のうち、8基が集中している。古墳群の中心部分が古墳構築で空間がなくなれば、これを確保するためその領域を周辺に拡大せざるを得ないが、この拡大にもグループごとに差がみられる。

この拡大したグループと中核となる部分との間には時間的な差があるのだが、両者の関係や個々のグループの関係がどのようなメカニズムで決まるのかなどの分析は今後の課題である。

ただ本古墳群の分析から古墳群を形成する集団は、核となる部分とこれに関する数グループによって構成されていることはいえよう。そして30m級古墳のように、古墳群の領域を拡大するものと、10m級古墳のように古墳間の空間にはめこまれるような占地をするものとの差は歴然としたものがある。古墳築造者、古墳群構成者の間にも明確な階層差が在り、古墳の規模が被葬者の階層差を示すものになる。また、両袖型を主体とし群形成の初期から終末まで継続する中心グループと、袖無・片袖型が中心で6世紀後半で群形成が終了する南グループとの差でも明らかのように、グループ間の性格の差も存在している。こうした点も含め古墳群内の分析を今後の検討課題としておきたい。いずれにしても、古墳群の中核から数グループが分離派生を繰り返し、中核のグループにも古墳の築造がおこなわれその結果、空間を隙間なく埋めつくすことになり群集墳となるのである。

おわりに

蟹沼東古墳群の発掘調査の概要を紹介し若干の分析を試みた。そして、横穴式石室の出現期からその最終末まで、一つの古墳群で分析できたことの意味は大きい。この地域の群集墳分析の一つの基軸を設定できたものと考え。本県での群集墳の本格的な分析は、まだ緒についた段階である。本古墳群の諸特質や問題点などは、赤城山南麓に分布する多くの古墳群との対比によってより明らかにすることができる。そして、このような墓域の様相は、そのまま居住域の変化を示すものであり、居住域の変化は生産構造の変化を物語るものである。このような視点を持ち、赤城山南麓の古墳群分布分析作業を続けていきたい。

なお、本稿を作成するにあたり能登 健氏に指導助言をいただいた。坂口 一・徳江秀夫の両氏には土器・埴輪の年代決定に協力いただいた。また、中沢貞次・須永泰一・早川隆弘の三氏には調査資料の閲覧等で多大の便宜を図っていただいた。図版の作成では新井悦子氏の手をわずらわせた。記して感謝の意をあらわします。

注

1. 伊勢崎市教育委員会『蟹沼東古墳群・宮貝戸下遺跡』1978
伊勢崎市教育委員会『蟹沼東古墳群』1979
伊勢崎市教育委員会『宮貝戸古墳群・蟹沼東古墳群』1980
伊勢崎市教育委員会『蟹沼東古墳群』1981
伊勢崎市教育委員会『蟹沼東古墳群』1981
伊勢崎市教育委員会『蟹沼東古墳群』1987
2. 群馬県史跡名勝天然記念物報告書『上毛古墳総覧』1938
3. 右島和夫「東国における埴輪樹立の展開とその消滅」『古文化談叢 第20集』1989
4. 赤堀村教育委員会『赤堀村葦岸山の古墳1』1976
赤堀村教育委員会『赤堀村葦岸山の古墳2』1977
赤堀村教育委員会『赤堀村地藏山の古墳1』1978
赤堀村教育委員会『赤堀村地藏山の古墳2』1979
5. 注4参照
6. 群馬県史編纂室『群馬県史』資料編3 1981
7. 注6参照
8. 富岡市教育委員会『富岡5号墳』1972
9. 群馬県埋蔵文化財調査事業団『奥原古墳群』1983
10. 群馬県埋蔵文化財調査事業団『荒砥二之塚遺跡』1985

昭和初年群馬県における郷土史研究者の一動向

——上野国箕輪町上芝古墳址発掘調査の背景——

岸田 治 男

1. はじめに

以前から福島武雄に興味を抱いていた筆者は、福島のものした保渡田八幡塚古墳の発掘調査の結果明らかにされた埴輪の配列群が、水野正好の著名な「埴輪芸能論」⁽¹⁾の基になったことを知った。そして同じ昭和4年保渡田八幡塚古墳に先立って福島の手で発掘調査され、埴輪配列研究の保渡田前史とも言うべき学史に大きな転機をもたらした上芝古墳址⁽²⁾の発掘調査に到るのである。上芝古墳址の発掘調査は、「この調査によって、円筒埴輪と形象埴輪の樹立位置の関係や個々の形象埴輪間の配列の関係が詳細に記録されたが、この調査方法と新事実の発見は後の研究に大きな影響を与えた」⁽³⁾とされ、当時の考古学界にかなりの衝撃を齎した点で埴輪配列研究史上特筆に値する。

しかし該発掘調査の提起する課題は、埴輪配列研究に資する「新事実の発見」ばかりでなく、福島武雄や岩沢正作の組織的調査方法と直接調査には関与しないものの「上毛郷土史研究会」を通じて有形無形の援助者である豊国覚堂並びに同研究会に集うあまたの郷土史研究者の動向の把握にあると思量される。「上毛郷土史研究会」の機関誌「上毛及上毛人」は、そんな当時の人々の息吹や知的体温を窺い知ることのできる好個の資料である。その内容は「考古学関連の記事は、郷土研究の一環として位置付けられ、大正期では明治期以来の傾向を引き継いだ遺跡・遺物の発見と紹介文が多く、なかでも古墳・埴輪などの個別報告が目立つ。昭和期に入るとやや傾向を異にして、中央学界の研究成果が導入されはじめ、岩沢を中心にした学術的色彩の強い論考も見られるようになる」⁽⁴⁾というもので、大方の論考は郷土雑誌の域をでないものであったが、そんな中において福島武雄や岩沢正作の論考は「学術的色彩の強い」確実な方法論をもつものであった。

上芝古墳址の発掘調査の概要については、その評価の高い調査報告書や「上毛及上毛人」の記述によって窺い知ることができる。また当時の「人類学雑誌」や「考古学」誌上でも、福島武雄や岩沢正作たちの組織的調査方法による成果が絶賛を博したのは周知の事実である。

ところが、かような記念碑的事実の背景に存在し、かつそれらの現象を必然たらしめる人間たちの思想的営為や地域に蓄積された知的遺産（郷土史研究等）の有様については、ほとんど言及されていない。

そこで筆者は「上毛及上毛人」⁽⁵⁾と「昭和3年11月現在郷土史研究者名簿」⁽⁶⁾の分析と検討を通じて、それらに係わった人々が直接的にしる間接的にしろいかに上芝古墳址前史に関与し、さらに上芝古墳址の発掘調査を支えていったのかを明らかにしていきたい。

2. 『上毛及上毛人』と『昭和3年11月現在郷土史研究者名簿』

筆者は昨秋県立図書館の郷土資料コーナーで、茶色に変色した謄写版刷りの古い冊子を手にした。それは朱筆で豊国覚堂直筆のメモの入った『昭和3年11月現在郷土史研究者名簿』と記されたレジュメであった。その名簿は京都帝国大学教授黒正巖の手になるもので、その目途は「(前略)最近幸にして地方史の研究が盛んとなり、各地の特志研究者が続出するに至ったことは、学界のため誠に慶賀に耐えない。(中略)ここに於いて余は2、3年来郷土史家名簿の作製を思ひ予め各地方に問い合わせせて郷土史家並びにその研究機関を調査した。(後略)」というものであった。

『昭和3年11月現在郷土史研究者名簿』から窺えるポイントが3つある。

- ①他県に比較して群馬県は抜群の郷土史研究者数であり、全国平均13.2人の4倍強で、全国の郷土史研究者数の9.5%にあたる。
- ②群馬県郷土史研究者の内訳を見ると、ほぼ各都市にその名を見いだすことができる。
- ③また該名簿掲載者のほとんどが各都市の郡誌編纂に携わった有力な郷土史研究者であり、郷土誌『上毛及上毛人』の主要な書き手である。

かような事実はどのように解釈出来るのであろうか。『郷土史研究者名簿』の序に述べれば、名簿の作製においては「各地方に問い合わせせて郷土史家並びにその研究機関を調査した」のであり、おそらく群馬県においてはその問い合わせ先は『上毛郷土史研究会』⁰⁰の豊国覚堂のものであったはずである。そして豊国覚堂は昭和3年当時の上毛郷土史研究会会員1500余名の中から、郷土史研究者に値する『上毛及上毛人』の論客58名を報告したものである。

「史蹟名勝天然記念物保存法」が大正8年(1919)に制定されて、群馬県では大正末年以降昭和3年(1928)までには、大正8年の「総社史蹟保存会」⁰⁰の設立を嚆矢として、県内の多くの市町村に郷土史研究団体が創立され、すでに大正2年(1913)豊国覚堂によって創始されていた『上毛郷土史研究会』とのネットワークが形成されていった。ちなみに本稿の舞台となる箕輪町でも、昭和2年に「箕輪史蹟保存会」が箕輪城址御前曲輪での長野氏墓石の発掘を契機に成立している。つまり『郷土史研究者名簿』の数字は実体の無い架空のものでなく、昭和3年時点での『上毛郷土史研究会』を中心とする群馬県内の郷土史研究者のネットワークが、他県に先駆けてほぼ完成していた故の現象であることが理解される。

すでに述べたように豊国覚堂の手になる『上毛郷土史研究会』は大正2年に成立を見て、その機関誌である『上毛及上毛人』が創刊されるのは翌年の大正3年だが、経営上の理由から3号で休刊し、本格的な復刊第1号は大正5年の刊行になる。爾来昭和17年の最終刊まで297号を数え、復刊前の3号を加えれば300号の大部となった。そしてその中身は佐藤錠太郎の「上毛及上毛人の200号を祝し」の言のように「(前略)『上毛及上毛人』が、親しむべき天然記念物を語り、記憶すべき史実史蹟を明らかにし、崇敬すべき先人偉績の跡を詳かにし、或は散失せんとする幾多郷土の文献を求めて印行し、あらゆる面に亘りて、郷土文化の闡明に絶大なる貢献をなしたことは勿論、郷土人をして郷土反省の心を起こさしめ、郷土研究の態度を進め、郷土愛護の情を殷なら

しめたその功績は、今ここに徒なる言辭羅列の必要を認めないところである⁽¹¹⁾』という郷土色の強いものであった。

『上毛及上毛人』復刊の宣言で豊国覚堂は、「能く其家を愛する者にして其郷土を愛せざるは非ず。其郷土を愛する者にして其君国に忠愛ならざるは非ず。其君国に忠愛なる者にして其歴史を敬愛せざるは非ず。苟も其歴史を敬愛する者にして我が郷土研究の事業に賛同せざるは非ざる也。」と天皇制家父長主義そのままに語り、後年大東亜戦争に際して『上毛及上毛人』が抵抗感なく大政翼賛に収服していった思想的基盤がすでにここに介在していたと思える。そしてそれが戦前の群馬県郷土史研究の限界でもあった。

『上毛及上毛人』の考古学関係論考については、大正5年の復刊2号以来ほぼ毎号に掲載がなされている。大正5年から昭和4年(上芝古墳址発掘年)までの考古学関係論考数は196編を数え、そのジャンルは古墳(石棺・石室・埴輪)、金石文、寺院址、古瓦、国府、城址、古銭、窯跡、縄文土器等の多岐に亘っている。そしてその数は、年を経るごとに増加する傾向が看取される。ちなみに古墳に係わる論考を数えると64編があげられ、その割合は33%を占めている。ただ約13年に亘る年月の間には、時代の画期を如実に表した論調や論旨の変化が確実に認められるということも事実である。最初豊国覚堂の張った論陣は、高山彦九郎や福田宗禎等の先人の顕彰と多胡碑等の史蹟の紹介が主で、考古学とは程遠い感があった。『上毛及上毛人』の論調の変化は、大正8年の「史蹟名勝天然記念物保存法」の制定と軌を一にするようにして登場する岩沢正作の一連の史蹟調査記録という形で立ち現れる。岩沢の『上毛及上毛人』に於けるデビューは、談誌64号(大正11年)の『笠懸村古代瓦の窯跡発見始末⁽¹²⁾』で、これは彼一流の史蹟調査の成果である。岩沢正作は博物学者であり、その方法論を用いた論考は地質・地名・縄文式土器等の多岐に亘っている。

岩沢とともに上芝古墳址の発掘調査を担った福島武雄は、さらに明確な方法論のもとに古墳の石室・石棺の調査や古城址調査を手掛け、『上毛及上毛人』の最盛期を岩沢正作とともに現出する。福島は建築石材学専攻の工学士で、築城学者としても評価を得つつあった。ところが上芝古墳址と保渡田八幡塚古墳の発掘調査に力を使い果たしたかのようにして福島武雄は夭折してしまう。大正10年(1921)『上毛及上毛人』53号のデビュー以来僅か44篇の論考を残しただけで、32歳の若さで福島は一瞬の光芒のように群馬県郷土史研究界を駆け抜けてしまうのである。ここにも大きな画期を認めることができる。

福島の死と符を合わせるかのように、岩沢正作は「当時の郷土研究に対する批判からより学術的な傾向の強い研究会を志向し⁽¹³⁾」昭和4年『毛野研究会』を作り、昭和6年に郷土雑誌『毛野』を創刊して、豊国覚堂の『上毛及上毛人』との関係も疎遠になっていく。そんな時期に頭角を顯し、覚堂の期待を一身に集めるのが相川龍雄である。龍雄は相川之質の長男で、考古学に早熟な才能を示し、昭和3年弱冠22歳で佐波郡の考古遺物・遺構の概説書である『佐波の古蹟』⁽¹⁴⁾を刊行している。また昭和8年(1933)には後藤守一と共に白石稻荷山古墳⁽¹⁵⁾の発掘調査を行い、大きな成果を上げている。しかし相川龍雄の活躍した時期は、不運にも日中戦争から大東亜戦争に時代

が押し流されて行く狭間にあたり、龍雄自身も兵役や不安定な体調に悩まされ、不本意な日々を送らざるを得なかったらしい。

「思うに『上毛及上毛人』200冊は、悉くこれ郷土人が建てたる研究調査の金字塔で、亦他に求むべからざる指針であり、資料であり重宝である。而してかかる機関誌を有つことは、我が郷土人の幸福であつて、また我が郷土が有つ誇りであると信ずる。¹⁰⁾」という前掲の佐藤錠太郎の述べるように、『上毛及上毛人』は『上毛郷土史研究会』の機関誌として、多くの郷土史研究者の集うそのネットワークの情報源であり、「他に求むべからざる指針」であつた。煎じつめれば、かような豊国覚堂の組織した知的遺産（『上毛郷土史研究会』、『上毛考古会』、機関誌『上毛及上毛人』、郷土史研究者のネットワーク）が、昭和4年2月の上芝古墳址の発掘調査に連なっていくものと思考される。

3. 「上毛及上毛人」における覚堂・正作・武雄

この章では『上毛及上毛人』における3人の論考について、なかでも箕輪町上芝古墳址（現在箕輪町）の発掘調査に深くかかわりあつた人達の思想と行動を、諸論考から分析していく。彼らは己の思想と行動原理について直載に語るということは殆どなく寡黙ですらある。しかし彼らの為せる事実報告及び論考を分析・検討することによって、その行間に潜む彼らの郷土史研究の思想と行動について述べようとする。

(1) 豊国覚堂～「郷土本位」の思想

「飽くまで郷土本位たれ¹¹⁾」豊国覚堂のこの言は、大正6年の『上毛及上毛人』7号の巻頭を飾る散文の主題である。該稿は直接的には郷土史研究に言及するものではないが、郷土史研究に於ける覚堂の思想と行動の基本原則を端的に敷衍するとかような表現をとるものと考えられる。

豊国覚堂、覚堂は号で本名は義孝。戦前の群馬県郷土史研究を一貫して支え続けた偉大な峰である。1865年（慶応元年）多野郡日野村興春寺の住職田川義水の長男として生を受けた覚堂は、1879年（明治12年）14歳にして故郷を離れ、勢多郡大胡町大字越郷の長善寺の豊国洞伝の養子となる。その間の事情については本稿では詳しく語るべくもないが、離郷せざるを得なかった14歳の少年の心に、幾莫かの寂寥たる感情が去来したと推量してもあながち無理ではあるまい。その後前橋の群馬曹洞宗専門学校に学び、1886年21歳で長善寺の住職となった覚堂は、磨石殿の嵐の後の「寺院は檀家と信仰を通して強く結合するだけでなく、多くの人が仏教信仰を持つための社会運動を起こす必要がある¹²⁾」という仏教界の新運動に共鳴して東京の曹洞宗説教所に入所した。若い豊国覚堂にとって東京での3カ月間のあけくれは、いかようなものであつたか少ない資料の下では想像するしか方法がないが、推量を逞しくすれば新知識の吸収と同時に都会の喧噪の中で群馬県人としてのアイデンティティを強く意識させられたに違いない。群馬に帰郷した覚堂は文筆活動の比重を次第に高め、新聞記者として言論活動に磨きをかけ、明治35年には『阪東日報¹³⁾』の創立に参加し、経理を担当しながら編集長として活躍した。この時の経験が後に『上毛

及上毛人』の経営に生きたものと思われる。

豊国覚堂のたどった道を反芻すると、彼の「郷土本位」の思想はある必然を伴って信念にまで昇華している気がする。それは幼き日の離郷であり、若き日の群馬県人としての矜持の目覚めであり、言論人としての時流を読む目でもあった。それらの諸要素が覚堂をして「郷土本位」の思想を形作らせたのである。

それでは豊国覚堂はその「郷土本位」の思想あるいは行動原理をいかようにして実現しようとしたのだろうか。彼は言う。「憶ふに郷土誌の編纂は一回やれば夫れで責任解除といふ譯では無かろうと存じます。年々変移していく事柄には年々改訂を加え、古代の史蹟の如きは其研究を重ぬるに隨て、益々新発見が加はって行かなければ成りません。例せば一個の石器、半片の土器乃至一塊の墳墓に対しても益々新発見を増す許りでありますから、其研究眼も益々向上して行かねばならぬのであります。又其地方の活動発展して行くということは、即ち日に月に歴史を造りつつあるもので有れば、其都度之が事実を記録と為し、積で後世に遺留し、他日の資料に供せねばなりません。是の如く市町村～住民の活動振りは一々歴史の発現に外ならぬのであるから、之を描写するには少しの油断も猶予もあるべき筈がないのであります。」²⁶ここに豊国覚堂の郷土史研究における思想表現としての双輪ともいうべき、「上毛郷土史研究会」と郷土誌「上毛及上毛人」の存在理由がいみじくも語られている。すなわち覚堂は「一個の石器、半片の土器乃至一塊の墳墓に対しても益々新発見を増す許りでありますから、其研究眼も益々向上して行かねばならぬ」との認識から「上毛郷土史研究会」を創立し、「日に月に歴史を造りつつあるもので有れば、其都度之が事実を記録と為し、積で後世に遺留し、他日の資料に供する」為に機関誌「上毛及上毛人」を創刊したのであった。

「上毛郷土史研究会」は大正2年に設立され、事実上の活動は大正11年に組織された「上毛考古会」²⁷として昭和6年の藤岡十峯閣の上毛考古会例会まで都合19回を数え、群馬県郷土史研究の総本山としてあまたの郷土史研究者の交流の場を提供し続けた。交通・通信の未整備な大正から昭和初年にかけての時代状況の中で、収集品の展覧や情報交換・郷土史研究の仲間同士の友誼の結び合い等非常に有益で意味の有る場であったに違いない。ちなみに生涯の友でもあった原田龍雄²⁸と福島武雄との出会いは前橋の臨江閣での例会が機縁であった。また豊国覚堂にしても畏友相川之實²⁹との深い親交は「上毛考古会」を通じてのものであった。

時はあたかも第一次世界大戦後の国際情勢の変化に応じて、新国民育成のための通俗教育運動である民力涵養運動（第一次世界大戦後大正8年～大正後期）が鼓舞され始めてもいた。大正12年には地方の郷土意識の中核たる郡制が廃止され、郷土という枠組みにあらたなパラダイムが要請され始めた時代に遭遇して、「史蹟名勝天然記念物保存法」の制定に力を得た覚堂は「上毛郷土史研究会」を母体とした「上毛考古会」を組織する。時に豊国覚堂はすでに齢50を越えていた。内務省令「史蹟名勝天然記念物保存法」の制定された翌年の大正9年「上毛及上毛人」第44号の冒頭に、「歴史は主。史蹟は客。」と題する覚堂の論考がある。「(前略)然るに熟々想に史蹟や名

勝や天然記念物を保存するという事は、謂はばお客仕事でありまして、夫れよりも御主人となるべき大切な事柄の存在を忘れては成りません。主人とは何ぞや、即ち歴史其物であります。歴史が闡明されて然る後始めて史蹟の保存問題も起るので、歴史が明らかに講究せられざる限りは史蹟の尊重すべきことも判明しないではありませんか。言い換れば歴史は実体であつて、史蹟は其影法師に過ぎないのであります。(後略)⁽⁸⁾ この豊国覚堂の「歴史は主。史蹟は客。」という主張は、大正3年の創刊以来昭和16年の終刊まで300号に亘り「上毛及上毛人」の誌面に流れる主題であつたと言える。この覚堂の眼差しと「郷土本位」の思想との交点に彼の郷土史研究の行動原理が介在していた。

「大正9年の年頭に際して」(「上毛及上毛人」37号)で、覚堂は「(前略)之に就いて第一に感ずるは、古墳並びに其埋藏物の保存之を学問的に期待して、秩序ある研究を遂げ、而して其結果を天下に公表することあります(後略)」⁽⁹⁾として、群馬県の誇るべきものとしてあまた存在する古墳をあげ、その「学問的に秩序ある研究」を要請している。この当時すでに宮崎県西都原古墳群では、大正元年以来大正8年まで当代一流の考古学者達(黒板勝美・浜田耕作・梅原末治等)の手による計画的な学術調査が実施され、その報告書も3冊刊行されていた。それゆえに覚堂の脳裏には、宮崎県に勝るとも劣らない古墳王国としての群馬に対する矜持があつたに違いない。

しかし豊国覚堂はあと10年の歳月を待たねばならなかつた。覚堂の期待の星である福島武雄の手になる「箕輪町上芝古墳址」の発掘調査の全貌が明らかになって、古墳王国群馬の名が高らかに世間に喧傳されるのは、昭和4年2月のことである。

(2) 岩沢正作～脚任せの努力主義

「(前略)先ず吾徒の知れる範囲では本県斯学会の元老としては伊勢崎の相川之賀君、大間々の岩沢正作君、藤岡の浅美作兵衛君を挙げて見やうと思ふ。相川君は不言実行家で斯学に関する新古書籍の蒐集に於いて最も秀で、岩沢君は捜訪実査、脚痕広く各地に印する點に於いて勝り、浅見君は廣探遠索、金を投じ足を労して多数蒐集するを以て専要とし、三者各特長を有して居るが(後略)」⁽¹⁰⁾とは豊国覚堂の評である。覚堂の評は岩沢正作に関する限りまさに的を射ており、「捜訪実査、脚痕広く各地に印する」史蹟調査・踏査の類はほぼ群馬県各地に及んでいる。そこに「脚任せの努力主義」者岩沢正作の面目躍如たるものがある。

次に岩沢正作の「脚任せの努力主義」の内容について、彼の昭和5年の論考である「上毛及上毛人」163号掲載の「吾経路を顧み同学新進諸君に一言す」を引用して検討する。時に正作は54歳であるが、前年に「毛野研究会」を設立し、翌年には郷土雑誌「毛野」を刊行しようとする盛り時代の時代である。岩沢は彼独特の軽妙洒脱な語り口で「(前略)今私は郷土研究に指を染めつつあるのであるが、私の此處に到つた経路を顧みると、舊幕時代の木内石亭の跡を辿つた感がある。(中略)私の進んで来た経路は勿論石亭流であつた。私は植物動物の標本採集鉱物岩石の標本採集から化石の蒐集、石器古瓦の蒐集にまで進んで、今日の境遇となつた。其出发点が標本の採集から出てゐるので、遺物の探索に熱中し過ぎて遺跡の測定を忘れるという傾きのあることを、今でも

高短所としてゐる。併し私の遺物探索の方針は土器片や石鏃屑を片端から注意拾得して、他のものはあつたら拾得する主義で、珍品主義は採らず、普遍的のものに重きを置いた。此主義で進むと何處に行つても、何程かの得物はあつたら失望はしない。此處が私の土器片や打製石器のみ多く堆積して喜んで定評された所である。従つて私の蒐集品は金力主義でなく、脚に任せて蒐めた努力主義によつたものであるから、手許にある程の遺物の出土地には何種のものが多かつた位のことは判然としてゐる。標本即ち参考品は別として出所不明のものは禁物としてゐる。これだけは買つて貰いたい。けれども重ねて言うが私の踏み来つた経路は現代の研究法に違つてゐなかつた（後略）¹³と回想する。

岩沢正作は16歳からの数年間、理科大学卒業の寺崎留吉から博物学の手ほどきを受け、このことが何でも知つてやろうという旺盛な知識欲をもつ正作の気質と一致し、彼の生涯の方向を決定したと言へる。博物学は natural history の訳であり動物学、植物学、鉱物学の総称で、江戸時代の「本草学」の流れを汲むといわれる。博物学の方法論は採集と分類である。正作の郷土史研究の方法論は「其出发点が標本の採集から出てゐるので」と述懐しているように、まさしく博物学のそれであつた。岩沢正作はこの方法論を武器に山羊髯を顎にたくわえ、群馬の山野を跋渉するのである。

岩沢正作と豊国覚堂との出会いは確かではないが、大正5年頃ではないかと思われる。労作「赤城山」¹⁴を自費出版した正作に注目した覚堂からの何等かの接触があつたに違いない。正作は翌年の12月「上毛郷土史研究会」に入会している。

「今私は郷土研究に指を染めつつあるのであるが」と語る岩沢の胸には大いなる鬱憤が窺える。大正末年から昭和初年当時の郷土研究の現状は、いみじくも豊国覚堂が群馬県における郷土史研究の代表と評価した人物すら「浅見君は廣探遠索、金を投じ足を労して多数蒐集するを以て専業とし」と、正作に言わせれば「金力主義」であり「珍品主義」の、仮に相川龍雄の言うように系統的・組織的であるとしても、木内石亭流であつた。だからといって浅見作兵衛を責めることは当たらないであらう。豊国覚堂にも相川之賢にもその通弊は見られ、岩沢正作自身の内にも旧時代の痕跡は存在していた。しかし岩沢の「脚任せの努力主義」からすれば郷土研究は「假令遺物を遺物として蒐めても、発見地の不明なものは要するに一の標本であつて郷土研究の資料とはなり得ない」のであり、「遺物探索の方針は土器片や石鏃屑を片端から注意拾得して、他の物はあつたら拾得する主義で、珍品主義は採らず普遍的の物に重きを置いた」極めて学問的なものでなければならなかつた。後年「毛野研究会」を創立し、機関誌「毛野」を刊行せざるを得ない誘因に、この研究法の相違を挙げてあながち穿ち過ぎでもあるまい。

岩沢正作の「上毛及上毛人」における最初の論考は「笠懸村古代瓦の窯跡発見始末」¹⁵（大正11年64号）で、これはまさに「脚任せの努力主義」の輝かしい成果であり、今なお山際瓦窯跡として群馬の古代史に重要な位置を占めている。爾来正作の「上毛及上毛人」における論考は77編を数え、福島武雄とともに一時代を築いた。その論考を分野別に見ると考古が1/3と断然多く、地質・

伝説・地名・環境問題⁽⁸⁾とその関心は多岐にわたり、博物学者岩沢正作の幅広さを見る思いがする。『上毛及上毛人』における正作の論考の白眉は、昭和2年119号から昭和5年153号まで21回にわたって連載された『上毛地質学講話』であろう。この成立事情については上毛地質学講話叙言に詳しい。それによれば国史講習会が大正15年に刊行開始した『考古学講座・地質及古生物篇⁽⁹⁾』は「相当地質学の素養あるものにして、初めて了解し得られる程度で地方にありて普通考古学に興味を持つ位の程度のものには、稍難解であるという批評を度々耳にしてゐた」それゆゑに「上毛考古会員のために、可成的平易に而も考古学的にして、而して本県に關係を持たせて、地質学の概要を記述しては何か」という動機を豊国覚堂を始め相川之賀や原田龍雄等から受けて、「従来学習した先輩の所説を平易に繰り、これに県下に於て実地見聞した処を引証し、且出来得る限り考古学資料を加味する」という方針で取り組んだものであった。「平易に而も考古学的にして、而して本県に關係を持たせて、地質学の概要を記述して」という難問をクリアできる人間は、当時群馬県においては岩沢正作において外はなく、赤城山登山200回を数え県内を一巡したと豪語する「脚任せの努力主義」者岩沢の独壇場であった。彼の「上毛地質学講話」は概略構成において『考古学講座・地質及古生物篇』を下敷きにしてはいるものの、その内容は具体的で示唆に富み、正作の論考中でも随一のものである。

「重ねて言ふが私の踏み来った経路は現代の研究法に適ってゐなかつた」（前掲『吾経路を顧み同学新進諸君に一言す』より）という時の、岩沢正作の脳裏には知己の少壮の考古学者後藤守一や若き中谷治宇二郎・大場磐雄等の影が去来していたに違いない。大場磐雄との交流はすでに大正15年には始まっており、同年起稿の『上毛に於ける石器時代土器各派に就て（下）』では、旧姓谷川の名で大場の考古学雑誌に於ける所見が随所に引用されている。また岩沢は諸磯式土器について「出来得る限り縣内に於ける分布等を調査して谷川氏に応援を期する覚悟である」と述べ、大場の強い影響力のもとで得意の「脚任せの努力主義」に磨きをかけようとして決意する。

中谷治宇二郎は昭和4年に『日本石器時代提要⁽¹⁰⁾』を僅か27歳で上梓しており、彼独自の研究方法（分布論や様式分類）による縄文文化の解明は、岩沢正作にとって衝撃的でさえあったと思える。岩沢と中谷の知己がいつ結ばれたかは不明だがおそらく昭和2年8月に近い時期で、三山閣所蔵品を見合いながら中谷は正作の軽妙な弁舌に引き込まれ、正作は中谷の眩いばかりの若さと才気に感嘆し、互いに意気投合したことだろう。しかし岩沢の「脚任せの努力主義」の次にくる命題は、縄文土器の蒐集・分類そして編年という方法を駆使しての地域的展開のはずであった。

帝室博物館鑑査官後藤守一との出会いは大正13年の後藤守一の群馬研究旅行が機縁であると思われるが、赤堀茶白山古墳⁽¹¹⁾の発掘調査の際にも相川之賀とともに物心両面での援助を惜しまなかった。岩沢正作は後藤を中心とする帝室博物館グループの組織的・学術的調査方法を目の当たりに見て、「現代の研究法」と自分等の方法との画然とした彼我の差に新しい時代を感得した。

昭和4年2月の上芝古墳⁽¹²⁾の発掘調査と福島武雄に代わる報告書の作成に大きく関与したのは「脚任せの努力主義」の大いなる成果である『上毛地質学講話』の力と後藤（昭和2年刊行の『日

本考古学」は熟読玩味していたに相違ないが) や中谷との交誼の中から正作が自ら学んだ「現代の研究法」による成果ではなかったか。

岩沢正作と中央の学者の媒介項は、「脚任せの努力主義」で群馬県の各地を渉猟して蒐集した膨大な量の土器片や石器類と彼の経験情報であった。例えば正作の蒐集資料の中から杉原荘介が目ざとく弥生土器を見だし「樽式土器」設定の端緒としたように、彼の蒐集品は「金力主義でなく、脚に任せて蒐めた努力主義によったものであるから、手許にある程の遺物の出土地には何種のものが多かった位のこととは判然してゐる。標本即ち参考品は別として出所不明のものは禁物としてゐる。」ために、当時としては岩沢の情報と併せて第一級の一次資料となっている。

かような知的交流のなかから、「現代の研究法に適ってゐなかつた」とする岩沢正作の方法論は、昭和5年以降の八幡一郎との友誼も含めて、かなりの深まりを見せていくものと思考される。

(3) 福島武雄～「科学趣味」の考古学

福島武雄には郷土史に造詣の深い兄福島博⁽⁴⁰⁾がいた。武雄の兄博は早くから豊国覚堂や岩沢正作と交誼を結び郷土史研究に興味を示し、内務省令「史跡名勝天然記念物保存法」の制定された大正8年には「郷土史蹟名勝天然記念物保存会」を創立している。福島兄弟の生まれ育った郷土の地は至るところに古墳や古城址等の史跡が溢れ、生来の郷土史研究者を育むに十分な環境であった。また兄博は大正10年群馬県史蹟名勝天然記念物調査委員を豊国・相川・岩沢等と共に委嘱されており、群馬県における郷土史研究者の中核にいたことが窺える。そんな郷土史研究の雰囲気⁽⁴¹⁾の溢れるなかで、若き福島武雄が郷土史研究に手を染めるのは必然の成り行きであったと言える。

福島の郷土史研究の方法論を形作るもう一方の要素に、建築石材学という極めて合理性と計数性に富んだ学問を基底に持つ点が挙げられる。武雄は早稲田大学理工科採鉱冶金科の最初の卒業生であり、石材会社⁽⁴²⁾に就職した岩石学のプロフェッショナルでもあった。

福島武雄は大正10年「上毛及上毛人」53号のデビュー以来、31編の論考をその若すぎる死の前年(昭和4年)まで「上毛及上毛人」誌上に発表している。福島は大正12年現在に於ける群馬県史・郡史編纂や史蹟名勝天然記念物調査の計画を踏まえて「これらの潮流に従って建築石材学を専攻する私も強いて考古学との間に連絡を付けて鉄槌を振りながら、古墳、城跡、金石文或は古瓦等について自分の定めた方針に従って調査を初めております。」(69号「本県の古墳に就いて読者諸賢にお願い」)と述べている。それでは福島の「自分の定めた方針、とはいかようなものであったろうか。その一つの解答を「上毛及上毛人」71号所載の「古墳行脚(石棺の部)」の一節の中に見いだすことができる。「総て科学の研究は、同類を集めることにその源を発している。集めたものを系統だてて分類し、それらの関係を調査し、一定の法則を見いだすことが広い意味の科学であるとも考えられる。自分は科学をかように解釈して、目的に到達するまでの道程を楽しむものである。」⁽⁴³⁾という優れて学問的な認識を示して、福島は考古学に立ち向かおうとする。

前掲の「古墳行脚」のなかで「総て科学の研究は同類を集めることにその源を発している」と語る福島はさらに「本縣の古墳に就て読者諸賢に御願ひ」で「(前略)本縣の大部分の古墳の如く

遺物が已に散乱し単に骨董癖のみの満足を計る人々の手に亘った今日に於いては、幸に遺物の残されたる少数の古墳と比較研究する為には其外形、石室の積方等の外、石棺の形式、石質の如何等を調査する事が必要であります。(中略)これ等の考へから2月号以下に於て私の野帳の中から毎月2つずつ図を禪山入れて記載し最後に纏めて見たいと思ひます。是を第一歩として縣下の各古墳墓に付て調査致したいと思ひます。(中略)そこで皆様に御願ひする事は記載洩れの石棺所在地を豊国主幹へなり又は総社町の私の所へなり御知らせを願ひます。其外遺物、石室其他分布に就ても一定の方針の下に調査して見たいと思ひますから、續々本誌上に御発表あらん事を願ひ致します。本縣の様に考古学的調査が不十分な所では古墳に限らず、總ての遺跡の一覽表を作る事が刻下最大の急務であります。」と述べ、自らは「縣下石棺所在地名表」⁽⁶⁰⁾「群馬県古瓦発見地名表」⁽⁶¹⁾をものしている。また「古墳行脚」や「野帳から」に窺える「測定図はなるべく禪山入れて、本文は図の足りない所を補う位にしておきたい」という主張を裏付ける正確な測量図と測定値は、合理性と計数性を重んずる科学者福島武雄の矜持でもある。付言すると福島の学問レベルは「福島はまた、石棺の研究に意を注ぎ、高精度な実測図を作成し、石棺の型式学的研究をめざした。これは日本の古墳研究史に照らしてみると、その先駆をなすもの一つであり注目に値する。」⁽⁶²⁾という程の極めて高いものであった。

かようにして郷土群馬の現状を適確に分析し処方箋を下す福島武雄の姿に、群馬県郷土史研究の曙光を見たのは豊国覚堂一人ではなかつたらう。

略年譜からも知れるように、武雄は幼いころから農家の配置や構造を調べるといふおよそ子供らしくない興味のありようを示している。しかしこの少年の日の体験が彼の城址研究の発端になり、大学に於いて建築石材学という特殊な学問を専攻する動機となったことは種々の状況から明らかである。福島武雄は築城学者としても希有の才能を期待されていた。その主な論考には「上毛及上毛人」に発表された「古城址調査のしおり」⁽⁶³⁾「箕輪城考」⁽⁶⁴⁾「大胡城考」⁽⁶⁵⁾とサンデー毎日に掲載された「大阪城の巨石」⁽⁶⁶⁾がある。福島は「箕輪城考」の結尾で「此稿の起草に当たって執った予の態度は、城郭の部に於ては遺跡の調査を第一とした。之を土台として築城術変遷の事実を経とし、当時の戦術を緯とし、之に従来の記録類を以て彩色を付けた。従つて従来の戦記録は全然之を無視した場合もあり、之に依つた所もある。其取捨は古代兵学上の常識に依つた考へである。」⁽⁶⁷⁾というように、古城址調査についても「城の研究は立派に考古学の一分子」との認識で「遺跡の調査を第一」とし、十数年亘つて群馬県の城址100カ所以上から集めた情報を掃納して推論するという優れて科学的手法を駆使して成功を取っている。

「本縣の様に考古学的調査が不十分な所では」と述べる福島武雄のイメージはどのような考古学的調査を指向していたのだろうか。大正12年の時点での考古学的調査と言へば、大正元年から7年まで数次に亘つて一流学者を動員して実施された宮崎県西都原古墳群の発掘調査であろう。それらの発掘調査は、それぞれの担当者の問題意識や考え方により内容のバラツキがあり、統一したものとはならなかつたが、古墳群を初めて計画的に調査したという学史上の意義は大きい。

大正9年には梅原末治が京都府久津川古墳⁵⁶の墳形・内部主体・副葬品を総合的に研究し、古墳の編年の基礎を作る時期でもあった。また貝塚の分層的発掘が盛んに行われ、⁵⁷ともすれば科学的方法に欠けるところのあった、明治期の人種・民族論を主軸とする考古学を克服する、新しい研究⁵⁸動向が輝きを増してきていた。武雄の「科学趣味の考古学」はかような時代状況の下で形成され、昭和4年2月の上芝古墳址との運命的な出会いを迎えるのである。

福島武雄は昭和2年9月の吾妻郡史蹟視察旅行以来中谷治宇二郎との昵懇の関係を築くのだが、彼の「科学趣味」と中谷の「(前略)然し昭和4年以後、私は日本を離れると同時に、自分の行くべき路は必然的に決定された。それは考古学(私の場合常にこの言葉は先史考古学を指している)を実験科学にまで持ち来たらそうとする事である。考古学を分類を基礎にした思考的な実験科学にしなければならない。少なくともそうし得る部分だけでもそうしなければならない。我々は働で考古学を考える様な愚を離れて、机の上で鉛筆を持って考える可きである。精密なる方法上の準備、結論への思考、材料は特に我が国に於いては充分すぎる程充分なのである。小地域に1万個以上の新石器時代遺跡が報告されていて、それでも尚日本石器時代学が成立しないならば何れの国に於いてもそれは成立し得ない学問となってしまう。我々は新しい資料を地下に求めるよりも学する心を自分自身の中に探す可きではなからうか。」⁵⁹という言のあまりの類似性に驚かされる。岩沢正作にとってもそうであったように、福島と中谷の分布論や伝播論を駆使した諸研究と暖かい人柄は魅力であったに相違ない。しかも福島も中谷もかたや工学士でかたや理学士という自然科学の方法論を身につけた二人である。二人の考古学者を結ぶ媒介項は福島に於ける「一定の方針」「科学趣味」であり、中谷に於ける「分類を基礎にした思考科学」「精密なる方法上の準備」であったと思える。

福島武雄という科学的方法論を理解した類い稀な個性が、地質学者岩沢正作の援助を得て、豊国覚堂の大正10年来の熱望である「学問的に秩序ある研究」に着手するのは昭和4年2月である。

4. 昭和4年2月箕輪町上芝古墳址の発掘調査

(1) 経緯

昭和2年8月上旬の残暑厳しい頃であった。当時の上毛新聞には次のような記事が掲載されている。それは「群馬郡箕輪町箕輪城址附近が客月上旬の大雷雨白川増水にて決壊した附近から古井戸を発見し其井戸の中から古い石碑等が発見された(後略)」というものであった。詳細については「上毛及上毛人」127号に載せられた「箕輪城址本丸御前曲輪古井戸出土五輪塔金石文について」⁶⁰に詳しい。それによると「出土の墓石146個、最も古きは康元元年2月9日の陰刻のある五輪塔である」で、ちなみに康元元年は1256年であり、さらに墓石を精査すると長野氏累代の墓石十余基が確認された。その後、昭和3年1月随江閣に於ける「上毛考古会」新年会の席上で下田恭介氏の弁によれば「客秋箕輪城址御前曲輪の古井戸七十余尺の底部より長野氏累代の墓石十余基を発掘したるを動機として、是等の物を始め、其他の名所旧跡を保存すべく、客冬箕輪史

蹟保存会設置」したのであった。これが上芝古墳跡にまつわる物語の全ての始まりである。

昭和初年当時は全国的な郷土史研究の高揚した時代で、群馬県でも各地で郷土史研究会が設立されて、豊田覚堂の「上毛郷土史研究会」とネットワークを結びつつある時期でもあった。そんな時流の中で『箕輪史蹟保存会』の誕生を見たのである。新興の機運著しい『箕輪史蹟保存会』のメンバーは、下田恭介会長のもと遺物発見の場合には報告し調査を行うことを申し合わせていた。上芝古墳跡の所在する箕輪町大字上芝字本町1093番地は増田銀次郎氏の土地で、氏は『箕輪史蹟保存会』の会員であり考古学にかなりの興味を持っていた。これが第一の幸運である。

「群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告第2輯・上芝古墳跡第2節発掘前の状態」によれば「本古墳跡の存在する1093番土地は、数年前迄は人家が建てられて他の屋敷と異なる所は無かった。然し或過去迄は墳丘が在った筈で、其時代に就いて少し考へて見やう。箕輪の城下町が現在の如く整頓したのは、慶長年間井伊氏の在城時代のことで、其墳は未だ墳丘も存在した筈である。何となれば第2図の地籍図に見る如く、当町の屋敷割は何れも主要道路に面して間口が狭く、奥行き
の長い長方形をなしてゐるが、当古墳跡の所在地と隣接増田氏の宅地とは、附近と同様の長方形の屋敷を二分した様になってゐる。而して本古墳跡が発掘の結果、全く1093番土地の中央部に位して、隣接地に及んでゐないことは井伊氏の城下町屋敷割の時代に於いて墳丘を存していたため、此部分を除地として増田氏の屋敷のみ特に狭く取つたと見做すべきであらう。」として井伊氏以降の江戸時代中期頃に家屋の増築時に古墳を平夷したものと推測している。

増田銀次郎氏は大正14年頃その土地を譲り受け、昭和4年2月になって鶏舎を設けるために開墾を始めたところ円筒埴輪を掘り当て、「此地が何等かの遺跡であろうと考へ」2月23日の夕刻に箕輪史蹟保存会会長下田恭介氏に報告がなされ、いよいよ事態が進み始めるのである。

(2) 「組織的の発掘」調査

「当時筆者は箕輪城跡実測のため、恰も同町に滞在中であつたので、翌24日早朝下田氏からの通知を受けるや現場に至り関係者と合議のうえ、組織的の発掘を試みることにし」と述べる福島武雄は「見れば円筒は1本を掘り出し、3・4本が弧状をなして並んでゐた」という現状を適確に分析して、組織的発掘の重要性を下田と増田に力説したに違いない。福島⁸⁵の熱意にうたれた形で2人は「最初より開墾に従事し来た増田氏方の人夫3名と、城址実測に従事中の3人、それに下田氏斡旋に依る箕輪史蹟保存会の人夫等」を充てて、発掘調査を援助する。

福島武雄の言う「組織的の発掘」について考えて見たい。管見の及ぶ限りでは「組織的の発掘」という語は、浜田耕作の『通論考古学』⁸⁶に窺える。「(前略)豫め斯学の目的を以て、一定の計画の下に、組織的発掘を遂行すに及んで、愈々厳密なる意義における科学的方法に背かざるに至れり。(後略)」との文章にあたる時、この『通論考古学』が福島に多大な影響を与えたバイブルであることが理解される。彼の言う「組織的の発掘」とはまさに浜田耕作の言う「組織的発掘」の誠実なる実践の場ではなかったか。

また昭和2年に上梓された後藤守一の『日本考古学』も福島や岩沢に大きな影響を与えたと思

われる。「日本考古学」は後藤がその序に述べるように「しかるに逐次公にせられる斯学関係の論著・報告は微に入り細を盡してはみるが、余りに部分的のもののみであって、此等の業績の概要を一般向きに録し、一冊の書以て全体を概見し得べきものに至っては、ここ十余年間に一部の編著者に之を見ることが出来なかつた」との認識から、昭和初年までの日本考古学研究成果を「一冊の書以て全体を概見し得べきもの」としてまとめたものである。その内容はバランス良く考古学に必要な事柄が解説されており、郷土史研究者にとっては絶好の座右の書であった。特に福島武雄にとっては、「考古学の研究は、先ず精確なる資料を聚成し、之を型式に従って分類し、各型式の相互の関係・共存等の事実より見てその年代を定め、ここにその型式変遷の迹を見て文化の推移を考へ、遺物の示す形の上より見て文化の所相を推すのを普通とする」と書く後藤守一の主張は、全く己の「科学趣味」に適っており、浜田耕作の「通論考古学」が思想としてのバイブルであるとすれば、後藤の「日本考古学」は行動原理としてのそれであったと考えられる。

福島武雄は「並列せる埴輪円筒が相互に上縁を接し弧状をなして配列するに於いては、当然古墳の一部ではあるまいかという考へが起り、従って昨日まで掘り出した石の一部は石槨であったことも想像される。」と思考し、「そこで埴輪円筒の排列状態と石槨の想像位置から推して、略半径20尺の円形をなすものと測定して、発掘予定線を描し、円筒列の内側に沿ふて、円筒の底部以下2、3寸を露す程度に溝を穿って調査した。」と述べているように、「一定の方針計画の下に、丁寧細心発掘を行ふ」ことを決意し、埴輪配列の課題を解明しようとしたものと思われる。昭和4年当時の埴輪配列研究の現状と課題については、柴田常恵の「人類学雑誌」掲載の「上野国箕輪町上芝古墳」に詳しいのでそれを引用してみる。柴田によれば埴輪配列研究の現状は「円筒の全部に亙って発掘的調査を試みる如きは、時間と労力を要し、掛け隔たった土地に臨んでは容易に実行し難く、加ふるに資料の関係上から石槨の内部を主とするので、遂に外部の円筒に至っては多く簡略にせられて居た。偶々此部分にまで調査を及ぼさんとすも、相憎く完全に残存せずして之れを行ふに適さざる場合もあり、遂に今日に至るまで此等の点が不十分ならしめた。」というものであった。そして課題は①「一古墳に於ける円筒の配列状態なり其数量なりということに為ると、円筒の全部に亙って発掘調査を試みし事例乏しく、多くは比較的其配列状態の顕著な部分を擇んで調査を試み、其他は主要地点に就て発掘するに止め、以て推考する程度とて、未だ十分に知られて居ない。」、②「円筒は土止め用途に充てたものだとの説もあったが、実際に於いて斯く認めらるる状態にあるか。」、③「円筒の横に造れる孔は連接せる他の円筒に横木を貫くものといわれるが、之れも多くの事例に於いては果たして然るや否や。」、④「同じく円筒と称すれど、大別して朝顔型に上部の開いた儘のもの、一旦細く括られて更に上部の開いたものとの2種あるが、此両者の関係は如何であるかという様な疑問もある。」、⑤「更に円筒以外の人形や馬などの所謂樹物に至っては、円筒の列中に交じって存するか、それとも其列外に置かるべきものなるか。」、⑥「埴輪樹物は特に研究資料として珍重せられ、何れも競ふて蒐集せらるる傾向あれども、調査者の手に依って発掘せられし場合殆ど存せず、何れも開墾等の土工に際し、其心得なき

人に依って発見されるを常とするから、数量は割合に多しと雖も、其位置や方向に就ては今に至るも明白ならざるものがある。」の6点を挙げている。このような柴田の認識は福島武雄の調査に大きな示唆と影響を与えたであろう事は想像に難くない。

地質学に造詣の深い岩沢正作の参加を得「科学的組織的調査」の陣容を備えたとは言え、福島も岩沢も今回のような発掘調査は未経験であった。開墾の後の古墳の残骸を実測調査するのは勝手⁹⁸が随分と違ったものと思われる。保渡田八幡塚古墳の報告書の「第4節外周発掘の経過」の項の「発掘の結果は予想外の発見が相続き、為に3名は同村小学校の宿直室を宿舎に当て、毎夜燭首熟議を凝らす必要に迫られた」と似たような手探りの状況が度々現出したに相違ない。そんな時宮崎県西都原古墳群の発掘調査を筆頭に数多くの古墳調査を手掛けた柴田常恵のアドバイスは、埴輪配列研究を念頭に置いて的確であった。例えば武雄の「此石墓が土留めの為に築かれた物とすれば、埴輪円筒の外の濠の内側にも、之に類した設備が有りはしないかとの、柴田先生の御意見に依て、凸出部の西北隅を北に掘り下げた所、別の石墓を発見することが出来た」との一文は、柴田の役割をたくましく描写している。蛇足だが柴田は上芝古墳趾の発掘調査に際し、この形式の古墳を「帆立て貝式古墳」と命名する。

岩沢正作の役割についても付言しておきたい。岩沢は「箕輪町新発見古墳の一部を埋没する火山屑層について」で「(前略)其の性質上破壊し易い埴輪円筒が築造当時の儘に樹立して居たということは、此の古墳の一部を被覆してゐる火山屑層が、築造後余り多くの年月を経過せざる間に於て、比較的急速に堆積して埴輪円筒の大部分を埋没した為めであったと考へられる。若し此の被覆層が堆積しなかつたなら、他の一般の例に洩れず転倒破壊の運命を止むなくせられ、今日迄保存せられなかつたであろう。(中略)以上種々の事実を総合して、此の被覆層は火山灰・火山砂・火山礫等を組成成分として、浮石屑・安山岩屑等の火山岩質から成るも、彼の勢多郡横野村大字滝沢に於ける、石器時代の住居址に見るやうに、火山の噴出物が直接に降下堆積して埋没したものでなく、上流地即ち榛名火山の山麓地帯を構成してゐた火山屑層の崩壊したものが、流水の作用によりてここに搬出せられて沈澱堆積した、所謂水成層であると想像する(後略)」と上芝古墳趾の被覆層を分析する。この岩沢の理解は、博覧強記な彼の学問レベルを示し、かつ大部の論考である「上毛地質学講話」に裏付けられたものである。そして今日の調査では常識となっている遺構や遺物と土層との関係を、附近の土層・埴輪円筒と土層・滲及葎石と土層・土層上より見たる古墳築造当時の地形として把握しようとした正作の努力は、福島功績に勝るとも劣らないものであろう。

福島武雄は言う。彼は「我々は今回の発掘に依って、此古墳から幾多の新事実を学ぶ事が出来た。」⁹⁹として、その主なものを12項目列記している。それは柴田常恵が埴輪研究の課題として挙げた項目を見事にクリアしているものであり、これは福島の「組織的発掘」の輝かしい成果であることは疑いない。以下12項目を列記して見る。

- ①埴輪の主体はやはり円筒であつて、之が古墳を圍繞してゐる事。

②円筒の下の節の辺までを土中に埋め、円孔は地上に出し、之に何か捜し込んだ様な位置に在つて一つの例外もない。

③円筒は上端の開いた所で相接してゐる事。

④十数本置きに異形の円筒を配置した事。

⑤埴輪円筒は土止めの為でなく、全くの装飾であつて土止めには石畳を使用した事。

⑥埴輪の人馬は円筒を以て凸出した一椽を造り、其内に安置した事。

⑦其配置から石人石馬との連絡が考えられる事。

⑧土止め石畳が数段に設けられ、特に必要な個處には特別に設けた事。

⑨円筒の外側に濠を設けた事。

⑩濠外に土手を設け、其上にも埴輪を置いた事。

⑪中央封土の形は円墳の形式の様であるが、其外周の円筒及び濠の形から見れば「帆立貝式」である事。

⑫帆立貝式の前方向凸出部が古墳の正面に当たり、其部分の埴輪の配置状態から見ても、祭壇を思はせる様な構造を示してゐる事。

かような上芝古墳址発掘調査の成果は、当時の考古学界に多大な衝撃を与え、そして今日でも「この調査方法と新事実の発見は後の研究に大きな影響を与えた」と学史上の意義が強調されている。

昭和5年「考古学」誌上に掲載された谷木光之助「埴輪の装置状態」を同時代人の証言として本節の結びとしたい。「埴輪一円筒にもあれ樹物にもあれ一の墳における装置状態を實際について明らかにすることは、自ら埴輪そのものの用途並びにその存置の意義を解決する。このことは古墳の研究即ち内部設備の研究と相俟つて他の一半をなす外部設備の研究に重要な意義と価値とをもつ。其れにもかかわらず従来においてはその方面の研究が比較的軽視され、墳より取り出されて陳列箱に並べられた埴輪樹物～彼らが円筒より遙かに重視したところのもの～の服飾史的考察を以て、其の研究を終始した。幸いにして一兩年來の関東諸地方、特に両毛地方に於けるその組織的発掘の成果は、埴輪研究の中心を完全に置き換えてしまった。今や埴輪の研究は陳列箱を離れて「遺跡」に立ち帰り、其のうゑに立つて埋置状態をより詳らかにしようとしつづつある。」

(3) 群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告第2輯(昭和7年3月)

上芝古墳址の発掘の主たる担当者である福島武雄は、前述の「埴輪町上芝古墳の遺跡発掘概報」の結言で「従つて本稿は単に発掘報告書たるに止めておいて、以後発掘される他の古墳の資料と共に(比較して)、詳細な数字的の報告書を造る考である。」という見解を示し、「自分の定めた方針に従つた科学的な(彼の言う)調査方法が堅持されている「詳細な数字的の報告書」を作るはずであった。

ところが「本報告は2編ともに福島委員(群馬県史蹟名勝天然記念物調査会臨時委員)の原稿に基くものであるが、氏はその報告書執筆中昭和4年秋より病を得、ついにこれが完成を見ずし

て翌5年秋思いを残して逝かれた。まことに哀惜の極みである。依て爾來岩沢・相川両委員にその整理を嘱し、相川委員は遺物編を、岩沢委員はその他を担当して以て完成した次第である。⁷⁹と
いうように、夭折した福島武雄の業は肝胆相照らす仲であった岩沢正作と相川龍雄の手になり、
昭和7年3月刊行の運びとなる。その分担の中身については「両編中其の結論は全く岩沢委員、
上芝古墳址の遺物編は殆ど相川委員の新たにものせる所である。蓋し上芝古墳址発掘遺物は帝室
博物館に於いて苦心整理の上夫々復元せられたが、福島委員は遂に之を視察調査する機なく且両
編を通じ、其の結論を稿するに至らずして病床につかれるに至ったに因る。然しながら各委員は
其発掘中は勿論、其の後に於いても細大となく克く協議研究を遂げてゐたので、故福島委員の意
志を全ぶしたものとみて差支えはない。」とあり、該報告書が岩沢正作と福島武雄と相川龍雄とい
う戦前の群馬県を代表する考古学の知性が絶妙のチームワークで織り成した賜物であることが理
解される。そして「上芝・八幡塚両古墳の調査法と報告書は、当時の日本の考古学研究の中にお
いても、極めてすぐれたものであり、古墳研究の先進地域であった近畿地方の研究者をして驚嘆
せしめたほどであった。⁸⁰」との指摘はその学問レベルの高さを物語っている。

この報告書のひとつの特徴は、本文44頁の中で実に10頁もの分量を土層篇に費やしていること
である。ここに融通無礙な博物学者岩沢正作の面目が躍如としている。まさに岩沢の4節からなる
科学的考察に裏打ちされた土層篇は、上芝古墳址の調査報告書の白眉の一つといえる。確実に
分層された墳丘の断面実測図は精度の高いもので、土層と円筒埴輪・土壘・葦石・濠との関係を
明瞭に示している。

また墳丘平面図(全体図・部分図)は目的を著実にとらえた表現方法が取られ、円筒埴輪と形
象埴輪の出土位置が明確に示されており、現在でもそのありようが復元的に利用されるレベルを
備えている。くわえて当時としては貴重な写真も確実な目的意識の下で撮影されており、上芝古
墳址を研究するものにとってのヴィジュアルな重要資料となっている。唯惜しむらくは遺物図版
の少なさである。唯一掲載されているのは、馬の埴輪のスケッチ風のもののみで、あの石棺や石
室の正確な実測図をものした福島武雄ありせばの感の深いものがある。

しかしながら、地方の郷土史研究者の水準をはるかに凌駕した報告書であることは明らかで、
福島の「組織的発掘」は、己の「科学趣味」を十分満足させるものであったに違いない。

5. 結 語

森本六爾は「埴輪研究史略」⁸¹(昭和5年)で、「(前略)昭和4年度前半期における柴田氏等を
中心とした岡毛地方の埴輪の発掘は、その組織的な調査と相俟って、その墳に於ける配列の明瞭
にして疑うべからざる實際を示したが、それは種々の意味で埴輪の研究を飛躍せしめている。か
くして今や吾々は埴輪研究の基礎を再び遺跡に置こうとする。取り出された埴輪そのもののみが、
埴輪を究明する全部ではないことが明らかにされた。既に埴輪の研究にも新興の気運の台頭を否
定しがたいことを記して、この研究史略の筆を關する。」として、上芝古墳址の発掘に繋がる一連

の発掘調査の埴輪研究に与えた衝撃の強さと期待を表明している。それは上芝古墳址発掘調査の
大いなる波紋でもあった。

『上毛及上毛人』146号の「保渡田八幡塚外囲発掘概況」⁷⁶によれば、「曩に箕輪町上芝古墳が発掘
せられ、その形式の珍しいことが発表せられると、観覧者の数は日々数百名を超えた。隣村上郊
村大字井出区高橋半三郎氏等も亦往訪観覧せられたが、その発見した埴輪円筒は氏が同3年前八
幡塚の東南20歩の位置にある持地内から発見せられたものに比して甚だ小さきこと、尚圍中平坦
地の地下2、3尺の處に存在すること等を審しく考えられて福島調査委員に相談せられた。」とい
う思わぬ結果を生み出した。そしてこのことが発端となって、上郊村有志の援助や青年団の労力
奉仕を引き出し、ひいては県村共同作業に発展していくのである。

水野正好氏の著名な「埴輪芸術論」の基となった保渡田八幡塚古墳の発掘調査は、かような経
緯から実に上芝古墳址発掘の副産物とも言い得るが、福島、岩沢に新たに相川龍雄の参加を得て
さらに細密で大掛かりな発掘調査となっていた。

さらに同年12月後藤守一氏の行った赤堀茶白山古墳の発掘⁷⁸も、上芝古墳址の波紋の一つとして
理解出来る。「上毛及上毛人」154号の「茶白山古墳に就いて」によれば、耳目を集めた上芝古墳
址や保渡田八幡塚古墳発掘の後、「斯くの如く上代文化の中心と称せらるる本県の古墳について、
完全なる学術的調査を遂行せんとし、博物館においては発掘に先立ち、後藤監査官及び内藤政光
氏の両氏は12月12日来県、社寺課の古沢兄びに相川、福島両調査委員の案内にて、群馬・佐波
両郡を視察し漸く茶白山を選定せり。」⁷⁹とかなり慎重な態度で、成果の期待出来る赤堀茶白山古
墳を選んでいる。赤堀茶白山古墳の調査は皇室博物館が手掛けた最初の発掘調査であった。この
調査で後藤守一は昭和2年の自著『日本考古学』の実践を行う結果となり、報告書『上野国佐波
郡赤堀村今井茶白山古墳』⁸⁰でも埴輪家の配置復元や聚成で大きな成果を収めている。

かつて豊国覚堂が「大正9年年頭に際して」⁸¹（『上毛及上毛人』37号）で、「(前略)古墳並びに
其埋蔵物の保存之を学問的に期待して、秩序ある研究を遂げ、而して其結果を天下に公表するこ
と(後略)」として、群馬県に於ける学問的に秩序ある古墳研究の必要性を力説したそのことが現
実のものとなり、「天下に公表」されて古墳王国群馬の名を全国に轟かしたのであった。

それらの記念すべき発掘調査はすべて昭和4年に集中しており、あたかも胚胎していたものが
上芝古墳址の発掘調査を契機として吹き出された感がある。

大正12年末の段階でも群馬県では、依然「本縣の様々考古学的調査が不充分な所では」⁸²と福島
武雄にいわしむる状態が続いていたにもかかわらず、福島の嘆きとは別に、「昭和3年11月現在郷
土史研究者名簿」の項でも触れたように、豊国覚堂率いる上毛郷土史研究会は、大正末年には「会
員数は設立以後1000名以上にのぼるまで拡大し、その範囲も全県下におよんでいった。当時これ
だけの規模をもつ郷土研究組織は全国的にみてもきわめて希なことであり、県内における郷土意
識の一端をうかがい知ることができる。」⁸⁴という力量を既に備えており、群馬県内をほぼ網羅した
郷土史研究者のネットワークが完成していた。また大正末年以来岩沢正作や福島武雄は自然科学

畑の方法論をもとに、中央の考古学界の研究成果に鋭敏な反応を示し、かつ中央の考古学者との交流を深める中で、「学術的色彩の強い論考」を『上毛及上毛人』誌上に掲載している。

これまで述べてきたように、「上芝古墳址」の発掘調査はただ単に埴輪配列研究に資する成果を挙げた古墳址の発掘ではない。その背後には、それらの現象を必然たらしめる人間たちの思想的営為や地域に蓄積された知的遺産が存在している。それは郷土史研究ネットワークを底辺で支え、郷土史研究に懸ける人々の熱き思いでもあり、「郷土本位」の思想の豊国覚堂と「脚任せの努力主義」者岩沢正作と「科学趣味」を標榜する福島武雄の織り成した壮大なタペストリであった。

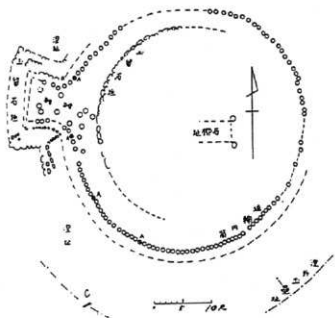
昭和4年の上芝古墳址・保渡田八幡塚古墳の発掘調査以後、岩沢は上毛郷土史研究会の郷土史志向に物足りず毛野研究会を組織し、翌年福島は万感の思いを残して夭折し、覚堂はさらに郷土色を増し大政翼賛的傾向を強めて行くのは三者の思想的経緯を顧みるとあながち偶然ではなかろう。このように見えてくると、3つの異なった光源から放たれた3条の光（豊国・岩沢・福島）が昭和4年上芝古墳址と保渡田八幡塚古墳の発掘調査に収斂し、再び離れていかざるを得なかったところに『上毛郷土史研究会』の限界があったといえる。そしてそれは戦前の日本の郷土史研究の通弊と同根であったと思量される。

追記

本稿は「昭和初年群馬県における郷土史研究者の一動向」と題して、昭和4年の上芝古墳址の発掘調査を定点に、豊国覚堂をはじめとする郷土史研究者の動向を描出しようと意図したものである。しかしながら筆を進めれば進めるほど疑問点・未解決点が山積みされ、迷路にはまりこんでしまった。例えば岩沢正作という個人に接近しようとしても、人間総体は複雑多岐で語り尽くすには研究も紙幅も足りないづくめであることを改めて感じた。それは上芝古墳址についても同様である。研究ノートとしてほとんど思いつくままの総論的な論考となってしまったが、今後は「昭和初年群馬県における郷土史研究の状況」のより厳密な意味での各論を考えて行くことによって、本稿の欠陥を補完していきたい。

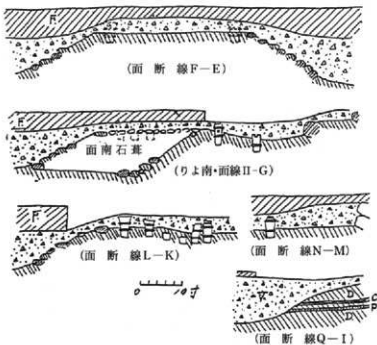
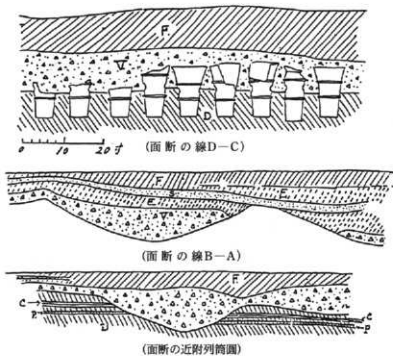
（撰筆 1192, 6, 30）

图版第一 上芝古墳址発掘原状実測図



图版第二 上芝古墳址形象埴輪発見位置実測図





郷土史研究関係年表(昭和20年まで)

西暦	和暦	郷土史研究関係記事	考古関連記事
1792年	寛政4年	伊勢崎藩家老重庵「発掘遺蹟」「古器図説」を著す。	
1811年	文化8年	「上毛上野古墓記」の著者吉田芝深没。	
1819年	文政2年	11月群馬郡總社光嚴寺裏山の古墳が発掘される。(天野政徳監筆)	
1865年	慶応元年	豊田覚堂生まれる。(1865～1954)	
1866年	2年	相川之賀生まれる。(1866～1949)	
1876年	明治9年	岩澤正作生まれる。(1876～1944)	
1877年	10年	柴田常恵生まれる。(1877～1954)	
1878年	11年	3月大室前二子古墳の村民により発掘される。 アーネスト・サトウが前二子古墳石室を調査し、日本アジア協会誌に 報文を発表している。	
1888年	21年	後藤守一生まれる。(1888～1960)	
1896年	31年	福島武雄生まれる。(1896～1930)	
1902年	35年	中谷治宇二郎生まれる。(1902～1936)	
1904年	37年	尾崎喜左雄生まれる。(1904～1978)	日露戦争
1906年	39年	柴田常恵が諏訪神社古墳を発掘する。	
1907年	40年	柴田常恵が本郷埴輪窯跡を発見する。相川龍雄が生まれる。 (1907～1946)	
1909年	42年	群馬県が調査を発し、各市町村の学校と役場が協力して郷土誌を編纂 し、学校と役場に備え付けるようにした。	
1913年	大正2年	豊田覚堂が高崎において「上毛郷土史研究会」を創立する。	大正元年古崎県西郡原古墳群発 掘開始 第1次世界大戦
1914年	3年	「上毛及上毛人」を創刊するが3号で休刊。(豊田覚堂)	
1916年	5年	豊田覚堂が前橋に転居して「上毛及上毛人」を復刊する。	
1917年	6年	「日本石器時代人民遺物発見地名表」4版刊行 柴田常恵。	
1919年	8年	内務省令「史蹟名勝天然記念物保存法」が制定される。金山瓦窯跡が発 見される(松田 金貴)	
1921年	10年	郷土史蹟名勝天然記念物保存協会創立(福島兄弟)。 群馬県史蹟名勝天然記念物調査委員を25名に委嘱する。(豊田覚堂、相 川之賀、福島博、岩沢正作等)	
1922年	11年	笠懸村古代瓦窯跡を発見する(岩沢正作)。群馬県史編纂に着手。 この時期から各地の史蹟調査が盛んに行われる。7月群馬郡誌編纂開 始。	浜田耕作「通論考古学」
1923年	12年	郡制が廃止される。3月考古同志の州外見学(豊田、相川、岩沢、福島 等)。 10月上毛考古会第2回例会(総社町光嚴寺)。11月古前橋研究会第3回実 地踏査。	9月関東大震災
1924年	13年	3月第4回上毛考古会春季大会(伊勢崎公園内華藏寺)。 11月第6回上毛考古会(藤岡浅美邸)。群馬郡誌が上梓される。11月勢 多郡誌資料展覧会開催。	
1925年	14年	1月上毛考古会第7回大会(高崎大信寺)。3月金山史蹟調査会を創立。 4月第8回上毛考古会(大間々)。 10月第1回郷土資料展覧会(前橋図書館)。	
1926年	15年	1月第10回上毛考古会(前橋臨江閣)。	
	昭和元年		
1927年	2年	4月高崎史蹟保存会創立される。4月内務省指定史蹟告示(大室前二子 古墳等)、5月高崎市史頒布。 8月伊勢崎国民講座開催。8月大間々三山園で考古会開催。8月箕輪 史蹟保存会設立。 10月上毛考古会第13回大会(世良田長楽寺)。	後藤守一「日本考古学」
1928年	3年	3月群馬自由大学考古学講座開講。多野郡誌成る。新田郡史出版。箕 輪町史考刊行(箕輪史蹟保存会)。 10月吾妻郡歴史展覧会開催。甘楽郡史成る。桐生地方史成る(岡部赤 峯)。「佐波の古蹟」(相川龍雄)。	

1929年	4年	1月勢多考古学研究会発会。併せて講演会。展覧会開催(大胡町)。1月国史講座開催(奉公会主催)。 2月谷妻歴史研究会成る(中之条町)。2月箕輪町上芝古墳の発掘調査。 4月保渡田八幡塚古墳の発掘調査 5月保渡田八幡塚古墳出土品の縦覧と講演会を行う(上郊小)。勢多郡誌編纂決定。 6月史蹟名勝天然記念物調査会成る。7月新里史蹟名勝保存会創立。 9月谷妻郡誌刊行。 岩澤正作の「毛野研究会」が成立。11月上毛考古会第17回秋季大会(箕輪町)。「郷土説本」刊行さる。 12月赤堀茶白山古墳の発掘調査。	
1930年	5年	2月群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告第一輯刊行。4月上毛考古会第18回例会(群馬郡国府小学校)	1月東京考古学会創立。
1931年	6年	4月国府郷土研究会創設。利根考古会成立。9月福島武雄が亡くなる。岩澤正作「毛野」創刊。群馬会館落成記念郷土資料展覧会。4月第19回上毛考古会(藤岡・浅見毛十峯閣)。	
1932年	7年	「群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告第2輯」刊行。6月福島武雄慰霊祭。	
1933年	8年	「白石稲荷山古墳の発掘調査」(後藤守一・相川龍雄)。12月「上毛及上毛人」200号記念。	「赤堀茶白山古墳発掘報告書」刊行
1934年	9年	6月「毛野時報」創刊。11月歯野誤導事件。	
1935年	10年	群馬県全域古墳調査。3月黒板博士を招いて史蹟座談会。上毛考古会を群馬県郷土会と改称。 10月岡毛郷土研究家聯合大会。	中谷治宇二郎「日本先史学序史」
1936年	11年	4月「上毛文化」創刊。6月群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告「多野郡平井村白石稲荷山古墳」刊行。 尾崎喜左雄京都大学研究室より招かれる。3月22日中谷治宇二郎大分県湯布院にて道山。	ミネルヴァ論争
1937年	12年	2月文部省保存協会の西上州見学。3月栗崎蟹沢古墳の調査(相川龍雄)。	
1938年	13年	「上毛古墳総覧」(「群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告」第5輯)刊行。	
1939年	14年	「山田郡誌」編纂なる。	山内清男「日本遠古之文化」
1940年	15年		
1941年	16年	11月天神山古墳史蹟指定争奪告。豊国覚堂が大政翼賛会群馬支部文化委員になる。	12月太平洋戦争開始。
1942年	17年	「上毛及上毛人」297号で最終刊。	
1943年	18年	藤岡本郷堀輪宮跡の調査(尾崎喜左雄)。	
1944年	19年	6月21日岩沢正作没。(大胡町で講演直後)	
1945年	20年	8月5日原田龍雄前機空襲で爆死。	8月終戦

番号	県名	研究者数	研究団体と発行機関紙
01	北海道	●●●●	04
02	青森県	■●●●	13 3団体(津軽史談会・七戸史跡調査会・八戸史談会)
03	岩手県	●●	06 1団体(岩手史談会)
04	宮城県	■	10
05	秋田県	●●●	07 2団体(秋田史談会・角館史考会)
06	山形県	●●●●	08
07	福島県	■	20
08	茨城県	■●●	12
09	栃木県	●●●●	04
10	群馬県	■●●●●●●●●●	59 6団体(上毛郷土史・古前橋・桐生郷土史研究会・総社史跡保存会・上毛・東毛考古会)
11	埼玉県	■●●●	17 1団体(歴史研究会)
12	千葉県	■●●●●	14
13	東京都	■	10
14	神奈川県	■●●	16
15	新潟県	■●●●	21
16	富山県	●●●●	04
17	石川県	■	10 2団体(加越能史談会・加越能支部史談会)
18	福井県	■●	11
19	山梨県	●●●	03
20	長野県	●●●●	13
21	岐阜県	■●●●●	14 2団体(大垣史談会・飛騨史談会)「飛騨史談」
22	静岡県	■●●●	13 4体(遠州郷土史料・静岡県史料研究会・静岡県考古学同好会・静岡県史跡調査会)
23	愛知県	●●●●	12 2団体(名古屋史談会・名古屋温故会・岡崎趣味会)「名古屋史談会誌」
24	三重県	●●●●●	09
25	滋賀県	■●●●	13
26	京都府	■●●●●	17
27	大阪府	■●●●●	17 2団体(大阪史談会・池田史談会)
28	兵庫県	■●●●●	23
29	奈良県	■●	11
30	和歌山県	■●●●	25
31	鳥取県	●●●●	08
32	島根県	●●●●●	09 2団体(島根県史編纂係・出雲風土記研究会)
33	岡山県	■●●●	22 1団体(温故会)
34	広島県	■●●●●	27
35	山口県	■●●●●	18
36	徳島県	■●●●●●●	33
37	香川県	●●●●	04 2団体(丸亀史談会・藤田共済会郷土館)
38	愛媛県	■●●●	30 7団体(伊予・今治・西宇和・大洲・宇和島・府中史談会・伊予史談会両桑支部)
39	高知県	■●●●	13 2団体(土佐史談会・南国史談会)
40	福岡県	■●●●●	14
41	佐賀県	●●	06 1団体(肥前史談会)
42	長崎県	●	05
43	熊本県	■●●	12 1団体(天草史談会)
44	大分県	■●●●	13
45	宮崎県	●●●●	08
46	鹿児島県	●●●●●	09 1団体(郷土資料調査委員会)
47	沖縄県	●●●	03

昭和3年11月現在

群馬県郷土史研究者名簿

番号	氏名	住所	備考
01	豊国義孝	前橋市南曲輪町19	
02	板井菊次郎	前橋市立図書館	前館長
03	佐藤誠太郎	前橋市立図書館	司書。古前橋研究会。「雲外余稿」
04	中島吉太郎	田中町	
05	大園軍之丞	紅雲町	群馬県史蹟係主任
06	八木昌平	国領町	桐生高等女学校長
07	飛沢勇造	紅雲町	前橋高等女学校教諭
08	江原三郎	北曲輪町38	
09	原田豊雄	神明町3	勢多郡誌編纂主任
10	岡部福蔵	桐生市今泉	桐生高等女学校。「上野人物志」
11	田村栄次郎	本町	
12	真尾源一郎	本町一丁目	
13	前原寛二	山田郡広沢村	
14	飯塚忠一郎	広沢村	
15	鈴木	毛里田村	
16	岩沢正作	大間々町	
17	長島織吉	境野村	
18	松崎傳次郎	新田郡太田町	金山図書館司書
19	石原春吉	笠懸村	
20	内田英雄	太田町	
21	富岡牛松	太田町	
22	長山健次郎	錦打村	
23	岡部駒次郎	強戸村	
24	渋谷嘉津間	世良田村	
25	奥山 陽	笠懸村	
26	早川忠次郎	高崎市砂賀町	郷土史家。「高崎案内」を発行(1910)。
27	山内留亦	下横町4	郷土史家。「高崎市史」上下巻編纂。
28	丹下 兼 象	通町大信寺内	郷土史家。「群馬郡誌」編纂(T14年)。
29	小野善兵衛	利根郡乾野村日夜野	
30	秋山吉次郎	桃野村	
31	小林 徳 助	川場村	
32	鶴岡伊勢松	白沢村	
33	松井勝三郎	白沢村	
34	中沢 広 勝	佐波郡境町	
35	相川之實	伊勢崎町	
36	石川国太郎	宮郷村	
37	堀島 甫	茂呂村	
38	内山留一郎	伊勢崎町	
39	堀島 博	群馬郡総社町	
40	堀島武雄	総社町	
41	関 亀 鈴	京ヶ島村	
42	磯田 幸 城	元総社村	
43	依田省三	室田町権名山	権名神社
44	牧 震太郎	金古町	
45	堀口 薫 治	多野郡入野村	
46	浅見作兵衛	藤岡町	節範亭。訓導。後浅見家に婿入りし質屋・金貸し。十家園。
47	松田 廣	日野村	群馬節範亭。訓導。「多野郡誌」「藤岡町誌」編纂。
48	富田茂三郎	平井村	
49	船 戸 祐 研	勢多郡新里村	
50	瀧 沼 吉 衛	邑楽郡船形町	
51	田中善次郎	碓氷郡安中町	
52	中里重作	後閑村	

53	中島悦次	東京市外田端491	
53	高橋 絃司	下落合村	
54	譜田八百七	杉並町高円寺 374	
55	樋口千代松	名古屋市図書館	
56	堀田環左右	横浜市役所	
57	戸田藤次郎	樟太庁中学	
58	中西新太郎	埼玉県浦和町	
A	上野史蹟研究会	前橋市南曲輪町	「上毛及び上毛人」
B	郷土史蹟研究会	群馬郡総社町	
C	古蹟研究会	前橋市立図書館	
D	上毛考古会	前橋市	
E	郷土史蹟研究会	桐生市今泉	
F	東毛考古会	新田郡太田町	
G	箕輪史蹟保存会		下田恭介・長島
H	勢多考古学研究会		大島・高橋
I	毛野研究会		
J	新庄史蹟保存会		
K	上野史蹟保存会		

豊国党党略年譜

西暦	和 暦	記 事	備 考
1865年	慶応元年	多野郡日野村興春寺の住職田川義水の長男として生まれる。	
1879年	明治12年	勢多郡大胡町大字堀越の長善寺の豊国宗伝の養子となる。	
1880年	13年	前橋市の龍海院の群馬県曹洞宗専門学校に学び、明治18年に卒業する。	
1886年	19年	隈知事の認可を経て寺内に「済美塾」を開く。住職になる。	
1888年	21年	東京の仏教布教師講習会で大内青嶽を知り、同師主催の「江湖新聞」の記者となる。	
1896年	29年	「上州新報」の記者となる。	
1905年	38年	「上野日々新聞」を主宰する。	このころ「上州人物志」を編集・刊行する。 「高崎繁盛記」「前橋繁盛記」相次いで刊行。
1913年	大正2年	高崎において「上毛郷土史研究会」を創立、主宰する。	
1914年	3年	月刊誌「上毛及上毛人」を創刊するが3号で休刊におこまれる。	
1916年	5年	前橋に移り再び「上毛及上毛人」を復刊する。	
1921年	10年	群馬県史蹟名勝天然記念物調査委員に委嘱される。	「発掘古鏡10面」「上毛及上毛人」53
1922年	11年	「本県空前の大発見・朝鮮式土器の製造密跡」「上毛及上毛人」60	「笠懸村史蹟名勝其他見聞雑記」「上毛及上毛人」
1923年	12年	2月福島武雄等と多野郡の史蹟調査を行う。 9月東京の考古学会と上毛考古会を共催する。	「北金井の埴輪窯跡を見る」「上毛及上毛人」75 「世の先進者、特に教育家諸君に激す」75
1925年	14年	「東国分古瓦密跡を捜る」「上毛及上毛人」97	
1926年	昭和1年	「本県石器時代の本場勢多郡横野村及其附近」「上毛及上毛人」108	
1927年	2年	「大間々三山園考古会」「上毛及上毛人」125	
1929年	4年	「史蹟名勝天然記念物調査会成立に就いて」「上毛及上毛人」147	「吾妻郡の先史遺物暫見記」「上毛及上毛人」126

1930年	5年	「帝室博物館の通輪特別展を観る」『上毛及上毛人』163	「考古会界も秋が収穫時」『上毛及上毛人』235
1932年	7年	「白石の稲荷山古墳紀行」『上毛及上毛人』199	
1936年	11年	文部大臣より表彰される。	
1941年	16年	大政翼賛会群馬支部文化委員になる。 「郷土史研究事業に就いての吾等の心境」『上毛及上毛人』289	
1942年	17年	1月をもって経営権を大隈講談社に譲り、「上毛及上毛人」は終刊となる。	
1949年	24年	「上毛百人一首」その他を出版する。	
1950年	25年	第1回岡崎文化賞を受賞する。	
1954年	29年	2月4日89歳で亡くなる。	

岩沢正作略年譜

西暦	和暦	郷土史研究関係記事	備考
1876年	明治9年	6月横濱市港区川和町に生まれる。	
1889年	22年	3月村立川和小学校卒業。4月東京の松嶺義塾に入る(明治25年3月まで)。	
1892年	25年	4月有りん義塾(明治27年4月まで)。	その後理科大学専科卒業の寺崎留吉について博物学を専修する。
1894年	27年	東京の豊永小学校に奉職する。	
1895年	28年	5月小学校本科準教員の資格を取る。	
1896年	29年	小学校本科正教員の資格を取る。	
1897年	30年	この年訓導となる。	
1898年	31年	豊永小学校を退職する。国民英学会で英語を学ぶ(明治31年12月から33年7月まで)。 12月秩父地方地質巡検旅行をする。	この間あちこちで数学、理科、博物、英語、農業、生理衛生の講習を受ける。
1899年	32年	中学教員検定のための、1月農事講習、8月動物講習終了。	
1901年	34年	10月四国の高松中学の教諭心得を命じられる。(月給35円)	このころ地質標本の収集で各地を歩き回る。
1902年	35年	9月校長岡元輔の引きで前橋中学校教諭となる(月給40円)。須永キンと結婚し紅雲町に住む。	前橋中学では博物、生理、衛生を担当した。
1905年	38年	4月高崎中学校へ転任(月給45円)。	教え子に土屋文明等がいる。
1907年	40年	前橋の共進会に地質標本を出品。	
1912年	45年	3月7年間奉職した高崎中学校を退職。	
	大正元年	7月戸籍を移して群馬県人となり大間々の住人となる。	
1914年	3年	1月大間々共立普通学校教諭となる。(月給60円)	担当科目は博物、農業、漢文
1916年	5年	「赤城山」刊行。	
1917年	6年	「妙義山」刊行。	
1921年	10年	群馬県史蹟名勝天然記念物調査委員に覚堂、之賀等とともに委嘱される。5月笠懸村古代瓦窯址を発見。	
1922年	11年	「赤城山から庚申山」刊行。8～12月山田郡南部の史蹟調査を執筆に実施する。	
1923年	12年	3月考古同士の州外見学で足利を訪れる。(福島兄弟、相川之賢、豊国覚堂等) 4月藤岡・海老瀬貝塚の視察。9月勢多郡月田の古墳群をたずねる。	
1924年	13年	1～12月勢多郡の史蹟調査を行う。8月国立公園予定地の視察。9月後藤守一等の群馬研究旅行の案内	覚堂、武雄、正作
1925年	14年	4月上毛考古会総会を大間々町共立普通学校にて開催。同時に三山閣臨時展覧会も実施。 11月赤城山の大雨増水問題で環境保護を訴える。	
1926年	15年	6月多野郡第三学事会で岩石・鉱物の大要を講義する。6月横野村洞	

		呂木周辺の踏査(寛堂、原田龍雄と) 11月から12月下旬まで感冒で潜伏。	
1927年	2年	1月～6月群馬各地に史蹟調査にでかける。8月中谷治字二郎のために三山閣臨時陳列会を開く。	
1928年	3年	1月母毒病に冒され呻吟する。3月前橋図書館で自由大学講座開講、岩沢は「石器時代の上毛に就て」 9月朝香宮殿下のお供で赤城山に登る。	
1929年	4年	2月24日～3月9日上芝古墳址の調査(福島武雄、岩沢正作)。 4月25日～5月10日保原田八幡塚古墳調査(福島武雄、岩沢正作、相川龍雄)。 6月「毛野研究会」設立。7月史蹟名勝天然記念物調査新委員の初会議。	
1930年	5年	4月上毛考古会第18回例会に参加。6～7月各地を踏査。	
1931年	6年	郷土誌「毛野」創刊。群馬会館落成記念郷土資料展覧会の第2部の企画をする。 4月藤岡十重閣での第19回上毛考古会総会に参加。6月群馬県地理学会創立総会に参加。 6月上毛新聞主催の「山を愛する座談会」で赤城山保護を訴える。10月足利考古会第百回祝賀会に参加。	「群馬県下に於ける弥生式関係遺物」(考古字1・5・6弥生式号)
1932年	7年	上芝古墳址・保原田八幡塚古墳の調査報告書の整理を終える。(故福島武雄に代わって)	「群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告」第2輯刊行。
1933年	8年	4月新里村史蹟保存会総会に顧問として参加。	
1934年	9年	3月文部省史蹟名勝天然記念物保存会第77回見学旅行団の案内役をつとめる。6月「毛野時報」創刊。 11月特別演習の際、昭和天皇に御進講する。演題「群馬の随産員について」	由澤訓導事件。
1935年	10年	3月黒板勝美博士を招いての史蹟座談会に参加。 1936年～1938年各地の講演会、見学会を精力的に回る。	群馬県全域古墳調査。
1939年	14年	「山田郡誌」の編纂。	
1940年	15年	県内各地の講演会、見学会に招かれる。	
1941年	16年	3月文部省史蹟名勝天然記念物調査会及び日本郷土会合同の大島見学会に参加。 5月日本古代文化学会支部結成総会に参加。	
1942年	17年	各地の名蹟を訪れ銘文の拓本を取って回る(戦争による供出に備えて)	
1943年	18年	9月群馬県医師協会「食用野生植物座談会」で講話。	
1944年	19年	6月21日大胡町の赤城青年道場洗心亭での講演直後不慮の客となる。	大間々光栄寺に葬られ、或名は「山岳院沙彌四捨居士」。

福島武雄略年譜

西暦	和暦	郷土史研究関係記事	備考
1896年	明治31年	10月17日群馬郡総社町大字高井に生まれる。	
1903年	36年	このころ総社小学校入学。	
1909年	42年	3月総社小学校卒業。4月前橋中学校入学。	このころ農村人家の配置や構造を調べる。
1911年	44年	東京の私立東京中学校入学。	
1916年	大正5年	3月東京私立東京中学校卒業。早稲田大学高等予科を経て同大学理工科探鉱冶金科に入る。 9月又福島康州没。	
1917年	6年		
1918年	7年		「元且の手記」を書いて決意する。
1921年	10年	「上毛及上毛人」53号に「上野国分僧寺址考」「上野国分僧寺の古瓦」 「総社元総社国府史蹟名勝案内」「日枝神社境内の大礎石」を発表。 「再び国分僧寺址について」(「上毛及上毛人」64号)	
1922年	11年		
1923年	12年	2月明治村南下の一小古墳を見学する。多野郡史蹟踏査。3月早稲田	「本郷の古墳に就て説者諸賢に

1924年	13年	<p>大学理工科探鉱冶金科を卒業。</p> <p>3月考古博士の州外見学(足利)。「古墳行脚」野領から]連載開始。</p> <p>1月上毛考古会(臨江園)の寄で原田龍雄を知る。4月東京石材問屋萩島商店山梨県北都留郡初狩・5月山梨県の城址研究を始める意欲を示す。石和出張所主任となる。</p> <p>9月後藤守一等の群馬研究旅行の案内をする。(覺堂、正作、武雄)</p>	<p>お願い(69号)</p> <p>「群馬県古瓦発見地名表」(76号)</p>
1925年	14年	<p>8月「石材工学訳論」の記稿と工場設計にかかると。12月大月に居を移す。</p>	
1927年	昭和2年	<p>6月萩島商店を辞職。後大阪二宮商店石材部岡山県阿智郡本郷出張所に勤務。6月長女和枝生まれる。</p>	「古城址調査のしおり」連載
1928年	3年	<p>9月中谷治宇二郎と豊田覚堂、福島武雄等で吾妻郡の史蹟視察。</p> <p>1月岡山県阿智郡本郷村在留中岡郡郡誌編纂を指導。1月鎌倉に中谷治宇二郎をたずねて2日滞留する。</p> <p>2月中等学校教員免許状受領。4月豊田覚堂と隣蓮村志下古墳の実地調査を行う。</p> <p>8月中谷治宇二郎と東北発掘旅行を行う予定だったが多忙で出来ず。10月早稲田大学史学研究生を来道。</p>	「箕輪城考上下」(136・137号)
1929年	4年	<p>2月上芝古墳址の発掘調査。4月保波田八幡塚古墳の発掘調査。6月史蹟名勝天然記念物調査会臨時委員。</p> <p>11月上毛考古会で箕輪城址を案内する。11月母ヒデ病没。12月病気のため前橋市黒川町に転居。</p>	
1930年	5年	<p>3月病気静養中。9月10日福島武雄没。</p>	
1932年	7年	<p>「群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告」第2輯刊行(福島武雄、岩沢正作、相川龍雄)</p> <p>6月故福島武雄慰霊祭(臨江園)</p>	

註

- 1) 保波田八幡塚古墳は群馬県群馬郡群馬町大字保波田に所在する前方後円墳で、1929年(昭和4年)に福島武雄等の手により調査され、中堤上の前方部南東のA区からは円筒埴輪の長方形区画内に50余点の形象埴輪群が出土した。
- 2) 水野正好「埴輪芸術論」『古代の日本』2 角川書店 1971。
- 3) 上芝古墳址は群馬県群馬郡箕輪町上芝字本町に所在する帆立貝式古墳で、1929年(昭和4)開墾に際し発見され福島武雄等により調査された。この調査ではこれまで懸案となっていた円筒埴輪に関する新発見が数多く齎され、埴輪配列研究に新しい契機となった。
- 4) 大塚初重「埴輪研究の歴史」『考古学ライブラリー37・埴輪』ニュー・サイエンス社 1985。
- 5) 能登 健「群馬県における地方史研究の動向・考古・総説」『群馬文化』200号 1984。
- 6) 『人類学雑誌』44・6には柴田常恵の筆になる「上野国箕輪町上芝古墳」が掲載されている。
- 7) 『考古学』1・4に森本六爾「埴輪研究史略」と谷木光之助「埴輪の装置状態」があり、上芝古墳址発見の埴輪配列の意義について論述している。
- 8) 1914年(大正3)に豊田覚堂により創刊された郷土雑誌で、上毛郷土史研究会の機関誌でもあり1942年(昭和17)まで続刊され、総計300号を数える。
- 9) 京都帝国大学農学部農史研究室教授黒正展がまとめた各県別の郷土史研究者名簿である。体裁はB5版薄半紙に謄写版印刷が施してある。
- 10) 上毛郷土史研究会は大正2年豊田覚堂が「郷土を愛するものにしてその歴史を愛せざるはなし」として、郷土研究から郷土愛の訴えをはかるために設立し、機関誌に「上毛及上毛人」がある。
- 11) 大正8年に福島博・武雄兄弟が中心となり創立された。群馬県におけるこの種の史蹟保存会の先駆けとして評価できる。
- 12) 佐藤健太郎「上毛及上毛人の200号を祝し」『上毛及上毛人』200号 1933。
- 13) 豊田覚堂「復刊の宣言」『上毛及上毛人』1号 1916。
- 14) 岩沢正作「笠懸村古代瓦の窯址発見始末」『上毛及上毛人』64号 1922。
- 15) 註5)に同じ。
- 16) 岩沢正作の毛野研究会は昭和4年に結成され、主に東毛地方中心の活動を行っている。
- 17) 毛野研究会の機関誌で、資金難から「毛野時報」という小冊子で発行されたこともあり、昭和19年4月まで通巻61号を数えた。
- 18) 相川龍雄「佐波の古蹟」伊勢崎印刷局出版部 1928。
- 19) 白石稲荷山古墳は群馬県藤岡市白石稲荷山に所在する前方後円墳で、1933年(昭和8)後藤守一の担当のもとに発掘調査されている。なお報告書は「群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告」第3輯として刊行されている。

- 20) 註12)と同じ。
- 21) 豊国覚堂「飽くまで郷土本位たれ」『上毛及上毛人』7号 1917。
- 22) 丸山知良「郷土の先学・豊国覚堂」
- 23) 『阪東日報』は豊国覚堂が明治35年に創立に参画した新聞で、高崎市で社長大島染之助、主筆西川権のもとで経理担当をしながら編集長として活躍した。
- 24) 豊国覚堂「迎大正10年之辞」『上毛及上毛人』号 1921。
- 25) 『上毛考古会』は郷土史の中でも考古学に興味を持つ同好の士の集まりで、その内容は蒐集遺物の紹介や情報交換が主であったと思われる。
- 26) 原田雄雄(1867～1945)は郷土史家で、早くから上毛郷土史研究会会員として活躍した。勢多郡誌編纂に際して郷土編纂主任として史・資料の蒐集にあたったが、業半ばで1945年前橋空襲で亡くなる。
- 27) 相川之賢(1866～1949)
- 28) 「要するに郷土史の研究や、之に付随する史蹟等の保存は、お役人等の御紹介になる迄も無く我等お互が自から進んで其祖先先人に対する重大なる責任を果たしたい、乃ち主客の転倒に陥らないだけの自覚を要したいと思うのであります。」と結び、郷土史研究に対する自立的な気概を示している。
- 29) 「思うに古墳の発掘物にして、その貴重なるものは、本邦産しと雖も我が上野、武蔵、下野等の右に出る者は無からうかと存じます。而も其中で我が上野を以て首位におくべきものと信じます。是我が州人の誇とすべきであります。夫と俱に亦重大なる責任を自覚せねばならぬと存じます。」との認識を示し、「郷土本位」の思想にさらに踏み込んで行く。
- 30) 報告書に、黒坂勝美・浜田耕作他「宮崎県児島郡西部原古墳調査報告」宮崎県1915。浜田耕作・梅原末治「宮崎県西部原古墳調査報告書」宮崎県1917。原田淑人・内藤虎次郎他「宮崎県原古墳調査報告」3冊宮崎県、1918がある。
- 31) 豊国覚堂「本県の考古学史学の元老」『上毛及上毛人』90号 表紙 1924。
- 32) 岩沢正作「吾が郷路を顧み同学新進諸君に一言す」『上毛及上毛人』163号 1930。
- 33) 岩沢正作は「赤城山」1916、「妙義山」1917、「赤城山から庚申山」1922の一連の山シリーズを自費出版する。
- 34) 「横山師に苦められてしぼった知恵袋、私が笠懸村鹿田山の麓に古代瓦即ち布目瓦のあることを発見したのは、今から十数年前のことである。」という文章で始まる岩沢正作の風貌さえ彷彿とさせる滑稽調に近い発見始末記である。
- 35) 「赤城山の現状についても関心を示し、「赤城山頂大沼水問題につき当局有志に訴ふ」『上毛及上毛人』104号 1925。
- 36) 大正15年(1926)6月第1号を刊行開始し、昭和3(1928)年6月第25号に至る。日本に於けるこの種の講座の最初のもので、多彩な分野にわたり、当時第一線で活躍していた研究者を網羅している。昭和初期の講座として、研究者に大きな裨益をもたらした。〔日本考古学史辞典〕
- 37) 岩沢正作「上毛に於ける石器時代土器各派に就て(下)」『上毛及上毛人』117号 1927。
- 38) 昭和8年、梅原末治によって訂正・補説が加えられ、『校訂日本石器時代提要』として甲島書林から刊行された。内容は日本石器時代研究に必要な事項をとりあげた研究のガイドブックである。〔日本考古学史辞典〕
- 39) 群馬県佐波郡赤堀町今井茶白山に所在する帆立貝式古墳。昭和4年(1929)東京帝室博物館の事業として後藤守一の担当で発掘調査をし、横田部における埴輪家群を明らかにして、古墳における埴輪家の意義や埴輪器財の研究を開く途をつかった。報告書は「上野国佐波郡赤堀村今井茶白山古墳」帝室博物館学報6。1933として上梓されている。
- 40) 上芝古墳地の発掘調査は昭和4年2月23日から3月9日にかけて実施され、当時としては異例の2週間という長期に及ぶものであった。
- 41) 岩沢正作「群馬県発見弥生式土器の新形式名」『毛野』34号 1939。
- 42) 福島博(1890～1972) 福島武雄の長兄。郷土史蹟保存会を創立し、群馬県史蹟名勝天然記念物調査委員を務める。
- 43) 1924年(大正13)4月～1927年6月東京石村問屋萩島商店。1927年大阪市二宮商店。
- 44) 科学者としての矜持から発したこの思想に、福島武雄は「科学趣味」と名付けた。
- 45) 福島武雄「本縣の古墳に就て讀者諸賢に御願い」『上毛及上毛人』69号 1923。
- 46) 福島は「藤下石槽所在地名表」から石槽を5形式に分類している。
- 47) 福島武雄「群馬県古瓦発見地名表」『上毛及上毛人』76号 1923。
- 48) この福島の主張は主要論文に多く見られるもので、『群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告』第2輯にほぼ実践されている。
- 49) 石島和夫「群馬県における地方史研究の動向・考古・古墳時代」『群馬文化』200号 1984。
- 50) 福島武雄「古城址調査のしおり」『上毛及上毛人』128～130、132～135、140号 1927～1928。
- 51) 福島武雄「箕輪城考」『上毛及上毛人』136、137号 1928。
- 52) 福島武雄「大胡城考」『上毛及上毛人』141号 1928。
- 53) 福島武雄「大板城の巨石」『サンデー毎日』53号 1928。
- 54) 近年中世館研究の第一人者として山崎一氏の仕事〔群馬県古城墓址の研究〕上・下 1972。〔群馬県古城墓址の研究〕補遺編上・下 1979)が評価されているが、該研究に先立つものとして福島武雄の「城の研究は立派に考古学の一科」とする城郭研究は注目し値する。
- 55) 註45)と同じ。
- 56) この梅原の「久津川古墳研究」とともに、浜田耕作・梅原末治の「近江国高島郡水尾村の古墳」(京都帝國大学文学部考古学研究報告 第8冊 1923～1924)が「群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告」第2輯の作成に影響を及ぼしたものと思量

される。

- 57) 1918年の松本彦七郎による宮城県宮戸嶋里貝塚の発掘や1924年八幡一郎・山内清男・甲野勇等による加曾利貝塚の発掘がある。
- 58) 松本彦七郎(1887～1975)は古生物学の「地層累重の法則」と「標準化石の概念」を考古学に応用し、東北地方の貝塚遺跡の層別発掘を実践した。また山内清男等の加曾利貝塚の発掘が期緒となって、縄文土器の編年研究が活発に推進され、以後、急速に学界の研究の主流を占めるようになった。(勅使河原彰『日本考古学史』1988 東京大学出版会)
- 59) 中谷治宇二郎(1902～1936)先史学研究・縄文土器研究に大きな足跡を遺し、主な著書に『日本石器時代提要』(1929)、『日本先史学序史』がある。
- 60) 中谷治宇二郎『随想考古学のゆく道』1934。
- 61) 内山留一郎『箕輪城址本丸御前曲輪古井戸出土五輪塔金石文について』『上毛及上毛人』127号 1927。
- 62) 福島武雄『箕輪町上芝古墳の遺跡発掘概報』『上毛及上毛人』144号 1929。
- 63) 浜田耕作の『遺論考古学』(1922)は、彼がヨーロッパで学んだ実証的方法を体系的に紹介し、日本考古学にはじめて科学的な考古学の研究方法をもたらした点で画期的であった。
- 64) 『遺論考古学』第3編 調査。第1章 考古学的発掘。43 発掘の価値より。
- 65) 後藤守一『日本考古学』1927 四海書房。
- 66) 前掲『日本考古学』第3章研究、形成より。
- 67) 福島武雄・岩沢正作・相川龍雄『群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告』第2編 1932。
- 68) 柴田常恵『上野国箕輪町上芝古墳』『人類学雑誌』44・6 1929。
- 69) 保渡田八幡塚古墳の発掘調査報告は『群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告』第2編に掲載されている。
- 70) 岩沢正作『箕輪町新発見古墳の一部を埋没する火山洞窟について』『上毛及上毛人』144号 1929。
- 71) 註62)に同じ。
- 72) 註4)に同じ。
- 73) 谷本光之助『埴輪の装置状態』『考古学』1・4 1930。
- 74) 註62)に同じ。
- 75) 『群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告』第2編凡例より。
- 76) 註49)に同じ。
- 77) 森本六郎『埴輪研究史略』『考古学』1・4 1930。
- 78) 福島武雄『保渡田八幡塚外周発掘概況』『上毛及上毛人』146号 1929。
- 79) 註39)参照。
- 80) 堀川定夫『茶臼山古墳に就いて』『上毛及上毛人』154号 1930。
- 81) 註39)参照。
- 82) 註29)参照。
- 83) 註45)に同じ。
- 84) 註5)に同じ。

参考文献

- 石井 進・萩原三雄『中世の城と考古学』新人物往來社 1991。
- 江坂輝弥『中谷治宇二郎集』『日本考古学選集』24 築地書館。
- 大國軍之丞『郷土史研究の人々』『群馬文化』74号、1964。
- 木村 櫻・和歌森太郎・古島敏雄『明治大正郷土史研究法』1970。
- 工藤雅樹『ミネルヴァ論争とその前後』『考古学研究』20・3 1974。
- 見玉幸多・林 英夫・芳賀 登編『地方史の思想と視点』柏書房 1976。
- 斎藤 忠『日本考古学史辞典』東京堂出版 1984。
- 斎藤 忠『日本考古学史』吉川弘文館 1974。
- 高橋龍三郎『ミネルヴァ論争の背景』『古代探源』1980。
- 勅使河原彰『日本考古学史』東京大学出版会 1988。
- 日本考古学協会編『日本考古学辞典』東京堂出版 1962。
- 原田龍雄『福島武雄氏小伝』『上毛及上毛人』202、203 1933。
- 丸山知良『豊田寛堂年譜』『群馬文化』50号、1961。

上野地域における装飾付大刀の基礎調査

徳江秀夫

1 はじめに

刀剣は古墳時代全般を通じて多数目に触れることのできる遺物の一つである。群馬県前橋市に所在する前橋天神山古墳は、全長126mの規模を有する前方後円墳で、上野地域の古墳時代前期を代表する古墳であるが、後円部に設置された全長8mに及ぶ長大な粘土槨からは三角縁神獣鏡をはじめとした多数の副葬品に混じって5本の直刀が出土している。その中には刀長が1mに近い素環頭大刀も含まれている。上野地域の弥生時代後半には、渋川市有馬遺跡出土をはじめとした少数例の鉄剣の出土が知られるのみであり、両時代の武器はその刀長を単純に比較しただけでもその殺傷力は著しく伸長したと思われる。それにも増して佩用者の権威の象徴としての度合は急激に飛躍したと想定できる。

その後、5世紀後半から6世紀になると「飾大刀」や「装飾付大刀」と呼称される金銅鋳造の柄頭を有したり、柄頭から鞘尻に至るまで、刀装具のすべてが金属装という装飾性豊かな大刀が出現する。このことは大刀がそれまで兼備していた武器本来としての殺傷力と権威の象徴の誇示という機能をその製作時点で明確に分離させ、当初から目的に即した大刀が生産されたことを物語っている。これらの大刀は、その形状や文様、意匠の検討から導き出せる系統的な編年作業や佩用者の性格付けなどに分析の視点が置かれ、多数の研究成果が導き出されている^{註1}。筆者もかつて邑楽郡千代田町堂山古墳出土の頭椎大刀や勢多郡大胡町出土の獅嚙環頭大刀を観察する機会を得た際に、先学の研究成果に触れたが、多種ある装飾付大刀のいずれにも上野地域出土の資料が多数存在することを知るとともにこれらの大刀が当該地域の古墳時代後半の遺物を代表するものの一つであることを理解した。また、それとともにその中でも多少の資料の欠落があることが認められ、装飾付大刀の出土例調査の必要性もあわせて感じ、基礎資料の集成と出土地名表の作成を開始した。今回はその途中経過について、先学の研究成果に学びつつ報告したい。

2 各種装飾付大刀の概要

A. 単竜・単鳳環頭大刀

上野地域出土の単竜・単鳳環頭大刀は合計で14口を確認することができたがこの中には出土地の記載のみで現在では詳細な内容を把握することが困難なものも含まれている。

単竜環頭大刀は3口ある。伝高崎市倉賀野町出土例（図1-2）は環径が4.6×5.8cmで、竜頭の角が後方に長く延びており、穴沢味光・馬目順一両氏の分類の塚原系列であることが指摘されている。塚原系列には藤岡市皇子塚古墳出土例（図1-4）も含まれる。環径4.6×6.5cmのもの

で歯を剥き出しにした竜頭が造作されている。この把頭は古墳の墓道状の前庭部分から出土している。この古墳は他の副葬品の様相や埴輪の樹立の在り方などから6世紀後半から7世紀前半に至るまでの間に複数回の埋葬が考えられ、柄頭はその出土状況から初期の埋葬に伴うものと考えられる。高崎市若田町出土例(図1-3)は環径が5.6×7.2cmで把間は銀線が葛巻されている。環内の竜頭の形状は口から舌あるいは短い雲気を出しており、若田系列となる。

上記の把頭3口はいずれも金銅製で穴沢・馬目両氏の編年序列の第三・四段階に当てられており、皇子塚古墳の築造年代観との距離は生じないものである。

単鳳環頭大刀では伝高崎市倉賀野町正六あるいは岩鼻町出土とされる例(図1-1)が特記すべきものとしてある。この柄頭の残存長は7.8cm、茎の端部を欠損しているが刀身とは合缺の状態直接接続された様子がうかがえる。環径は4.2×5.2cmとやや小ぶりな造りである。環内の鳳首の口は閉じられ短く、頭頂の冠毛や角の巻き上げの突出も弱いものである。首部は幅広く、環下位には足部が表現されているのであろうか。全体に立体感が乏しく、細部の表現は陰刻で補足されている。環上には毛彫り様の陰刻で植物文様が見られる。この柄頭は古くから知られる奈良県石上神宮禁足地出土例、あるいは大阪府石切剣箭神社蔵のものと同範とされるものである。本資料は出自が判然とせず、伴出遺物もないことからその製作年代が断定できないが、石切剣箭神社蔵の三角縁神獸鏡をはじめとする鏡類や碧玉製の玉類・石製腕飾類が同一古墳出土のものであるとすればこれらの環頭大刀は4世紀後半の所産とすることができる。

桐生市加茂神社古墳出土例(図1-5)は、環径5.1×6.1cmを測る。口を開き玉を含んでいるもので宇洞ヶ谷系列にあてられると考えられる。首部に鱗状の陰刻が残る。

その他の単鳳環頭大刀は穴沢・馬目両氏分類の第四段階、龍玉山系列の範疇に含まれるもので、環径は両氏の指摘するように6.5cm前後である。鳳首は伝勢多郡南橋村出土例(図1-8)、藤岡市平井地区1号墳出土例、吉井町「上毛古墳綜覧」(以下綜と略す)吉井町23号墳出土例(図1-7)、玉村町大塚越古墳出土例のいずれも酷似した意匠である。その中で、玉村町房子塚古墳出土例(図1-6)のみは鳳首の巻毛が後方に直線的に延びる特徴的なもので、穴沢・馬目両氏により樂場野系列と分類され、全国的にも少数出土例であることが指摘されている。

藤岡市平井地区1号墳出土例は刀装具全体の在り方を知る上での好資料である。詳細は正式報告を待たねばならないが、その全長は80cm、把間は銀線葛巻で、把の筒金具、鞘口金具、鞘間金具はいずれも断面六角形の金銅製である。鞘は呑口式で鞘木全体をC字の鱗状文を施した銀製の板金で覆い、合わせ目は猪の目の透彫りのある金銅製鞘金具で留めている。鞘尻金具には二本の蟹目釘が打ち込まれている。把間の途中に黄金具が装着されている点は島根県鷺ノ湯病院址横穴出土例や栃木県天王塚古墳出土例と類似している。

B. 双龍・双鳳環頭大刀

出土点数は13口を数えたが環頭部分のみの残存が多く全体を知ることができるものは少ない。この中で伝安中市原市出土の金銅装大刀は全長91.2cmを測るものである。環頭部分は横径6.9cm、



1. 高崎市倉賀野町出土
2. 伝高崎市倉賀野町出土
3. 高崎市若田町出土
4. 皇子塚古墳
5. 加茂神社古墳
6. 房子塚古墳
7. 經吉井町23号墳
(繪沢不同)
8. 伝勢郡南橋村出土
9. 高崎市倉賀野町出土
10. 群馬郡出土
11. ニッ山1号墳
12. 大日塚古墳
13. 安中市大字嶺出土

図1 单龍・单鳳瑠頭大刀 双龍・双鳳瑠頭大刀

0 1:3 15cm

鉄地金被で、環上に蛇腹文が施文されるというが、その識別が困難となっている。環内の鳳首は別鑄で環の一部をかいて嵌め込まれている。柄筒金具には表裏でモチーフの異なる絡首の双龍文が表出されているが、簡略化が進み、下段の足部は省略され渦巻き状を呈している。柄間は3.6cmと短く、銀線巻いている。刀身は細身の内反りで、全体を金銅製の板金で装飾した鞘に収められていたと考えられ、鞘口金具と、2(あるいは3)箇所金具が残存している。全体の様相は朝鮮半島出土の例や国内出土例の古相のものに類似するものの筒金具の文様の簡略化の進行も指摘できる資料である。舶載品あるいはこれを極めてたくみに模倣したものと思われる。高崎市倉賀野町字正六出土例(図1-9)は穴沢啄光・馬目順一両氏あるいは町田章氏によりその希少性が指摘されているもので6世紀前半から中葉の年代観が付与されている。その他は定型化したもので新納泉氏の段階設定に当てはめて考えることができよう。即ち、新田町二ツ山1号古墳出土例(図1-11)はII式に相当し、群馬郡出土のもの(図1-10)もこれに近い時期になるであろうか。前橋市大日塚古墳例(図1-12)、伝藤岡市小林出土例、安中市字嶺出土例(図1-13)は板金を打ち抜いて竜頭を作成するもので、これとは別鑄の環上からは竜文が消失し、側面に刻目が施されている。先の2例をVI式に安中市例は最も新しいVII式になると考えられる。また、伊勢神宮御古館蔵の柄頭はIVからV式に相当するものと考えられる。

刀装具全体を知ることのできる資料は伝藤岡市小林出土例のみである。この大刀は大型の柄頭に続く筒金具から鞘尻に至るまでのすべてを金銅板で覆うものである。鐔は無窓の噴出し鐔状で、佩用は単脚足金具二足によったと考えられるが、鞘尻には2本の釧目釘が認められる。

C. 三累(繫)環頭大刀

穴沢啄光・馬目順一両氏は朝鮮半島及び全国の出土例を集成、検討、AからDの四群に型式分類し、A群からD群への変遷の序列傾向を示した。今回の調査では両氏が群馬県高崎市上滝・慈眼寺古墳出土とした資料が、群馬大学が高崎市綜滝川村2号墳を調査した際の記録写真中に慈眼寺所蔵品として撮影されており、これが東京国立博物館に高崎市上滝町前山26出土品として多数の遺物が収蔵されている同古墳出土の可能性が高くなったのみでその他の新知見は得られなかった。ここでは穴沢・馬目両氏の従来の成果を再記するに止めておく。これによると上野地域出土例で青銅あるいは金銅製のものが5口がある。高崎市観音山古墳出土例は両氏分類のC式に当たり、鞘口金具にくりこみ(くりかた)の造作が認められるもので、刀身はカマス切先である。綜滝川村2号墳例はCまたはD式になろうか。この2例は出土古墳の内容に即せば6世紀後半の年代が考えられようか。その他、高崎市倉賀野町出土例(図2-1)がB式に、伝群馬県出土例(図2-2)、吉井町出土例(図2-3)がD式と分類されている。群馬県出土例(図2-4)は鉄製で、国内で模倣、製作されたことを示すものであるという。また、全国集成例28口(1985年時点)のうちの金銅製品5例と模倣の鉄製1例が上野地域から出土するという分布の偏在性も特記されるべきことであろう。



1. 新潟市倉賀野町185号墳
2. 信群馬県内出土
3. 多野郡吉井町出土
4. 群馬県内出土
5. 佐波郡玉村町下茂木出土
6. 藤岡市本郷出土
7. 榎大胡町39号墳
8. 群馬郡榎名町里見出土
9. 信高崎市若田町出土
10. 観音塚古墳出土
11. 新田町大根出土
12. 高崎市付近出土
13. 高崎市若鼻町出土
14. 新田町神明出土
15. 筑波山古墳
16. 信藤岡市本郷出土
17. 信高崎市付近出土

0 1 3 (10は1:6) 15cm

図2 三累・三葉・獅響環境大刀・鶏頭大刀・円頭大刀(1)

D. 三葉環頭大刀

穴沢啄光・馬目順一両氏が全国の出土例30口（1989年時点）を集成し、7群の類型に分類している。上野地域では佐波郡玉村町下茂木出土の一例（図2-5）が知られるのみである。金銅製でと推定され、環の横径7.0cmである。内部の中葉が尖って完全にパルメット化している。穴沢・馬目両氏により6世紀代のものとの見解が示されているが、出土古墳についての手掛かりも無く、今回もその製作年代の幅を狭めることはできなかった。

E. 獅嚙環頭大刀

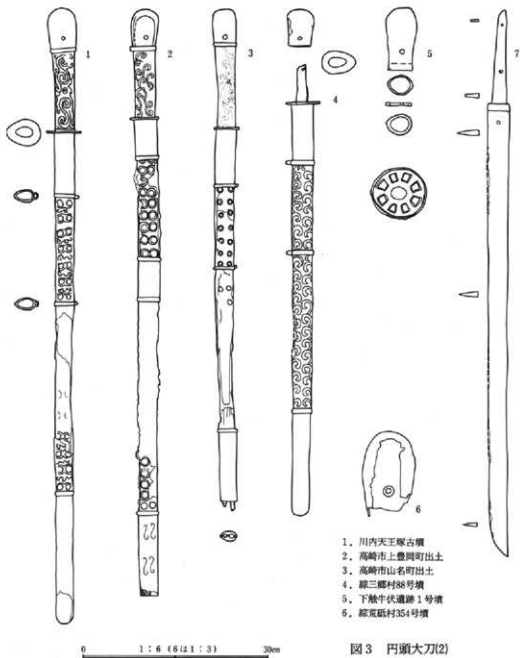
上野地域の出土例は穴沢光・馬目順一両氏により4口が集成されている。両氏は全国出土の24口（1985年時点）をAからDの四群に分類し、AからDに向けて退化傾向を示すという見解を提示した。それによると藤岡市本郷出土例（図2-5）は獣面の表現、環上の走竜文、筒金具の断面形状などの諸要素の組成からA群に、群馬郡榛名町里見出土例（図2-8）はD群とし、残りの2例、勢多郡大胡町綜大胡町39号墳出土例（図2-6）および高崎市若田町出土例（図2-7）はこの中間形態のC群に相当するとしている。獣面の表現からは大胡町例が高崎市例よりもやや先行するようであるが細部の年代観を比較できるような伴出遺物は無い。この環頭大刀は最古式の様相を呈する千葉県金鈴塚古墳出土例からA群に6世紀後半の年代が付与されているが、綜大胡町39号墳には既に埴輪樹立の慣習は消滅しているようであり、B・C群は7世紀初頭から前半を、これより後出のD群は7世紀前半の範疇で落ち着くのであろうか。

F. 鶏冠頭大刀

高崎市観音塚古墳出土例（図2-10）が上野地域出土の唯一例である。銀製で把頭には透かしが入っている。この柄頭は横刀とされる短い刀身を伴い、鞘口には透彫りの施された佩用金具が装着されている。同種の大刀の出土例は全国的にみても少数で、広島県土肥古谷墳や千葉県金鈴塚古墳出土例は把頭に透かしを伴わないものであるが、全体が銀装であることや柄間に銀線が葛巻している点は共通している。金鈴塚古墳例には単脚の足金具二足が装着されている。観音塚古墳や金鈴塚古墳の出土土その他の装飾付大刀や古墳自体の年代観からこの大刀の製作年代は6世紀後半と考えられる。

G. 円頭大刀

鉄装で銀象嵌の文様を施すものと金銅装を主とする金属板により装飾されたものに大別される。鉄装銀象嵌のものは8口の柄頭の出土が知られるが、橋本博文氏により亀甲繫文内の象嵌文様構成の変遷が検討され、6世紀の初頭から7世紀前半の間に8段階の段階設定がなされている。この成果によると亀甲繫文内の意匠は鳳凰文と花文の二系統の変遷がみられ、鳳凰文は単鳳、双鳳、それらがハート形文へと変化し、さらに火焰文あるいは施毛文へと系統的に移行するという。当該地域出土例では橋本氏第4段階に板倉町筑波山古墳出土例（図2-15）と藤岡市本郷例（図2-16）が、第5段階に伝高崎市付近出土例（図2-17）と高崎市岩鼻町出土例が当てられており、それぞれ6世紀後半・6世紀末の年代観が付与されている。高崎市原口II遺跡2号古墳からは、



短小の柄頭（あるいは鞘尻金具か）が出土し、羽状文と鱗状文を重ね合わせたような象嵌文様が構成されている。7世紀前半の事例と考えられる。

鉄装の円頭大刀で全体の様相を把握することが可能なものは全くなかったが、近年の調査で発見された藤岡市平井地区1号墳出土例はその好例となるもので、亀甲繫文象嵌の柄頭で柄間には銀線が葛巻が施されている。喰出鐔や鞘尻の蟹目釘が存在していたと考えられる点、佩用に足金

具が採用されていない点など円頭大刀の刀装具全体の中でも古相を示すものである。このほかに鉄製象嵌品として鐔あるいは鐔に渦巻き文あるいはC字状文をはじめとした象嵌のほどこされた例が多数存在し、今回は14例を集成した。また、高崎市観音山古墳例や板倉町筑波山古墳出土例のように刀身の繩本孔の周囲に象嵌を施す例が4例報告^{註2}されている。

一方、金銅装のものは瀧瀬芳之氏により集成・分類がなされており、上野地域では5口が資料化されていたが今回の調査では新たな資料をそのリストに追加することはできなかった。図3-1から4はいずれも柄間、あるいは鞘木全体を金銅板で覆うものである。柄間の蕨手文状の打ち込み文様や鞘飾り板にみられる上下2列の円文打ち出しのモチーフには強い共通性をもつもののその反面、柄間の製作方法、鐔の形状、佩用方法、鞘尻の形状などには個別の特徴が看取でき、系統だった段階設定にまでには及ばず、これらが極めて短期間の間に製作・流布したものである可能性が高いことだけが指摘できる。

H. 圭頭大刀

この大刀も瀧瀬氏により鐔・柄間の形状、佩用金具の状態などに視点をあてた分類・編年がなされている。今回の調査で27口を確認した。刀装具全体を知ることのできる新資料の追加はできなかったが、把頭部分のみに限定すれば、既知例の再確認とともに新たに数例の形状を把握することができた。

そのうちの1例目は栗平塚古墳出土例（図5-7）で、柄頭の外縁に覆輪状の金銅製の金具を巡らせ、柄間と重なる部分を金具で絞めている。無密鐔、柄間の板金、丸尻の鞘尻金具を伴っている。同様の例は伝群馬郡箕郷町出土例（図4-1）や奥原古墳群15号古墳出土例（図4-5）などがあるが装具細部の状況に相違がみられる。

2例目は長久保古墳群15号墳出土例（図5-6）である。第1例目同様、覆輪状の金具を巡らす。懸通穴の周囲を透かし細工のある鋸留めの飾板で装飾するもので、藤岡市付近出土例（図4-3）や大日塚古墳出土例（図5-5）に類似する。

3例目の伝勢多郡南構村出土例（図5-12）は金銅製で板金を袋状に合わせたものである。類例に伝群馬県出土例（図4-6）、群馬郡佐野村出土例（図5-11）などがある。

高崎市観音塚古墳出土例（図5-1・2）と藤岡市萩原塚古墳出土例は瀧瀬氏がN類と分類したものである。銀装で後の方頭大刀につながる形状を指摘されている。千葉県金鈴塚古墳や埼玉県小見真観寺古墳出土例などと比較すると佩用金具に多少の相違がみられるものの柄頭の形状や柄間に銀線を葛巻する点、銀装という材質などに強い共通性を有し、製作年代も6世紀後半から終末の極めて短い期間と思われ、その分布についての検討と背景の追及が必要となろう。

以上のように柄頭の形状には多くのバリエーションがあり、柄間の状況、鐔の形状、佩用方法などに視点を置き、双竜・双鳳頭大刀、円頭大刀など他の大刀の変遷と合わせて考える必要がある。

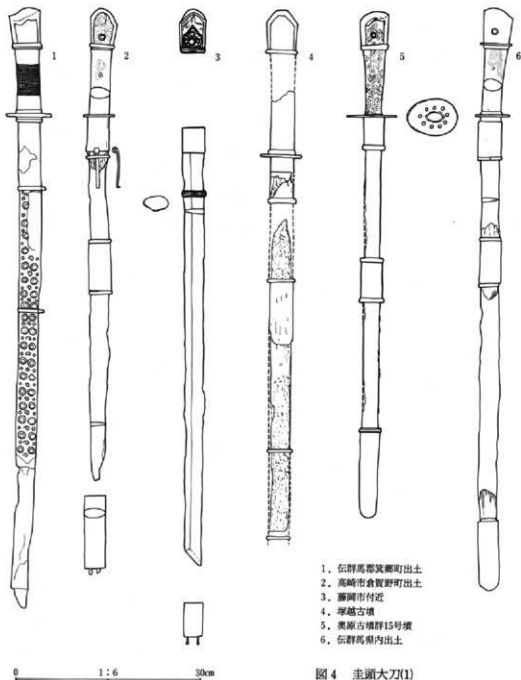
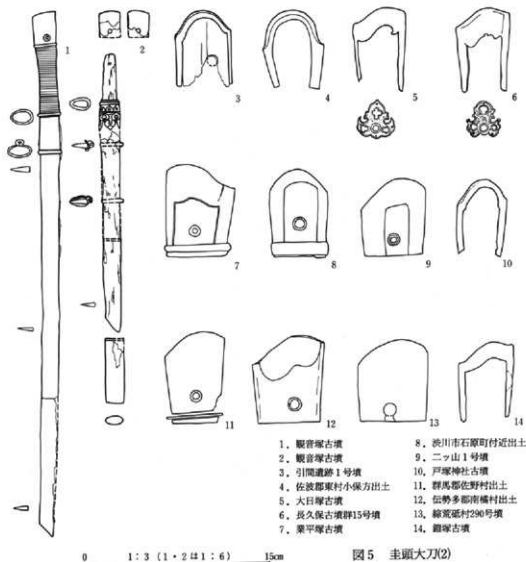


図4 圭頭大刀(1)

I. 頭椎大刀

頭椎大刀の研究は古くからの成果の蓄積があるが、後藤守一氏の柄頭の形態分類が踏襲され、
 竪畦目式、横畦目式、無畦目式と分類されている。これら系統的な変遷をたどるものとは別に観
 音山古墳や栃木県別処山古墳出土のようなやや異形の柄頭を有する金銀装大刀については、その



- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 観音塚古墳 | 8. 淡川市石原町付近出土 |
| 2. 観音塚古墳 | 9. ニッ山1号墳 |
| 3. 引間遺跡1号墳 | 10. 戸塚神社古墳 |
| 4. 佐波郡東村小保方出土 | 11. 群馬郡佐野村出土 |
| 5. 大日塚古墳 | 12. 佐勢多郡南橋村出土 |
| 6. 長久保古墳群15号墳 | 13. 綜覧塚村290号墳 |
| 7. 葉平塚古墳 | 14. 観塚古墳 |

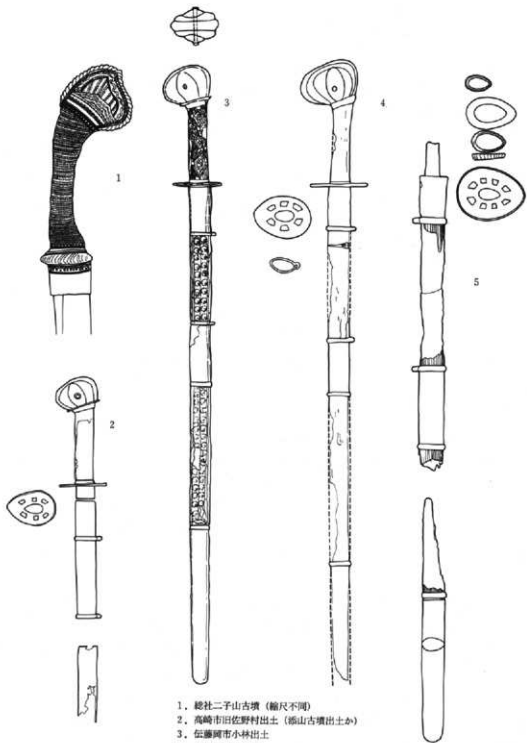
図5 圭頭大刀(2)

系譜を中国大陸や朝鮮半島に求め検討していこうという方向にある。

高崎市観音山古墳出土の金銀装大刀は花冠頭大刀と呼称されて来たものである。噴出鐺状の小径の鐺の形状、足金具を要しない佩用方法などは畦目式の頭椎大刀よりも时期的に古く位置づけられ、共伴する須恵器の年代観からは6世紀後半もやや古い時期が考えられる。これと類似した金銀装大刀が前橋市総社二子山古墳の前方部に構築された横穴式石室から出土した記録がある。

(図6-1) 同古墳の築造年代は後円部の横穴式石室の様相などから観音山古墳に併行する時期が考えられている。

新納泉氏は畦目式の頭椎大刀の変遷を基本的に無畦目式、堅畦目式、横畦目式の順に一系列で変化するものと考え、6世紀後半から7世紀初頭にいたる間に5型式の時期を設定した。そして、木製柄頭に銀製の筋金を廻した高崎市隠居山古墳出土例(図7-1)を、頭椎大刀の最古型式と



1. 総社二子山古墳 (縮尺不同)
2. 高崎市旧佐野村出土 (榑山古墳出土か)
3. 佐藤岡市小林出土
4. 白石二子山古墳
5. 滝川2号墳

图6 頭椎大刀(1)

0 1:6 30cm

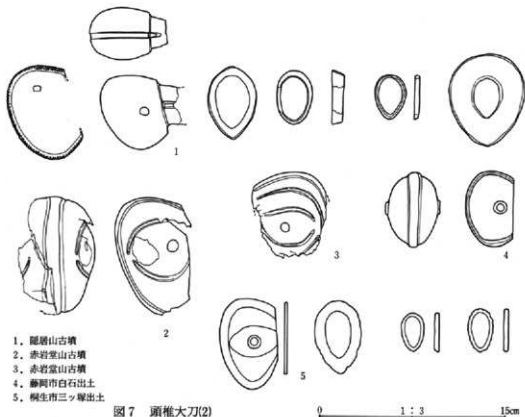


図7 頭椎大刀(2)

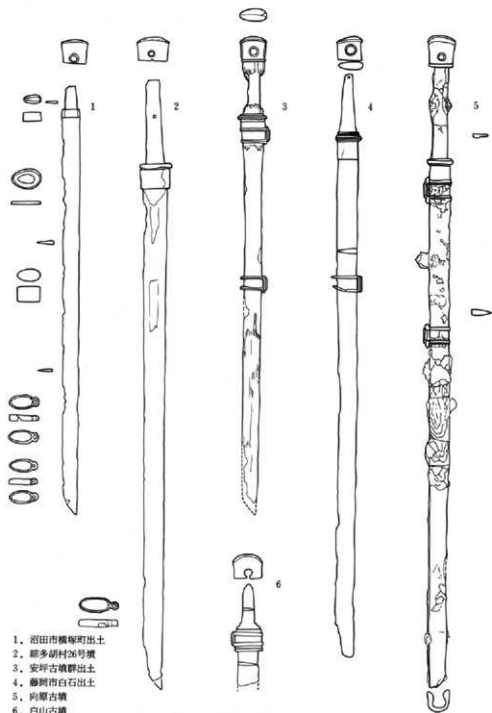
して位置付けている。この柄頭には無窓の鐔、丸尻の鞘尻金具がともなう。

上野地域出土の頭椎大刀で整畦目式のもの極めて少数で藤岡市白石出土例(図7-4)が確実な例で、新納氏のII式に相当する。これに対し新納氏のIV・V式にあたる横畦目式の資料は著しく増加する。畦目数の多い例では藤岡市白石二子山古墳例(図6-4)や碓氷郡出土例がある。畦目の少ないものでは高崎市旧佐野村出土例(図6-2)や伝藤岡市小林出土例(図6-3)がある。刀装具全体をみるといずれも金銅装で鞘の飾板には共通性の強いモチーフが採用されている。佩用には単脚足金具二足が装着されている。

無畦目式の例としては高崎市綜滝川村2号墳出土例(図6-5)、高崎市綜高崎市233号墳出土例、富士見村初室古墳出土例がある。綜滝川村2号墳出土例は銀製の柄頭でこれに8窓の大型鐔をはじめとした金銅製刀装具が伴ったものと考えられ、柄間には銀線が葛巻が推定される。この大刀と金銅製柄頭の綜高崎市233号墳は伴出の遺物の様相から6世紀後半の年代を想定できるが、初室古墳は埴輪の出土も無く、7世紀前半の築造が考えられ、この型式の製作年代にはある程度の時間幅があるようで畦目式と無畦目式を別系統としその変遷過程を追及した穴沢啄光・馬目順一両氏や桜井達彦氏の視点も重視したいと考える。

J. 方頭大刀

瀧瀬芳之氏はこの大刀の柄頭の形状を分銅形あるいは鋸頭形をした変形柄頭と方形柄頭の二つ



1. 沼田市横塚町出土
2. 那多胡村26号墳
3. 安坪古墳群出土
4. 藤岡市白石出土
5. 向原古墳
6. 白山古墳

図8 方頭大刀(1)

0 1 : 6 30cm

に大別し、これと佩用金具の形状の変化に着目した変遷過程を提示している。その序列は変形柄頭・単脚足金具二足佩用を第一に、変形柄頭・張出双脚足金具二足佩用、変形柄頭・台形双脚足金具二足佩用、方形柄頭・台形双脚足金具二足佩用となっている。柄頭の種類と佩用金具の変遷がうまく合致しており、この大刀の延長線上に正倉院蔵の大刀群が存在することを考えれば、全体の変遷過程としてはこの見解に納得できるものである。

上野地域では変形柄頭例7口、方形柄頭例4口が確認できた。特に今回の調査では複数の変形柄頭例を観察する事ができた。前橋市向原古墳出土例(図8-5)は刀装全体を知ることのできる好資料である。佩用は張出双脚二足佩用で、鞘尻にはえぐりの入った金具が装着されている。吉井町安坪古墳群出土例(図8-3)も同様の形状であるが刀身は短い。

方頭大刀における装具の材質は銅製が主体であるが、沼田市横塚町出土例(図8-1)は銅製の変形柄頭、噴出し鐔に鉄製の単脚足金具二足が伴うものである。また、吉井町綜多胡村26号墳出土例(図8-2)は変形柄頭をもつ鉄装の大刀で、単脚足金具が一つ残されている。類例には栃木県助戸新山古墳出土例があるが材質に相違点がある。鉄装例としては双脚足金具二足をもつ例が赤堀町跡赤堀村199号墳から出土している。この二例は先記の瀬瀬氏の変遷序列からすれば方頭大刀のなかでは古相に位置付けられるべきものであるが、出土古墳の様相や共伴遺物の組成が不明な中で、いずれもその装具の材質が鉄製であるという部分で今後検討課題を残すものである。

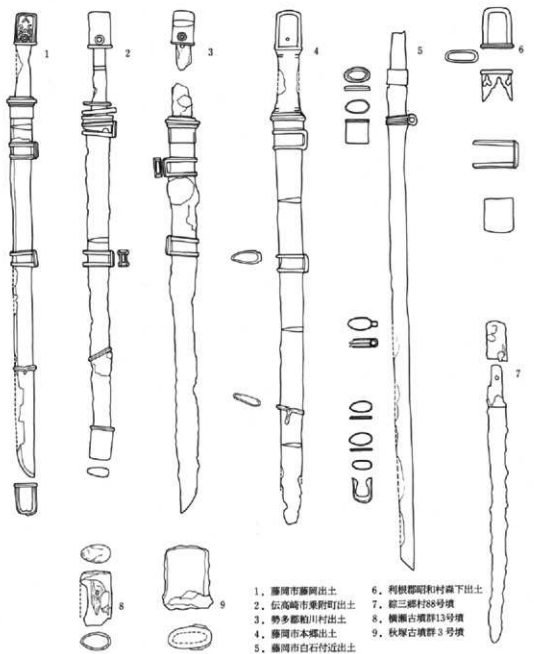
また、方頭大刀の製作年代について、変形柄頭を有する大刀は埼玉県八幡古墳や西原古墳出土例から7世紀中葉と考えられ、これより後出する方形柄頭をもつ大刀は7世紀後半以降の年代が付与されることになる。その意味では白山古墳出土例(図8-6)は変形柄頭のものの中では後出的要素を備えてはいるものの7世紀後半の年代が与えられそうで、共伴する和銅開闢の製造年は大きな年代差が生じるようである。

藤岡市白石付近出土例(図9-5)は柄頭を欠くものであるが、銅製の刀装具を備えている。足金具は吊手の環状金具を鞘と直交する方向に設けるもので本地域では希少例である。

吉井町城古墳出土の立紋柄共鉄造とされる大刀(図10-7)は刀身の短い点で兼手刀に通ずる形状を有しているが、柄頭の形状、その他の刀装具の在り方は藤岡市白石出土の方頭大刀(図9-4)と共通するものである。

K. 兼手刀

13例の出土が確認されている。その内、北群馬郡吉岡町出土例は柄間に毛抜様透のあるもので年代的にも9から10世紀にまで下るものとされている。形状を検討できるものは高崎市岩鼻町市ヶ原出土、北群馬郡吉岡村出土、碓氷郡出土例を除く9例で、このうち、伊勢崎市上原古墳例(図10-4)と勢多郡北橋村綜北橋村110号墳出土例(図10-6)は石井昌国氏分類によるところのⅢ型で鎌刃刃造のものである。共に銅製の装具を伴っている。そのほかの出土例は石井分類のⅡ型であるが柄先の形状、刀身の長さ、幅などに相違が認められる。その中で佩用の足金具に形



- 1. 藤岡市藤岡出土
- 2. 佐高崎市泉附町出土
- 3. 勢多郡船川村出土
- 4. 藤岡市本郷出土
- 5. 藤岡市白石付近出土
- 6. 利根郡昭和村森下出土
- 7. 綜三郷村88号墳
- 8. 横瀬古墳群13号墳
- 9. 秋塚古墳群3号墳

図9 方頭大刀(2)

0 1:6 (8・9は1:3) 30cm

式差がみられる。上原古墳出土例、下触牛伏遺跡1号墳出土例(図10-3)、新田町出土例は単脚足金具二足によるものである。これに対し、白山古墳出土例(図10-5)・綜北橋村110号墳出土のものは張出の双脚足金具が一つ残存しており、この金具二足により佩用したものと考えられる。これらの年代については佩用金具の形状に他の裝飾付大刀の変遷を参考にすることができるので

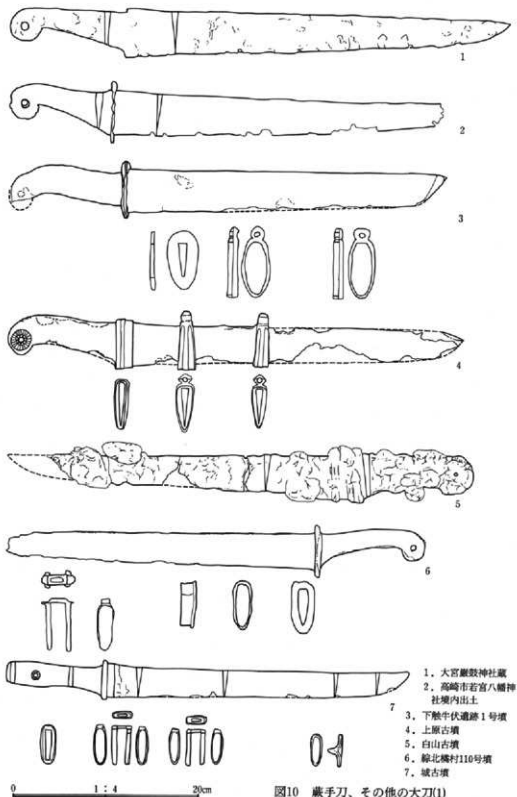


図10 蕨手刀、その他の大刀(1)

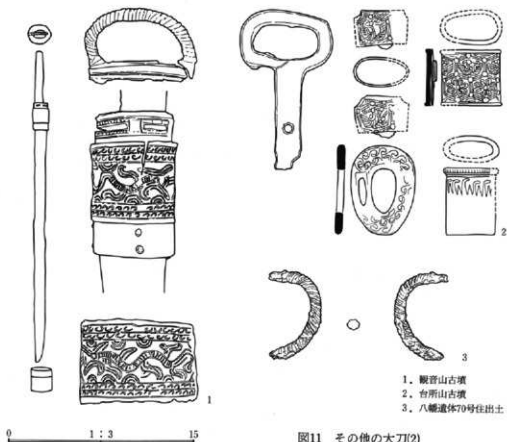


図11 その他の大刀(2)

1. 観音山古墳
2. 台所山古墳
3. 八幡遺体70号住出土

あれば7世紀の中葉から後半にかけてと考えられるが上原古墳出土の青銅製の鎧帯の共伴事例もあり更に細かな検討を要するものである。

L. その他の大刀

太田市鶴山古墳、富岡市御三社古墳、安中市綜後関村3号墳、藤岡市白石二子山古墳からは金銅製の三輪玉が複数個体出土している。綜後関3号墳出土例が鋳造製であるほかは打ち出しによるものである。これらは、栃木県七廻鏡塚古墳出土の木装大刀と同様、勾金を備えたを裝飾付大刀に伴っていたと考えられる。また、赤堀町綜漏峯岸山17号墳出土例に代表されるよう金銅製の三輪玉と同様の役割をした水晶製の三輪玉の出土もある。これらの大刀は出土古墳の年代に5世紀後半から6世紀後半にいたる時間幅が認められる。

高崎市観音山古墳からは奈良県藤ノ木古墳出土例と同様の振環頭大刀が出土している。観音山古墳例(図11-1)の場合は藤ノ木古墳のような柄部分に勾金を伴うか否かの断定はできないが、鞘口金具と大径で平底の鞘尻金具の側面には銀象嵌による裝飾がほどこされている。この大刀は所謂倭様の大刀として5世紀後半には確立していたと考えられる在来の刀装に金銅装大刀の意匠が影響し、折衷的な裝飾が施されたものと思われる。この大刀の柄頭と同様のC字型の金具は邑

楽郡大泉町古海原前1号墳と高崎市八幡町八幡遺跡70号住居(図11-3)、観音山古墳に近接する高崎市綿貫町塚合からも出土しており古墳出土の遺物と考えられる。

M. その他裝飾付大刀に係わる刀装具

これまで記してきた裝飾付大刀のほかは柄頭が欠損したり、部分的な残存であるために、形式の断定できない刀装具が多数ある。以下、主要なものについて述べてみたい。

環頭大刀の断片と考えられるものに、新田町兵庫塚古墳出土の柄間の銀線とそれに付随する鍔金具がある。太田市四ツ塚甲墳と藤岡市白石二子山古墳からは猪目の透彫りの施された鞘の飾金具が出土している。

前方後円墳では前橋市山王金冠塚古墳から金銅装大刀の鞘尻金具が出土、蟹目釘が残存している。高崎市五霊神社古墳、長山古墳、北群馬郡榛東村長久保古墳群31号墳、佐波郡東村雷電神社古墳址、境町上瀬名雙児山古墳から金銅製刀装具が出土あるいは出土の記録がある。

中小円墳例では、伊勢崎市清音1号墳、佐波郡赤堀町綜赤堀村248号墳から金銅装の鞘部分が出土している。共に鞘飾り板には二列の円文打ち出しが施されており、単脚足金具二足佩用で、綜赤堀村248号墳の鞘尻には蟹目釘が認められる。榛東村長久保古墳群27号墳からは銀製の鍔、単脚足金具を装着した大刀が出土している。足金具は帯執りの環が佩裏側によって位置する古い様相のものである。高崎市三本山古墳では金銅製の単脚足金具と銅鍔が共存している。

4 上野地域における裝飾付大刀と出土古墳

上野地域における各種大刀の変遷を概観すると6世紀後半から7世紀の前半の時期、この金銅製大刀が盛行する時期を挟んだ前後の三時期に大別できると考えられる。ここでは各時期の裝飾付大刀の様相と出土古墳の関係について記してみたい。

1 段階（6世紀前半以前）

この段階の上野地域においては、5世紀後半に開始された小型円墳からなる群集墳の形成が一段と広範囲の地域で認められるようになるとともに、6世紀初頭に前方後円墳に導入された横穴式石室が中小規模の円墳の埋葬施設として定着して行く時期にあたる。

この段階に認められる裝飾付大刀は、柄頭に金銅製あるいは水晶製三輪玉を装着する勾金を備えたいわゆる玉纏大刀である。太田市鶴山古墳例の存在から遅くとも5世紀後半段階の上野地域には搬入されている。また、大泉町原前1号古墳で銀製環頭大刀の金具が検出されており、この大刀も6世紀の前半には地域の首長層に佩用されている。この二つのあるいは二つが組み合わせられた倭様の大刀は、6世紀初頭安中市薬瀬二子塚古墳、6世紀前半から中葉に位置付けられる富岡市御三社古墳、6世紀後半の高崎市観音山古墳、藤岡市白石二子山古墳と6世紀全般を通じて各地域の首長墓に副葬されている。また、6世紀前半から中葉にいたる間にその一部は安中市綜後関村3号墳や赤堀町綜瀬岸山17号古墳などもう一段階下位の小地域の有力者層の手元にも達している。木装大刀にかわる金銅装大刀は、この段階の首長層にとって金銅製の馬具とともに

に甲冑にかわる威信財のひとつとなったのであろう。

その他、この段階に舶載製品やこれを忠実に模倣した大刀が少数列入っているがいまだ点としての分布でしかない。高崎市倉賀野町出土の単鳳環頭大刀や伝安中市原市市出土の金銅装双鳳環頭大刀、伊勢崎市台所山古墳市出土の象嵌を施した刀装具を伴う素環頭大刀（図11-1）などがそれにあたる。

ところで、玉纏大刀は現状での残存状況からはその後の装飾付大刀のように多量に製作されたとは考え難いものである。その一方で、葬送儀礼にかかわる埴輪樹立に際しては6世紀後半にいたっても、なお、大刀形埴輪の原型としてこれらの大刀が採用されていることを考え合わせると、6世紀後半における玉纏大刀の古墳出土例は、当初から古墳に副葬することを前提に製作された明器的な性格をもっていた大刀とは考えられないであろうか。

2段階（6世紀後半から7世紀前半）

上野地域における6世紀後半の前方後円墳の様相については、右島和夫氏が簡潔かつのえた指摘をおこなっている。それによると利根・吾妻郡域を除き、当該地域では70から100mクラスの前方後円墳が古代の郡域を更に細分したような小範囲を単位として割拠して築造されているという。また、これらの古墳の副葬品には金銀、金銅を多用し、装飾的效果を意図した装身具、武器・武具、馬具、容器が多数認められるとしている。この指摘は今回の調査で、出土地名表の掲げられた前方後円墳の大半から金銅製刀装具が出土していることから裏打ちされることとなっている。

このような金銀、金銅製品の大量副葬の先駆けとなったのは、6世紀後半のやや古い時期に築造された観音山古墳、前橋市総社二子山古墳で、両古墳からは拵えに強い共通性をもつ古相の頭椎大刀が出土している。その直後には定型化した単竜・単鳳環頭大刀の一群が認められるが、穴沢暁光・馬目順一両氏の指摘どおり当該地域においても、竜王山系列のものが大半である。これにやや遅れて、金銅装の頭椎大刀、圭頭大刀、円頭大刀の出土も顕著となり、この段階に金銅装大刀が最も盛行している。

図12や表1からは幾つかの小地域では装飾付大刀が集中して出土していることも判明した。群馬郡域の佐野・倉賀野域、綿貫地域、緑野郡域の白石地域・本郷地域、片岡郡域の八幡地域、那波郡域の玉村地域などがあげられる。

具体例をあげると、緑野郡域（現在の藤岡市、吉井町の東部を中心とする）では、藤岡市西部の鮎川左岸、白石地域と、東部、神流川左岸の本郷地域およびその下流の戸塚地域に装飾付大刀の分布が集中する。

白石地域では5世紀前半に白石稲荷山古墳が成立し、それに続く5世紀後半から6世紀には七興山古墳などの大型前方後円墳をはじめ複数の前方後円墳が築造された地域である。装飾付大刀の出土状況を見ると、上野地域としては中程度の規模を有する全長57mの前方後円墳である白石二子山古墳から頭椎大刀をはじめとした4本の装飾付大刀が出土している。それに近接した全長

46mの前方後円墳、萩原塚古墳からは古相の銀装主頭大刀が出土している。また、これら両古墳から北2km、鮎川と簗川の合流点を臨む段丘上には皇子塚古墳と平井地区1号墳のともに径30mを前後する規模の円墳がある。横穴式石室の石材に凝灰岩の載石を使用する点、埴輪樹立が認められる点などに共通性がある。共に単竜・単鳳環頭大刀を出土しており、平井地区1号墳からは鉄地銀象嵌の円頭大刀も出土している。これら4基の古墳出土の大刀は、各種大刀の概要の項でも記したように、各々の型式からは6世紀後半の年代観が導き出されており、ほぼ平行した時期に、階層の異なる複数の装飾付大刀佩用者が存在していたものと考えられる。そして、これらの装飾付大刀が従来の研究成果のように大和王権やその周辺勢力から賜与されたものとするものであれば、このような状況は首長層個人と大和王権という関係でなく、小地域全体と王権の強い関連性を考えさせるものである。

3段階（7世紀の中葉以降）

この段階になると金銅装大刀の出土例は皆無に近くなり、これに代わり方頭大刀や蕨手刀といった一部に銅装や鉄装の刀装具を備えた、質素で実用に近い大刀がみられる。表1、図12でこれらの大刀の分布状況を見ると、この時期の主要古墳である載石切組積の石室構築技法をもつ横穴式石室の大半が早くから開口し、副葬品の残存が皆無に近いという制約条件のものなにかあっても、環頭大刀や頭椎大刀にみられたような一小地域に出土数が集中する傾向は無くなり、各都域に均質的な状況が認められるのである。この段階の大刀は2段階の装飾付大刀の分布を継承しながらもその分布域を大きく拡大している。具体的には利根郡域では、それまで月夜野町塚原古墳群に頭椎大刀柄頭1口のみの分布であったが、方頭大刀は沼田市秋塚町、横塚町、昭和村森下の三地点から出土している。また、詳細な出土地は不明であるがこの地域から蕨手刀の出土もあるようである。吾妻郡域にも蕨手刀が存在している。勢多郡域ではそれまで装飾付大刀の出土の見られなかった北橋地域に方頭大刀と蕨手大刀が各1点ずつ分布している。また、赤城山南麓の標高320mの地点に方頭大刀と蕨手刀を副葬した宮城村白山古墳が築造されている。

以上のように、分布の点からみると今回設定した装飾付大刀の変遷にかかわる3段階のなかで、2段階と3段階の間には大きな画期が存在していると考えられる。

方頭大刀や蕨手刀の分布の拡散には、6世紀以降継続していたであろう農耕地の開発が、7世紀の段階で更にその拡大の度合いを強め各地域に進行し、有力者層が台頭してきたことを意味していると考えられる。この時期の古墳築造の状況を見ると、7世紀の中葉以降に群集墳の築造が再度活発化している。利根・吾妻郡域に築造された群集墳の大多数がこの段階の築造と考えられる。また、それまで群形成が継続していた平野部の古墳群中であっても、占地状態が極限に達するまで古墳の築造が行われている。あるいは前橋市荒砥二之塚古墳群のようにこの時期になって新たに群の形成を開始する古墳群もある。これらの古墳ではそれまでの葬送儀礼において重要な役割を果たしていた埴輪の樹立は無くなり、新たに前庭という儀礼執行の場所が確立している。

このように装飾付大刀の変貌と群集墳における定型化した前庭の確立にみられる葬送儀礼の変

化はほぼその機を一にしており、その背景には大和王権による中央集権的支配体制の地方への浸透政策が働いたものと理解したい。

5 おわりに

上野地域における装飾付大刀の集成結果については附表に記載したとおりである。柄頭の形状などが確認でき種別の可能であったものは、単竜・単鳳環頭大刀14口、双竜・双鳳環頭大刀13口、三葉（繫）環頭大刀6口、三葉環頭大刀1口、獅吻環頭大刀4口、鶏冠頭大刀1口で環頭大刀の

表1 旧郡域別装飾付大刀出土一覧

旧郡地	小地域	単 竜 鳳	双 竜 鳳	三 葉	三 葉 繫	獅 吻	鶏 冠	円 頭	圭 頭	方 頭	扇 手	そ の 他	刀 装 の 目 録	小 計	合 計	
利根									1	3	1	3			8	
吾妻											1	2			3	
勢多	船川・宮城 荒砥 大胡 芳買 富士見 北橋 その他		1							3	1	6	11	33		
					1			1	1	1	1	1	5			
			1					1	1			1	4			
		1						2	1		1	1	6			
群馬	渋川 群馬 榛名・箕 碓 佐野・倉 山 その他							2	2			7	12	65		
					1			2				1	1			
				2				2	2	1	1	1	3		12	
		2	3	1				2	2			6	16			
緑野	白本 石郷 その他	3						1	1	2	2	1	1	11	26	
		1	1			1		1	3	3	2	2	14			
										1			1			
甘楽	吉井	1		1			1		2	2	2	9	17			
碓氷	八幡 碓氷		2					1	1	1	1	3	1	10		
		1	1		1	1	1	5	1		1	1	3	16		
片岡								1	1			1	4	7	23	
那波		3	1		1			2				4		11		
佐位	伊勢 赤井 境 その他							2			1	1	6	10	31	
								3		3	1	1	7	15		
								1	1			3	2			
新田	太田 新田	1	1					1			2	3	8	15		
			1					2	1	1	1	1	7			
邑楽								1	3	1	2		7			
山田		1						1	1	1		2	5			
その他				2				1	1		1		5			
合計		14	13	6	1	4	1	25	27	28	24	13	18	87	261	

合計は39口である。円頭大刀は26口を確認し、そのうちの7口が金銅装、14口が鉄装であった。圭頭大刀は27口が、頭椎大刀は28口が出土した。方頭大刀は24口、蕨手刀は13口である。その他の大刀では金銅製・水晶製三輪玉が10遺跡から出土している。そのほかに振環頭大刀が4口と伊勢崎市台所山古墳出土の象嵌の施された刀装具を伴う素環頭大刀が1口、多野郡吉井町城古墳出土の立紋柄共鉄造大刀1口がある。これに部分的な刀装具を出土した遺跡が87遺跡あり、現時点での総計は261口となっている。

今回の調査においては数例ではあったが新たな資料を追加することができたものの、出土地名表に記載された内容の多くは既に先学により公表され、分析、評価の下されたものばかりである。また、この集成作業を通じて上野地域における装飾付大刀出土古墳の様相の分析もおこなったかったが、努力不足のため先学の研究成果をなら越えることができなかった。今後も出土地名表の補足作業を継続しつつ、これに金銅製馬具や金銅製装飾品、金属製容器などの調査も加味し、これらの遺物組成を通して上野地域の古墳時代後半から律令制施行までの間の社会の動向を把握することに努めたいと考える。

この小文を草するにあたり、多数の方々にお世話いただいた。末文ではありますが芳名を記して感謝の意を表します。

赤沢威、浅井良子、五十嵐信、伊藤晋祐、置田雅昭、鬼形芳夫、小山末吉、神戸聖語、塩月美智子、志村哲、新藤彰、神保佑史、瀧瀬芳之、谷口康浩、中里和弘、永峯光一、生果由美子、野田安平、原田恒弘、平野進一、前原豊、松村一昭、松村永子、水田稔、宮内好美、山内紀嗣、山下歳信、(敬称略、五十音順) また、群馬県埋蔵文化財調査事業団の多数の職員には平素から多くの援助と教示を受けている。改めてお礼申し上げます。

註

- 注1 今回、本稿で取り上げた装飾付大刀は、単竜・単鳳、双竜・双鳳、三葉(葉)、三葉、獅吻、鳥冠頭の各種環頭大刀、円頭大刀、圭頭大刀、頭椎大刀、方頭大刀、蕨手刀が中心となっている。そのほかに素環頭大刀や三輪玉の存在についても一部ふれたが、鹿角製の刀装具についての集成作業は欠落している。また、これらの各種大刀の検討に当たっては次の研究成果を引用・参考している。
- 単竜・単鳳環頭大刀・新納泉「単竜・単鳳環頭大刀の編年」『史林』65-4、1982、穴沢味光・馬目順一「日本における龍鳳環頭大刀の製作と配布」1986
- 双竜・双鳳環頭大刀・久美浜町教育委員会「湯舟坂2号墳」1983、
- 三葉(葉)環頭大刀・穴沢味光・馬目順一「三葉環頭試論」『古文化論叢』1985
- 三葉環頭大刀・穴沢味光・馬目順一・今津節生「会津大塚山古墳出土の鉄製三葉環頭大刀について」『福島考古』30 1989
- 獅吻環頭大刀・穴沢味光・馬目順一「獅吻環頭大刀試考(改稿版)」1985
- 円頭大刀・鹿瀬芳之「円頭・圭頭・方頭大刀について」『日本古代文化研究』創刊号 1984橋本博文「金銀象嵌装飾付円頭大刀の編年」『考古学ジャーナル』266 1985
- 圭頭大刀・鹿瀬芳之前掲書
- 頭椎大刀・穴沢味光・馬目順一「頭椎大刀試論」『福島考古』18 1977、新納泉「関東地方における前方後円墳の終末年代」1984、板井達彦「頭椎大刀の編年に関する一考察」『比較考古学試論』1987
- 方頭大刀・鹿瀬芳之前掲書
- 蕨手刀・石井昌国「蕨手刀」1966
- 全般あるいは多様におわたるもの・末永雄雄「日本上代の武器」1941、町田章「環頭切の系譜」『研究論集』III 1976、町田章「環頭大刀二三事」『山陰考古学の諸問題』1986、新谷武夫「環状柄頭研究序説」『考古論集』1977、新納泉「装飾

付大刀と古墳時代後期の兵制」『考古学研究』119 1983、新納泉「成辰年銘大刀と製鋼付大刀の編年」『考古学研究』135 1987

注2 は本孔周辺の象嵌については、臼杵繁氏の研究成果がある。「は本孔をもつ鉄刀について」『考古学研究』31-2 1984

注3 河上邦彦「純論—副葬品概論」『古墳時代の研究』8 1991では藤ノ木古墳出土の振り環頭大刀についてその指摘がなされている。

注4 右島和夫「副葬品の地域性—」『季刊考古学』28 1989に述べられている。

注5 郡域の想定については、「大日本地名辞書」や行政上の郡域の変遷などを参考としたのがあくまでも仮の地域区分である。古墳時代の繁栄・生産遺跡、古墳の分布の検討結果からそれが導き出されることが本来的な在り方であると痛感している。本稿は群馬県埋蔵文化財調査事業団平成3年度職員自主研究助成の成果の一部である。

引用文献一覧

1. 京都大学「近江国高島郡水尾村鴨の古墳」1911
2. 国学院大学所蔵神林淳雄資料
3. 藤岡市教育委員会「平井地区1号墳発掘調査中間報告」1991現地説明会資料
4. 藤岡市教育委員会「皇子塚古墳」1989
5. 柴田常恵「上野藤岡町の諏訪神社古墳」『東京人類学会雑誌』288・299 1910
6. 桐生市「桐生市史」上巻 1958
7. 玉村町「広報たまむら」第221号 1989
8. 大野経太郎「上野国佐波郡三根村免見古器物」『東京人類学会雑誌』206 1903
9. 群馬県立歴史博物館「群馬県立歴史博物館所蔵目録」考古 1990
10. 穴沢光光・馬目順一「単龍・単鳳頭大刀の編年と系列」『福島考古』27 1977
11. 『山田郡誌』1939
12. 久美浜町教育委員会「湯舟坂2号墳」1983
13. 柴田常恵「上野武蔵の古墳及び先史遺跡」『東京人類学会雑誌』230 1905
14. 群馬県立歴史博物館友の会「古墳めぐりハンドブック」1986
15. 『安中市誌』1964
16. 穴沢光光・馬目順一「東北地方出土の環頭大刀の諸問題」『福島考古』19 1978
17. 山内紀嗣「天理参考館所蔵の金銅装璜推大刀」『天理参考館報』第3号 1989
18. 後藤守一「原始時代の武器と武装」1928
19. 『新田町誌』(上) 1987
20. 相川龍雄「佐波の史蹟」1928
21. 『上毛古墳総覧』1938
22. 伊勢神宮「神宮徴古館・興業館」1983
23. 穴沢光光・馬目順一「三累環頭試論」『古文化論叢』1985
24. 穴沢光光・馬目順一・今津勝生「会津大塚山古墳出土の鉄製三累環頭大刀について」『福島考古』30 1989
25. 穴沢光光・馬目順一「副葬品試考(改訂版)」1985
26. 徳江秀夫「飾り大刀の世界」『群馬風土記』Vol.21 1991
27. 長谷川勇・石橋桂一「諸井家寄贈考古資料」『本庄市立歴史民俗資料館紀要創刊号』1986
28. 瀧澤芳之「大刀の佩用について」『埼玉考古学論集』1991
29. 高崎市教育委員会「山名原口II遺跡」1991
30. 瀧澤芳之「円頭・圭頭・方形大刀について」『日本古代文化研究』創刊号 1984
31. 日本歴史研究所「長久保古墳群調査略報」
32. 町田章「環頭大刀二三事」『山陰考古学の諸問題』1986
33. 橋本博文「金銀象嵌装璜円頭大刀の編年」『考古学ジャーナル』266 1986
34. 赤堀村教育委員会「吉沢峯古墳発掘調査概報」1985
35. 群馬県埋蔵文化財調査事業団「下船牛伏遺跡」1986
36. 『板倉町史』考古資料編1989
37. 群馬県教育委員会「群馬県遺跡台帳」西毛編 1972
38. 赤堀村教育委員会「洞山古墳群及び龍文住居跡発掘調査概報」1987
39. 高崎市教育委員会「引間遺跡」1979
40. 群馬県埋蔵文化財調査事業団「奥原古墳群」1983
41. 『富士見村誌』1954
42. 群馬県埋蔵文化財調査事業団「年報」10 1991
43. 『上毛及び上毛入』214 1935
44. 柴田常恵「上野国八幡村山名の古墳発掘品」『人類学会雑誌』294

45. 梶原健「頭槌大刀佩用物の性格」『古代学研究』56 1969
46. 群馬県「群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告」第三編 1936
47. 松田彌「神宮什宝金鞘の大刀」『上毛及上毛人』221 1935
48. 相川龍雄「小角田前古墳考」『上毛及上毛人』198 1933
49. 『明和村誌』
50. 徳江秀夫「笠山古墳出土の頭槌大刀」『研究紀要』5 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988
51. 板井達彦「頭槌大刀の編年に関する一考察」『比較考古学試論』1987
52. 末永雅雄「日本上代の武器」1941
53. 群馬大学尾崎研究室「原古墳群調査報告書」1955
54. 群馬大学教育学部史学尾崎研究室収蔵資料(目録) 1970
55. 「上野名の古墳」『上毛及び上毛人』162 1930
56. 関龜輪「慈眼寺境内前山古墳とその発掘品」『上毛及上毛人』86 1924
57. 北橋村教育委員会「森山遺跡」1986
58. 群馬県教育委員会「上野原・向原・谷津」1986
59. 赤堀村教育委員会「今井北原古墳及び住居跡発掘調査概報」1980
60. 邑楽町教育委員会「松本23号古墳発掘調査報告書」1989
61. 富岡市教育委員会「横瀬古墳群」1990
62. 沼田市教育委員会「秋塚古墳群 I」1991
63. 前橋市教育委員会「草作遺跡」1985
64. 『川場村の歴史と文化』1961
65. 『群馬県史』資料編3 1981
66. 赤堀村教育委員会「洞山古墳群及び北通原遺跡発掘調査概報」1982
67. 富岡市教育委員会「上田藤古墳群・原田藤遺跡発掘調査報告書」1984
68. 石井昌固「兼手刀」1966
69. 福島県立博物館「日本刀の起源展」1988
70. 赤堀村教育委員会「赤堀村峯岸山の古墳」2 1978
71. 三重県教育委員会「井田川茶臼山古墳」1988
72. 大泉町教育委員会「古海原前古墳群発掘調査概報」1986
73. 『前橋市史』第1巻 1971
74. 高崎市教育委員会「八幡遺跡」1991
75. 群馬県埋蔵文化財調査事業団「荒砥二之堰遺跡」1985
76. 『中川村誌』1955
77. 『新田郡宝泉村誌』1976
78. 赤堀村教育委員会「赤堀村地蔵山の古墳」1 1976
79. 群馬県埋蔵文化財調査事業団「関分横遺跡」1990
80. 赤堀村教育委員会「今井北原古墳及び住居跡発掘調査概報」1980
81. 赤堀村教育委員会「八幡林古墳群及び縄文住居跡調査概報」1981
82. 赤堀村教育委員会「赤堀村地蔵山の古墳」2 1978
83. 吾妻郡吾妻町教育委員会「金井滝寺遺跡」1979
84. 『船川村誌』1972
85. 群馬県埋蔵文化財調査事業団「清里・長久保遺跡」1986
86. 前橋市教育委員会「青柳寄居遺跡発掘調査報告書」1984
87. 船川村教育委員会「西原古墳群」1985
88. 『吉井町誌』1974
89. 東京国立博物館「東京国立博物館図録目録」古墳遺物篇(関東II) 1983

附表 上野地域における装飾付大刀出土地名表

1992.6 作成

遺構名中の「跡」は「上毛古墳群」を表す
文献中の実画は筆者が実測図作成。

文献中の%は引用文献一覧の%と一致する。

A. 単龍・単鳳頭大刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	挿図番号	文献
1		伝勢多郡南横村出土		金銅製	主頭大刀、耳環12、切子玉、空玉、銚子尖、馬具鞍金具・轡・鈴杏葉・金銅製杏葉、青銅製鈴、石製模造品	図1-8	9・10 実例
2		伝高崎市倉賀野町出土		金銅製		図1-2	1
3		高崎市倉賀野町正六出土		金銅製		図1-1	実例
4		高崎市若田町出土		金銅製	食形五神四獣鏡	図1-3	2・89
5	諏訪神社古墳 (藤原岡町3号)	藤岡市字東真甲495	前方後円、58m	金銅製	銀環1、直刀2、鉄鏝、弓筈金具、甲冑、馬具轡、漆器2、雲珠2、須恵器		5
6	皇子塚古墳 (藤平井村580号)	藤岡市三ッ木字東原247	円、31m	金銅製	耳環、ガラス小玉、弓頭金具、馬具	図1-4	5
7		藤岡市三ッ木地区1号墳	円、30m	金銅製	円頭大刀、耳環、鉄鏝、挂甲小札、馬具?、須恵器		3
8		藤岡市大字白石字磯1862	前方後円、57m	不詳			
9		多野郡吉井町大字長根字西堀跡751	円、15m	金銅製		図1-7	10
10	房子塚古墳 (藤芝根村9号)	佐波郡玉村町下茂木房子塚甲574	前方後円、45m	金銅製	耳環20、直刀6、銀製弓筈1、銅鏡1、銚先2、鉄鏝45、銅柄、勾玉5、管玉2、ガラス小玉4、須恵器5	図1-6	8
11	大塚越古墳	佐波郡玉村町大字小泉字大塚越	前方後円、45m	金銅製	耳環、銅製鈴、ガラス小玉・切子玉		7
12		佐波郡玉村町茂木出土		不詳			
13		太田市南金井丸屋敷出土		金銅製			11
14	加茂神社古墳 (藤生市7号)	藤生市境野町三丁目三ッ塚1361	円、17m	金銅製		図1-5	6

B. 双龍・双鳳頭大刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	挿図番号	文献
1	大日塚古墳 (藤原賀村11号)	前橋市五代町大字大日塚249	円、33m	金銅製	主頭大刀、円頭大刀、漢文鏡、金環2、土製小玉14、金銅製馬具、須恵器、金銅製飾金具(天冠か)	図1-12	2・13
2		勢多郡鮎川村月田字塚原		不詳			12
3		高崎市倉賀野町大道南出土		金銅製		図1-9	12
4	藤倉賀野町49号	高崎市倉賀野町下町甲大道南甲3121他	円	不詳	いずれかの3の環頭か		21
5	藤倉賀野町73号	高崎市倉賀野町下町甲大道南3160	円、21m	不詳			21
6		伝旧碓氷郡八幡村(現高崎市八幡地区周辺)		金銅製	頭椎大刀		22
7		群馬郡出土		金銅製			16
8		伝藤岡市小林出土		金銅製			17
9		安中市大字榎字場地735		金銅製	金環2、銀環4、直刀7、轡2、鈴6	図1-13	15
10		伝安中市原市出土		鉄地金			14

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	挿図番号	文献
11	オトカ塚古墳 (郡芝板村2号)	佐波郡玉村町下茂木前通り 283	前方後円、50m	被製か 不詳			20
12		太田市成塚出土		不詳			12・18
13	ニッ山1号墳 (郡生品村1号)	新田町天良近開発167他	前方後円、74m	金銅製	主頭大刀、鉄鏃、鉄斧、鉾先・ 石突、馬具轡・吉業・雲珠・鈿	図1-11	19

C. 三葉環頭大刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	挿図番号	文献
1	綜合賀野町 185号墳	高崎市倉賀野町字大志寺甲 357乙	円、22m	青銅製	ガラス製勾玉1・丸玉7、金環 9、刀子1、直刀7、馬具 查釧・鹿鞆・鞍3	図2-1	23
2	観音山古墳	高崎市練賀町字観音山1572	前方後円、97m	銅製	頭椎大刀、環頭大刀、袈裟 鏡1、神獸鏡1、金銅鈿付大 帯、銀空玉31、金環9、銀環 4、ガラス玉53、鹿角柄刀子 7、刀子9、鈿1、釧3、鐺 子1、直刀2、銀装刀子5、 鉾身・石突共11、鉄鏃、冑1、 龍手、腰沓、腹沓、挂甲小札、 金銅製馬具、銅製水瓶、金銅 半球形鈿金具125、金銅円板形 座金6、銀留金具3、銅筒形 金具2、鉄吊金具3		23・29
3	絵巻川村2号墳か	高崎山下魂町前山26	前方後円、47m	金銅製			23
4		多野郡吉井町出土		金銅製		図2-3	23
5		伝群馬県内出土		金銅製		図2-2	23
6		群馬県内出土		鉄製		図2-4	23

D. 三葉環頭大刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	挿図番号	文献
1		佐波郡玉村町下茂木出土		金銅製		図2-9	24

E. 鬮鳴環大刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	挿図番号	文献
1	綜大胡町39号墳	勢多郡大胡町大字横沢字柴 崎89	円、15m	金銅製		図2-6	25・26
2		伝高崎市若田町出土		金銅製		図2-7	25・27
3		群馬郡榛名町里見出土		金銅製		図2-8	2・25
4		藤岡市本郷出土		金銅製		図2-5	25

F. 鶏冠頭大刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	挿図番号	文献
1	観音塚古墳	高崎市八幡町後観音1031他	前方後円、91m	銀装	内行花文鏡、神獸鏡、獸形鏡、 五鈴鏡、金環14、銀鏡1、鍍金 銅器2、銅鍔2、主頭大刀2、刀 子3、鉾1、弓1、鉄鏃、挂甲、 金銅製馬具、鉄地金銅貼馬具、 弁、鹿、鞆、釘、鏡、銅製鉈、 銅釘	図2-10	30・65

G. 円頭大刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	押印番号	文献
1	大日塚古墳	前橋市五代町大日塚249	円、33m	金銅製	双鳳頭圓大刀、串頭大刀		89
2	綜荒砥砦34号墳	前橋市富田町寺藤田林1679-10	円、40m	金銅製	星雲文鏡、金環1、鉄環3、直刀、鉄鏃、刀子、馬具轡、革、青銅製鈴	図3-6	2・89
3		高崎市山名町出土		金銅製		図3-3	2・30
4		高崎市上豊岡町字台999 地藏堂床下		金銅製	帯石製薬玉2、水晶製切子玉1、金環12、銀環1、青銅製銅2、直刀1、滑石製紡錘車	図3-2	2・30
5	原口日遺跡2号古墳	高崎市山名町字原口	円、16.5m	鉄製	円頭大刀の把面あるいは鞘尻金具か 鉄製押、ガラス製小玉、土製小玉、水晶製切子玉、勾玉、管玉、垂飾品、金環、挂甲小札、刀子、馬具、鉄鏃、須恵器		29
6		高崎市岩鼻町出土		鉄製		図2-13	2・33
7		高崎市付近出土		鉄製		図2-12	2・33
8		伝高崎市付近出土		鉄製		図2-17	2・33
9		高崎市岩鼻火薬所内出土		鉄製			18・33
10		藤岡市本郷出土		鉄製		図2-16	30・33
11	平井地区1号墳	藤岡市三ッ木字東原	円、30m	鉄製	單鳳頭圓大刀		3
12	泉台帳No.2832遺跡	多野郡吉井町神保南高原296	円か	不詳	鈴鈴、銅銅、金環、小玉、切子玉、石製模造品		37
13		渋川市石原町付近		金銅製	直刀2、その他刀装具、鞍具		2・89
14	長久保古墳群 27号古墳	群馬県東村新井字長久保	円、9m	鉄製			31
15	碓三郷村88号墳	伊勢崎市安郷町字妙法甲576	円、15m	金銅製	鉄装、方頭大刀、勾玉5、金環7、鉄環2、直刀4	図3-4	2・30
16	台所山古墳	伊勢崎市波志江町字台所山4125	円、30m		須恵器、鉄地垂象被囃頭大刀、乳文鏡、鉄弁3、刀子5、鉄鏃		89
17	綜赤堀村248号墳	佐波郡赤堀町今井吉沢峯1023	円、不明	鉄製	金銅製大刀、刀子1、鉄鏃、馬具轡・鞍具、金環7、金銅製中空耳環2		34
18	下触牛伏遺跡 1号古墳	佐波郡赤堀町大字下触字牛伏	方、27m	鉄製	腰手刀、小刀、刀子、鉄鏃、鉄釘、須恵器	図3-5	35
19	綜赤堀町40号墳	佐波郡赤堀町五日牛字北通り88	円、25m	鉄製	方頭大刀柄頭		
20	綜漏芝根14号墳	佐波郡玉村町川井字朝田西9282	円、20m	不詳	直刀、鉄鏃、金環、ガラス丸玉2、鉄製香蓋、金銅製止金具、金銅製透彫金具残片、須恵器		65
21	萩塚古墳 (綜漏芝根村10号)	佐波郡玉村町後箇21	円、25m	不詳	円頭柄頭3出土か、直刀3、小刀1、刀子3、馬具轡1、耳環15、鏃1、鉄弁1、鉄鏃12、須恵器		65
22		新田郡新田町神明出土		鉄製	藤木崎町8号墳出土の可能性あり	図2-14	19
23		新田郡新田町大根出土		鉄製	綜網打村3号墳出土の可能性あり	図2-11	19
24	川内天王塚古墳 (綜川内村2号)	桐生市川内三丁目堂谷16	前方後円か、 28m	金銅製	直刀、鉄鏃、馬具轡、須恵器	図3-1	30・65
25	筑波山古墳 (綜伊奈良村1号)	邑楽郡榎倉町岩田字可風張2498	前方後円、55m	鉄製	金環、銀環、水晶製切子玉9、馬籠製勾玉2、馬具、鉄鏃	図2-15	36

H. 圭頭大刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	採回番号	文献
1	大日塚古墳	前橋市五代町大日塚249	円、33m	金銅製	双鳳頭大刀、円頭大刀	図5-5	2・89
2	綜荒砥村290号墳	前橋市二之宮町字八王子2515	円、33m	金銅製	鉄製鐔、切羽	図5-13	2・89
3		伝勢多郡南橋村出土		金銅製		図5-12	9次調査
4	龍塚古墳 (綜富士見村25号)	勢多郡富士見村大字時沢字龍塚2636	円、20m	金銅製	耳環3、勾玉5、切子玉10、管玉3、白玉67、小玉57、裏玉11 直刀1、鉄製鐔	図5-14	41
5		高崎市旧倉賀野町出土		金銅製		図4-2	2・30
6		伝高崎市栗府町出土		金銅製	直刀2		89
7		高崎市(佐野村)出土		金銅製		図5-11	2
8	観音塚古墳	高崎市八幡町後観音1031他	前方後円、91m	銀装	鍬冠頭大刀	図5-1	28・65
9	観音塚古墳			銀装	鍬冠頭大刀	図5-2	28・65
10	(観音塚古墳)			銀装			90
11	引間遺跡1号墳	高崎市上豊岡町字引間	円	金銅製	馬具轡、耳環5、鉄鏃、須恵器	図5-3	39
12	少林山台遺跡 4号古墳	高崎市鼻高町字台	円	金銅製	ガラス小玉、須恵器		40
13		伝群馬郡箕郷町		金銅製		図4-1	30・52
14	奥原古墳群15号墳	群馬郡藤名町本郷字奥原	円、13m	金銅製	管玉2、勾玉9、小玉23、切子玉5、琥珀製直玉5、金環9、鉄鏃、土師器	図4-5	40
15	戸塚神社境内古墳 (綜神流村1号)	藤岡市上戸塚字熊野363	前方後円、70m	金銅製	銀環2、鉄鏃2、刀子1、土師器、須恵器、青銅製鈴1	図5-10	2・30
16		藤岡市付近出土		金銅製		図4-3	2
17	萩原塚古墳 (綜平井村473号)	藤岡市白石字蓮1922	前方後円、46m	銀装	鉄製鐔、鉄鏃、琥珀玉1、丸玉、鈴、馬具		46
18	神流中学校校庭 4号墳(綜神流村52号)	藤岡市下栗須字塚合117	円、16m	鉄	直刀?、耳環3、鏃先、石突、鉄釘		65
19		伝安中市京市出土		金銅製			
20		渋川市石原町付近出土		金銅製		図5-8	2・89
21	長久保古墳群15号墳	北群馬郡榑東村新井字長久保	円、10m	金銅製		図5-6	31
22		佐波郡東村大字小俣方出土		金銅製		図5-4	2
23		佐波郡内出土		金銅製			43
24	葉平塚古墳 (綜強戸村157号)	太田市成塚字下新田821	円、35m	金銅製	切子玉6、銅2	図5-7	実備
25	二ッ山1号墳	新田郡新田町天良近開発167	前方後円、74m	金銅製	双鳳頭大刀	図5-9	19
26	塚越古墳	桐生市広沢町西丁目2005	円	金銅製		図4-4	6
27		伝群馬県内出土		金銅製			69

I. 頭椎大刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	採回番号	文献
1	総社二子山古墳 (綜総社町11号墳)	前橋市総社町植野字二子山36	前方後円、90m	金銀装	琥珀製勾玉4、耳環1、銅製鈴銀1、鉄鏃、須恵器	図6-1	
2	下大屋天神山古墳	前橋市下大屋町		鉄製			54
3	初室古墳	勢多郡富士見村大字初室35	円	金銅製	耳環2、直刀4、鉄鏃、馬具、コイル状の鏃		89
4	綜高崎市233号墳	高崎市江木町字稲荷廻783	円、16m	金銅製	金環1、銅環4、直刀3、刀子6、鉄鏃、須恵器		89
5	滝川2号墳	高崎市上滝町字前山126	前方後円、47m	金銅製	方頭大刀、円頭大刀、圭頭柄頭刀子、直刀5、刀子2、鉄鏃、素玉1、丸玉2、金環4、馬具轡2、鞍轡金具2具分、鞍1対、鞍		89

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	挿図番号	文献
6	観音山古墳	高崎市網賀町字観音山1572	前方後円、97m	金銅装	具2、雲珠1、辻、金具2、古葉 (九曜文2、f字形2、ハート形 2)、馬蹄4、鈴12 銚金具3、須 恵器		65
7	津山古墳出土カ	高崎市(佐野村)出土		金銅装	三葉環頭大刀、振環頭大刀 土頭大刀、ガラス製小玉2、水 晶製切小玉1、金環2、銀環3、 直刀79、鉄製鋸、須恵器、鈴大 6・小15以上	図6-2	2
8	綜合賀野町99号墳	高崎市倉賀野町下町乙大道 南3267	円、21m	不詳			21
9		高崎市貝沢町出土		金銅製			
10		高崎市八幡町周辺出土		金銅製			22
11	隠居山古墳 (高多野郡八幡村51号)	高崎市山名町字下西727	円、16m	銀筋金	直刀3、金環12、馬具古葉・雲 珠、円頭大刀	図7-1	44.天沼
12	伊勢塚古墳 (高多野郡八幡村47号)	高崎市山名町字伊勢塚775 他	前方後円、30m			21・45	
13	稲荷塚古墳 (高多野郡八幡村59号)	高崎市山名町字稲荷森1018 他	円、不明		勾玉		21・45
14	白石二子山古墳	藤岡市大字白石字魂1862	前方後円、57m	金銅装	方頭大刀、金銅製三輪玉4、乳 文鏡、渦文鏡、ガラス製丸玉 5、水晶製切小玉1、金環9、銀 環2、直刀2、鉄鍔、馬具	図6-4	46
15	綜美九重村197号墳	藤岡市大字神田字塚間 1340-2	前方後円、33m	金銅装			47
16	綜藤岡町8号墳	藤岡市大小林字野見塚563	円、16m		鉄鍔		45
17		伝藤岡市小林出土		金銅装	双鳳環頭大刀	図6-3	17
18		藤岡市白石出土		金銅装		図7-4	51
19		伝碓氷郡出土		金銅装			51・69
20	楓塚古墳 (綜桃野村7号墳)	利根郡月夜野町大字上津字 塚原335	円、9m?	金銅装	鉄鍔、刀子、耳環10、翡翠製 勾玉1、硬玉勾玉2、瑪瑙製 勾玉、丸玉4、薬玉1、ガラ ス小玉、滑石製白玉3、金銅製 飾玉2		53
21		佐波郡境町上町名出土		金銅装			55
22	小角田古墳2号墳 (綜世良田村37号)	新田郡尾島町小角田前2874	前方後円、100m	金銅装	金環、鉄鍔		48
23	三ツ塚古墳 (綜桐生市2号)	桐生市錦町2丁目1291-2	円、10m前後	金銅装	金環、銀環、銅環、直刀、銀 象嵌鉄製脚	図7-5	2・51
24	綜千江田村2号墳	邑楽郡明和町斗会田字稲荷 塚718	円カ	不明	直刀、耳環、土玉、馬具		49
25	赤岩堂山古墳 (綜水薬村1号墳)	邑楽郡千代田町大字赤岩字 板山1037他	前方後円、80m	金銅装	直刀、刀子、鉄鍔、銅環2	図7-2	50
26	赤岩堂山古墳	同上		金銅装		図7-3	50
28		伝群馬県内出土		金銅装			52

J. 方頭大刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	挿図番号	文献
1	向原古墳	前橋市景沢町字向原	円、28m	銅装		図8-5	58
2	草作遺跡B-4号住	前橋市元総社町1372		鉄製			63
3		勢多郡船川村大字深津字松 原甲1808出土		金銅装		図9-3	2・30
4	観手塚古墳	勢多郡船川村富士宮213	軌立貝式、28m	不明	金銅製黄金具2、同断面片1、金 銅製足金物、銅製瑪目1		66

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	挿図番号	文献
5	白山古墳	勢多郡宮城村苗ヶ島字白1660-1	円 不明	不詳	鍔手刀、直刀、鉄鏃、銅腕、和同開珞8	図8-6	30・65
6	綜北橋村128号墳	勢多郡北橋村大字真壁字下遠原256	円	不詳	鉄直刀12、両面金具、鉄鏃、刀子5、馬具、須恵器		57
7	綜滝川村2号墳	高崎市上境町字前山26	前方後円、47m	銅製	頭椎大刀、円頭大刀、圭頭柄直刀子、直刀5、刀子2、鉄鏃、素玉1、丸玉2、金環4、帯2、鞍轡金具2具分、鞆1対、鉋具2、雲珠1、辻金具2、杏葉(九曜文2、字彩2、ハート形2)、馬鐙4、鈴12、鈎金具3、須恵器		56
8		伝高崎市樂附町出土		金銅製		図9-2	2・30
9	白石二子山古墳	藤岡市大字白石字滝1862	前方後円、57m	金銅装	頭椎大刀、圭頭大刀、金銅製三輪玉4、乳文鏡、黒文鏡、ガラス製丸玉5、水晶製切子玉1、金環9、銀環2、直刀2、鉄鏃馬具		89
10	綜藤岡町6号墳	藤岡市大字藤岡字外平	円 不明	銅製		図9-1	2・30
11		藤岡市本郷出土				図9-4	30
12		藤岡市白石出土		銅製		図9-5	実美
13	綜多胡村26号墳	多野郡吉井町大字神保字	円、14m	鉄製		図8-2	実美
14	安坪古墳群出土	多野郡吉井町安坪		銅装		図8-3	実美
15	横瀬古墳群13号墳	富岡市上高瀬字西横瀬、松ノ木谷戸	円、10m	銅製?	刀子、鉄鏃、鉄釘、石製紡錘車、須恵器	図9-8	61
16	横瀬古墳群14号墳	同上	円、13m	銅製	寶金具、鉄鏃、土製品、須恵器		61
17	伝安中市原市出土			銅製			
18	秋塚古墳群3号墳	沼田市秋塚町字前原	円、不明	鉄製	直刀、鉄鏃、留金具、耳環、馬羅製勾玉・丸玉切子玉、碧玉製管玉、馬具帶、鍔金具一対		62
19		沼田市横塚町曾根628出土		銅・鉄製		図8-1	64,実美
20	綜久呂保村4号墳	利根郡昭和村大字森下字松木71	円、10m	金銅製	刀子、鉄鏃2	図9-6	2・89
21	綜赤郷村199号墳	佐波郡赤郷町大字今井	円、19m	鉄装	直刀(金銅製刀装具付)、金環5、鉄鏃		59
22	綜漏五目牛29号墳	佐波郡赤郷町大字下字八幡	円、17m	鉄製			81
23	綜赤郷村40号墳	佐波郡赤郷五目牛字北通88	円、25m	鉄製			66
24	松本古墳群23号墳	邑楽郡邑楽町大字中野字大根1310	円、12m	鉄製	金環2、鉄鏃4、直刀1、円頭		60

K. 鍔手刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	材質	共伴遺物	挿図番号	文献
1	白山古墳	勢多郡宮城村苗ヶ島字白山1660-1	円	鉄装	方面大刀	図10-5	65・68
2	綜北橋村110号墳	勢多郡北橋村大字真壁字下山田原1650	円、13m	鉄装		図10-6	57
3		高崎市岩鼻町市ヶ原出土		不明			
4	若宮八幡神社境内	高崎市中豊岡町		鉄装		図10-2	68
5		雄永郡出土		不明			69
6	かもん塚古墳(綜高瀬村14号墳)	富岡市上高瀬字松ノ木戸792	円、28m	鉄装			9

番号	遺構名	所在地	出地古墳	材質	共伴遺物	坪区番号	文献
7	大宮厳鼓神社蔵	北群馬郡吉岡町出土		鉄装		図10-1	69
8		吾妻郡吾妻町原町		鉄装			68
9		沼田市出土		鉄装			
10	上原古墳 (綜瀬蓬村68号)	伊勢崎市三和町上原1263-4	円、12m	鉄装	袴帯、刀子、鉄釘	図10-4	65
11	下触牛伏道跡1号道	佐波郡赤根町大字下触字牛伏	方、27m	鉄装	円頭大刀	図10-3	35
12	新田郡新田町出土	群馬県内出土		鉄装			69
13				鉄装			69

L. その他の大刀

番号	遺構名	所在地	出土古墳	刀装具	共伴遺物	坪区番号	文献
1	オブ塚古墳 (綜羽賀村48号)	前橋市勝沢町西曲輪420	前方後円、35m	玉麗大刀	直刀4、小刀3、刀子1、鉄鏃、耳環8、土玉1、須恵器、馬具、鏝、刀具		73
2		多野郡吉井町付近		水晶製三輪玉			89
3	白石二子山古墳	藤岡市白石滝	前方後円、57m	金銅製三輪玉	頭椎大刀、方頭大刀		46
4	御三社古墳 (綜富岡町2号)	高崎市七日市旧郭1414	前方後円 不明	金銅製三輪玉	直刀、鉄鏃、馬具、土師器、須恵器、水晶製算盤玉、管玉、小玉、白玉		65
5	薬淵二子山古墳 (綜原市町3号)	安中市薬淵字八幡平763	前方後円、77m	金銅製三輪玉	直刀、鉄鏃、挂甲、馬具、耳環、ガラス製勾玉・薬玉、碧玉製管玉、水晶製切子玉・算盤玉・丸玉・小玉琥珀製品、小玉金銅製丸玉、須恵器		65
6	綜後関村3号墳	安中市下号字山王前219	円	金銅鑄造製三輪玉	鈴鏃、鉄鏃		
7		安中市原市字悪途出土		水晶製三輪玉			89
8	綜瀧峯岸山17号墳	佐波郡赤堀町西野字東塚8-3	円、22m	水晶製三輪玉	刀子、鉄鏃、鉄鏃		70
9	鶴山古墳 (綜島之郷村3号)	太田市島山字八幡2140	前方後円、102m	金銅製三輪玉	長方形革纏短甲、横矢引板紐留短甲、小札紐留肩付背、衝角、背、頸甲、肩甲、鉄衝、直刀、刀子、鉄鏃、鏝、鏃、盾、石製模造品		
10	焼山北古墳	太田市東長岡字焼山北	同、約24m	琥珀玉を飾りとする大刀	鈴鏃、小刀、刀子、鉄鏃		65
11		邑楽郡大泉町大字坂田字前口ノ内		水晶製三輪玉			89
12	観音山古墳	高崎市鶴貫町字観音山1572	前方後円、97m	銀象嵌琺瑯製大刀	頭椎大刀、三累環頭大刀	図11-1	71
13		高崎市鶴貫町字塚合出土		鍔環頭大刀把頭		図11-3	89
14	八幡道跡70号住居	高崎市八幡町		鉄地銀貼琺瑯大刀把頭			74
15	古海原前1号墳	邑楽郡大泉町古海字原前	帆立貝式 37m以上	銀象嵌琺瑯大刀	鉄鏃、刀子、ミニチュア鉄葬刀子、鏃、馬具櫛、辻金具、鼓具	72	
16	城古墳 (綜多胡村144号)	多野郡吉井町神保字植松699	円、8m	立肢柄共鉄造大刀	鉄鏃	図10-7	30

番号	遺構名	所在地	出土古墳	刀装具	共伴遺物	挿入番号	文献
17	台所山古墳	高崎市乗附町出土	円、30m	水品製三輪玉 鉄地銀象嵌 頭大刀	円頭大刀	図11-2	89
18		伊勢崎市波志江町字台所山					32・33

M. その他の裝飾付大刀に係わる刀装具

番号	遺構名	所在地	出土古墳	刀装具	共伴遺物	文献
1	清里長久保古墳群 7号墳	前橋市池端町	円、12m	鉄製龜象嵌		85
2	経清里村13号墳	前橋市池端町字南耕地一ノ 割697	円、不明	金銅製鞘口金具、足 金具、鞘尻金具		89
3	山王金冠塚古墳 (輪上陽村14号)	前橋市山王町1-13-3	前方後円、52m	金銅製刀装具、鉄製 刀装具	金銅製冠、金銅製大帯、青、 紺、銀環、鉄鏝、馬具、挂甲小 札	89
4	朝倉1号古墳 (輪上陽40号)	前橋市朝倉町旦那坂前1492	円	金銅製銚口金具・貴 金具2、金銅製馬目2 鐔に象嵌		54
5	荒砥二之堰遺跡2 号墳	前橋市飯土井町字二之堰	円、15m			75
6	青柳寄居遺跡H -12号住	前橋市青柳町		青銅製足金具1		86
7	綜北橋村80号墳	勢多郡北橋村大字下箱田字 滝前59-2	円、不詳	金銅製龜	直刀、刀子、鉄鏝	57
8	石塚古墳	勢多郡北橋村大字下箱田字 瓜山	不詳	金銅製刀装具付大刀		57
9	水泉寺古墳群8号墳	勢多郡北橋村	円	木芯漆塗柄頭？刀装 具		
10	土居古墳	勢多郡富士見村米野字土居	円、不詳	金銅製馬目2、金銅製 貴金具1、同断片3 金銅製鞘尻金具	刀子、鉄鏝	41
11		勢多郡富士見村大字米野字 向張647				89
12	鏡手塚古墳 (綜柏川村44号古墳)	勢多郡柏川村月田字富士ノ 宮甲213	帆立貝式、32m	金銅製足金具2	直刀5、鉄鏝、刀子、耳環	84
13	塚塚古墳 (綜柏川村47号墳)	勢多郡柏川村月田字富士ノ 宮甲207	円、25m	彌付金具付直刀		84
14	長峯古墳 (富士宮古墳) (綜柏川村47号墳)	勢多郡柏川村月田字長峯 1918-2	円、11m	円頭柄頭あるいは鞘 尻金具、鐔、鞘口金 具1、足金具1	鉄鏝	84
15	綜柏川村29号墳	勢多郡柏川村月田字富士ノ 宮171	円	金銅製大刀	直刀6、馬具、金環	21
16	西原F-4号墳	勢多郡柏川村深津字西原	円	金銅製足金具2		87
17	西原D-1号墳	勢多郡柏川村深津字西原	円	貴金具1		87
18	長山古墳 (綜佐野村24号)	高崎市下佐野町寺前521	前方後円、不詳	金銅製大刀		21
19	綜合賀野町191号墳	高崎市倉賀野町大応寺甲 3612地	円、不詳	銀装大刀	小玉、馬具、金環、須恵器、 土師器	21
20	ロウソク山古墳 (綜合賀野町19号)	高崎市倉賀野町大字倉賀野 駅字宮ノ前134	円、不詳	鉄製鐔象嵌2	直刀、鉄鏝、金環、鉄環、勾 玉、切子玉	89
21	伝高崎市倉賀野町 付近出土			鉄製鐔象嵌		89
22	高崎市倉賀野町大 応寺出土			鉄製切羽象嵌		89
23	高崎市倉賀野町大 道南出土			鉄製鐔象嵌		89
24	高崎市出土			刀装具		89

番号	遺構名	所在地	出土古墳	刀装具	共伴遺物	文献
	(岩鼻火葬所内)					
25	高崎市岩鼻町出土			直刀に象嵌		89
26	高崎市鎌貫町市ヶ原			金銅製刀装具		89
27	榑高崎市233号墳	高崎市江木町榑荷礎783	円、16m	鉄製鐙象嵌	頭椎大刀	89
28	五雲神社古墳	高崎市市沢町	前方後円、60m	金銅製鍔、櫛金具	直刀、金環、銅鏡、金銅製馬具	89
29	三本山古墳	高崎市小八木町西久保330	円、25m	金銅製寶金具2、足金具2、釘、須石器	直刀5、小刀2、鉄鏃、銅鏡、鉄	76
30	若田B号墳 (新瀨水部八幡村12号)	高崎市若田町大塚443	円、14m	鉄製埴目	刀子、鉄鏃、金銅製馬具	65
31	大塚古墳	高崎市刺崎町	円小	金銅製鍔		89
32		高崎市刺崎町		刀装具一括		89
33	御部入7号墳	高崎市栗附町	円	刀装具	刀子、鉄鏃	65
34	御部入8号墳	高崎市栗附町	円、不詳	銅製足金具・寶金具	鉄鏃、鉄釘、銅製巡方2、須石器	65
35	御部入17号墳	高崎市栗附町	円、不詳	金銅製寶金具	鉄鏃	65
36	伝高崎市重磨町出土			金銅製宝金具 金銅製双脚足金具付 大刀		89
37	回分境遺跡C区51号住居	群馬郡群馬町字北原		足金具		79
38	奥原古墳群13号墳	群馬郡榛名町字奥原	円、12m	銀製柄頭3振	直刀1、小刀2、小玉6、勾玉3、管玉2、切子玉2、金環6、鉄鏃25、須石器	40
39	奥原古墳群37号墳	群馬郡榛名町字奥原	円、不詳	金銅製埴目金具、寶金具、環付金具	鉄鏃46、金環2、須石器	40
40	奥原古墳群52号墳	群馬郡榛名町字奥原	円、12m	刀装具	鉄鏃、刀子	40
41		群馬郡榛名町大字 高浜神社広間戸411		鉄地金銅鍔鍔、鐙		89
42	白石二子山古墳	藤岡市白石字瀬1862	前方後円、57m	金銅製刀装具		89
43	伝藤岡市三本木出土			鉄製鐙象嵌		89
44	藤岡市藤岡字外平			刀装具		89
45	ホウリウ塚古墳 (藤吉井町67号)	多野郡吉井町大字本崎字住 居石橋432	円、10m	鉄製鐙象嵌	刀子、勾玉1、管玉1	89
46	一本杉古墳	多野郡吉井町大字神保	円、12m	金銅製刀装具	直刀2、刀子、金環、馬具、小玉、鉄鏃、須石器	88
47	上田舊古墳群2号墳	富岡市上田窪	円、18m	銅製埴目	直刀、鉄鏃、耳環	67
48	横瀬古墳群4号墳	富岡市上高瀬字西横瀬	円	金銅製寶金具2、金銅製緑金具1	直刀2、刀子5、鉄弁、鉄鏃、金環4	61
49	横瀬古墳群5号墳	同上	円、9m	足金具	刀子3、小刀、鍔、鉄具、鉄製紡錘車、須石器	61
50	横瀬古墳群14号墳	同上	円、13m	銅製寶金具		61
51		安中市安中宇下野尻内城下 645		直刀の象嵌		89
52	十二山古墳	渋川市中村字月焼田196	円、不詳	金銅製埴目・銅・鈔金具	金環4、鉄鏃、刀子	65
53	渋川市石原町付近出土			金銅製装具		89
54	長久保古墳群21号墳	北群馬郡榑東村新井	円、16m	金銅製寶金具2		31
55	長久保古墳群29号墳	北群馬郡榑東村新井	円、9m	金銅製寶金具1		31
56	長久保古墳群31号墳	北群馬郡榑東村新井	前方後円、52m	小刀、金銅製足金具2、鉄製緑金具、鉄製鍔		31
57	長久保古墳群27号墳	北群馬郡榑東村新井	円、9m	銀製鍔、銀製足金具		31

番号	遺構名	所在地	出土古墳	刀装具	共伴遺物	文献
58	白井南中道遺跡 南中道	北群馬郡子持村大字白井字南中道		足金具		
59	下平古墳 (原名久田村8号墳)	吾妻郡中之条町大字平	円、不詳	金銅製鏢・柄間金具・鞘口金具・鞘口金具・足金具	袴帯、切子玉、ガラス玉、白玉、碧玉製管玉、馬具	
60	上毛製材敷地内古墳	吾妻郡吾妻町原町	円か	鉄製鞘尻金具、鏢	馬具、勾玉、切子玉、算盤玉、ガラス小玉、白玉、管玉、鉄鏢	83
61	不動塚古墳 (綜桃野村19号)	利根郡月夜野町大字上津字2916	円、10m	金銅製大刀、環状金具、銅製鳩目1、同破片2個分	刀子、鉄鏢	53
62	板塚古墳 (綜桃野村12号)	利根郡月夜野町大字上津字不動2973	円	大刀環状金具1	鉄鏢	53
63	昭和村大字森下字松木出土			鞘尻金具2		89
64	清音1号墳	伊勢崎市茂呂町1丁目376	円、20m	刀装具	鉄鏢、馬具、須恵器	65
65		伊勢崎市茂呂町1丁目391		金銅製足金具		89
66		伊勢崎市豊城町権現前1955			直刀に象嵌	89
67		伊勢崎市豊城町権現横見2068		金銅製鞘口金具		89
68	綜三郎村74号墳	伊勢崎市波志江町一丁目2833-1	円、20m	刀装具	鉄鏢、金銅製耳環	65
69	伊勢崎市出土			直刀に象嵌		89
70	綜赤堀村199号墳	佐波郡赤堀町大字今井字轟山1144-1	円、不詳	金銅製刀装具付直刀		80
71	綜赤堀村291号墳	佐波郡赤堀村護神社字基岸419-6・7	円、不詳	銀装大刀	鉄製耳環	70
72	綜赤堀村247号墳	佐波郡赤堀町大字今井1021	円、不詳	金銅製刀装具金具3		34
73	綜赤堀村248号墳	佐波郡赤堀町大字今井1023	円、不詳	金銅製大刀鞘	鉄製円頭大刀柄頭	34
74	綜福五日午31号墳	伊勢崎市波志江町字上塚岸	円	鉄地金銅製鞘口金具、金銅製鏢金具、金銅製足金具2、金銅製貴金具	直刀、金環、鉄鏢、須恵器	81
75	地蔵山古墳群綜福5号墳	佐波郡赤堀町大字五日牛字下通705-2	円、12m	金銅製品刀装具付大刀		78
76	綜赤堀村3号墳	佐波郡赤堀町大字五日牛字下通691	円	金銅製鞘口状金具、足金具2		
77	雷電神社古墳 (綜東村7号)	佐波郡東村小保方字下谷3861	前方後円、50m	金銅製刀装具	乳文鏡、桂甲、直刀、刀子、金環、金銅製中空丸玉2、馬具、鉄鏢、同頭金具	65
78	上郡名兜山古墳 (綜采女村1号墳)	佐波郡堤町上郡名字銀杏957-1他	前方後円、90m	金装大刀	馬具、金環、鉄鏢、須恵器	65
79		佐波郡東村大字東小保方字下谷386		金銅刀装具、銅製鞘尻金具		89
80	綜福芝根17号墳	佐波郡玉村町川井字諏訪返860	円、13m	金銅製貴金具	鉄鏢、金銅製耳環	65
81	綜玉村10号墳	佐波郡玉村町角洲字深沢2640	円、25m	金銅製鳩目1		65
82	オクマン山古墳 (綜宝泉村1号)	太田市藤屋字諏訪下539	円、36m	鉄製刀装具		65
83	西ツ塚甲墳	太田市山良孤森	円か	金銅製鞘鏢金具、貴金具		89
84	鷹穴山古墳 (綜毛里田村10号)	太田市東今泉字大奥智西752	方、30m	銅?製貴金具、足金具	刀2、鉄釘、耳環、須恵器	65

番号	遺構名	所在地	出土古墳	刀装具	共伴遺物	文献
85	兵庫塚古墳	新田郡新田町上田中字兵庫塚	前方後円、50m	環頭大刀柄銀線、銅地金銅貼貴金具	乳文鏡、鈴鏡、金刺髪鈴、金環、銅、切子玉、勾玉、管玉、タタス玉	89
86 87	塚越塚古墳 桐生市錦町2丁目 出土	桐生市広沢町4丁目	円	刀装具 鉄製鐔象嵌	須椎大刀	6

上野国窯業考（序）

木津博明

はじめに

近年の理科学機器の発展は、コンピュータ技術の発展と共に目覚ましいものがある。土器胎土の理科学分析は、考古学が行う胎土の内眼観察を遙かに超越した組成・成分を分析している。然し、考古学が行なう胎土の内眼観察は、方法が異なっているにもかかわらず、理科学分析としての位置付けがなされる可きである。

尚、本稿は、「上野国分僧寺・尼寺中間地域 第8分冊」（以下、報告書と略記）第2篇第2章で未掲載となった部分である。又、本稿は紙数の関係で挿図・表を大幅に割愛した。同書を併読して戴ければ幸である。

報告書中の「遺物観察表」では、胎土の項目に、その個体毎の特徴的夾雑物を記入し、摘要欄には、推定生産地を記入した。然し、項目の記入事項としては、年間約3000～4000個体以上の遺物を実測・観察する中では、第三者の読者に対して、その土器が具備するところの胎土特性の極一部のみをもってしての記入に留まっており、決して「良」とする可きものではないが、期間内という我々の立場から万事不得止というところでの記入である。この点に就いては諸氏の御容教を乞う次第である。

胎土分析に供じた試料の分析結果は前節で述べられたとおりである。本項では、第2節の分析結果に就いて筆者が行った分析試料に対する分析結果の検討を加え、上述の点を補い、併せて、筆者等が行っている土器の生産地推定の根拠を理科学的検証をもって試みるものである。

尚、土器の生産地域の推定を行っている理由は、以下の目的の為の前段階の基礎的作業であって、生産地推定を最大限の目的としているものではないことを申し添えておきたい。

- ① 県下の窯跡出土遺物が非常に限られ、県下11古窯跡群の各窯跡群毎の諸々の特色・序列・編年が確立されていない現段階では、この要件を需要地側から逆説的に実施しなければならず、この為に先ず、出土土器の供給地を明確化させること。
- ② 住居跡等から出土する土器類が、どの地域から供給されているか、という点を明らかにし、これを元に共存状態から各地域の時期的な地域特徴を把握すること。
- ③ 供給地の特定から、各地域の技法等特徴を把握し、近年実施されているところの土器の編年作業とは異なる本来の編年作業（各窯跡群別）を行い、県下の地域様相を明らかにする。
- ④ 上述の点を踏まえ、群馬県下の窯業生産の体系化をはかる。そして、この④を最大目的とする為の基礎作業の位置付けであって、胎土内眼観察の弁証法的な位置付けとして胎土の理科学的分析を行った。

以下、各々の分析と従前まで実施して来た胎土分析の9元素の分析結果、及び、鉱物組成等を

対比し前節の結果に検討を加えてみたい。

1. 定量的分析と定性分析

群馬県工業試験場には、胎土に粘土中に含有される主要成分の $\text{Fe}_2\text{O}_3 \cdot \text{TiO} \cdot \text{Al}_2\text{O}_3 \cdot \text{SiO}_2 \cdot \text{K}_2\text{O} \cdot \text{CaO} \cdot \text{MgO} \cdot \text{K} / \text{Ca} \cdot \text{Sr} / \text{Rb}$ の9元素の定量的分析を依頼した（以下工試分析と略記する）。

この分析は、土器胎土内の何らかの物質の成分比を分析チャート等により算出したものであるが、その物質の同定は行われていない。

他方、株式会社第四紀地質研究所（以下第四紀分析と略記）に委託した分析には、定性分析＝胎土の含有鉱物の同定を委託したが、同社の御好意により試料の定量的分析も実施して戴いた。

尚、この両者の分析に供じた試料は、同一のものであり、3桁の数字は、両者に共通する試料の胎土分析通番（以下、胎分Noと略記する）である。

則、両者は同一試料を一方は定量的分析に、他方は定性分析という形であり、両者には相互的な分析での意義がある。

工試分析では、報告書第2篇第2章第2節第1項に分析資料の一覧及び9元素の分析結果を併載した。従前では、この9元素の内 $\text{Sr} / \text{Rb} : \text{K} / \text{Ca}$ の数値をグラフ化している。特に、窯跡群採集資料に就いては、多年に亙る蓄積により、ある程度の窯跡群毎の領域が把握されつつあるが、実態的には、現在迄の分析結果の分布範囲であって、「領域」として表現出来る状態では無い。

ルビジウム・ストロンチウムは地質学で「ルビジウム・ストロンチウム法」という地層・地質の年代決定の方法として用いられており、放射性ルビジウム (^{87}Rb) の崩壊による減少に対し、一定の割合で出来上がるストロンチウム87 (^{87}Sr) の相互の關係に於ける割合を利用するものである。このルビジウム・ストロンチウムを用い胎土の理科学分類を実施する点に就いては、その詳細なる理由は恥かしながら筆者の知る範囲では無い。又、従前の工試分析中の粘土試料では、 Sr / Rb の比率値が同一の窯跡群の中でも、遺物より非常に高い点が指摘出来るものの、その理由に就いては未解決である。

カリウムは、恐らく長石に含有されるものが多いと考えられ、正長石に代表されるカリ長石等の含有原子量が計測・算出されていると考えられる。そして、カルシウムは、斜長石・角閃石・輝石・方解石・沸石等に含有される Ca 元素量が計測・算出されていると考えられる。

しかし、この四者の元素は、孰れも全体の中では微量な元素である点に注意を配らなければならない。亦、従前より、この四者を含む9元素の就いて分析を実施していたが、現段階迄、他の元素に就いての検討が実施されていない。少なくとも、これらの元素は、胎土中の無機質の成分であることは確実であり、この無機質の特定＝含有鉱物の特定が出来れば、分析値の検討に非常に有効な材料となることが指摘出来る。

このことから、今次の分析結果の検討に当たっては、従前迄未検討であった他の元素について若干の検討を加えてみたい。

第四紀分析は定性分析を委託し、前節第2項で分析結果の報告を受けた。亦、今次の委託の背景に就いては報告書第2篇第2章第1節第1項で述べたとおりである。

尚、定性分析共に定量的分析も併せて実施していただいている。これは、当団が従前より群馬県工業試験場で実施した同一試料を分析するに当たり、反復・確認・検証の意があったと拝察している。そして、これにより、鉱物組成と元素組成と両者の対比が可能になり、両者の特性には、確実な共通性があることを御教示戴いた。

第四紀分析の分析結果と所見については、報告書第2篇第2章第2節第2項で掲載したとおりである。この分析報告に対して、筆者自身少なからずも疑問がある点がある。この点に就いては、次段で述べたいと考える。又、鉱物組成と元素組成に就いては、第四紀分析に対する疑問点の記述後としたい。

2. (株) 第四紀地質研究所分析報告の検討

第四紀分析には、土器・瓦類計100点（土器55点・瓦45点）と粘土10点を定性分析（定量的分析）を委託した。分析報告は次の3点の観点で行われている。

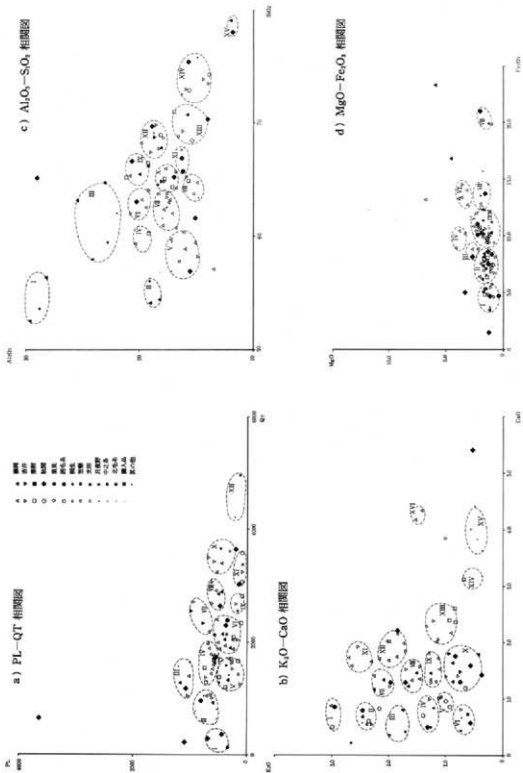
- ① X線回折による定性分析により判読された鉱物組成分類
- ② 土器の焼成状態の推定（焼成に伴い生成される鉱物からの判定）
- ③ ①・②を踏まえたタイプ分類。
- ④ 石英と長石の含有量比での分類。
- ⑤ X線分析による定量的分析の結果から、 $\text{SiO}_2\text{-Al}_2\text{O}_3$ と $\text{CaO-K}_2\text{O}$ と $\text{Fe}_2\text{O}_3\text{-MgO}$ の相関図を作成し各々の相関関係での分類。

以上である。

この①～⑤の中で、特に⑤の方法は、第四紀分析の従前の分析方法に加えられた新たな分析方法で、工試分析と同じであるが、前述した、未検討部分での元素相関図は新たな方法として捉えることが出来る。

筆者が疑問点として捉えているのは、上述第四紀分析の5つの観点の内①・③～⑤で行われた分類の相関関係がいったいどうなるのかという点である。この点は、分類方法の基礎データが異なることから分類結果全体に斉一性（分類グループの試料が、方法が異なっても、グルーピングされる一群の試料が一定であるか）が無い点である。では、いったい何の為のグルーピングなのかということである。少なくとも、土器胎土の理科学分析は、生産地の推定という面が大きいが、分類方法が多岐に互る点は、現時点では模索段階としての位置付けもあろう。実際、分析者の井上氏は⑤に就いて、新たな相関図方法は試段階として位置付けている。

この点に就いて、筆者が試料の分析を実施し各窯跡単位に分類したものを、第四紀分析のX線化学分析分類に置き換えを試みた。これが第1図a～dである。この4枚の図の対比から部分的に特定される元素組成では対応関係が認められるが、多くの場合夾雑する状態になっていること



第1回 第四紀分析の分類に対する窓跡群別分類置き更え図

が指摘出来る。

則ち、特定される部分での整合性は、何らかの状況を示唆していると考えられ、夾雑する部分は大きい検討の余地はあろうが、無意味とするのでは無く、総合的な検討の中で捉える可き点であると考えている。

疑問点の2つ目は、Qt—Pl 相関図の前提である。土器胎土は、粘土と砂の混合物で、砂の混入は集団の違いを示唆するであろうとする点である。

このことは、土器胎土に含有される Qt (quartz=石英)・Pl (plagioclase=斜長石) は、全てが生地粘土に意識的に「砂」として混入させられたと解さなければならぬ^{註1)}。然し、分析試料中の粘土の回折チャートにも Qt・Pl の含有が検知されており、この Qt・Pl での砂の分量云々に対しては否定的見解を与えざるを得ない。

通常、粘土層は上・下層にシルト質乃至砂質味の強いシルト層を介して賦存しており、粘土採取時にこの上・下層の土層も共に採取することや、上・下層の土層が混入してしまうことも考えられる範囲である。又、粘土自体にも可塑性の強・弱や、堆積時の状態によって様々な夾雑物を含有する場合が多く、採取される地点・層位によっても粘土の状態は異なっている。

但し、考古学が通称する「粘土」は、学問的な概念規定が無く、概して粒子の微細な土に対する総称であったりもする。例えれば、カマドの補強材に用いられる微細粒状の土を「粘土」と呼称する如く、シルトと呼ぶ可き土質に対しても「粘土」として用いる例は多い。

この粘土・シルト・砂は、国際的にも当国に於ても、その粒子の大きさ(粒径)によって分類^{註2)}されている。この分類に従えば、粘土中に含有される 1/25mm 以上のものはシルト・砂等であって、土器断面ではこの粘土粒子を肉眼で見定めるのは不可能であるが、逆に、肉眼でも見られる状態の粒径をもつものは、砂という認識になる。

然し、筆者が採集している粘土^{註3)}全ての場合に於いて、水洗い実験を試みた結果、シルトに相当する粒径以上のものも多く含有され、quartz (石英)・plagioclase (斜長石)・orthoclase (正長石)・mica (雲母)・chlorite (緑泥石)・hornblend (角閃石)・augite (普通輝石)・hypersthene (紫蘇輝石)・magnetite (磁鉄鉱)・ilmenite (チタン鉄鉱)等の鉱物が認められている。この含有鉱物の存在からも明らかな様に、自然堆積の粘土と言っても、それらの中には粘土以外の粒径の様々な鉱物を含有していることは明らかであり、方法論上の矛盾として指摘しておく。

これらのことから、第四紀分析における Qt—Pl の検討結果の分類は、筆者自身の得た分類ではないと考えており、寧ろ、否定的な見解である。

又、三原田遺跡の報告書では、第四紀分析の Qt—Pl 相関関係から分類された結果を元にして、その土器の搬入・在地を考察しているが、これは余りにも短絡的であって、近年の胎土分析結果の中では悪い例として指摘せざるを得ない。

この第四紀分析の Qt・Pl の分類の問題点に就いては、第四紀地質研究所の井上 巖氏にも再考願う様お願いしてある。

鉱物名称	鉱物名称(英語)	略号	晶系	化学式
石英	quartz	Qt		SiO ₂
正長石	orthoclase	Or	単斜晶系	KAlSi ₃ O ₈
斜長石	plagioclase	Pl	三斜晶系	$x_1\text{NaAl}_2\text{O}_4 \cdot x_2\text{CaAl}_2\text{Si}_2\text{O}_8$
曹長石	albite	Ab	三斜晶系	NaAl ₃ O ₈
カリ長石	potassumfeldspar	pf	単斜晶系	KAlSi ₃ O ₈
普通角閃石	hornblend	Hb	単斜晶系	Ca ₂ Mg ₅ Al ₂ Si ₈ O ₂₂
普通輝石	augite	Au	単斜晶系	CaSiO ₃
紫輝石	hypersehne	Hy	単斜晶系	(Mg, Fe)SiO ₃
方解石	calcite	Ca	三斜晶系	CaCO ₃
モルデン沸石	mordenite	Mor	斜方晶系	(Na ₂ , K ₂ , Ca) Al ₂ Si ₂ O ₁₀ · 7 H ₂ O
ムライト	mullite	Mu	斜方晶系	Al ₂ O ₃ Si ₂ O ₇
クリストバライト	cristobalite	Cr	等軸晶系	SiO ₂
モンモリロナイト	montmorillonite	M	単斜晶系	$M'_{1.67}Al_2(Si_{3.33}Al_{0.67})O_{10}(OH)_2$
カオリナイト	kaolinite	Ka	三斜晶系	Al ₂ Si ₂ O ₅ (OH) ₄
滑石	talc	T	単斜晶系	Mg ₃ Si ₄ O ₁₀ (OH) ₂
緑泥石	chlolite	Ch	単斜晶系	Mg ₃ Si ₄ O ₁₀ (OH) ₂
				(Mg, Al) ₃ (Si, Al) ₄ O ₁₀ (OH) ₂
蛇紋石	serpentine	S	単斜晶系	Mg ₃ (Si ₄ O ₁₀)(OH) ₄
ハロイサイト	halloysite	Ha	単斜晶系	Al ₂ Si ₂ O ₅ (OH) ₄ · 2H ₂ O
雲母	mica	Mi	単斜晶系	金雲母 K ₂ Mg ₃ (Si ₃ Al) ₂ O ₁₀ (OH,F) ₂
黒雲母	biotite	Bi	単斜晶系	アンサイト K ₂ Fe ₃ Si ₃ Al ₂ O ₁₀ (OH,F) ₂
				イーストサイト K ₂ Mg ₃ AlSi ₃ Al ₂ O ₁₀ (OH,F) ₂
				シクロファイライト K ₂ Fe ₃ AlSi ₃ Al ₂ O ₁₀ (OH,F) ₂
白雲母	muscovite	Mv	単斜晶系	K ₂ Al ₂ (Si ₃ Al) ₂ O ₁₀ (OH,F) ₂
絹雲母	sericite	Se		細粒鱗片状白雲母の総称
セラドナイト	celadonite	Ce	単斜晶系	(K, H ₂ O)(MgFe) ₂ Si ₄ O ₁₀ (OH) ₂
石ケン石	saponite	Sp	単斜晶系	$M'_{1.67}Mg_2(Si_{3.33}Al_{0.67})O_{10}(OH)_2$
磁鉄鉱	magnetite	Mg	等軸晶系	Fe ₃ O ₄
チタン鉄鉱	ilmenite	Il	三斜晶系	FeTiO ₃
黄鉄鉱	pyrite	Py	等軸晶系	FeS ₂

K含有鉱物	Mg含有鉱物	Ca含有鉱物	Fe含有鉱物
potassumfeldspar	talk	plagioclase	hypersehne
mordenite	chlolite	hornblend	phygopite
phygopite	sepetine	ausite	annite
annite	phygopite	calcite	eastnite
eastnite	eastnite	mordenite	siderophyllite
siderophyllite	celadonite		muscovite
muscovite	saponite	Na含有鉱物	celadnite
celadonite		plagioclase	magnetite
orthoclase		mordenite	ilmenite
			pyrite

第1表 粘土含有主要鉱物一覧表

3. 新たな相関関係からの検討

(株) 第四紀地質研究所の井上 巖氏からは、 $\text{CaO} \cdot \text{K}_2\text{O}$ 、 $\text{Fe}_2\text{O}_3 \cdot \text{MgO}$ の相関関係に特徴的な一群が捉えられる報告があった。この報告は、 CaO リッチの一群が中世在地土器群に多いこと、 $\text{MgO} \cdot \text{Fe}_2\text{O}_3$ リッチの一群が捉えられることであった。そして、この要因として、 CaO 含有鉱物・ K_2O 含有鉱物・ Fe_2O_3 含有鉱物・ MgO 含有鉱物が胎土内に含有されていることを指摘された。

この四者の含有鉱物に就いては第1表下段に掲載した。この四者の中で Mg 含有鉱物は chlorite、 K 含有鉱物は orthoclase が代表的鉱物と考えられるが、chlorite 量 (%) と MgO 量 (%) では、他の鉱物・元素量 (%) の影響もあるのか確実に比例関係が捉えられないことから、他の鉱物の影響は十分に考慮せねばならない。だが chlorite 含有の胎土・粘土には MgO リッチの状態が看取され、同様に orthoclase 含有の胎土にも K_2O リッチの状態が看取される点が指摘出来ることも事実である。

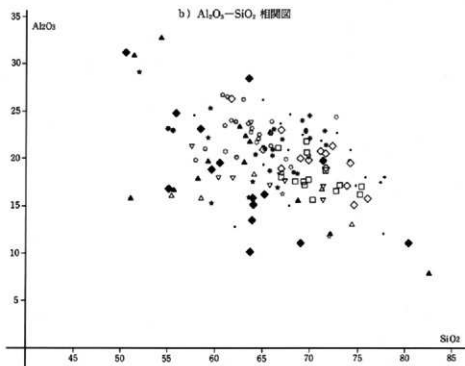
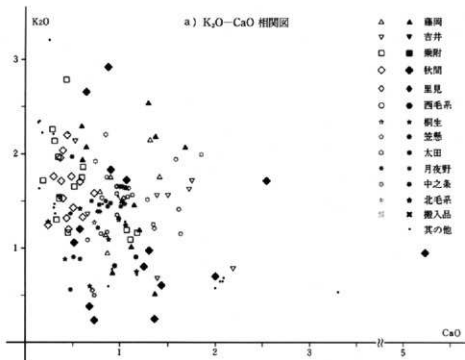
この所見に基づき、筆者が分析に供した試料に就いては、工試分析の $\text{K}_2\text{O}-\text{CaO}$ 、 $\text{Al}_2\text{O}_3-\text{SiO}_2 \cdot \text{Fe}_2\text{O}_3-\text{MgO} \cdot \text{Fe}_2\text{O}_3-\text{Al}_2\text{O}_3$ の相関関係のグラフを遺物実測図を付して第2～6図に示した。そして、既存の窯跡関係試料に就いては、上記相関図のほかに、 $\text{Fe}_2\text{O}_3-\text{TiO}_2$ 、 $\text{TiO}_2-\text{Al}_2\text{O}_3$ の相関図を作製したが、 $\text{Fe}_2\text{O}_3-\text{TiO}_2 \cdot \text{MgO}-\text{TiO}_2$ の相関図作製の必要性も考慮される。この窯跡関係試料に就いては第7～8図に示した。

又、工試分析の試料中で、窯跡関係試料の9元素に就いて、各元素毎にグラフ化を試みた。このグラフは、各元素中の最大値を100として比例配分したもので、破線は最大値・最低値を示し、実線は平均値を示している。図は第4・5図である。そして、これらの図から判読されることは以下の4点である。

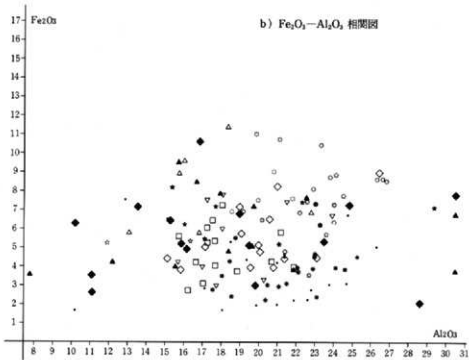
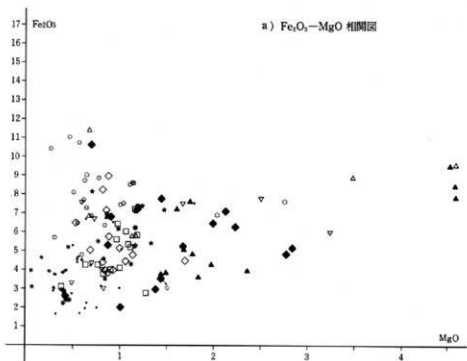
- ① 藤岡市域で採取した粘土には MgO リッチのものと平均値に近い両者の存在が認められる。
- ② 月夜野窯跡の MgO 量比が低い傾向が認められること。
- ③ 秋間・乗附窯跡吉井・藤岡群の傾向として K_2O リッチが認められること。
- ④ 各相関図中で、各窯跡群の分布域が認められるものの多くのものは重複関係にあり、各元素量での窯跡群比定は困難であろうが、 MgO に就いては、藤岡古窯群の特定が可能であること。

これらの中で、①の藤岡市域内での MgO 傾向は、鮎川乃至庚申山を境として MgO 傾向に変化が認められ、鮎川・庚申山以西と市街化域の分別出来る点が指摘出来る。この MgO は、前述したが、最も可能性の高い鉱物に chlorite がその要因と考えられる。この chlorite は、三波川帯の特徴的鉱物の一つであり、藤岡市街化域の粘土には、この三波川帯との大きな係わりが推定出来る。この点に就いては後段で詳述したい。

②の月夜野窯跡群に MgO 値が低いのは、新第三紀層が、 MgO リッチの藤岡市周辺地域と異なる点に要因が考えられる。

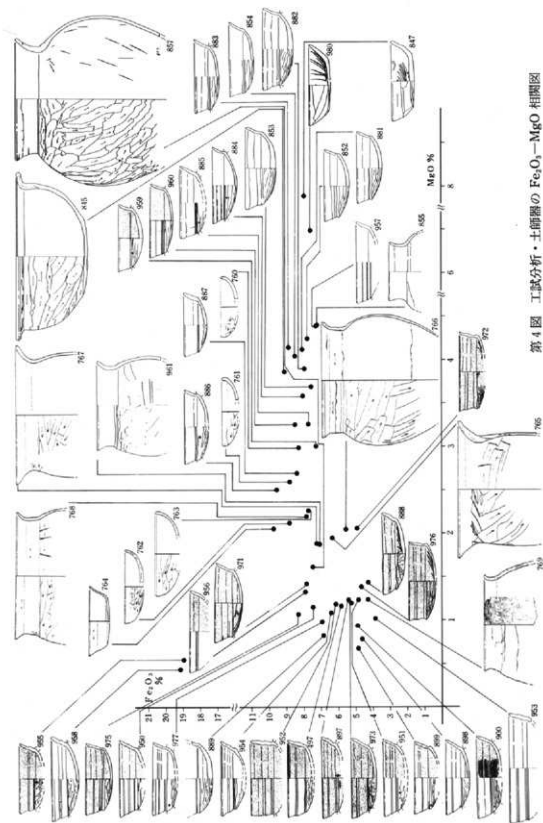


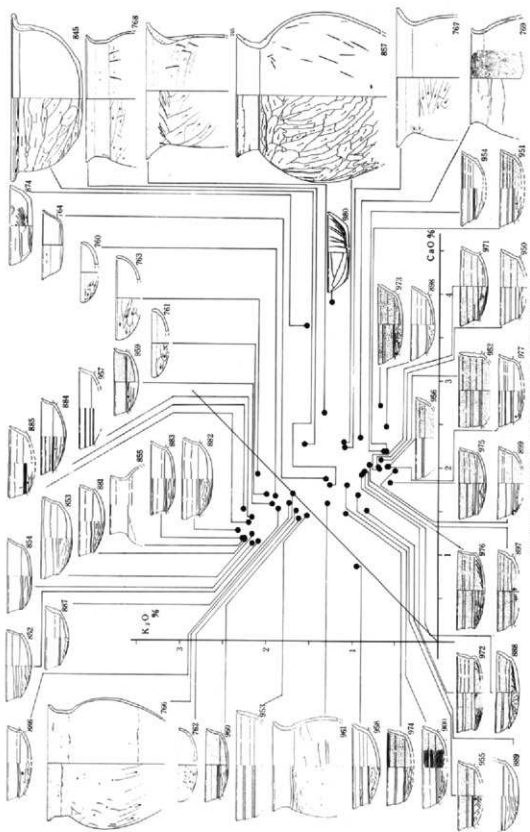
第2図 工試分析 K_2O - CaO ・ Al_2O_3 - SiO_2 相関図



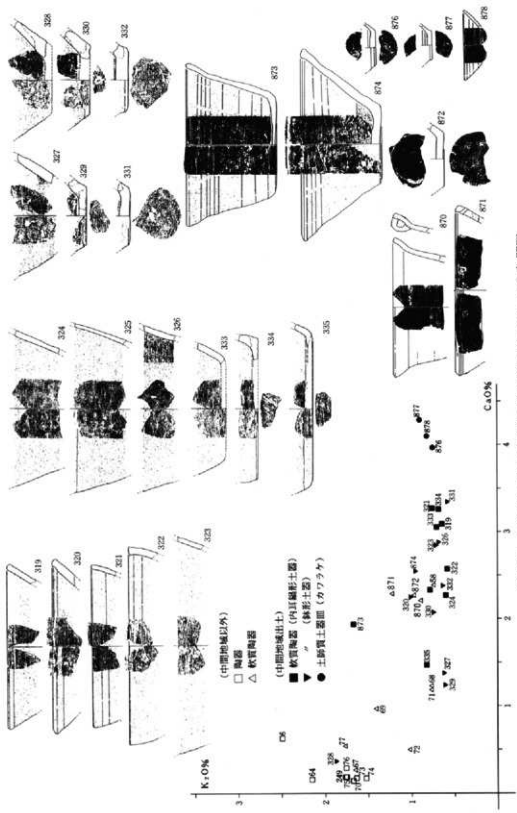
第3圖 工試分析 Fe_2O_3 - MgO ・ Fe_2O_3 - Al_2O_3 相關圖

第4圖 工試分析・土師器の Fe_2O_3 — MgO 相關圖

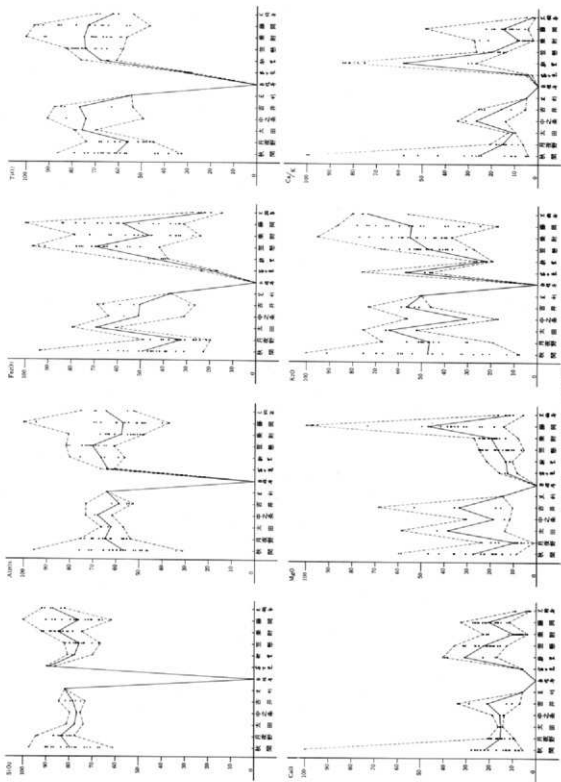




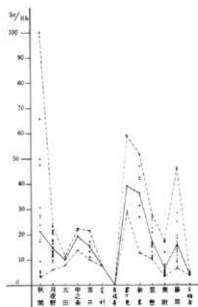
第5圖 I試分析・土師器の K_2O - CaO 相図



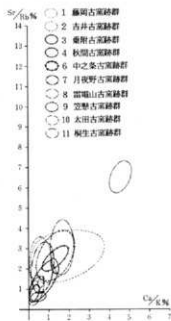
第6図 工試分析・中世在地生産軟質陶器等 K₂O—CaO 相関図



第7圖 工試分析・窯爐群別9元素相關圖(1)



第8図 工試分析・窯跡群別9元素相関図(2)



第9図 工試分析・窯跡群別 Sr/Rb-Ca/K 相関図

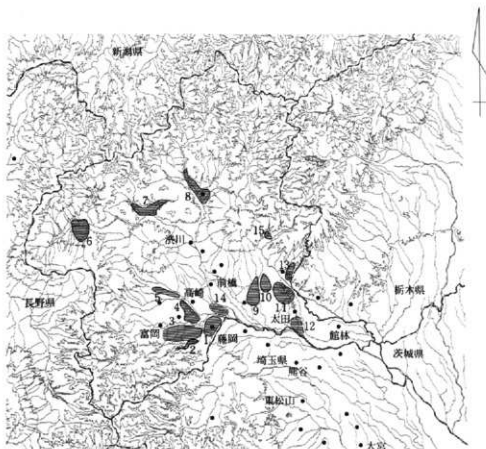
③の K_2O リッチは、第四紀分析の回折チャートを検証する限りに於いては orthoclase の含有が他の窯跡等の試料分析より多い点が指摘出来、orthoclase の K_2O 分が主要因と考えられる。

④の点は①に大きく係わる。則ち、chlorite や plagioclase の MgO の反応と考えられ、三波川帯との係わりが推定される。

以上、特徴的な点に就いて列記したが、詳細は後段で再び述べることにする。

4. 小 結

工試分析及び第四紀分析の結果を概観した結果、元素では、 $MgO \cdot K_2O$ が何らかの特徴を表していると考えられた。この点に就いては前述した様に、土器胎土及び粘土の元素は、少なくとも、両者に含有されている無機質=鉱物と大きく係わる点である。則ち、 MgO は、chlorite・plagioclase 等の成分が主体で、 K_2O は、orthoclase に代表される potassumfeldspar (カリ長石) の一群や、mica の一群に含有されようが、主体的には orthoclase が要因であろうと考えられる。然し、plagioclase・orthoclase は、肉眼での分別が行ない難い。他方、chlorite は比較的肉眼か簡易なルーペ等により拡大視すれば同定は可能である。しかし、シルトや粘土という粒子単位になった状態のものをこの方法を用いても同定は不可能である。この点では肉眼で識別し易い鉱物が、夾雑物での指標になる。

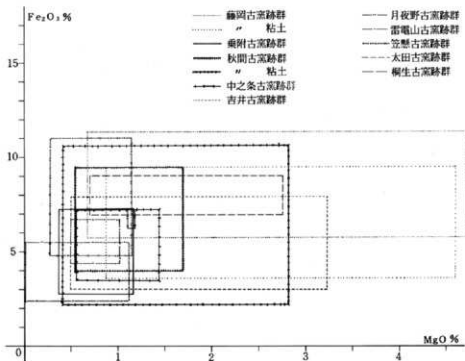


1. 藤岡畑土 (藤岡古窯跡群) 2. 藤岡山土 (藤岡古窯跡群)
3. 吉井山土 (吉井古窯跡群・藤岡古窯跡群) 4. 乗附 (観音山丘陵・乗附古窯跡群)
5. 秋間 (秋間丘陵・秋間古窯跡群) 6. 雉恋 (湖成層)
7. 中之条 (湖成層・中之条古窯跡群) 8. 沼田 (湖成層・月夜野古窯跡群)
9. 波志江 (扇状地) 10. 笠懸 (扇状地・笠懸古窯跡群・雷電山窯跡群)
11. 太田 (金山丘陵・太田金山古窯跡群) 12. 大泉 (後背湿地)
13. 桐生 (湖成層・桐生古窯跡群) 14. 高崎 (後背湿地) 15. 水沼 (湖成層)

第10図 県下窯跡群及び粘土分布図

この夾雑物として認められる鉱物は、粘土自体に含有されているか、二次的に混入した鉱物であろうが、後者は、粘土採取地から遠地へ運ばない限り、粘土採取地か周辺地区の鉱物が含有されていると考えられる。

そして、鉱物は、ある程度の地域性の特徴があり、具体的には、地質との係わりが非常に大きい。この点は、三波川変成岩類の特徴的な鉱物の一つである chlorite (緑泥石) や石英雲母片岩など、粘土、あるいは土器胎土は、地質と密接な関係がある。この点を踏まえ次段で考察を試みたい。



第11図 工試分析結果による窯跡群別 K_2O — MgO 相関図

5. 考 察

そもその筆者の胎土分析の目的は、土器類・瓦類の胎土が生産地別に肉眼で分別出来る根拠は理科的にどの様な点によるのかという点にあった。通常、胎土の理科的検討は、試料に供ぜられた個体のみに対して有効な生産地推定法である。特に、本篇で三辻利一先生による胎土分析も実施して載っているが、 Sr ・ Rb の微量元素で且、とうてい肉眼では検知し得ない元素でもある。この様な場合、遺跡出土資料の中の極一部のみが理科的分析の対照になっても、未分析の大多数の土器・瓦類が、試料に供ぜられた個体よりも、より問題が多く残るのである。胎土の理科的分析は、このことを踏まえ、事前に胎土全体に対する考古学的方法によって検討を加え、その後試料を摘出し、分析後は結果の検討を実施するのが最良であるとする。以下、本段では胎土の肉眼観察と胎土分析に就いて考察を試みたい。

古窯跡群と粘土層

群馬県下には、11ヶ所の古窯群の存在が考えられている(第10図参照)。これらの中で、里見古窯群に就いては、未だ窯跡の確認がなされていない。だが、他の10ヶ所の古窯群では、確実に窯業生産活動が行なわれている。そして、この窯業生産活動の主たる背景となるのが粘土層の存在である。この粘土層の存在無くして安定した窯業生産活動は不可能である。

県下の古窯跡群の背景となる粘土層は以下のとおりである。

- ① 藤岡古窯跡群 第四紀の古藤岡湖沼化時の堆積粘土。板鼻軽石層を挟み上下2層の堆積が確認されている（現鮎川右岸）。
- ② 吉井古窯跡群 鮎川の上位段丘面に賦存する粘土層及び、同粘土の二次堆積。
- ③ 乗附古窯跡群 実態は不明な点があるが、新第三紀層中の亜炭層の上下層に堆積している（？）粘土層と、同層及びシルト質層の二次堆積粘土層と推定される。
- ④ 秋間古窯跡群 ③の乗附古窯跡群と同様（実態を伴なう）。
- ⑤ 中之条古窯跡群 古中之条湖の湖成堆積粘土層。
- ⑥ 月夜野古窯跡群 古沼田湖の湖成堆積粘土層。
- ⑦ 雷電山古窯跡群 新第三紀層の風化堆積粘土層か。扇状地堆積粘土層。
- ⑧ 笠懸古窯跡群 ⑦に同じ。
- ⑨ 太田古窯跡群 新第三紀層の風化堆積粘土層か。
- ⑩ 桐生古窯跡群 古梅田湖の湖成堆積粘土層か。

以上である。これらの粘土層の分布図と、古窯跡群の分布図は第10図を参照していただきたい。

この様に、古窯跡群成立の背景には、湖成堆積物や新第三紀層中乃至同層の風化堆積粘土の存在が推定出来る。そして、このことは、地質・岩石学の領域に確実に踏み込んでおり、各窯跡群の土器・瓦類の胎土は、これら粘土層を堆積させ後背地の供給物により、その組成が異なることが明らかである。

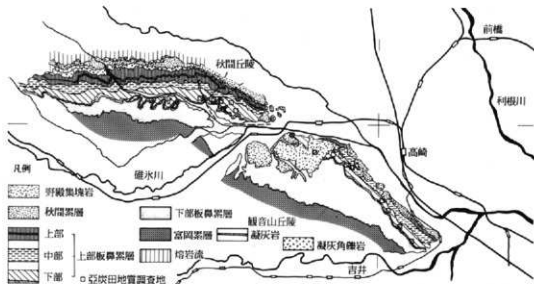
この点を踏まえ、藤岡・吉井・乗附・秋間の西上野の四大古窯跡群の粘土に就いて以下記述したい。尚、この四者のみの記述は、現在迄に粘土採取サンプル量が多い点と、中間地域出土土器・瓦類の大半がこの四者からの供給であることによる。

藤岡・吉井・乗附・秋間の粘土に就いて

この四大古窯跡群が立地する群馬県西南部は、従前より地質学の検討・論考が加えられている地域でもある。古くは、藤本治義・小林 学（文献1）両氏による詳細な第三紀層の地質図が提示された。当該地域の地質に関係する中で第11・12図は、特に粘土層の分布状態を考える上に於いて重要であろうと考えられる資料である。

第11図は、観音山・秋間丘陵中に賦存する亜炭層が調査された折の資料で（文献3）、亜炭の堆積と粘土の堆積の係わりが示唆される。この亜炭の層位は上部板鼻層中にあり、中新世後期頃に堆積したことが判断される。この中新世後期には、愛知県瀬戸陶土層群とほぼ同時期の堆積であって、著名な“木節粘土”・“蛙目粘土”の堆積時期でもある。この木節粘土は亜炭層中に賦存している。この両者の亜炭層の堆積条件は、寒冷化という気候条件下での所産である。このことにより、乗附古窯跡群の背景となる粘土は時期的に瀬戸陶土層と同時期の堆積と推定される。このことは、県下で最古の須恵器窯の開窯にあたっての何らの背景も感ぜられないでもない。

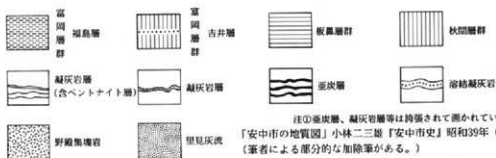
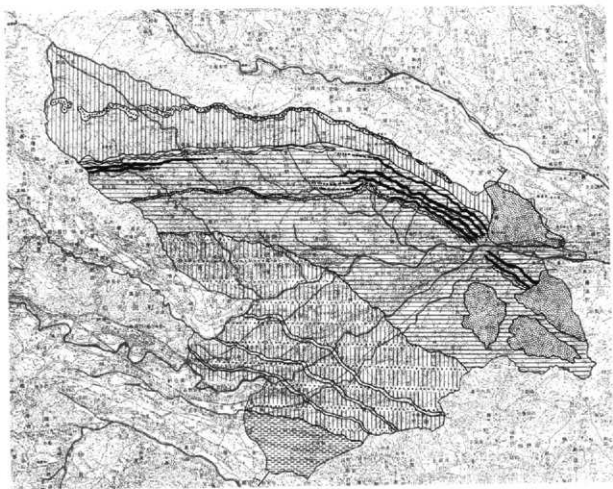
この亜炭層の堆積は、中新世後半に大規模な入江状の地形となり、ここに集まった有機質浮遊



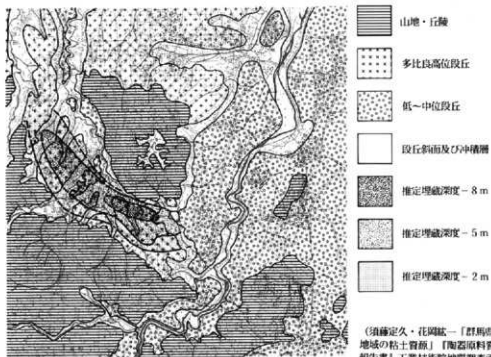
第四紀	地層名	層厚 (m)	柱状図	炭層名	炭丈cm	岩質		
新第三紀	野崎集塊岩層		△△△△△			安岩角礫・大山灰及び浮石からなる		
	秋間累層	250~300				(茶臼山凝岩流)		
						(長徳寺凝岩流)		
	上部板鼻累層	120~170				黒煤岩と礫岩との互層および凝岩流からなる		
						別層2 凝層	5~33	礫岩・砂岩および泥岩の互層からなる
						別層1 凝層	4~29	
	中部板鼻累層	50~170				礫岩層		
						別層1 凝層	5~28	
	下部板鼻累層	110~170				高丸層	12~52	礫岩を主とし、礫岩・砂岩および泥岩の互層からなる
						上層	30~53	
下部板鼻累層	200~400				本層	32~82	礫岩・砂岩および泥岩の互層からなる	
							下部は砂岩が多くなる	
富岡累層						おもに砂岩と泥岩との互層からなり、偽層ははなはだしい		

本図は昭和21・22年(1946・1947)に地質調査所の渡辺新六・中村顯三・坊城俊厚等により、高崎・碓氷川高崎地区の調査が実施された時の作成か、佐々木実「群馬県高崎・碓氷川高崎地区の調査」第1図「高崎・碓氷川高崎地区の地質調査」の写しである。『地質調査所月報』Vol 9 昭和33年(1958)

第12図 観音山・秋間丘陵地質分類図



第13図 「安中市の地質」（文献4より）



第14図 山地賦存推定図(上段)(文献22より)

(五十嵐俊雄・藤貫 正「群馬県藤岡地区の瓦原料粘土鉱床」『未開発陶器原料資源調査報告書』工業技術院地質調査所 昭和56年(1981)より)

(須藤定久・花岡統一「群馬県南西部地域の粘土資源」『陶器原料資源調査報告書』工業技術院地質調査所 昭和59年(1984)より)



第15図 山土・畑土賦存推定図(下段)(文献17より)